



(公財)日本学校体育研究連合会

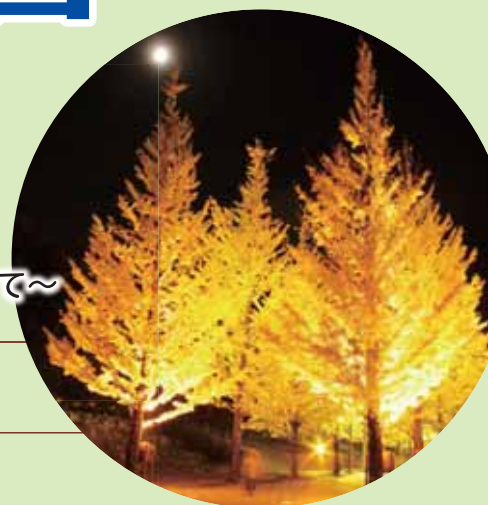
第55回 全国学校体育研究大会

福島大会 報告書

研究主題

『仲間とともに運動の楽しさを味わい、生涯にわたって
運動・スポーツに親しむ資質や能力をはぐくむ体育授業』
～ふくしまの未来を担う心身ともにたくましい子供の育成を目指して～

平成28年11月10日(木)・11日(金)



福島大会実行委員会

》 開会式



開会の言葉
福島大会実行委員会副会長 荒井 孝祐



開会挨拶
福島大会実行委員会会長 森 知高



主催者挨拶
スポーツ庁スポーツ総括官 平井 明成



主催者挨拶
(公財)日本学校体育研究連合会会長 本村 清人



主催者挨拶
福島県教育委員会教育長 鈴木 淳一



来賓祝辞
福島県知事 内堀 雅雄 様



歓迎の言葉
福島市長 小林 香 様



次期開催県挨拶
和歌山大会実行委員会副会長 田上 卓慶



閉式の言葉
福島大会実行委員会副会長 比佐 功



開会式全景

» 大会スナップ



受 付



大会参加者1,988名



表 彰 式
最優秀校表彰



基調報告
福島大会実行委員会研究部長 荒井 孝祐



解 説
スポーツ庁政策課教科調査官 森 良一



特別講演
テレビ朝日(株)スポーツコメンテーター 宮嶋 泰子 様

》 アトラクション (余目一輪車クラブ)



》 分科会スナップ



第1分科会 福島大学附属幼稚園



第2分科会 福島大学附属小学校



第3分科会 福島市立北沢又小学校



第4分科会 福島市立御山小学校



第5分科会 福島市立平野小学校



第6分科会 福島大学附属中学校



第7分科会 福島市立福島第一中学校



第8分科会 福島市立福島第四中学校



第9分科会 福島県立橘高等学校



第10分科会 福島県立福島東高等学校



第11分科会 福島大学附属特別支援学校

目 次

1	開催要項	2
2	開会式	
(1)	次第	7
(2)	開会挨拶	
(3)	主催者挨拶	
	スポーツ庁	
	公益財団法人 日本学校体育研究連合会	
	福島県教育委員会	
(4)	来賓祝辞	
(5)	歓迎の言葉	
(6)	次期開催県挨拶	
3	基調報告	15
4	解説	25
5	シンポジウム	41
6	特別講演	75
7	分科会研究発表・研究協議等記録	91
	分科会一覧	93
	<幼稚園部会>	
	第1分科会 福島大学附属幼稚園	97
	<小学校部会>	
	第2分科会 福島大学附属小学校	107
	第3分科会 福島市立北沢又小学校	115
	第4分科会 福島市立御山小学校	123
	第5分科会 福島市立平野小学校	131
	<中学校部会>	
	第6分科会 福島大学附属中学校	141
	第7分科会 福島市立福島第一中学校	149
	第8分科会 福島市立福島第四中学校	157
	<高等学校部会>	
	第9分科会 福島県立橘高等学校	167
	第10分科会 福島県立福島東高等学校	175
	<特別支援学校部会>	
	第11分科会 福島大学附属特別支援学校	185
8	平成28年度全国学校体育研究表彰	193
	最優秀校・優良校・功労者受賞者一覧 表彰者代表謝辞	
9	主催・共催・後援	204
10	実行委員会役員等	205
11	分科会運営担当	210
12	全国学校体育研究大会開催地及び研究主題一覧	213

第55回全国学校体育研究大会福島大会

開催要項

1 趣 旨

生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質や能力を育むためには、幼児期からの適切な運動の経験により、仲間とともに運動の楽しさや喜びを味わい、興味・関心や意欲を高め、自ら考えたり、工夫したりする力や運動の技能などをバランスよく身に付け、運動・スポーツに対する有能感を高めることが大切である。

これらの実現に向け、学習指導要領では、「明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる」ことを目標に、児童生徒の発達の段階のまとまりを考慮し、小学校、中学校、高等学校を見通した指導内容の体系化が図られた。また、指導内容の確実な定着を図り、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育成することを目指している。

しかしながら、児童生徒の体力・運動能力は、低下傾向には歯止めがかかっているものの、体力水準が高かった昭和60年ごろと比較すると、依然として低い状況が見られる。

このため、運動・スポーツへの興味・関心や意欲の向上を図り、自ら課題を発見し、その課題解決に向けて楽しく主体的・協働的に探究するとともに学びの成果等を表現して、さらに運動実践に生かす体育授業の在り方を探究することにより、生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質や能力を育んでいくことが不可欠である。

そこで、本大会では、福島県の児童生徒の実態やこれまでの研究の成果を踏まえ、研究主題を「仲間とともに運動の楽しさを味わい、生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質や能力をはぐくむ体育授業」と設定した。

この研究主題にせまるために、幼稚園から高等学校までを見通した四つの時期とともに、特別支援学校においても発達の段階や障害の特性に応じ、「技能」「態度」「知識、思考・判断」の学習内容を身に付けさせる授業の充実を図っていくこととした。

研究の推進にあたっては、「特色ある年間計画・単元指導計画」「子供の主体的な学びと学び合い」「授業の改善や支援に生きる評価」を研究の柱として研究を進めてきた。

本大会では、全体の研究主題をふまえ、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校とそれぞれの校種において研究主題に掲げる体育授業の在り方について提案し、5校種11分科会で、研究協議を行うものである。

2 大会主題 「仲間とともに運動の楽しさを味わい、

生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質や能力をはぐくむ体育授業」

～ふくしまの未来を担う心身ともにたくましい子供の育成を目指して～

幼稚園研究主題 「心が動く」「体が動く」子供を育てる

小学校研究主題 教え合い、学び合い、高め合う、たくましい子供を育てる体育授業

中学校研究主題 運動のよさを実感し、主体的に運動や課題に取り組む態度を育む体育授業

高等学校研究主題 豊かなスポーツライフを実践する資質や能力を高める体育授業

特別支援学校研究主題 生活年齢・発達の段階・障がい特性に応じて、
運動や課題に楽しく取り組む態度を育てる体育授業

3 主 催 スポーツ庁 公益財団法人日本学校体育研究連合会

4 共 催 福島県教育委員会 福島市教育委員会

5 主 管 第55回全国学校体育研究大会福島大会実行委員会

6 期 日 平成28年11月10日(木)～平成28年11月11日(金)

7 会 場

(1) 全体会会場 (第1日) とうほう・みんなの文化センター (福島県文化センター)

〒960-8116 福島県福島市春日町 5 - 54

(2) 分科会会場 (第2日) 福島市内11会場

幼 稚 園	第1分科会	福島大学附属幼稚園
小 学 校	第2分科会	福島大学附属小学校
	第3分科会	福島市立北沢又小学校
	第4分科会	福島市立御山小学校
	第5分科会	福島市立平野小学校
	中 学 校	第6分科会
第7分科会		福島市立福島第一中学校
第8分科会		福島市立福島第四中学校
高 等 学 校	第9分科会	福島県立橘高等学校
	第10分科会	福島県立福島東高等学校
特別支援学校	第11分科会	福島大学附属特別支援学校

8 参加対象

(1) 全国の幼稚園，小学校，中学校，高等学校，中等教育学校，特別支援学校の教職員並びに保健体育行政関係者

(2) 社会体育等の指導者及び大学等の研究者

(3) 一般参加者 等

9 内 容

(1) 全体会 (第1日)

開 会 式

表 彰 式

基調報告

解 説 「育成を目指す資質・能力を踏まえた体育・保健体育科の指導と評価の在り方」

森 良 一 (スポーツ庁政策課教科調査官)

シンポジウム 「体育・保健体育で育成を目指す資質・能力について」

コーディネーター 山口 香 (筑波大学)

シンポジスト 福井 直美 (東京都江戸川区立船堀幼稚園)

近藤 浩人 (神奈川県横浜市立潮田小学校)

藤田 弘美 (福岡県立育徳館中学校)

佐藤 真一 (福島県立福島北高等学校)

野津 有司 (筑波大学)

特別講演 「スポーツの現場取材から学校体育に期待すること」

講演者 宮嶋 泰子 (株式会社テレビ朝日スポーツ局スポーツコメンテーター)

(2) 分科会 (第2日)

公開授業・公開保育

研究発表・研究協議

指導講評

閉会式

10 日 程

11月10日(木) 全体会 (とうほう・みんなの文化センター)

9:00	10:00	10:40	11:30	12:00	13:10	14:00	15:50	17:00
受付	開会式	表彰式	基調報告	昼食	解説	シンポジウム	特別講演	

なお、12:00～12:10にはアトラクションを実施いたします。

11月11日(金) 分科会 (公開園・各学校)

第1分科会 福島大学附属幼稚園

9:00	9:30	11:00	11:20	12:30	15:00	
受付	公開保育	園児降園	昼食	開会式	研究発表 研究協議 研究指導 表議 議評	閉会式

第2分科会 福島大学附属小学校

9:00	9:30	10:15	10:30	11:15	11:30	12:15	13:15	15:00	
受付	公開	移動	公開	移動	公開	昼食	開会式	研究発表 研究協議 研究指導 表議 議評	閉会式

第3分科会 福島市立北沢又小学校

9:00	9:30	9:50	10:10	10:55	11:15	12:00	13:00	15:00	
受付	業間運動	移動	公開	移動	公開	昼食	開会式	研究発表 研究協議 研究指導 表議 議評	閉会式

第4分科会 福島市立御山小学校

9:00	9:30	9:50	10:15	11:00	11:15	12:00	13:00	15:00	
受付	業間運動	移動	公開	移動	公開	昼食	開会式	研究発表 研究協議 研究指導 表議 議評	閉会式

第5分科会 福島市立平野小学校

9:00	9:30	9:50	10:10	10:55	11:15	12:00	13:00	15:00	
受付	業間運動	移動	公開	移動	公開	昼食	開会式	研究指導 発表 協議 評価	閉会式

第6分科会 福島大学附属中学校

9:00	9:40	10:30	10:45	11:35	13:00	15:00	
受付	公開	移動	公開	昼食	開会式	研究指導 発表 協議 評価	閉会式

第7分科会 福島市立福島第一中学校

9:00	9:30	10:20	10:40	11:30	13:00	15:00	
受付	公開	移動	公開	昼食	開会式	研究指導 発表 協議 評価	閉会式

第8分科会 福島市立福島第四中学校

9:00	9:35	10:25	10:45	11:35	13:15	15:00	
受付	公開	移動	公開	昼食	開会式	研究指導 発表 協議 評価	閉会式

第9分科会 福島県立橘高等学校

9:00	9:45	10:35	10:55	11:45	13:00	15:00	
受付	公開	移動	公開	昼食	開会式	研究指導 発表 協議 評価	閉会式

第10分科会 福島県立福島東高等学校

9:00	9:45	10:35	10:45	11:35	13:00	15:00	
受付	公開	移動	公開	昼食	開会式	研究指導 発表 協議 評価	閉会式

第11分科会 福島大学附属特別支援学校

8:40	9:10	10:00	10:10	10:55	11:10	12:00	13:00	15:00	
受付	公開	移動	公開	移動	公開	昼食	開会式	研究指導 発表 協議 評価	閉会式

11 問い合わせ先 福島大会実行委員会事務局 (福島県教育庁健康教育課内)

〒960 - 8688 福島県福島市杉妻町 2 - 16

TEL : 024 - 521 - 8409 FAX : 024 - 521 - 7167

12 その他

公益財団法人日本学校体育研究連合会評議員会は11月9日(水)13時30分から、「ザ・セレクトン福島」で実施されます。

(〒960 - 8068 福島県福島市太田町13 - 73 TEL 024 - 531 - 1111)

第 55 回全国学校体育研究大会福島大会会場一覧

全体	とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）		
第 1	福島大学附属幼稚園	第 7	福島市立福島第一中学校
第 2	福島大学附属小学校	第 8	福島市立福島第四中学校
第 3	福島市立北沢又小学校	第 9	福島県立橘高等学校
第 4	福島市立御山小学校	第 10	福島県立福島東高等学校
第 5	福島市立平野小学校	第 11	福島大学附属特別支援学校
第 6	福島大学附属中学校		



開会式次第

- 1 開会の言葉
福島大会実行委員会副会長 荒井孝祐
- 2 国歌斉唱
- 3 開会挨拶
福島大会実行委員会会長 森 知 高
- 4 主催者挨拶
スポーツ庁長官 鈴木大地
公益財団法人日本学校体育研究連合会会長 本村清人
福島県教育委員会教育長 鈴木 淳 一
- 5 来賓祝辞
福島県知事 内堀雅雄
- 6 歓迎の言葉
福島市長 小林 香
- 7 次期開催県挨拶
和歌山大会実行委員会会長 西川 彰 彦
- 8 閉式の言葉
福島大会実行委員会副会長 比佐 功

開 会 挨拶

第55回全国学校体育研究大会

福島大会実行委員会

会 長 森 知 高

おはようございます。第55回全国学校体育研究大会を、全国からたくさんの学校体育研究に携わる皆様にご参会いただき、ここ福島県において48年ぶりに開催できますことに厚く御礼申し上げます。また、ご来賓として、福島県知事、内堀雅雄様、福島市長、小林香様にご臨席いただき、大会に花を添えていただきましたこと、そして、スポーツ庁総括官、平井明成様、日本学校体育研究連合会会長、本村清人様にご挨拶をいただきますことに厚く御礼申し上げます。

福島県では、平成23年度に本大会の開催が決定されて以来、福島の子供たちが生き生きと活動する姿を全国の多くの先生方に見ていただきたいという思いで大会に向けて準備を進めてまいりました。研究においては、学習指導要領に示されている内容を各教師が十分に理解し、指導と評価が一体となった授業づくりを重視してきました。また、指導内容の体系化の視点を取り入れながら、確実な定着に向けた体育学習の充実を図ってまいりました。

本大会では、大会主題を「仲間とともに運動の楽しさを味わい、生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質や能力をはぐくむ体育授業 ～ふくしまの未来を担う心身ともにたくましい子供の育成を目指して～」と設定いたしました。県内の幼稚園1園、小学校4校、中学校3校、高等学校2校、特別支援学校1校、合わせて11園校が、大会主題の具体化に向け、運動に親しむ資質や能力を確かに保証する質の高い体育の授業づくりを目指して、創意工夫を凝らし取組を進めてきた成果を発表いたします。ご参会の皆様には、忌憚のないご意見、ご指導、そして叱責をいただき、運動遊び、体育・保健体育のよりよい授業づくりと、次代を担う子供たちが一人でも多く運動に親しむことができるような手だてを講じていくことができれば幸いです。

本大会の開催の機会を得たことで、本県における幼、小、中、高、特別支援学校のそれぞれの研究組織がさらに充実したこと、大学等との連携を通して学校体育の研究体制が整備されたことが、私たちにあってかけがえのない財産となりました。かつて、詩人の高村智恵子は、福島にはほんとうの空があると言いました。ぜひ明日、ほんとうの空の下、活動する子供たちの姿を見ていただきたいと思っております。

最後になりましたが、本大会の開催にあたり、ご指導、ご支援を賜りましたスポーツ庁、公益財団法人日本学校体育研究連合会をはじめ、関係大学の指導助言者、福島県教育委員会、福島市教育委員会の皆様方に厚く御礼を申し上げます。また、このたび表彰を受けられます学校や指導者の皆様にも心よりお祝いと敬意を表し、挨拶とさせていただきます。

主催者挨拶

スポーツ庁長官 鈴木大地

代読 スポーツ庁スポーツ総括官 平井明成

皆様、おはようございます。本来ですと鈴木大地長官が参りまして主催者としてのご挨拶をさせていただくところでしたが、公務のため相かありませんでしたので、挨拶を預かってきております。それを代読させていただきます。

本大会にご参会いただきました皆様には、平素より我が国の体育・スポーツ活動の振興に多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本大会は、大会主題を「仲間とともに運動の楽しさを味わい、生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質や能力をはぐくむ体育授業 ～ふくしまの未来を担う心身ともにたくましい子供の育成を目指して～」と、基調講演や研究協議会等を行うこととしてございます。皆様の活発な協議や情報交換などを通して、今後の学校体育の充実につながり、ひいては次代を担う子供たちの健やかな心と体を育む上で実りの多いものとなるよう期待してございます。

さて、スポーツ庁で実施している全国体力・運動能力、運動習慣等の調査において、女子を中心に、1週間にほとんど運動しない、または運動嫌いの児童生徒が少なからず存在することが明らかになっています。一方、現行の学習指導要領においては、本日の主題にあるように、生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を育むことが目的の一つとなっています。そのことを鑑みると、児童生徒たちの中に運動習慣が根づいていないというのは大きな問題でもございます。

現在、国では、学習指導要領の改訂に向けた検討が行われております。今年8月に「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」がまとめられました。次期学習指導要領の方向性が示されて、現在、この審議のまとめについて、関係団体のヒアリング及びパブリックコメントを受け、年内には答申が出される予定となっております。

これを受けまして、小学校・中学校の学習指導要領は今年度末に、高等学校の学習指導要領は来年度末に告示の予定となっております。次期学習指導要領の体育・保健体育科においては、運動が苦手な児童生徒を含め、体力や技能の程度、年齢や性別及び障がいの有無にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができる授業づくりを目指していきます。また、新たな健康課題や、心肺蘇生法等の保健体育技能に関する内容等の充実も図ってまいります。

国民が、生涯にわたり運動・スポーツに親しみ、その結果として健康寿命を延ばしていくためには、児童生徒が体育・保健体育をはじめとする学校の体育活動において、運動・スポーツ等の楽しさを十分に体験することが必須であり、そのためには教員の皆さんが運動・スポーツ等の楽しさや効果を自ら自覚し授業を行い、その運動・スポーツの持つ価値を子供たちに伝えていくことが重要であると考えます。子供たちが笑顔で運動やスポーツに親しめるよう、皆様方にはよりよい体育授業の実施に今後ともご尽力くださるようお願い申し上げます。

スポーツにはさまざまな力が秘められています。スポーツ庁としましては、スポーツにより地域経済の活性化、スポーツによる被災地の復興支援、障がい者スポーツの振興、スポーツを通じた国際貢献等を重点的に進めることにより、国民の皆様にはスポーツの持つ力をご理解いただけるように取り組んでいきたいと思っております。

我が国が、今後50年、100年にわたってスポーツを通じ発展できるよう、元気に明るく前向きに取り組んでまいりますので、本日お集まりの皆様にも、ぜひお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本研究大会の開催にあたりご尽力いただきました公益財団法人日本学校体育研究連合会及び福島県教育委員会をはじめ、公開授業の運営などに携わっていただいた関係教育機関の皆様や諸学校の皆様に深く感謝を申し上げますとともに、我が国の学校体育のさらなる発展を祈念し、開催にあたる挨拶といたします。

主催者挨拶

公益財団法人 日本学校体育研究連合会
会長 本村 清人

おはようございます。ご紹介いただきました公益財団法人日本学校体育研究連合会の本村でございます。第55回全国学校体育研究大会福島大会を、本日ここ、とうほう・みんなの文化センターで全体会を、そして明日は11の学校で分科会を盛大に開催できますことを、主催者の一人としてご参会の皆様方とともに喜びたいと存じます。

平成23年3月11日の東日本大震災と、その後の原子力発電所事故に対し、改めて心からのお見舞いを申し上げます。復興半ばにもかかわらず全国大会を開催していただいたことに、改めて心からの感謝を申し上げます。

本日は、ご多用の中、スポーツ庁からはスポーツ総括官の平井明成様にご出席され、先ほど主催者として親しくご挨拶をされました。次期学習指導要領改訂の方向性を含めて、学校体育の重要性に触れていただき、大きな励みとなりました。私ども学校体育関係者として、ありがたく感謝申し上げます。併せて、今後とも力強いご支援をお願い申し上げます。ご来賓として、福島県からは知事の内堀雅雄様、福島市からは市長の小林香様にご臨席を賜りました。学校体育への強い期待感の現れと受け止めさせていただきました。誠にありがとうございます。共催であります福島県教育委員会からは、教育長の鈴木淳一様、福島市教育委員会からは教育長の本間稔様にご出席をいただいております。心より感謝申し上げます。

さて、私ども日本学校体育研究連合会、通称、学体連と申しております。学体連の発足は昭和22年結成の日本体育指導者連盟です。その後、改組・名称変更を経て、平成25年、公益財団法人として新たな1ページを開き、今、4年目を迎えております。

公益目的事業として、第1に、この全国学校体育研究大会の開催支援事業、第2に、指導資料作成事業、第3に指導者講習会の開催事業、第4に、全国学校体育研究最優秀校、優良校、功労者表彰の表彰事業、そして第5に広報事業などを挙げております。この後、学校体育研究最優秀校、優良校、功労者表彰が行われますが、関係の皆様方のご努力に対し、高いところから恐縮ではございますが、心から敬意と感謝を申し上げます。

福島大会では、大会主題として「仲間とともに運動の楽しさを味わい、生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質や能力をはぐくむ体育授業」、サブタイトルとして「ふくしまの未来を担う心身ともにたくましい子供の育成を目指して」を掲げ、現在の体育が求められている学びの姿を、福島県の具体的な研究としてご発表いただけることになっております。この「生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質や能力」という大会主題は、まさにこの9月に公表された「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」で強調されている「育成を目指す資質・能力の3つの柱」にも通じるものです。1. 何を理解しているか、何ができるか。2. 理解していること・できることをどう使うか。3. どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか。これら三つの柱に迫る体育授業の在り方が提案されるものと期待しております。加えて、平成10年にうたわれた「生きる力」の理念について、本審議のまとめでは、現代的な意義を踏まえて、より具体化することを目指しています。このことから、学校現場でのこれまでの実践的授業研究等がこれからも生かされ、発展・充実させることができるものと考えます。

「授業で勝負」、この授業力を高めていかなければなりません。そのためには中核となる教員が必要不可欠です。先輩諸氏のよい授業づくりを受け継ぎ、発展させ、若い人材を実践的な研究を通して育てていただく中核となる教員が求められます。これらの課題に向かって、学体連として真摯に取り組んでまいります。今後とも皆様方のご支援、ご協力をお願いいたします。

終わりにになりましたが、文部科学省、共催である福島県教育委員会、福島市教育委員会、主管である第55回全国学校体育研究大会福島大会実行委員会の皆様方に衷心より御礼を申し上げます。この2日間、どうぞよろしく願いいたします。

主催者挨拶

福島県教育委員会

教育長 鈴木 淳 一

皆さん、おはようございます。お寒い中を、ようこそ福島においでくださいました。地元福島県の教育長、鈴木と申します。大会を共催させていただきます立場から一言ご挨拶を申し上げます。

全国各地から多数の皆様方にご参加をいただきまして、本日ここに第55回全国学校体育研究大会福島大会を開催できますことは誠に喜ばしい限りであり、ご参会の皆様方に心から御礼を申し上げます。また、功労者表彰、優良校表彰を受けられます皆様方におかれましては、そのご功績に対し深く敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げます。

さて、学校における体育の授業は、全ての子供たちが運動に親しむ時間であり、楽しさや爽快感、達成感を味わうことができる絶好の機会であります。また、体育の授業で育まれる健康や体力は生きる力の大きな柱であり、次世代を担う子供たちが活力ある生活を送る礎となるものです。

本県では、知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成を目指しております。その取組の一つとして、「ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト」において、放射線不安や肥満傾向、体力の低下などの課題を解消するため、小学校の体育授業への専門アドバイザーの派遣や、自己の体力や健康等の情報を一元管理できる自分手帳の活用など、児童生徒の体力向上や運動への関心を高める取組を展開しているところです。

このような中、明日公開いたします各分科会の発表者は、「仲間とともに運動の楽しさを味わい、生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質や能力をはぐくむ体育授業」をテーマに、体育における「技能」「態度」「知識、思考・判断」の指導内容が確実に身に付くよう、各校種間で互いに連携を図りながら公開授業に向け研究を進めてまいりました。本大会を通じて、ご参加の皆様方の意見が活発に交わされ、今後の学校体育の充実に生かされていくことを心から願っております。

結びに、本大会を開催するにあたり、多大なご尽力を賜りました関係者の皆様方に深く敬意を表しますとともに、ご参会の皆様方のご健勝、ご活躍をお祈りいたしまして挨拶といたします。

来賓祝辞

福島県知事

内堀雅雄様

皆さん、こんにちは。福島県知事の内堀雅雄です。第55回全国学校体育研究大会福島大会が、全国から多数の皆さんをお迎えしてこのように盛大に開催されますことをお喜び申し上げますとともに、県民を代表して皆様を心から歓迎をいたします。

皆さんにおかれましては、日頃から子供たちが生涯にわたって運動に親しめるよう、学校体育の充実に熱心に取り組まれており、深く敬意を表します。また、これまでの学校体育の研究と実践活動により全国表彰を受けられる皆さんに、心からお祝いを申し上げます。

さて、21世紀を生きる子供たちが心身ともに健康で充実した生活を送るためには、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現することが重要であり、学校体育はその礎を築くものと言えます。本大会では、そうした学校体育において、育成すべき資質や能力に関するシンポジウムをはじめ、幼稚園から高校、特別支援学校まで、さまざまなテーマによる公開授業が行われると伺っております。ぜひ、活発な議論や情報交換が行われ、実り多き大会になることを期待しております。

また、福島県は、美しい自然をはじめ、歴史や伝統文化、良質な温泉、全国新酒鑑評会で金賞受賞数4年連続日本一を獲得したおいしい日本酒など、たくさんの宝に恵まれております。この機会にぜひ福島のさまざまな魅力に触れていただき、お帰りになられてからも、ご家族やご友人にお話をいただければ幸いです。

結びに、本大会の開催にご尽力をされた関係の皆さんに深く敬意を表しますとともに、この大会の成功とご参会の皆さんのご健勝、そしてご活躍を心から祈念をいたしまして、私からのご挨拶といたします。

皆さん、大会の開催、おめでとうございます。

歓迎の言葉

福島市長

小林 香 様

皆様、こんにちは。福島市長の小林香でございます。

本日から2日間にわたり、第55回全国学校体育研究大会福島大会が、多くのご来賓の皆様をお迎えし、このように盛大に開催されますこと、誠におめでとうございます。そして、皆様におかれましては、ようこそ「いで湯とくだもの里」福島市にお越しくださいました。本当にありがとうございます。

また、本日ご出席の皆様方には、日頃から学校体育の充実のために研修を重ね、子供たちの心身の健全な発達のためご尽力をいただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

東日本大震災と原発事故からまもなく5年8カ月になろうとしているところでございます。この間、福島市におきましては、除染作業を精力的に行ってきたところでございます。今年3月時点、つまり、今から8カ月ほど前のことでございますが、福島市全域の平均の空間線量は0.25mSv/hでございました。そして、今年の5月には住宅除染が一通り終わっております。そして、福島市内には子供さんたちなどが多く集まる場所などに約400カ所のモニタリングポストがございますが、その平均の値は、直近でございますが、0.12mSv/hでございまして、順調に空間線量は下がっております。市民の皆さん方が生活するには問題のない状況になっていると考えているところでございます。こうした中におきまして、福島では今までに経験したことのない多くの課題を抱えながら、子供たちの体力・運動能力の改善のために、それぞれの学校などにおきましてさまざまな取組が行われてきたところでございます。

ちなみにでございますが、福島市の水道水、これは2015年・2016年とモンドセレクションで金賞を受賞しております。水道水でございます。そして、これも震災後、定期的に検査を行っておりますが、一度も検出下限値以上になったことがございません。水道水の基準値というのは通常の食べ物の10倍ほど厳しい値でございますけれども、毎回そのような数値で、極めて安全でありおいしい水であるということでございます。

そして、お米につきましても、昨年秋に収穫されたお米につきましては、99.99%が検出下限値未満、100%が基準値以内ということで、野菜くだものもほぼ同じような状況でございます。現在においてはこのような状況になっているところでございます。

このような状況におきまして、今回の大会におきまして、「ふくしまの未来を担う心身ともにたくましい子供の育成を目指して」、こちらをサブテーマとしまして活発に意見交換が行われますことは大変意義深く、学校体育の更なる充実が図られているものと期待しているところでございます。

この福島でございますが、盆地特有の気候と恵まれた風土によりまして、四季折々のくだものが楽しめる全国でも有数のくだもの産地でございます。市の北西部にはフルーツラインと呼ばれる通りもございます。くだもの狩りができる観光農園などが軒を並べておりますので、皆様方には、ちょうど今が旬のふじりんごの味覚をはじめ、飯坂、土湯、高湯と、それぞれ特色ある温泉がございますので、福島の魅力をご堪能いただきまして、また今後、福島市にお越しいただく機会となれば幸いです。また、皆様方がお帰りになられた際には、ぜひとも、この福島市、そしてこの福島県の元気な姿をお伝えいただければ大変ありがたく思います。

結びでございますが、本大会を契機としまして、全国各地の学校体育関係の皆様がより一層連携と親睦を深められ、心身ともにたくましい子供の育成につながることをご祈念申し上げまして、開催都市としての歓迎の挨拶とさせていただきます。

本日は、皆様、誠におめでとうございます。

次期開催県挨拶

和歌山大会実行委員会 会長 西川 彰彦

代読 副会長 田上 卓慶

初めに、未曾有の被害をもたらした東日本大震災により亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、ご遺族と被災された方々に心からお見舞い申し上げます。同時に、復興を目指し、言葉では言い尽くせないほどの気力と勇気をもつて歩み続けている方々に、心から敬意を表します。

さて、第55回全国学校体育研究大会福島大会がいよいよ開催となりました。この大会が開催されることを心からお祝い申し上げますとともに、授業者から始まり、授業研究に関わった方々、本大会の開会式から分科会等、全ての企画運営に直接または間接的に関わりご尽力されました全ての方々に、心から感謝を申し上げたいと思います。

本大会は、福島県の幼児・児童生徒の実態や、これまでの研究成果をもとに、各発達段階や障がいの特性に応じて、特色ある年間計画、主体的な学びそして学び合い、授業改善や支援に生きる評価を柱に、仲間とともに運動の楽しさを味わい、生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質や能力を育む体育授業を主題として研究した成果を提案していただきます。今回の基調報告や提案授業並びに協議会等で私たちが得られる知識や情報は、他のいかなる資料や映像に比較するべくもなく、本当に貴重なものとなると思っております。特に、次期開催県である我々和歌山の関係者から見ると、今回得るものはかけがえのないものになるはずです。

現在、和歌山県では、次年度に向けて、「主体的・対話的で深い学びを通して、自ら考え、工夫していく力を身に付ける体育・保健体育学習」という大会主題の下、「自らが進んで運動・遊びに取り組み、仲間とともに高め合う姿を求めて」というサブテーマを設定し、「主体的に運動や遊びに向き合う子供たちの育成に向けた授業づくり」「お互いに高め合うことのできる学習課程や学習形態の在り方の研究」「指導と評価が一体となった授業づくり」、この3点を柱に据えて研究を重ねているところでございます。

来年度の和歌山大会は、平成30年度から小学校・中学校において新学習指導要領への移行措置期間に入ることを考えますと、全ての校種で現行の学習指導要領の内容にのっとった授業を実践・公開する最後の大会となります。また、和歌山大会は、大会趣旨や大会主題に次期学習指導要領に関する文言を一部取り入れ、次期学習指導要領への展望も踏まえた大会といたく考えております。福島大会から得られる貴重な、そしてかけがえのない成果を基に、来年度の和歌山大会が、先生方の未来を彩る体育学習の礎になることを願い、今後とも関係者一同、取り組んでまいりたいと考えております。来年度は和歌山県にぜひお越しいただき、和歌山が提案する授業についてご指導をいただきたいと考えております。

また、世界遺産の紀伊山地の霊場と参詣道に代表される深い歴史と伝統文化を持ち、海や山の見事な自然を背景に、温泉や食文化も十二分に皆様のご期待に応えることのできる魅力あふれる和歌山県を堪能いただきますよう、皆様方のご参加を心よりお待ちしております。

最後に、第55回全国学校体育研究大会福島大会の成功を祈念して、次期開催県を代表しての挨拶とさせていただきます。

基調報告

◇報告者

福島大会実行委員会研究部長

荒井孝祐



(公財)日本学校体育研究連合会



広瀬座（写真提供 福島市）

—— 基 調 報 告 ——

福島大会実行委員会

研究部長 荒 井 孝 祐

皆様、ようこそ自然豊かで緑多きうつくしまふくしまにおいでくださいました。福島県は、御存知のとおり、平成23年3月11日に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故により、計り知れない苦難との対峙を今でも続けています。

福島県の教職員は、学校において、幼児・児童生徒の明るい笑顔が満ち、元気な姿とさわやかな声があちこちで見聞きされる、「夢と希望にあふれる活気あふれる学校づくり」が自分たちの使命だと考えています。

これより、福島県が取り組んでまいりました研究実践について報告いたします。小学校学習指導要領の体育科の目標は、「心と体を一体として捉え、適切な運動の経験と、健康・安全に対する理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる」と記され、発達段階に応じた学年の目標、さらには各運動領域の内容と、一貫して生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成に向けて構成されています。そのための基本理念として、運動を楽しく行うことが求められています。さらに、楽しく運動することにより、各種の運動の基礎を培う時期、運動の特性に触れる楽しさを味わい、多くの領域の学習を経験する時期、得意な運動をつくり、卒業後に少なくとも一つの運動・スポーツを継続することができるようにする時期と、小学校から高等学校までの12年間の教育内容は、4・4・4の3段階の時期で構成されています。

幼稚園においては、運動習慣の基盤づくりの時期と捉え、いろいろな遊びの中で十分に体を動かすことが幼稚園教育要領に、また、幼児期運動指針では、さまざまな遊びを中心に、毎日、合計60分以上、楽しく体を動かすことが示されています。特別支援学校においては、生活年齢、発達の段階、障がい特性に応じて運動し、体を動かす楽しさや喜びを味わい、満足できる経験を積み重ねることが学習指導要領に示されています。また、各運動領域における学習すべき内容を、「技能」「態度」及び「知識、思考・判断」の三つのフレームで示しており、この三つをいかにバランスよく培うかがポイントの一つとなります。

運動に親しむ資質や能力とは、運動の関心や自ら運動する意欲、仲間と仲よく運動すること、各種の運動の楽しさや喜びを味わえるよう、自ら考えたり工夫したりする力、運動の技能などを指しており、「技能」「態度」「知識、思考・判断」の三つの内容の関係性の中で育まれる身体経験こそが、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力であると捉えています。

本県では、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故後、1～2年は外遊びの禁止や制限等が行われました。それにより、「幼児・児童生徒の体力・運動能力の低下」「生活習慣や生活環境の変化と運動不足の重なりによる肥満傾向児の増加」等の健康課題が顕在化し、事故後5年を経過した現在も大きな課題となっています。

平成27年度に行われた「全国運動能力、運動習慣等調査」の結果を見ると、体力合計点については、

小学5年男子は全国平均をやや下回り、小学5年女子は上回りました。中学2年男女は全国平均を下回りました。全ての学年男女において平成26年度の体力合計点の本県平均を上回り、全体的には体力・運動能力の改善傾向が見られますが、全国と比較すると依然として低い状況にあります。また、平成27年度学校保健統計によると、本県の幼児・児童生徒の肥満傾向児の出現率は改善傾向が見られます。しかし、全国との比較で見ると、女子の11歳を除き、全ての年齢で全国の割合を上回っており、こちらも依然として深刻な状況です。

このような現状を踏まえ、本県では、総合的で継続性のある取組を実施するため、平成27年度から、「未来を担う健康でたくましいふくしまっ子」をスローガンに、ふくしまっ子体力向上総合プロジェクトを展開しています。

このプロジェクトでは、体力・運動能力の向上及び肥満傾向児の出現率の減少を目指し、「運動身体プログラムの普及・定着」や、「児童生徒の12年間にわたる継続調査」「自分手帳の活用と生活改善」体育専門アドバイザーの派遣・支援」「運動部活動への外部指導者派遣・支援」「食習慣の改善のための専門家派遣・支援」等のさまざまな取組を行っています。

平成27年度の各調査において、本県の幼児・児童生徒の体力・運動能力や、肥満傾向児の出現率に改善傾向が見られてきたのは、このプロジェクトを受けて、各校において努力を継続した結果が表れてきたものと捉えることができます。これらを通し、平成30年には体力・運動能力は全国平均を上回ること、平成32年には肥満傾向児の出現率を全国平均にすることを数値目標として福島県教育委員会から示されました。この数値目標を達成するために、幼・小・中・高・特別支援学校の各種研修会においても、健康で活力にあふれる幼児・児童生徒の育成を目指し、それぞれに研究テーマをもち研修をしています。

保健体育科における授業実践は、児童生徒にとってかけがえのない体力・運動能力づくりの場であるとともに、体力・運動能力の向上に主体的に取り組むことができる能力・態度・習慣づくりの場でもあることから、この指導の充実が非常に重要であり、学校における体育・健康に関する指導の中核になることは間違いありません。本県のこれまでの研究成果を生かし、幼児・児童生徒の実態を踏まえ、仲間とともに運動する楽しさを感じ、自ら進んで課題を解決していくさらなる体育授業の充実が必要だと考えました。

そこで、本大会では、本県の幼児・児童生徒の実態やこれまでの研究の成果を踏まえ、研究主題を「仲間とともに運動の楽しさを味わい、生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質や能力をはぐく

(2)福島の子供の実態

全国体力・運動能力調査 体力合計点の比較と本県の推移

	27年度 全国平均	27年度 本県平均	26年度 本県平均	25年度 本県平均
小5男子	53.81	52.86	52.62	52.33
小5女子	55.19	55.23	54.85	54.36
中2男子	41.80	40.77	40.56	41.04
中2女子	48.96	47.77	47.74	47.50

福島県教育委員会 健康教育課「平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果の概要より

(3)福島県の体育研究

★「ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト」

- ①「運動身体づくりプログラム」の普及・定着
- ② 継続調査による実態・課題の把握
- ③「自分手帳」の活用と生活改善
- ④ 体育専門アドバイザーの派遣・支援（小学校）
- ⑤ 運動部活動外部指導者の派遣・支援（中・高等学校）
- ⑥ 食習慣の改善のための専門家派遣・支援

★各種研究会における実践研究



さらなる体育授業の充実

む体育授業」と設定しました。

本実行委員会では、現行学習指導要領の改善の基本方針の「生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを重視し、改善を図る」をもとに、幼児期と小学校から高等学校までを見通したそれぞれの四つの時期、「自発的にさまざまな遊びを体験し、多様な動きを獲得する時期（幼稚園）」、「楽しく運動することにより、各種の運動の基礎を培う時期（小1～小4）」、「運動の特性に触れる楽しさを味わい、多くの領域の学習を経験する時期（小5～中2）」、「得意な運動をつくり、卒業後に少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができるようにする時期（中3～高3）」を踏まえながら、学習すべき内容を「技能」「態度」「知識、思考・判断」の3点から捉え、授業の充実を図っていくこととしました。

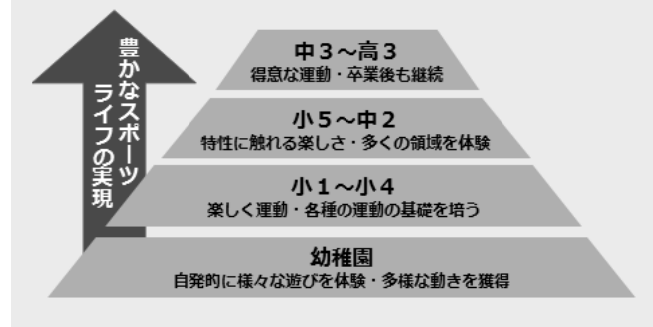
また、本研究主題に迫るために三つの視点から研究に取り組みました。研究内容1「特色ある年間計画・運動の楽しさを味わい指導内容の定着を図る単元指導計画」、研究内容2「運動・スポーツに親しむ資質や能力を育む指導」、研究内容3「指導と評価の一体化」です。研究内容1・2・3について、各分科会会場校の主な取組をご紹介します。

まずは研究内容1「特色ある年間計画・運動の楽しさを味わい指導内容の定着を図る単元指導計画」。魅力的な教材の開発について、第3分科会、北沢又小学校の取組です。各学年において児童がやってみたいと思うような魅力的な教材を開発し、単元を通して興味をもって運動に取り組むことができるように工夫しています。例えば、5年生の体力を高める運動では、巧みな動きを高める方法として、「北沢又小の壁を突破せよ」というネーミングの単元名で、まず、児童のやる気を引き出すなど、それぞれの児童が単元を通して自分の課題に取り組むことができるようにしています。

「学年間のつながりを意識した指導計画の作成について」、第7分科会、福島第一中学校の取組です。1～2年生でネット型スポーツとしてバレーボールを学習し、3年生時にもバレーボールを選択し学習しています。生徒の実態、学習指導要領の内容、さらには小学校6年生での学習内容や高等学校での学習内容を踏まえ、3年間の指導計画を作成しました。3年間を見通した計画を立案することにより、各学年で教える内容を身に付けさせる力を明確にした上で授業を展開しています。

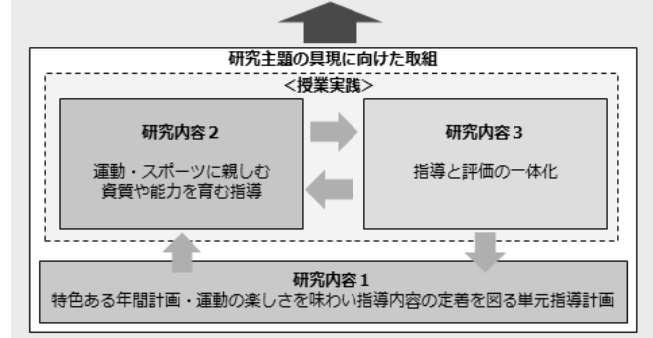
II 研究内容について

(1) 研究の基本的な考え方



(2) 研究の概要

仲間とともに運動の楽しさを味わい、生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質や能力をはぐくむ体育授業
～ふくしまの未来を担う心身ともにたくましい子供の育成を目指して～



研究内容1 特色ある年間指導計画・運動の楽しさを味わい指導内容の定着を図る単元指導計画

学年間のつながりを意識した指導計画の作成

	1年生	2年生	3年生
学習指導要領	バレーボールの基礎動作を学び、ボールを上手に扱えるようになる。	バレーボールの基礎動作を学び、ボールを上手に扱えるようになる。	バレーボールの基礎動作を学び、ボールを上手に扱えるようになる。
単元指導計画	バレーボールの基礎動作を学び、ボールを上手に扱えるようになる。	バレーボールの基礎動作を学び、ボールを上手に扱えるようになる。	バレーボールの基礎動作を学び、ボールを上手に扱えるようになる。
単元指導計画	バレーボールの基礎動作を学び、ボールを上手に扱えるようになる。	バレーボールの基礎動作を学び、ボールを上手に扱えるようになる。	バレーボールの基礎動作を学び、ボールを上手に扱えるようになる。

生徒の実態に応じた指導計画の作成

福島第一中学校 (第7分科会)

また、進級に伴い、授業者が替わった場合も、前年度の学習を踏まえた授業展開ができるようになっていきます。

「体育理論の位置付けの工夫について」、第10分科会、福島東高等学校の取組です。年間計画のポイントとして、早い段階で生徒が基礎的な運動の技能や知識を獲得し、自己や仲間の運動課題を見つけ出し、課題解決のアイデアを伝え合うことで、運動の楽しさや喜びを深く味わい、生徒がより主体的に学習へ取り組めるように授業内容や授業方法を工夫し実施しています。その取組の一つとして、意欲、思考力、運動の技能の源となる知識を体育理論で確実に指導し、実技と関連をもたせるようにしています。

次に研究内容2「運動・スポーツに親しむ資質や能力を育む指導」。「児童一人一人が主体的に動き合うための働きかけについて」、第2分科会、福島大学附属小学校の取組です。この小学校では、教師からめあてを提示するのではなく、動いて感じたからこそ、やってみよう、こう動きたいといった児童たちから生まれた問いを基にした学びを大切にしています。そのためにも、ともに運動したからこそ仲間のつまずきに寄り添ったり、友達の動きのよさを見つけ、あこがれをもったり

する児童の内面を見つめています。また、学習のねらいに迫る問いを引き出すことができるよう、問いの焦点化という教師の働きかけをしています。初めは勝ちたいといった目標とする問いから、そのためにこう動きたいという目標の達成の方法をもった問い、そのためにここをこうするという視点をもった問いというように、教師は、いつどのような問いを引き出していくかを考えながらコーディネートすることを大切にしています。

「効果的な学び合いのための工夫について」、第4分科会、御山小学校の取組です。主体的な学びを促すには、まず、動機付けとして、課題提示の在り方や課題解決の必要感をもたせることが重要であると考え、実践を行っています。第3学年の幅跳びでは、ピングゲームの要素を取り入れた場を設定して幅跳びのゲーム化を図っています。このような場の設定は、楽しく運動に取り組ませたり、チームとして高得点を目指すという共通の目標をもたせたりする上でとても効果的です。第2

学年の障害物リレーでは、前時では同じ高さだった四つの障害物の一つだけを高いものに換えるという条件を含ませて課題提示をしています。このように児童につまずきを感じさせる課題提示をすることによって、児童はチームごとに障害物の順序や間隔、スタートから第1障害物までの距離などを考え、より走りやすいコースを工夫しながら意欲的にリレーに取り組むようになっていきます。

「生徒の主体性やグループ活動の活性化について」、第8分科会、福島第四中学校の取組です。運動の技能を高めると同時に、学びの質や深まりを大切にしたい授業を展開するために、運動の楽しさや喜びを

研究内容2 運動・スポーツに親しむ 資質や能力を育む指導 子供一人一人が主体的に動き合うための働きかけ



つまずきやあこがれから
共通の問いを引き出す

問いの焦点化

福島大学附属小学校
(第2分科会)

研究内容2 運動・スポーツに親しむ 資質や能力を育む指導 効果的な学び合いのための工夫



学び合う必要感が生まれる
場づくりの工夫

つまずきを感じさせる
課題提示の工夫

御山小学校
(第4分科会)

味わわせ、仲間と積極的に関わり合い、自ら考えたり工夫したりしながら課題を解決する主体的な学習を目指しています。学習ノートやワークシートで自分自身が何を学ぶのかを理解できるようにすることや、ICT機器を活用して実際の動きを視覚で確認できるようにすることで、仲間と関わり合う活動をより一層充実させることができるように工夫しています。

「『心が動く』『体が動く』環境づくりについて」、第1分科会、福島大学附属幼稚園の取組です。「『心が動く』『体が動く』子供を育てる」の下、多様な動きが経験できる環境構成の工夫、幼児が楽しく体を動かして遊べる時間の保証、幼児期の発達の特性に応じた遊びの援助に重点を置き、日々の保育を行っています。幼稚園では、幼児が主体的に環境に関わってつくり出す遊びを大切にしています。教師は、遊びの中で思わず体を動かしたくなるような環境を工夫し、さらに普通の遊びであまり体を動かす機会がない幼児にも、みんなで体を動かす活動によって、発達に沿った多様な動きを体験させるよう配慮しています。そして、それらの保育実践を振り返ることを通して、指導計画の改善と個々の保育力の向上に努めています。このように、幼児の心が動き、自ら挑戦しようという意志をもって環境に関わっていく姿を引き出していくようにしています。

「自分の力でできる状況づくりの工夫について」、第11分科会、福島大学附属特別支援学校の取組です。特別支援学校の児童生徒の資質・能力を育むためには、できる状況づくりが大切です。自分でできたという経験が児童生徒の自信となり、もっと頑張ろうとする動機につながります。できる状況をつくるために、「楽しめる運動の場の設定や教材教具の工夫」「発達段階や障がいの特性に応じた支援策や活動形態の工夫」「教師の言葉かけや仲間との関わらせ方の工夫」の三つの視点から手だてを工夫しています。このように、自分の力でできる状況を設定することで、児童生徒の自信が高まってきています。そして、獲得できた動きを日常でも繰り返すことで知識や技能が強化され、体力が向上するとともに、生活への経験的な態度にもつながっていきます。

最後に、研究内容3「指導と評価の一体化」・「授業改善に生かすための評価の工夫について」、第5分科会、平野小学校の取組です。この小学校では、研究課題を検証していく上で、学年組織を生かす授


研究内容2 運動・スポーツに親しむ
資質や能力を育む指導
生徒の主体性やグループ活動の活性化



ICT機器の活用

福島第四中学校
(第8分科会)

研究内容2 運動・スポーツに親しむ
資質や能力を育む指導
心が動く、体が動く環境づくり




多様な動きが経験できる
環境構成の工夫

幼児が楽しく体を動かして
遊べる時間の保障

幼児期の発達の特性に
応じた遊びの援助

福島大学附属幼稚園
(第1分科会)

研究内容2 運動・スポーツに親しむ
資質や能力を育む指導
自分の力でできる状況づくりの工夫




楽しめる運動の場の設定や
教材・教具の工夫

発達段階や障がい特性に応じた
支援策や活動形態の工夫

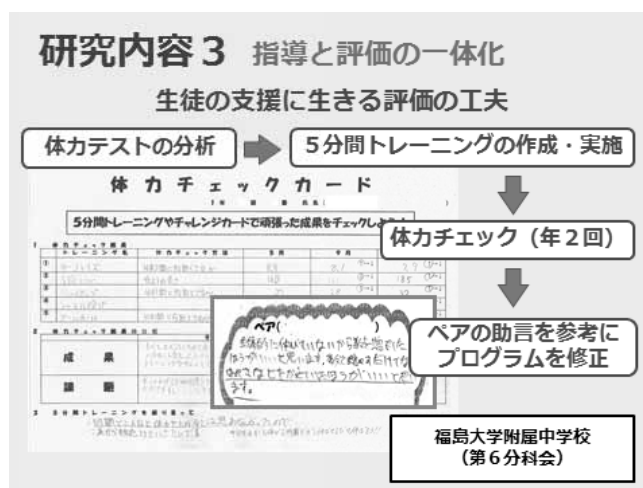
教師の言葉掛けや仲間との
かかわらせ方の工夫

福島大学附属特別支援学校
(第11分科会)

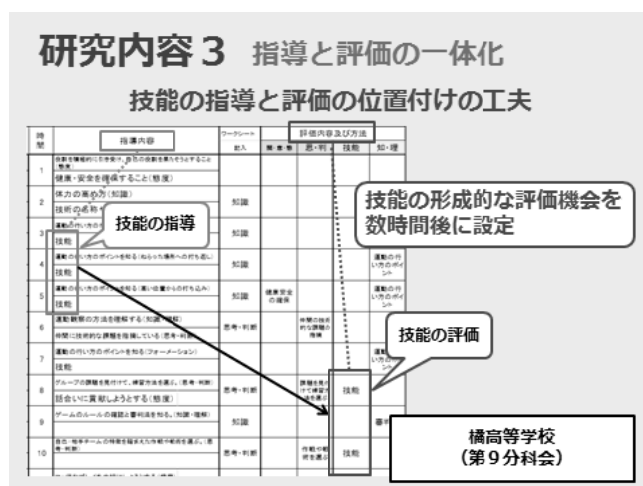
業のPDCAに取り組んでいます。各学年3学級という組織を生かし、学年ごとに研究構想を立てること、指導案を共同作成すること、授業のPDCA（バトン）を行うことを1～2年生から6年生まで現職教育として取り組んでいます。学年主催の研究会を設け、授業の改善点等について協議し、それを受けて次の授業者が授業を行います。この授業のバトンの積み重ねにより、児童の学びがよりよく促進・進化されるようになってきています。指導者の指導の手だてや場の設定、扱う技や動きのポイント、児童の学び合わせ方等、よりよい方法について授業のバトンを通して校内で共有を図っています。



「生徒の支援に生きる評価の工夫について」、第6分科会、福島大学附属中学校の取組です。体力テストの結果を分析し、自分が高めたい体力トレーニングを5分間トレーニングの中に取り入れ、年間を通じて行わせています。その効果を測定するために、9月と12月の2回、体力チェックを実施し、数値の変化をペアで確認させます。自分の考えたトレーニングプログラムの内容について、トレーニング方法や回数などが適切であったかを分析させ、ペアからの助言を参考にしながらトレーニングプログラムの修正を行わせています。定期的に体力チェックを行い、これまでのトレーニングの成果を振り返ることにより、改善点を次に生かそうとする意欲につながっています。また、教師やペアからのアドバイスを基にトレーニングプログラムを修正する活動を繰り返し行うことで、目標設定スキルを身に付けるとともに、個々の目標を達成したことが成功経験となり、自信が深まったと考えられます。



「技能の指導と指導の位置付けの工夫について」、第9分科会、橘高等学校の取組です。この高等学校では、生徒の技能を上達させるには数時間の継続指導が必要だと考え、技能の形成的な評価機会を数時間後に設定しています。技能の場合、その授業時間に指導した内容が、その時間内で身に付けられなかったとしても、数時間の継続指導時間を設けることによって身に付けることができるということがよくあります。技能の評価時期については、指導後に、その技能を生徒自らが高めることができる期間、教師が指導を継続していく期間を確保することによって、より適切な評価をすること



ができると考えています。

研究内容1「特色ある年間計画・運動の楽しさを味わい指導内容の定着を図る単元指導計画」のまとめとして、運動の楽しさを味わわせたり動きを効果的に習得させたりするためには、小学校6年間や、中学校・高等学校3年間ずつの系統性のある年間計画を作成することが必要であると考えます。幼児・児童生徒の誰もが運動の楽しさを味わえるようにするためには、魅力的な教材の開発が必要であると考えます。生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てるためには、今後、公私を超えたつながりが見える指導計画も必要になってくると考えます。

研究内容2「運動・スポーツに親しむ資質や能力を育む指導」のまとめとして、児童生徒が主体的に活動するためには、話し合いの場面において役割を決めた話し合いを行わせたり、ポイントを絞った話し合いをさせたりするなど、役割や課題を明確にするための工夫が大切であると考えます。ICT機器を活用することは技能のポイントの理解や修正点の発見に役立ち、学習意欲のさらなる向上に役立ったと考えます。グループでの話し合いの場面において、思うように自分の考えをまとめたり発表したりできず、話し合い活動に時間がかかってしまうことがありました。今後、運動量との関係を考えて短時間での効果的な話し合い活動のさせ方を工夫する必要があると考えます。

研究内容3「指導と評価の一体化」のまとめとして、幼児・児童生徒の運動等に対する意欲を高めるためには、遊びの中や授業時間の内外において、指導者が積極的に称賛や励ましの言葉かけをすること、児童生徒相互の評価を充実させることが大切であると考えます。教師の指導改善のための評価を工夫することにより、教師の声かけが増え、運動の苦手な生徒にも自信を与えていくことができるようになったと考えます。技能の評価時期については、指導後にその技能を生徒自ら高めることができる期間、教師が指導を継続していく期間を確保することによって、より適切な評価をすることができるようになったと考えます。

以上を基調報告とさせていただきます。ご清聴、ありがとうございました。

解 説

「育成を目指す資質・能力を踏まえた
体育・保健体育科の指導と評価の在り方」

スポーツ庁政策課教科調査官

森 良 一



(公財)日本学校体育研究連合会



医王寺（写真提供 福島市）

— 解 説 —

「育成を目指す資質・能力を踏まえた

体育・保健体育科の指導と評価の在り方」

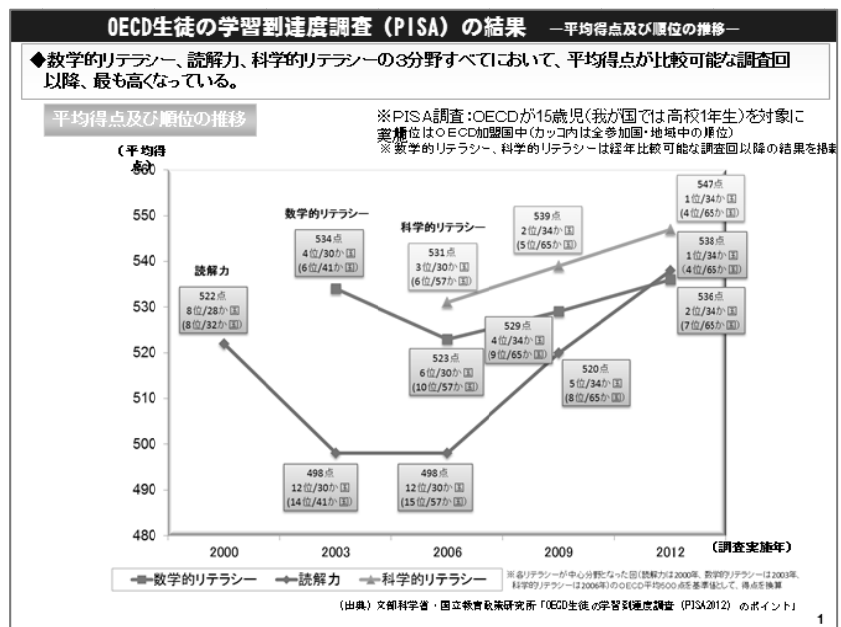
スポーツ庁政策課 教科調査官
森 良 一

皆さん、こんにちは。ただ今ご紹介いただきました森でございます。私、体育・保健体育教科調査官、小学校、中学校、高等学校の保健を中心に担当させていただいております。初めて解説をするということで、実は私、栃木県出身でございますが、福島県にはよく来させていただいております。福島で初めての解説ができるのを非常に楽しみにしていました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず解説の冒頭なのですが、ここにありますように、お題を「育成を目指す資質・能力を踏まえた体育・保健体育の指導と評価」ということになっております。以前の資料、それから中教審の審議においても、実は「育成すべき」という言葉が使われていました。ですが、パブリックコメントや様々なことがある中で、学習指導要領自体が強制的なものではないという趣旨のもとから、今日、本村会長も「育成を目指した」というお話をされていたと思うのですが、「育成すべき」から「育成を目指した」という形に変えさせていただいております。本誌の大会誌のほうには、まだ「育成すべき」という言葉が若干残っておりますが、国のほうでは「育成を目指した」というところで統一することになっておりますので、よろしく願いできればというふうに思います。

それでは、早速なのですが、現在、先生方ご承知のように、学習指導要領の改訂に向けて中教審等で議論が重ねられております。その中で、まずこの資質・能力ということ非常重视するということが話し合われております。こちら（右図）にあるように、PISA調査の結果から、学力等においては上昇傾向にあるということですが、一方で、こういった子供たちは、自尊心・自尊感情（自分のことを大切に思うということや自分に自信があるといったこと）について、世界と比較して若干課題が見られるというようなことも指摘されております。

そして、震災等でいろいろご苦労された福島県にも多くの方が来たと思いますが、人にどう尽くすかということ、ボランティアとかそういったことについても、諸外国に比べると、どちらかという意識が低いということが指摘されているというような現状でございます。また、日本においては、こういった超高齢化社会ということで、これから労働人口等も減っていくというような現状において、かなり厳しい時代が到来する可能性があるということも指摘されております。現在の学習指導要領の改訂においては、2030年に世の中に出る子供たちのためにどういうふうに指導要領をつくっていったらいいかという



ことが様々な視点から議論されているというところがございます。

こうやって、今お話しさせていただいたような資質・能力、これから必要とされる資質・能力については、体育・保健体育で育成する資質・能力というのが非常に重要だというような指摘も多くの方からされているということです。

例えば、我慢強く粘り強く取り組むという資質・能力や、人と積極的に関わる、他者と関わりながら協力していくというようなこと、それから、いろいろなルールを守るといったようなこと等においても、全ての教科の中で体育・保健体育が中心というふうになっておりますので、ここをしっかりとやっていくというのは極めて重要になってくるということになるわけです。

そういうような中で、こちらのほうから審議のまとめについて今パブリックコメントにかかったものを中心に説明させていただきますが、まず、これまでの学習指導要領、先輩方が積み上げてつくっていただいて、現場の先生方に実践していただいたことを踏まえて成果が見えてきているということです。

一つは、運動やスポーツが好きな児童・生徒の割合が高まった。それから、体力の低下傾向に歯止めがかかった。それから、「する、みる、支える」のスポーツとの多様な関わり、この多様な関わりというのが今回非常に重要視されているところがございますが、こういった必要性や公正、責任、健康・安全等、態度の内容が身に付いているというようなことが指摘されています。

それから、保健のほうから言うと、子供たちの健康の大切さ、こちらのほうの認識というのが非常に高まっています。それと、健康・安全に関する基礎的な内容、身近な生活において健康を保持増進するための基礎というものが身に付いているというような一定の成果が見られるということです。

しかし、一方で課題も見えているということです。習得した知識や技能を活用して課題解決をすること、それから、学習したことを相手に分かりやすく伝えること、思考力・判断力・表現力に関わるようなことなのですが、こういったことが課題として言われていますし、運動する子供とそうでない子の二極化傾向、こういうものも見られているということです。

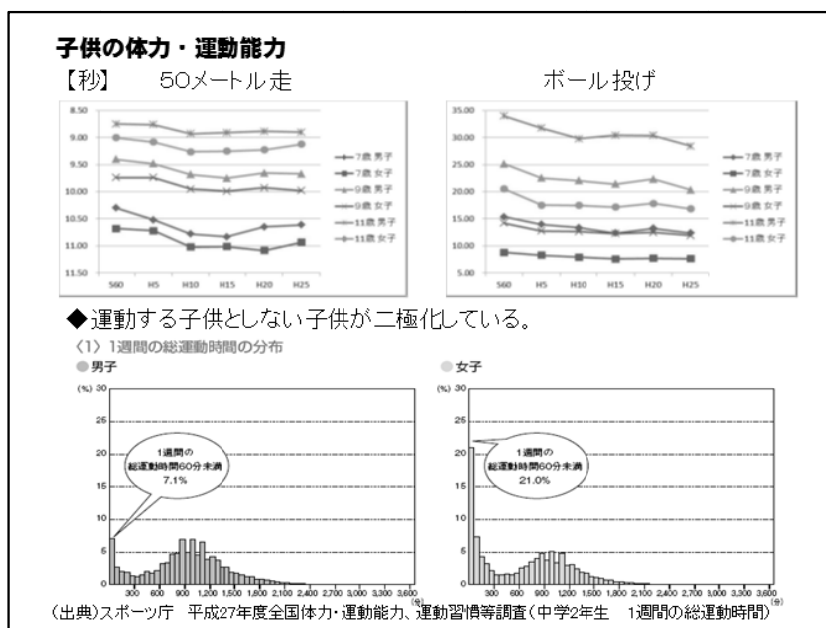
健康課題のほうも、やはり、思考力・判断力・表現力に関わる課題解決をしていく力というものが不十分だという指摘と、それから、

社会の変化に伴いまして健康課題自体が変わってきています。そういったものに適切に対応できるというような内容が不足しているのではないかというような指摘がされているというところがございます。

そういったことを踏まえて、これをデータの的に示すと（上図）、子供の体力・運動能力調査でこういったことが言われています。この二極化についても示されています。分散傾向というような言い方もしますが、特に、20%を超えるような女子の割合等は、先生方がよくご承知のことというふうに思います。

それから、疾病構造の変化については、今、2人に1人かかるという「がん」ですね。これは自分自身がかかるということだけでなく、周りの人が非常に多くの方が関わって、そういった「がん」ということに対して、今までの疾病予防の考え方と違った視点で物事を捉えていかなくてはならないというようなことも指摘されているということです。

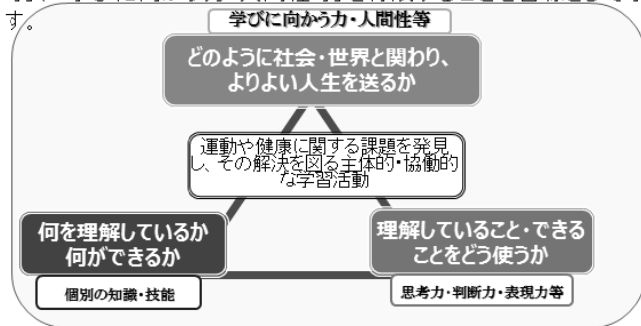
そういう課題を踏まえた体育科・保健体育科の目標はどういうふうにいるべきかということが審議のまとめで、中教審のワーキング等で議論していただきました。今日のシンポジウムにおいても、そちら



のほうを中心に、目標と資質・能力、それから内容、それから方法との関わりということで議論していただくということになっております。この目標ですが、簡単に言うと、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」というこの三つの資質・能力というものをバランスよく育てていくということが言われているわけです。何を理解しているか、何ができるかという個別の「知識・技能」、それから、この個別の「知識・技能」を活用して理解していること、できることをどう使うかという「思考力・判断力・表現力等」、それから、どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかという「学びに向かう力、人間性等」、この三つをバランスよく育てるために、運動や健康に関する課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習活動というものを展開していくということが言われているわけです。

2. 課題を踏まえた体育科、保健体育科の目標の在り方

体育科、保健体育科では、これらの課題を踏まえ、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成することを重視する観点から、運動や健康に関する課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習活動を通して、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」を育成することを目標として示す。



力・判断力・表現力等」、それから、どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかという「学びに向かう力、人間性等」、この三つをバランスよく育てるために、運動や健康に関する課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習活動というものを展開していくということが言われているわけです。これらを踏まえて目標を設定してはどうだろうということが提案されているということです。特に、今回の改訂に向けては、前回、現行の学習指導要領についてはミニマムということで、何を教えるかということ非常に明確化してきたというふうに思います。今回については、内容もちろんです、方法というものが入ってきます。この内容と方法をうまくバランスよく示して、子供たちによりよい、質のよい学びというものをどういうふうの実現していくかということを目指して改訂のほうは進むように、今、審議のまとめのほうで示されていますので、こちらのほうをぜひご参考にしていただければというふうに思います。

体育科、保健体育科において育成を目指す資質・能力の整理（案）〈小学校〉

小学校 体育	個別の知識や技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
運動領域	各種の運動が有する特性や魅力に応じた知識や技能 ・各種の運動の行い方に関する基礎的な知識 ・各種の運動を行うための基本的な技能	自己の能力に適した課題をもち、活動を選んだり工夫したりする思考力・判断力・表現力等 ・自己の能力に適した課題に気付く力 ・自己の課題を解決するための活動を選んだり、運動の行い方を工夫したりする力 ・思考し判断したことを、言葉や動作等で他者に伝える力	運動の楽しさや喜びを味わい、明るく楽しい生活を営むための態度 ・進んで学習活動に取り組む ・約束を守り、公正に行動する ・友達と協力して活動する ・自分の役割を果たそうとする ・友達の考えや取組を認める ・安全に気を配る
保健領域	身近な生活における健康・安全についての基礎的な知識や技能 ・健康な生活、発育・発達、心の健康、けがの防止、病気の予防に関する基礎的な知識 ・不安や悩みの対処やけがの手当に関する基礎的な技能	身近な健康課題に気付き、健康を保持増進するための情報を活用し、課題解決する力 ・身近な健康課題に気付く力 ・健康課題に関する情報を集める力 ・健康課題の解決方法を予想し考える力 ・学んだことを自己の生活に生かす力 ・学んだことや健康に関する自分の考えを伝える力	健康の大切さを認識し、健康で楽しく明るい生活を営む態度 ・自己の健康に関心をもつ ・自己の健康の保持増進のために協力して活動する ・自他の心身の発育・発達などを肯定的に捉える

具体的に、それでは、体育・保健体育の資質・能力というものがどんなイメージで示されているかということについて説明させていただきます。

ここに（前葉の図）ありますように、先ほどお話しさせていただいたように、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」という三つの柱で資質・能力を体育・保健体育、小学校・中学校・高等学校全て示しているというのが大きな流れです。今まで体育においては、小学校では「技能」、「態度」、「知識、思考・判断」という形で内容が示されていました。それを「知識・技能」ということで「知識」が入ってくるということになるわけです。ここにありますように、「各種の運動が有する特性や魅力に応じた知識や技能」ということが提案されているということになります。

保健のほうは、どちらかというと知識ベースで内容が示されていましたが、基本的な技能というものを、時間数が少ないので限定はかけますが、保健でも「技能」というものを入れていこうというような形になっています。ここにありますように、小学校では「身近な生活における健康・安全についての基礎的な知識や技能」ということが提案されているということになります。

それから、「思考力・判断力・表現力等」については、小学校においては運動領域では「自己の能力に適した課題」、これをもって「活動を選んだり工夫したりする思考力・判断力・表現力等」ということが提案されています。この「自己の」というところが小学校と中学校、次に中学校を出しますので、そこを注目していただければというふうに思います。

それから、小学校の保健領域のほうは、身近な健康課題、身近な生活に関わるということで、自分の身の回りの健康課題というところを考えると、そこに关わる情報を活用し、課題解決する力ということで位置付けているということです。

そして、「態度」に関わる場所ですけれども、運動領域では、「運動の楽しさや喜びを味わい、明るく楽しい生活を営むための態度」ということです。保健のほうは、「健康の大切さを認識し、健康で楽しく明るい生活を営む態度」ということです。こういった資質・能力ということをバランスよく、運動領域と保健領域と両方で、体育として身に付けていくということが目指されているということです。

こちら（前葉の図）の文字が小さいので、ぜひ、ホームページ上に全て資料として掲載されておしま

体育科、保健体育科において育成を目指す資質・能力の整理（案）〈中学校〉			
中学校 保健体育	個別の知識や技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
体育分野	<p>運動の特性に応じた行い方や運動の一般原則などの知識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術の名称や行い方の知識 ・運動の特性や成り立ちの知識 ・体力の要素や高め方の知識 ・運動観察の方法の知識 ・伝統的な考え方の知識 など <p>スポーツに関する科学的知識や文化的意義等の基礎的な知識</p> <p>各種の運動が有する特性や魅力に応じた基本的な技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識を踏まえて、基本的な運動の技能として発揮したり、身体表現したりする 	<p>自己や仲間の課題に応じた運動の取り組み方を工夫できる思考力・判断力・表現力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己や仲間の課題に応じた運動の行い方の改善すべきポイントを見付ける力 ・運動実践の場面で、自己や仲間の課題に応じて、適切な練習方法を選ぶ力 ・運動実践の場面で、健康や安全を確保するために、体調に応じて適切な活動を選ぶ力 ・状況に応じた自己や仲間の役割を見付ける力 ・作戦などの話し合いの場面で、合意を形成するための適切なかかわり方を見付ける力 ・運動を継続して楽しむための、スポーツとの多様な関わり方を場面に応じて選択し、実践することができる仕方を見付ける力 ・思考・判断したことを、根拠を示しながら相手に伝える力 など 	<p>生涯にわたって運動に親しみ、明るく豊かな生活を営む態度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動の楽しさや喜びを味わい、自主的に学習活動に取り組む態度 ・運動における競争や協同の場面を通して、多様性に配慮し、公正に取り組む、互いに協力する、自己の責任を果たす、参画するなどの意欲をもつ ・相手を尊重し伝統的な行動の仕方を大切にしようとする ・運動実践の場面で、健康・安全を確保する ・スポーツとの多様な関わり方を場面に応じて選択し、実践することができる態度 など
保健分野	<p>個人生活における健康・安全についての科学的な知識や技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代的な健康課題を踏まえた心身の機能の発達と心の健康、健康と環境、傷害の防止、健康な生活と疾病の予防に関する知識 ・ストレス対処、応急手当に関する基礎的な技能 	<p>健康課題を把握し、適切な情報を選択、活用し、課題解決のために適切な意思決定をする力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自他の健康課題を発見する力 ・健康情報を収集し、批判的に吟味する力 ・健康情報や知識を活用して多様な解決方法を考える力 ・多様な解決方法の中から、適切な方法を選択・決定し、自他の生活に生かす力 ・自他の健康の考えや解決策を対象に応じて表現する力 	<p>健康の保持増進のための実践力を育成し、明るく豊かな生活を営む態度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自他の健康に関心をもち ・自他の健康に関する取組のよさを認める ・自他の健康の保持増進や回復のために協力して活動する ・自他の健康の保持増進に主体的に取り組む

すので、文部科学省のホームページのほうから、「審議のまとめ」というところから入っていただければ、こちらのデータは取れることになっていますので、よろしくお願いたします。

それから、中学校（前葉の図）ですけれども、本当に字が細かくて恐縮なのですが、中学校においては、「運動の特性に応じた行い方や運動の一般原則などの知識」と、「スポーツに関する科学的知識や文化的意義等の基礎的な知識」ですね。この「基礎的な」というところが中学校と高等学校の違うところなのですが、こういったものが入っているということです。それから、「各種の運動が有する特性や魅力に応じた基本的な技能」というものが提案されているということです。

保健分野においては、身近な生活から今度は個人生活ということになりまして、「個人生活における健康・安全についての科学的な知識や技能」というものを提案しているということになります。

さらに、「思考力・判断力・表現力」になると、先ほど小学校のほうは「自己の」というふうになっていましたが、「自己や仲間の課題に応じた」と、「仲間」という言葉が入ってくるということですね。「運動の取り組み方を工夫できる思考力・判断力・表現力」ということ。保健のほうは、「身近な」というのが外れまして、一般的な健康課題も含めてそういった課題を把握し、適切な情報を選択し、活用し、課題解決のために適切な意思決定をする力ということになっております。

また、「態度」については、「生涯にわたって運動に親しみ、明るく豊かな生活を営む態度」ということで、これまでも保健体育の教科目標のところ示されているものがここにしっかりと盛り込まれているということになります。保健のほうは、「健康の保持増進のための実践力を育成し、明るく豊かな生活を営む態度」ということになります。

体育科、保健体育科において育成を目指す資質・能力の整理（案）〈高等学校〉			
高等学校 保健体育	個別の知識や技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
科目体育	運動の特性に応じた行い方や運動の一般原則などの知識 ・技術の名称や行い方の知識 ・体力の高め方の知識 ・課題解決の方法の知識 ・伝統的な考え方の知識 ・競技会、発表会の仕方や審判の方法等の知識 など スポーツに関する科学的知識や文化的意義等の知識 各種の運動が有する特性や魅力及び目的に応じた技能 ・知識を踏まえて、運動の技能として発揮したり、身体表現したりする	自己や仲間の課題に応じた運動を継続するための取り組み方を工夫できる思考力・判断力・表現力 ・自己や仲間の挑戦する運動課題を設定する力 ・技術的な課題や有効な練習方法について指摘する力 ・運動実践の場面で、課題解決の過程を踏まえて、自己や仲間の課題を見直す力 ・運動実践の場面で、自己や仲間の危険を予測し回避するための活動の仕方を選ぶ力 ・状況に応じた自己や仲間の役割を設定する力 ・作戦などの話し合いの場面で、合意を形成するための調整の仕方を見付ける力 ・スポーツとの多様な関わり方を状況に応じて選択し、卒業後も継続して実践できるようにする仕方を見付ける力 ・思考・判断したことを、根拠を示したり他者に配慮したりして、相手に伝える力 など	生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度 ・運動の楽しさや喜びを深く味わい、主体的に取り組む態度 ・運動の合理的、計画的な実践を通して、多様性を尊重し、公正に取り組む、仲間と主体的にかかわり協力する、役割に責任をもって取り組む、意思決定などに参画するなどの意欲をもつ ・相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしようとする ・運動実践の場面で、健康・安全を確保する ・スポーツとの多様な関わり方を状況に応じて選択し、卒業後も継続して実践することができる態度 など
科目保健	個人及び社会生活における健康・安全についての総合的な知識や技能 ・現代社会に生じた健康課題の解決に役立つ知識、健康な生活と疾病の予防に関する知識(一次予防だけでなく二次予防、三次予防も含む) ・ライフステージにおける健康を踏まえた生涯を通じた健康の知識 ・社会生活と健康に関する知識 ・社会資源の活用、応急手当に関する技能	健康課題の解決を目指して、情報を批判的に捉えたり、論理的に考えたりして、適切に意思決定・行動選択する力 ・社会生活に関わる健康課題を発見する力 ・社会生活に関わる健康情報を収集、分析する力 ・社会背景や置かれている状況に応じて解決方法を考える力 ・解決方法を活用し、健康な社会づくりを目指して適切に意思決定・行動選択する力 ・健康な社会づくりに必要な知識や技能、健康の考えや解決策を社会へ伝える力	健康の保持増進のための実践力を育成し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度 ・社会生活に関わる健康づくりに関心をもち ・社会生活において健康・安全を優先する ・自他の健康の保持増進や回復及び健康な社会づくりに参画する

そして、高等学校は（上図）、更に細くなって恐縮なのですが、「運動の特性に応じた行い方や運動の一般原則などの知識」ということと、「スポーツ」という言葉を非常に重視し、「スポーツに関する科学的な知識や文化的意義等の知識」ということです。それから、「技能」になりますと、「各種の運動が有する特性や魅力及び～」、ここに「目的に応じた」ということが高等学校では入ってくるということですね。「目的に応じた技能」ということで、それぞれ系統性を踏まえて育成を目指す資質・能

力についても提案されているということになります。

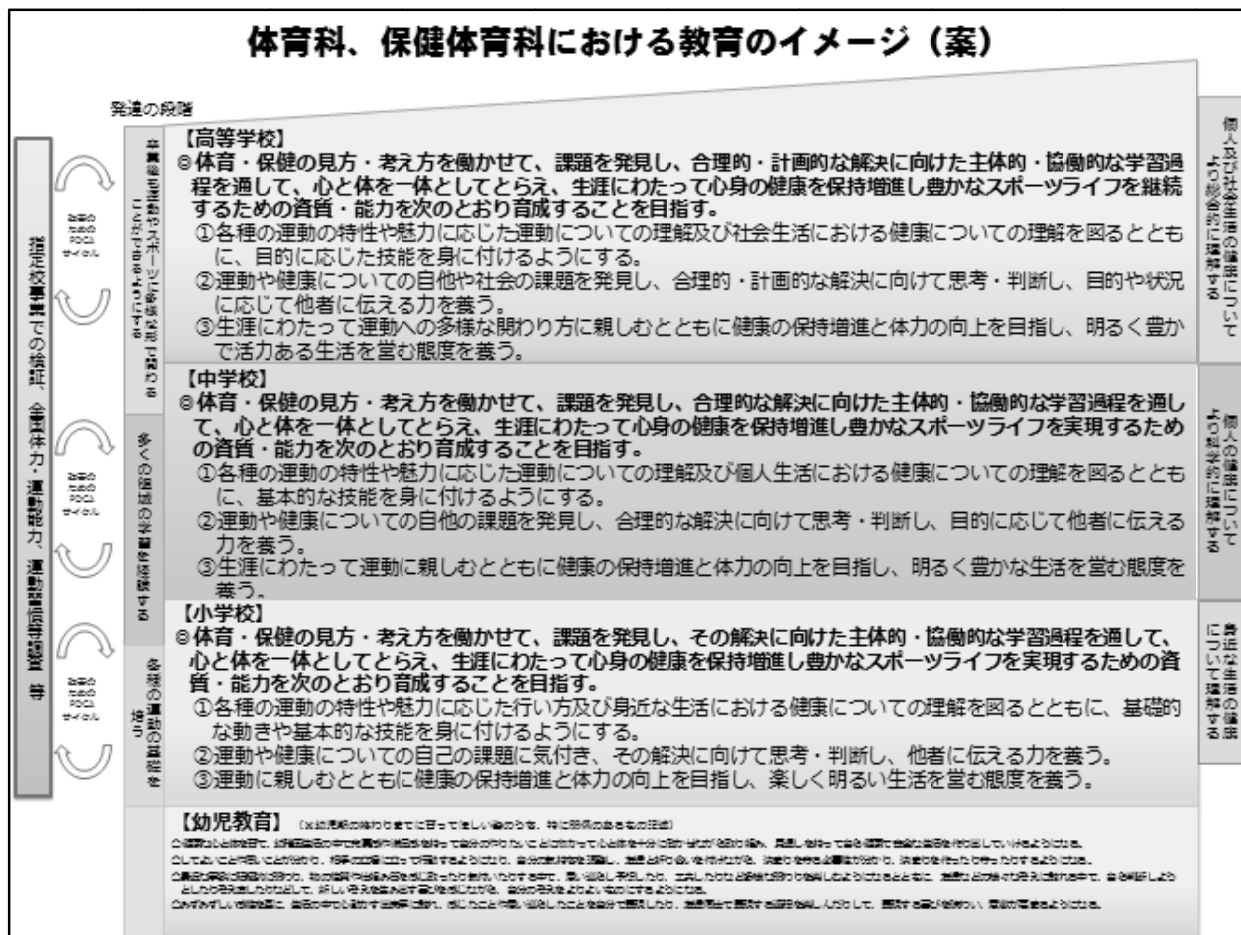
保健においては、「個人」ということが中学校で押さえられていましたが、社会生活に関わるような健康・安全に関する課題、それを総合的に学習するような知識それから技能、そういったものが位置付いているということになります。さらに、「思考力・判断力・表現力」ですが、「自己や仲間の課題に応じて運動を継続する」と、「継続する」ということが高等学校では特徴的な言葉として入っているということです。「継続するための取り組み方を工夫できる思考力・判断力・表現力」ということです。

そして、科目保健のほうは、「健康課題の解決を目指して、情報を批判的に捉えたり、論理的に考えたりする」ということで、どちらかというクリティカルシンキングですね、そういったものを取り入れた考え方というものが示されています。

最後に「態度」に関わるのですが、体育・保健体育の最終目標である、「生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度」ということが示されています。保健のほうは、「健康の保持増進のための実践力を育成し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度」ということで、ここの「活力ある」というところを現行の学習指導要領の教科目標にあるところを共通的に示しているということになります。

こういった資質・能力のイメージをまず最初につくって、このイメージを基に目標構想を考えていったというような手順を踏んでいるということになります。ですので、ここにあるものは、一つの目標をつくるための材料になっているというような捉え方をさせていただければありがたいということになります。

それを踏まえてこのように（下図）、幼稚園、小学校、中学校、高等学校というふうに目標の構造図を示しているものです。こちらのほうもホームページ上に載っていますので、そちらのほうを見ていただければ、細かいので、大体大まかにお話しさせていただくと、今まで一文で教科の目標というのが示されていたものが、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、そして態度に関わることということという三つの資質・能力で目標ベースを示すことを提案していただいているということになるわけです。



これは、体育・保健体育だけでなく、全ての教科がそういう形になっておりますが、特に今まで体育・保健体育の流れを見てこられた方は戸惑うかもしれません。ただ、この構造というのは、教科のこれからお話する「見方・考え方」ということにも非常に密接に関わっておりますので、その辺は、ぜひこの後の話を聞いてご理解いただければというふうに思います。この三つで示された資質・能力、これが目標レベルで教科に示されていくような形になります。

先ほどの資質・能力を説明させていただいたところで、小学校と中学校と高等学校の違いについて若干お話をさせていただきましたが、こちらの目標についても系統性が見られるような形ができていますということで、後でご確認いただければというふうに思います。

さて、そこで審議のまとめのほうを見ていただいている方は、この「見方・考え方」という言葉が出てきているということは御存じだと思うのですが、もしかすると、今日会場にいらっしゃる方々は、この「見方・考え方」ということについて初めてお耳にする方もいるかもしれません。これが今回結構重要な要素になっております。この「見方・考え方」というのは、ある意味、教科の特性、その教科の存在意義に関わるような中身というふうに捉えていただければということです。

子供たちは、学校で生活し、それから社会に出ていくということも踏まえて、様々な視点で物事を捉え、考え、思考していくということをしていくわけです。その様々な視点で物事を捉えて思考していくということ自体が非常に重要で、そういう力を育成すべき資質・能力としても非常に重要視していて、それに関わる内容というふうに捉えていただいても結構だというふうに思います。

この「見方・考え方」を働かせて学ぶことによって、先ほどお話しさせていただいた三つの資質・能力というものが豊かになっていき育っていくと。この「見方・考え方」を軸にして資質・能力というのを育てていくわけですが、その資質・能力が育まれると、それと同時にまた、この「見方・考え方」がより豊かになっていくという相関関係にあるというふうに考えていただいても結構です。そういうようなことで、いずれにしろ教科の中核的な「見方・考え方」でございますので、ここをちょっとポイントとして気を付けていただければありがたいなというふうに思います。

体育の「見方・考え方」ですが、体育の「見方・考え方」については、生涯にわたる豊かなスポーツライフ、これを実現するという観点から、「運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること」と整理したということです。この「多様な関わり方」ということが先ほどポイントになるというような話をさせていただきましたが、それと同時に、この「視点」ということを重要視し、この「楽しさ」、「喜び」、「体力の向上」という視点と、自己の適性等に応じた「する・みる・支える」に「知る」というものを加えた「多様な関わり方」というところが今回非常に大きなポイントになるということです。こういったものを軸にしつつ、どういう授業改善をしていくかということが非常にこれから求められてくるということになるわけです。

それから、保健の「見方・考え方」については、疾病や傷害を防止するとともに、生活の質や生きがい重視した健康に関する観点、簡単に言うと、病気の裏返し健康という捉え方がされていましたが、今では、「一病息災」という言葉がありますように、病気と付き合いながら生活の質を高めていくということ、それから、障がいがあっても、生活の質、生きがいというものを求めていくということはあるだろうというような視点に立って、個人及び社会生活における課題や情報、この「情報」というのが結構重要なのですが、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、そして、疾病等のリスクの軽減という、今まで重視してきたことだけでなく、生活の質の向上、これは体育のほうとも非常に関わることだというふうに思いますが、それから、健康を支える環境づくり、そういったものと関連付けるということで整理をしております。この「見方・考え方」ということをどのように捉えて授業を展開していくかということが、次の新しい指導要領の改訂後の授業では重要になってくるということになるわけです。

それから、資質・能力を育成するために、先ほどお話しさせていただきましたように、内容と方法というのが非常に重要視されてきます。学習過程についても今回考え方を新たにしているということで、

重なるところもあるのですが、体育については、スポーツとの多様な関わり方を楽しむことができるようにするという観点から、運動に対する興味や関心を高め、技能の指導に偏ることなく、もちろん技能の指導は非常に重要ですから、ここをしっかりとやるのですけれども、そこに偏ることなく、「する、みる、支える」に、先ほどお話しさせていただいたように「知る」、これを加えて、冒頭でお話しさせていただいた三つの資質・能力、これをバランスよく育むことができる学習過程、これを工夫しましょうということが提案されているということです。先ほどの「見方・考え方」と資質・能力というのは非常に密接に関連するというふうに考えていただければありがたいです。

また、粘り強く意欲的に課題の解決に取り組むとともに、自らの学習活動を振り返りつつ、仲間と共に課題を解決し、次の学びにつなげる主体的・協働的な学習過程というものを工夫するという事です。体育は楽しく、喜びのある授業というのが非常に重要なのですが、この課題を解決する、粘り強く意欲的に課題を解決した後に、またそういった質の高い楽しさや喜びというのも出てくるわけで、特に今の子供たち、冒頭で様々なデータが出ているということをお話しさせていただいたのですけれども、この「粘り強く」とか「たくましく」というあたりが、保健体育が非常に重要視し、頼りにされている部分でもありますので、そういった学習過程というのも参考に提案されているということでございます。

それから、保健のほうは、健康に関心をもつというあたりが、正直言いますと、保健は大切けれども授業自体あまり面白くないという声が結構聞かれます。健康自体は非常に興味深いもので、例えばメディアにおいて健康に関するクイズ番組などは視聴率が結構高いですね。そもそも健康というのは面白い内容なのですけれども、そういった内容に関心をもたせるというのは非常に重要でありますし、それから、自分だけでなく他人を含めた健康の保持増進、それから、現在健康でないかもしれない、例えば疾病にかかっているかもしれませんが、そういった状態において回復ということもあり、また、現在の保健については一次予防ということで、病気にかかる前の内容を非常に重視しているわけですが、これからは、かかって、その病気と付き合いしていく過程、二次予防、三次予防に関わるような内容についても入れていくということが重要だろうと。そういう中でリスクを減らしたり、生活の質を高めたりというような「見方・考え方」というのがより育まれていくのではないかとこのこと言われているということです。資質・能力については三つの柱ということを非常に重視し、健康課題というものを解決していく過程というものを重視していくということが提案されているということになります。

それから次に、指導内容の示し方ということで、学習過程とともにもう一つ、内容についても非常に重要です。この内容についても、先ほどからお話をさせていただいたように、この「見方・考え方」を働かせて三つの資質・能力を育成するという大きな観点があります。それに連動して、運動に関する「知識・技能」、運動課題の発見・解決等のための「思考力・判断力・表現力等」、そして、主体的に学習に取り組む態度等の「学びに向かう力・人間性等」、こういったものに対応した目標、それから内容に改善する。目標は、先ほどお話しさせていただいたように三つで示していくということですが、内容においてもこれらの内容を示していくということが非常に重要だということです。

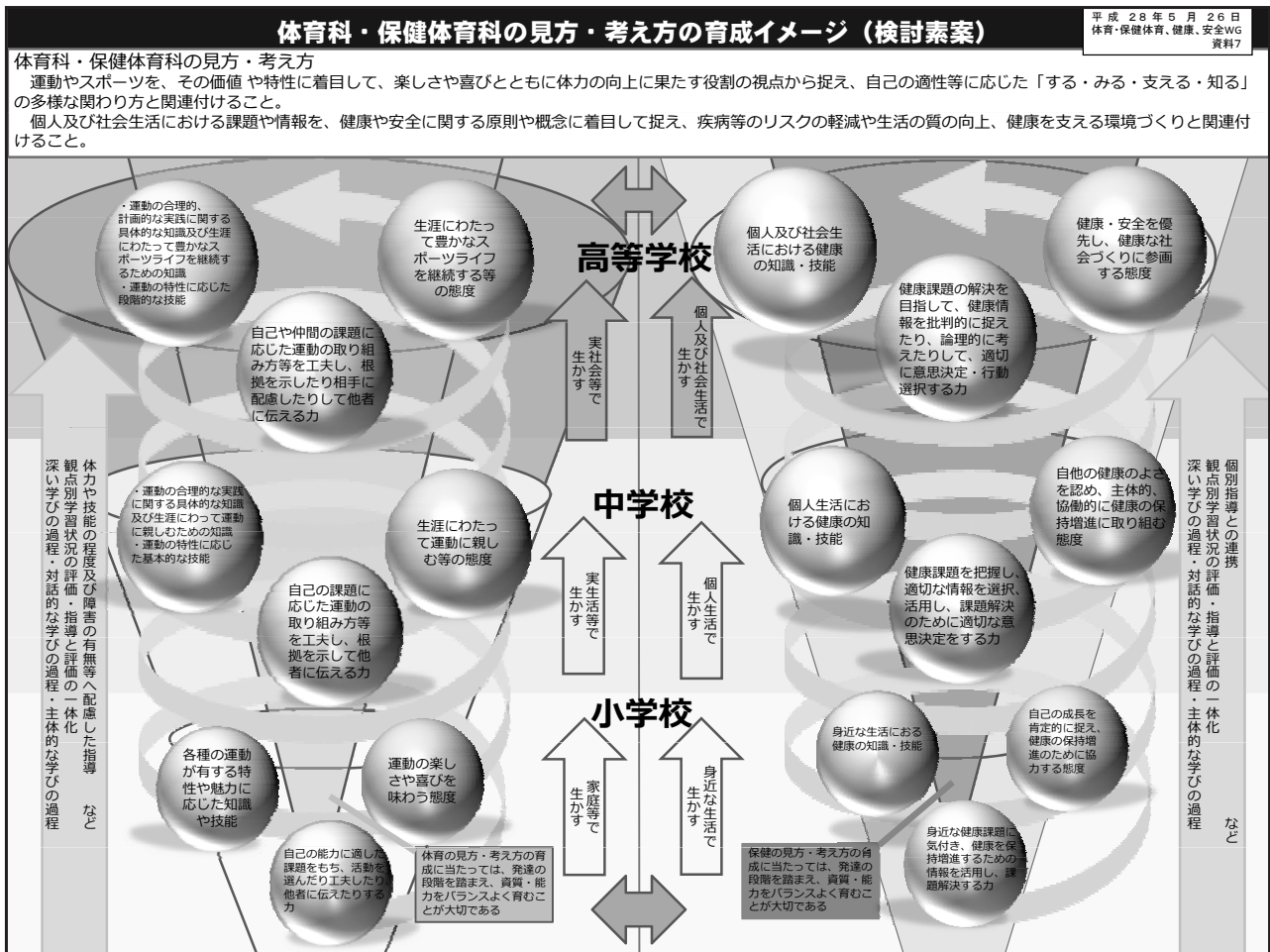
保健については、全く同様に、「見方・考え方」と三つの資質・能力というのを重要視し、健康に関する「知識・技能」の「技能」ですね、特に保健に「技能」というものが入ってくるということです。それから、健康課題の発見・解決のための「思考力・判断力・表現力等」、それから、主体的に健康の保持増進や回復に取り組む態度、これらの「学びに向かう力・人間性等」、これを踏まえて目標、内容というものを改善していくということになるわけです。

体育、保健、どちらも同じ三つの柱ということを重視していますし、教科の特性、特質に関わるような「見方・考え方」というのも、やはりその教科にしかないような内容を示していますので、ご確認いただければというふうに思います。

それを図にすると（次葉の図）、大体こんな三つの資質・能力を小学校、中学校、高等学校で育成していくというようなイメージなのですけれども、その真ん中に軸として「見方・考え方」というものがあって、これらが相互に作用し、資質・能力を育成することによって「見方・考え方」もより豊かになっ

ていくということを目指していくというような図になっているということでございます。

ここからは、少し具体的な内容ということをお話しさせていただきます。では、内容について三つで示すというふうになっていますが、具体的に、小学校、中学校、高等学校の学習指導要領ではどこを改善するというふうに提案されているかということになるわけです。



小学校の運動領域については、三つの資質・能力、これを育成するということから、特に「知識・技能」の知識ですね、中学校、高等学校には「知識、思考・判断」ということで、現行でも「知識」が入っていますが、小学校について「知識・技能」になる、ここが大きなものになってくるということです。それから、私がお話しさせていただいているように、運動領域と保健領域、体育・保健の一体ということを非常に重視するという観点から、保健領域との一層の関連を図った内容等に改善を図るということです。

そして、それをより具体的に言うと、「全ての児童が、楽しく、安心して運動に取り組むことができるように」、この「全ての児童」というのが非常に重要ですけども、そして、「その結果として、体力の向上につながる指導等の在り方について改善を図る」ということが非常に重要だということに言われています。そして、特に、「運動が苦手な児童や運動に意欲的でない児童への指導等の在り方」、ここについても配慮するということが示されているということです。全ての子どもたちに体育の学力をつけていくということが非常に重視されているということになるわけです。

また、オリンピック・パラリンピックに関する指導の充実ということで、小学校においても「児童の発達の段階に応じて、ルールやマナーを遵守することの大切さをはじめ、スポーツの意義や価値等に触れることができるような指導等の在り方」というのに改善を図ることが示されているわけです。この視点を基に指導要領を改訂するというような作業になるということです。

保健領域においては、特に今まで知識ということが内容として示されていましたが、そこに「技能」というものが位置付くとともに、「思考力・判断力・表現力等」、これを明確に位置付けていくということ

す。それから、「態度」に関わるようなものも読み取れるような三つの資質・能力ということを考えていくということです。特に、保健については身近な生活ですので、自己の健康の保持増進や回復ということで、自分自身に関わるようなところの内容を、さらに「思考力・判断力・表現力等」というものが新しく入ってきたり、「技能」が新しく入ってきたりするわけなので明確化していくということと、「心の健康とけがの防止」、ここに「技能」というものが入れられるかどうかということを検討するということ。そして、「運動領域との一層の関連を図った内容等について改善を図る」ということです。この辺がどういう形で検討されるかということになるわけです。現在、健康な生活ということで、食事、運動、休養及び睡眠という健康の三原則というものが非常に重視されています。例えば、家庭科等においては食を中心はこちらのほうを重視していますが、体育においてはやはり運動というものが最も重要な要素になるわけで、アプローチの仕方をその教科の特質に応じて変えていくということが必要ではないかというようなことが提案されているということです。

そして、中学校においては、生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、スポーツとの多様な関わり方を場面に応じて選択し、実践することができるようにするためにこの三つの資質・能力の育成、これを重視するということです。それで内容の改善を図るということ。保健分野との一層の関連を図った内容について改善すると、これは小学校と全く同じになるわけです。

具体的に言うと、各領域で身に付けたい具体的な内容、これを資質・能力の三つの柱に沿って明確に示すということになるわけです。「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、そして「態度」に関わる場所というものをその柱で示していくということです。また、「体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう配慮する」ということで、インクルーシブに関する内容をかなり重視して提案されているということになるわけです。

それからもう一つ、体づくりの運動ですね、こちらについてももう一度様々なことを考えて改善していくということです。特に、運動やスポーツの習慣化につなげるということを重視し、どういうふうに改善していったらいいかということを考えてください、というような提案がされているということです。

それから、スポーツの意義や価値ということで、この理解につながるように、オリンピック・パラリンピックの成果を次世代に引き継ぐ、レガシーに関わる部分ですけれども、そういうところで知識に関する領域、これは体育理論が今現在あるわけですが、そういったところにオリンピック・パラリンピックの意義や価値等の内容等について改善を図ることがいいのではないかというような提案を受けているということです。

そしてもう一つ、グローバル化する社会の中で、我が国固有の伝統と文化への理解、これを深める観点から、日本固有の武道の考え方、これに触れることができるよう、内容等について一層の改善を図ることが提案されているということになります。

それから、保健については、個人生活に関わる内容を三本の柱で内容を改善していくということですが、今回は、特に健康、疾病の予防に関する健康課題の解決ということで、現代的な健康課題に対応できるような内容というのが一つと、それから技能に関するところで、ストレス対処、それから心肺蘇生法等について技能は考えることができるのではないかということが提案されています。さらに、体育分野との一層の関連を図った内容ということで提案がされているということになります。

右図の「個人生活における健康課題を解決することを重視する観点から、健康な生活と疾病の予防の内容を学年ごとに配当するとともに」のところなのですが、ここについてはどういう意味かということ、現在、(4)ということで、3年生が学ぶ「健康な生活と疾病の予防」という単元を、これは保健のほうは柱になる内容なので、1年生から3年生まで縦串に通すような単元構成ができないかと

○ 保健領域については、身近な生活における健康・安全についての基礎的・基本的な「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の育成を重視する観点から、内容等の改善を図る。その際、自己の健康の保持増進や回復等に関する内容を明確化するとともに、「技能」に関連して、心の健康、けがの防止の内容の改善を図る。また、運動領域との一層の関連を図った内容等について改善を図る。

いう意味合いで提案されているということです。その辺が検討課題になっているということです。

それから、高等学校では、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続し、スポーツとの多様な関わり方を状況に応じて選択し、さらに卒業後も継続して実践することができるよう、三本柱で内容等の改善を図りますよということです。科目保健との関連ということもここで入れられています。

具体的に言うと、各領域で身に付けたい具体的内容を三つの柱で示すということで、特に体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を社会で実現することができるような配慮というものも必要になってくると。中学校のほうでもインクルーシブに関する話、これは小学校でも当然重要な話なのですが、こういった内容が高校ではより一層重視されるように提案されているということになるわけです。

さらに、「体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、健康や体力の状況に応じて自ら体力を高める方法を身に付け、運動やスポーツの習慣化につなげる観点から、体づくり運動の内容等について改善を図る。」これは中学校のほうにも出ていましたが、今回体づくりについては、見直し等も含めて検討するというようなことが提案されているということです。

それから、オリンピック・パラリンピックに関わるような中で、「知識に関する領域においてオリンピック・パラリンピックの意義や価値及びドーピング等の内容等について改善を図る」ということです。

この辺が審議のまとめのほうで具体的に示されているものです。現在これらを踏まえてどのように学習指導要領を改訂していくかということを検討しているというような形になります。

科目保健については、個人及び社会生活という内容は同じなのですが、少子高齢化と疾病構造の変化ということが非常に大きな課題になっているので、ライフステージ、これは中学校と高等学校の大きな違いなのですが、各段階に応じて健康課題というのは違っているということ自体をしっかりと押さえつつ、健康の保持増進だけでなく、回復ということも視野に入れて、一次予防、二次予防、三次予防に関する内容というのを検討してはどうかということです。先ほど冒頭で「がん」について話をさせていただきましたけれども、「がん」の生活習慣の予防だけでなく、例えば検診等の早期発見等の二次予防、そして緩和ケアというふうに、疾病にかかってから起こる三次予防というふうに言われるものも含めて内容が検討できないかというような提案を受けているということです。

そして最後の段階として、やはり体育との一層の関連というのが非常に重要です。心身の健康の保持増進や回復、これとスポーツの関連というものがどういうふうにあるかということについて検討し、内容の改善を図りましょうということが提案されているということになるわけです。

審議のまとめについては大体具体的にお話しさせていただきましたが、このような形でパブリックコメントのほうも提案されているということになります。

大体時間が迫ってきましたので。大体このような内容と方法というところで、重要なところを最初に重点的に話をさせていただきましたが、学習過程については、今アクティブ・ラーニングの視点ということが非常に重視されていて、「主体的・対話的で深い学び」というものが重要視されているということです。「主体的・対話的、深い学び」というこの三つの要素は、それぞれ関連し合っているのですが、一応三つの視点というもので学びの過程というのを捉えるということが非常に重要だということなのです。

ですので、一緒にしてしまうとちょっと分かりにくいので分けて説明させていただいているのですが、もちろん、「主体的な学び」というのは、運動の楽しさや健康の意義等を発見し、運動や健康についての興味や関心を高め、課題の解決に向けて粘り強く自ら取り組み、それを考察するとともに学習を振り返り、課題を修正したり新たな課題を設定したりする学びの過程ということです。意欲をもって取り組むだけでなく、課題解決というのは非常に難しい場合もあるので、その課題解決をあきらめず、粘り強く取り組んでいくというような過程をイメージしているということです。

それから、「対話的な学び」というのは、やはり自分だけでなく他との関わりというものを非常に重視し、他と関わることによって自分の考えを広げたり深めたりするということを非常に重視している学

びの過程になるわけです。この「対話」というところですね。こういったことを通して自己の思考を広げ深めていくということを重視しています。

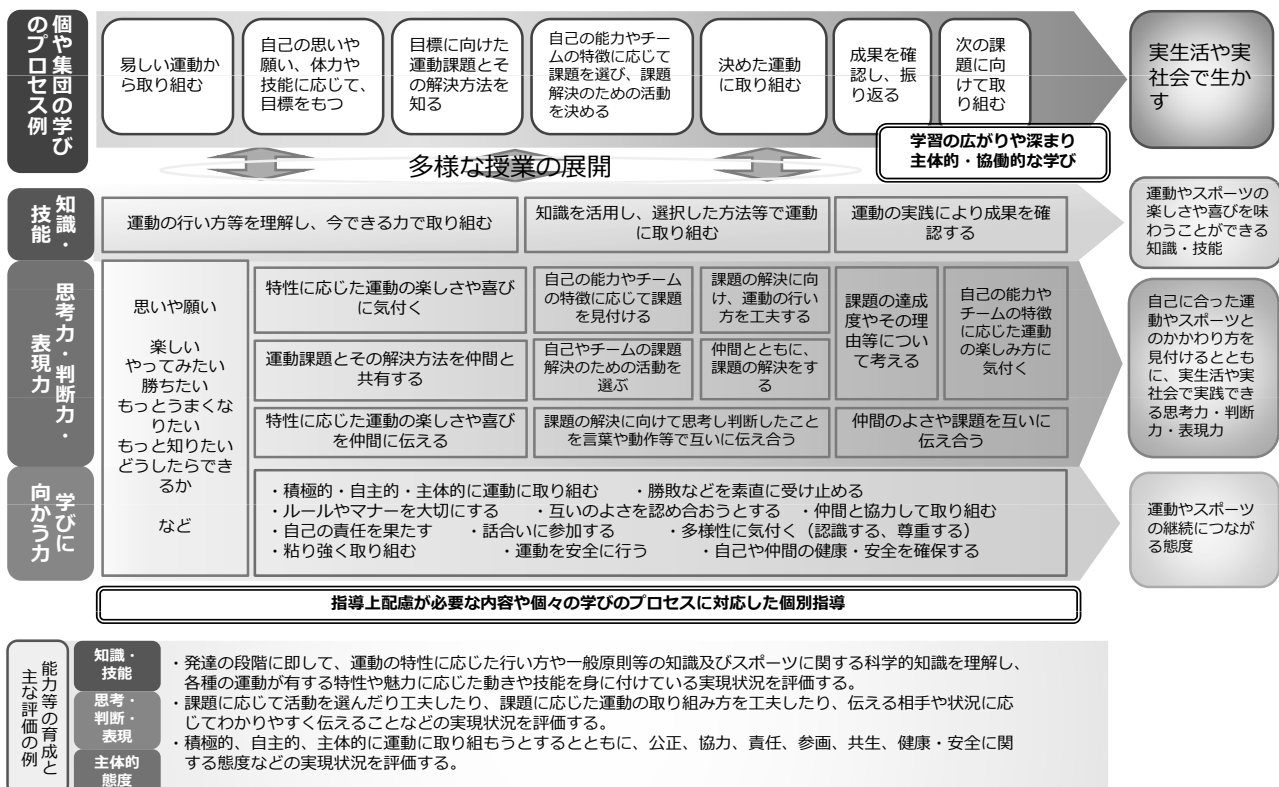
そして「深い学び」というのは、ここが結構審議のまとめ、パブリックコメントでも分かりにくいという指摘がだいぶあったみたいなのですが、この「深い学び」というのは、自他の運動や健康についての課題を発見し、解決に向けて試行錯誤を重ねながら、失敗することもあるのですが、そういう失敗を乗り越えていくというような意味なのだと思います。思考を深め、よりよく解決する学びの過程ということで、この「深い学び」については、先のほうで話をさせていただいた「見方・考え方」ということと非常に連動するところになるということです。この「深い学び」ということを具体的に考える際に、ぜひもう一度、「見方・考え方」というところを踏まえていただくと分かりやすくなるのではないかと思います。

こういった学習過程に関する資料（下図、前葉の図）もホームページのほうに載っています。これは細かいのであれなのですが、「見方・考え方」が書いてあって、学習のプロセス、それから資質・能力が三本柱で書いてあります。そして、評価に関わることも書いてあるということで、全体が一つで見られるようなものになっているということですが、この学習過程については順序性を示しているものではなく、入れ替えとか様々な関連があるということが注意書きで書いてあるのですが、こういった学習過程というものを検討しつつ、審議のほうのまとめができていくというふうな考えていただければありがたいと思います。これは体育も保健も同じです。

そして、今日は指導と評価ということで、指導に関する学習内容や方法に関することを中心に話をさせていただきましたが、評価についても全く同じで、三本柱に沿って当然目標ができてきますので、評価もするという形になります。この特に「知識・技能」というところの評価あたりですかね、その辺をぜひシンポジウム等で深めていただければありがたいなというふうに思います。

体育科・保健体育科（運動に関する領域）における学習過程のイメージ（案）

体育の見方・考え方：運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること



※課題発見・解決の学びのプロセスは例示であり、これに限定されるものではない。また、必ずしも順序性を示したのではなく、一方向の流れではない。

体育科・保健体育科（保健）における学習過程のイメージ（案）

保健の見方・考え方：個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること



※課題発見・解決の学びのプロセスは例示であり、必ずしも一方の流れではない。また、授業では学びのプロセスの一部を扱うこともある。

これはちょっと時間が迫ってきているので、高等学校についても様々なことが考えられているということで、これはまた後でということ。

それから、こういった学習指導要領の改訂に合わせて条件整備というのいろいろ考えられています。こういった（右図）ICTを活用したり、学びが深まるような学習形態というものが取れるような考え方ということ。これは（右図の写真）指定校の写真をお借りしてきているのですが、この指定校の発表会が2月の9日、10日に文部科学省の講堂のほうで行われますので、ぜひアクティブ・ラーニングの視点からの授業等についても発表がありますので、来ていただければありがたいというふうに思います。

それから、今日はこの後シンポジウムで幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学の先生方が議論していただくことになるわけですが、そういったものも踏まえて教員養成、それから教員研修、教材整備というものを、こういった資質・能力を育成するためにどういうふうに改善していかなければな

9.教材や教育環境の充実

○「主体的・対話的で深い学び」の過程を踏まえて、体育については、学習したことを実生活や実社会で生かし、運動やスポーツの習慣化につなげたり、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、スポーツとの多様な関わり方を場面に応じて選択したりすることができるよう、教材の工夫やICTの活用を図ることが重要である。保健については、同様に、健康に関する課題解決的な学びや児童生徒の多様なニーズ、興味や関心を踏まえ、教科書を含めた教材を工夫することが重要である。また、保健の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の育成を目指してICTの活用を図ることが重要である。



らないかということについても提案されているということになります。

今後のスケジュールについては、冒頭で総括官から話がありましたように、本年中に答申、そして本年度中に幼稚園の教育要領と小学校中学校の指導要領、そして来年度に特別支援、それから高等学校の学習指導要領が改訂される、告示されるというような計画になっているということでございます。

それから、最後に、こういった社会に開かれた教育課程というのが今回の大きなメッセージとして出されています。体育・保健体育においてもこれは非常に重要な視点で、特に学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携するということが実現できることによって、体育・保健体育の発展、それから子供たちの成長というものも大きく望めることとなりますので、ぜひ先生方、学校、家庭、地域との連携、それからもっと大きく社会に体育・保健体育のよさを発信していただければありがたいというふうに思います。こんな感じで、最終的に体育・保健体育の資質・能力、これを実現するということが、明るく活力ある生活につながっていくということを目指していきたいということでございます。

最後に、この福島大会、こういった健康の保持増進、それから豊かなスポーツライフ創造につながる体育・保健体育、今回の福島大会の成果ということをぜひ踏まえて、そして、合い言葉はチーム保健体育ということで、保健と体育の一体ということの記念でも私は今回あると思いますので、ぜひ体育・保健体育の重要性というのを、我々が確認するだけでなく、社会に、そして日本だけでなく世界に発信していければいいというふうに思います。

以上で話を終わりにします。どうもご清聴ありがとうございました。

シンポジウム

「体育・保健体育で育成を目指す
資質・能力について」

◇コーディネーター

筑波大学 体育系 准教授 山口 香

◇シンポジスト

江戸川区立船堀幼稚園 園長 福井 直美

横浜市立潮田小学校 校長 近藤 浩人

福岡県立育徳館中学校 教頭 藤田 弘美

福島県立福島北高等学校 教頭 佐藤 真一

筑波大学 体育系 教授 野津 有司



(公財)日本学校体育研究連合会



御倉邸（写真提供 福島市）

—— シンポジウム ——

「体育・保健体育で育成を目指す資質・能力について」

コーディネーター

山口 香 (筑波大学)

シンポジスト

福井 直美 (東京都江戸川区立船堀幼稚園)

近藤 浩人 (神奈川県横浜市立潮田小学校)

藤田 弘美 (福岡県立育徳館中学校)

佐藤 真一 (福島県立福島北高等学校)

野津 有司 (筑波大学)

【山口 香】

改めまして、皆様、こんにちは。ご紹介をいただきました筑波大学の山口香と申します。本日はよろしくお願いいいたします。

先ほど森調査官のほうから、今回の指導要領の改訂についてさまざま内容についてはあったと思うのですが、今回の指導要領改訂の議論にあたりましては、各教科共通で育成すべき資質・能力の三つの柱、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」といったようなことを明確にし、深い学びにつなげていくということが必要であるというふうにされました。そして、この三つの柱に沿った体育・保健体育において育むべき資質・能力とは何か、保健においても同じでございます。そういったことがこれまでさまざま議論されてまいりました。

このシンポジウムにおきましては、この体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループのメンバーとしてご尽力をいただきました先生を含みます、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、そして大学と、それぞれの段階でご指導をいただいております先生方にお越しいただきまして、これからの子供たちが身に付けていくべき資質・能力、そして、それらを身に付けるための具体的な取組などについてお話をいただき、会場の皆様方とも意見交換をしながら、これからの体育・保健体育教育の在り方について理解を深め、共有できる場になれば幸いだと思っております。本日は、会場の皆様からもたくさんご意見を頂戴したいというふうに思っておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいいたします。

それでは、早速でございますけれども、それぞれの先生方からお話を頂戴したいと思います。まず幼稚園ということで、福井先生のほうからお話を頂戴したいと思います。よろしくお願いいいたします。

【福井直美】

私は、江戸川区立船堀幼稚園で園長をしております福井と申します。よろしくお願いいいたします。私は、健康な心と体を育てるということで運動遊びを捉えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

初めに、本園のことをお話しさせていただきます。東京の東の端、千葉県のところに江戸川という川が流

れておりますが、そこにあります人口68万人の都市になります。船堀幼稚園は、この江戸川区のちょうど真ん中あたりに位置しております。4歳児、5歳児、各3組、全部で6学級ありまして、園児数は207名です。ほぼ定員になっているような状態で、これは東京でも珍しく大規模園ということになっております。園庭も広くて伸び伸びと子供たちが遊べる環境にはすごくいいところだと私は思っております。

ただし、江戸川区は南北にとっても長いところなのですが、本園はちょうど真ん中にあるものですから、5～6キロ離れたところから通ってくる子供たちが多くて、ほとんどの子供が車とか自転車とかバスを使って通園していますので、運動能力の低下が課題になっていました。これは本園だけの傾向ではなくて全国でも同様で、社会の背景の変化から運動能力は年々低下しているということが幼稚園からスタートしています。うちの幼稚園の運動能力調査も先週してきたのですけれども、25メートル走や立ち幅跳び、連続跳びなどは年々良くなってきているのですけれども、体支持やボール投げはかなり低下していて、なかなか昭和55年の水準には届かないという現状にあります。

全国的な運動能力・体力の低下を受けて、文部科学省では平成24年度から幼児期運動指針が出されました。生涯にわたる運動の基礎は幼児期にあるということで、幼児期の運動遊びの重要性がこのところで発信されています。幼児期は、運動機能が急速に発達する時期であるということから、「多様な運動刺激を与えることが大切です」ということと、「毎日自ら子供が60分以上楽しく遊ぶことが重要である」ということがこの中には書かれています。

それから、先ほど来から教育要領の改訂の話が出ていると思いますが、幼稚園のほうも29年3月には改訂されますが、その中に幼稚園を修了するまでに育ててほしい10の姿というものが示されています。その一つ目に健康な心と体というのが挙げられているんですね。そのくらい、やはり心と体の健康が重要だということだと思います。

具体的にはこの三点が中心かと思うのですけれども、ちょっと見えにくいのですけれども、自分のやりたいことに向かって心と体を十分に動かしながら取り組むということですね。それから二点目は、目標をもって立ち向かい、困難にたずぬいても根気よくやり抜く、それから、いろいろな場面に応じて体の諸部位を動かして進んで運動するようになる、こちら辺は、小学校、中学校、高校とほとんど同じねらいではないかと思えます。

幼児期の運動遊びに期待されていることは、やらせるということではなくて、自ら取り組むことができるようになるということだと思います。そして、その過程でやったことに満足感が味わえて、そして心情・態度が育って、技能も体力も結果として育つということではないかと思えます。

これがまさにうちの幼稚園が目指していることだと思うのですけれども、本園には子供たちがイメージをもって取り組めるようにということで、健康で元気な子供を船堀のアスリートと名付けまして、「ふなぼりーとくん」というイメージキャラクターをつくっています。子供たちがこのように常に元気で明るく前向きで過ごせるようにということで、イメージキャラクターにしています。

それから、運動会は「ふなぼりんぴっく」というふうに名前を付けています。この、「ふなぼりーと

健康な心と体

- 自分のやりたいことに向かって心と体を十分に動かせながら取り組む
- 目標をもって立ち向かい、困難にたずぬいても根気強くやりぬく
- いろいろな場面に応じて体の諸部位を動かして進んで運動するようになる

くん」と「ふなぼりんぴっく」は地域でも有名になっておりまして、小学校の先生方も「ふなぼりーとくんたち、元気だね」というふうに呼んでくださったりしていて、これはかなり広まっているかと思えます。

本園が取り組んでいる研究ですけれども、研究は大きくは二つの柱で取り組んでいます。一つ目は健康な足を育てること、二つ目はイメージを大事にして自ら取り組めるようにすることです。これらを通して体力の向上や健康な心と体を育てるということをねらって研究を進めています。

その中で、足を育てる、心を育てる、遊びで育てる、それから、保護者・地域とともに育てるということ、あとは友達や時間や空間を大事にしています。これらを「足育、心育、遊育、共育」という言葉にしまして、それをキャッチフレーズにして地域にも発信しているところです。

健康な足を育てるということは、この学体連の中でも取り組んでいますけれども、本園は足育研究推進校ということで受けておりまして2年間やってきました。子供たちの足裏の実態把握をして、正しい靴の履き方、それから活動の内容を工夫してきました。4月の子供たちが入園してきたころに、すぐに靴の履き方から指導すると、子供たちがちょっと動揺してしまいますので、6月ごろから重点的に靴の履き方などは、それまでにもやっけてはいるのですけれども、重点的に指導しています。靴を立てて履くのではなく座って履く、かかとを足に合わせ、「ベリベリトントンギューピタッ」という言葉を合い言葉にして、このように絵でも示して靴箱のところに貼っておき、帰るときには先生たちが「ベリベリトントンギューピタッだよ」と声を掛けて履くようにしています。それから、運動遊びをするときには特に、「ちゃんと、靴はギューピタになっているかな」ということを先生たちは繰り返し言葉かけをしています。

それから、足や足指を動かす遊びを日々取り入れています。これは、足の指を使ったジャンケンです。保護者にも講演会や研修を通して実践を共に行っております。

もう一つ、先ほど説明しましたが、二つ目は、イメージをもって自ら運動遊びに取り組むことについてお話しさせていただきたいと思えます。子供たちは、船堀幼稚園のふなぼりーともイメージからスタートしているのですけれども、幼児期はイメージがあることでそれになりきって繰り返し取り組むという姿が見られます。足育のスタートとともに、体をいっぱい動かして遊べるように忍者のイメージなどはとても活用しやすいです。園庭にいろいろな遊具がありますけれども、そういったものをつなげて、跳ぶ、飛び降りる、くぐる、投げる、渡る、バランスをとるなど、さまざまな動きが忍者のイメージでできるような環境を工夫して準備しています。こういう環境がある中で子供たちは自ら取り組んで、忍者



<正しい靴の履き方>

- ①座る。
- ②靴のバンドを取り、足を入れる。
- ③かかとを合わせるために、かかとを「トントン」とする。
- ④バンドを引っ張りながら、しっかり止める。



や修行のイメージで思いきり体を動かして遊んでいます。こういう遊びをしているうちに、今度は手裏剣やけん玉といったものを子供たちが工夫して作って、それを投げたりすることでさらに遊びが広がって楽しくなっていくような、こういったイメージを大事にした遊びを繰り返しています。

それに、5歳児になりますと、今度はルールが変わってきます。ルールがあることで遊びが更に楽しくなってくるということですね。これは、宝探しゲームは子供たちが好きな遊びなのですが、

宝をこのように(右図)作りまして、2チームに分かれて隠して探すというような遊びなのですが、この遊びがなぜ楽しくていいのかというと、園庭中を走り回るわけですね。かなりの活動量があります。やはり年長組になりますと活動量というのがとても重要だということで、この遊びは子供たちがとても気に入ってやっているところです。

園庭中を走り回るだけではなくて、かがんだり、手を伸ばしたり、体の至るところを動かして宝を隠したり探したりしています。宝物は後ろに磁石がついていまして、いろいろなところに貼り付けることもできるので、登り棒の上にくっつけてみたり、それから、倉庫のドアとか倉庫の下とか、そういったところにも隠すことによって、本当に手をよく伸ばしたりかがんだりする姿が見られました。このように、ちょっとした工夫で、「どっちが多く見つけたかな」などということも比較して、遊びがより楽しくなっています。それから、さらに活動量を、年長組ですから増やすために、待っている間、ただじっと待っているのはつまらないですから、音楽をかけて3分間体操をしたり、ダンスを踊ったりして待つというようなことをしていると更に楽しくなりますし、「ふなぼりーとは頑張るぞ」というような気持ちもあふれてきます。

このようにして、心も体も元気いっぱいふなぼりーとなる遊びを通して、できるようになりたいという気持ち、意欲、それから、自ら取り組む主体性、友達と気持ちを合わせる、そういった姿が見られるようになりました。これはまさに本園が目指している、「足を育てる」「心を育てる」「遊びで育てる」ということの融合ではないかというふうに捉えています。

それから、研究の中で慶應義塾大学体育研究所の佐々木先生の協力を得まして、10日間、子供たちに活動量計を着けて測定しました。また、日本教育シューズの早川理事長には足裏の偏差値も測っていただきまして、それらを併せて見ましたところ、なんと、エクササイズ数、強い動きの多い、活動量の多い幼児は、運動能力も、それから足の偏差値も高いことが分かりました。やはり足の裏をしっかりと育てることによってしっかりとした活動が生まれ、それが運動能力とも関わるといふ、このような結果が分かりました。

このような研究を通して、成果としては、靴の履き方の指導によって身のこなしがよくなり、積極的に体を動かすようになったと感じます。それから、身体能力が磨かれることによって事故やけがも減り

忍者のイメージで遊ぶ

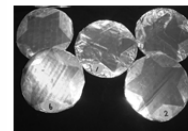
(4歳児 6月)



園庭に、跳ぶ・飛び降りる・くぐる・投げる・渡る・バランスをとるなど多様な動きができる環境をつくる

活動量の多い遊びを工夫する

星の形のメダルを探そう!



ました。それから、保護者も理解してくれたことがよかったかなと思います。

それから、ちょっと飛んでしまいますけれども、先ほどの表で示したように、運動能力と足の育ちを数値化することで研究の成果が客観的に捉えられたことが、私たちにとってはかなりの成果だったのではないかと思います。

最後になりますけれども、幼稚園の子供というのはかなり個人差が大きいのです。ですから、運動能力の高い子は、足の裏は3歳までに育つところは育つのですけれども、放っておいても運動する子は主体的にどんどん運動していくのです。ですが、そうでない子供たちをどうしていくかということが非常に課題としてはあるのではないかと考えています。このようにして、幼児期に運動遊びの楽しさ、体を動かす心地よさ、できた喜びや満足感を味わい、そういったところで幼稚園を修了させることが小学校以降の体育の基礎になるというふうに私は考えております。今後も子供たちが楽しく体を動かして遊べるような工夫をしていきたいと思っています。以上です。

【山口 香】

ありがとうございました。本当に先生が示していただきましたさまざまな写真から子供たちの生き生きとしたというか、躍動感が伝わってきて、本当に元気に活動しているのだなというような印象を受けました。

新しい指導要領に関しては、今まで以上に幼小の連携ということも強く言われておりますし、やはり幼稚園での運動と言いますか活動が、おそらく小学校にもつながっていくのかなと思います。

先生、一つだけ、一つではなく二つなのですけれども、私がちょっと聞き逃したのかもしれないのですが、「足の偏差値」というのが出てきたのですけれども、もしかしたら表に書いてあったのかもしれないのですが、そこがちょっと分からなかったので、偏差値があったんだと、ちょっと私、思ったのですが、そこを少しお話ししていただきたいのと、最後に先生がちょっとお話しされましたが、運動が苦手だと、幼稚園の段階で運動が苦手だというような子に対して、幼稚園としてはどのようなアプローチをされているのか、この二点を少しお話しいただければと思います。

【福井直美】

足の偏差値というのは、この学体連にもかなり関わってくださっていらっしゃる日本教育シューズの早川先生が独自に捉えられている偏差値なのですけれども、足の形を取りまして、扁平であるかどうかとか、指がしっかり5本あるかどうかというようなことをきちんとラインを引いて、一人一人、何度曲がっていると何点とか、そういったようなことで測ってくださっているんですね。ですから、このD児などは、足の偏差値だったら東大とかに入れるかなというぐらいに足もしっかりと土踏まずができていて、5本の指が働いているというような形で測ってくださって、全員をやっていただいています。

それから、子供たちって、初めから本当にみんなが体を動かすのが好きかというと、うちの幼稚園のように車で幼稚園に来ている子供たちにすると、あと、ビルの中で生活していたりすると、静かに生活するのが当たり前の子供もいたりするんですね。ですから、幼稚園で体を動かすのがいかに楽しいかということとその子供たちが知らないのではないかということで、担任の先生たちも、体を動かすのがこんなに楽しいんだということを、まずはいろいろな音楽をかけて体を動かすということを遊びの中にたくさん入れていきます。

おとといなのですけれども、縄跳びをほかの子がやっているのをじっと見ている子がいて、「縄跳びやらないの」と聞いたら「だってつまないんだもん」と言うのです。「ああ、そうだよね」と。跳べないらしいんですね。「でも、これね、跳べるようになるとすごく楽しいんだよ」と言ったら「ふーん」って言うんですよ。「ふなぼりーとくんは頑張るもんね」と言ったら、「できないけど、やってみよっかなあ」なんて言うんですよ。だからやはりうちの幼稚園でいうと「ふなぼりーとくん」という言葉がすごく子供の意欲につながっているなというふうに思います。やはり子供って、ほめて、それからやっぱり支えてあげることによってやる気が増すのではないかと思います。

【山口 香】

ありがとうございました。また後ほどお話を伺いたいと思います。

それでは続きまして、小学校ということで、近藤先生にお話を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

【近藤浩人】

横浜市立潮田小学校の近藤と申します。よろしく申し上げます。

みんな福井先生のような幼稚園から来ると、本当に小学校は楽だなと思うのですけれども、幼稚園の場合には、幼稚園に入っているお子さんもいれば、保育園、またはうちの学校などでいうと、幼稚園も保育園も入ってなくて、学校が集団生活初めてという子もいるのです。そういう子供たちをお預かりする中で、小学校として、この体育科で育成を目指す資質をどうして育てていけばいいかということ、また会場の皆さんと一緒に考えていきたいなというふうに思っています。

今回の学習指導要領の編成については、先ほど解説の部分で森調査官が丁寧なご説明をしていただいたので重ねませんけれども、簡単に言うと、今までだったら教科ごとに改善点をつくってきたものを合わせて学習指導要領をつくっていたものが、今回は、先ほど来出ているように、三つの柱、教育課程全体で身に付ける力をはっきりさせて、そこに体育科としてどういう役割があるかというようなつくりになっているということなんですね。実際の中身については先ほど出ましたけれども、小学校でいえば三つの柱で書かれている資質や能力そのものなということで、この力を、この資質や能力を、どういう授業やどういう教育課程をつくることによって実現すればいいのかなということで少しお話をしたいと思っています。

先ほども出ていましたけれども、身近な運動課題や健康課題をよりよく解決する学習をすることで、まずは体育の時間なので、体育科の目標内容を実現する、平たく言うと、運動の楽しさや健康の大切さを小学校のときに実感するということがすごく大切かなと思っています。これは、教科の体育として必ず実現させなければいけないことかなというふうに思っています。

もう一点、先ほどあったように、教育課程全体で育成を目指す資質・能力が子供たちに獲得されているのかというような授業の見方も大切かなというふうに思っています。

具体的な授業をイメージしてみたいと思うのですけれども、これは低学年のゲーム、ボール運動です。みんなで仲良く荷物を出して、場の準備をして、めあての確認をして、準備運動もします。それで、お願いしますとあいさつをしてゲームをすると、こんなイメージですね。そして、ゲームが終わると、大体チームで振り返りをして、ここがまずかったんじゃないかとか、次はこの作戦でやるうぜ、みたいな、

じゃあ練習しようかといって練習をして、そしてまた次のゲームに取り組んでいく、これはこんな授業のイメージです。

この授業のイメージで、先ほどの育成を目指す資質・能力という視点でこの授業を見てみると、これはさっきの前段の部分ですね。準備をしている。そうすると、このそれぞれの場面が育成を目指す資質・能力を育てている場面というふうに考えられるのではないかなと思います。ここの言葉は、さっきの表にある言葉を抜き出しています。

さっきの細かい言葉を抜き出して、こういう具体的な場面がこういう力を育てているのではないかなというふうに考えられますし、それはひいて言うと、三つの柱の、例えば「学びに向かう力」、友達と一緒に場をつくったり、準備をしたり、それからゲームをやりながら今持っている力を伸ばしていく、「知識・技能」を身に付けている姿というふうに言えるのではないかなというふうに思います。

振り返りの場面や練習の場面や2回目のゲームの場面も全く同じです。こういう力を、これも先ほどの表から抜きだしたものなのですが、こういう場面が、それこそ先ほどの体育科で育成を目指す資質・能力をまさに育てている姿であり、それは、ひいては教育課程全体で目指している「思考力・判断力・表現力等」や「知識・技能」、体育固有の「知識・技能」を身に付ける、まさに場面なのではないかなと。

つまり、これまで私たちが目指していた授業が、パラダイムチェンジして全然違うタイプになるというわけではないんですね。今までやってきた方向をさらに質の高い学びにしていくということが、新しい次回の指導要領に向けて私たちが工夫しなければいけないところかなというふうに思っています。

では、どうすれば学びが深まるのかなといったときに、一つ私が考えているのは、どれだけ本気で課題解決しようと子供に思わせることができるかということです。実は体育は、小学校は全教科を教えているので分かると思うのですが、体育は、本気で課題解決しようという授業が比較的作りやすいですね。例えば、国語で本を読んで自分の考えを広げたり深めたりしようと、必死になって勉強する子って、難しいですよね、つくるのは。もっと言ってしまえば、算数で割合とか比例を必然性をもって学ぶ授業をつくるのはすごく難しいのです。でも、体育は、例えばさっきの授業で言えば、ゲームをやったら大体の子は勝ちたいと思うんですね。器械運動をやればうまくなりたいと思う。本気の課題解決がしやすい。これはすごく体育科の特性であるし、実は、体育科でこういう学習をすることでほかの教科にもすごく広がるのではないかなというふうに思っています。

いい表情ですね。勝って喜んだりシュートが入って喜んだりしている。まさに自分事になっていて、



必死になって課題解決，どうすれば勝てるのだろうと授業をして，それが課題解決ができたとき，こういう経験をするので，大きな言葉で言えば，運動スポーツの価値や意義に触れているという基礎的な体験になるのではないかというふうに思っています。

これは2年生です。負けて泣いているんです。だけど怒ってしまったりしないんですね。唇をかみしめながら涙を流している。これは勝って喜んでいる姿ではないのですけれども，大きい目で見れば，こういう体験も実はごく小学校ですることは大切だなと思っていて，こういう体験があるから，中学高校で例えば見るスポーツをするときに，スポーツ選手と自分を共感ができる。こういう体験を小学校でやるということがとても大切なのではないかなというふうに私は思っています。本気の課題解決をするというのは，授業レベルでこれから私たちが考えなければいけないことだろうなというふうに思っていること。

もう一つは，教育課程を編成する上で大切なのは「つながり」ということではないかなというふうに思っています。実は，さっきから出ている審議のまとめの第1部のところをちょっと検索すると，「つなぐ」とか「つながり」という言葉が47回出ていて，育成を目指す資質・能力とか，カリキュラムマネジメントとか，主体的・対話的で深い学びという言葉の数よりも多いんですね。だから，これは隠れキーワードだと思っていて，では，つながりというのはどういうことかということ，まず縦のつながりでしたね。先ほど言った，幼稚園では5領域は遊びを通して身に付けていきます。小学校の低学年も運動遊びです。プレーですね。それが中学校のスポーツにつなげていく，そういうカリキュラムの構成が小学校では工夫が必要だろうと。幼稚園のアプローチカリキュラム，それから小学校のスタートカリキュラムのように，なだらかなつながりを意識した教育課程。

それと今度は中学校です。中学校は，先ほども出ていましたが，4・4・4のまとまりで生涯体育を目指している。この真ん中の4は，高学年の小学校の5～6年と中学校の1～2年。ワーキングのときにも問題になったのですけれども，ここのつながりがまだ弱いのではないかな。だから，ここのつながりを考えた教育課程をつくるということはとても大切ではないかなというふうに思っています。

今は縦のつながりですけれども，もう一つ，横のつながり，これも調査官のお話にありましたけれども，運動領域と保健領域をつなげて考えると，他教科と体育のつながりを考えて教育課程を編成していくとか，そういう工夫が必要かなと。

例えば，またさっきの授業の場面に戻るのですけれども，これは，先ほども言ったように，体育科で育成を目指す資質・能力を育てている場面ですよとお話ししましたがけれども，見方を変えると，他教科等で培った力を使いながら体育の学習を深めているという見方もできるんです。他の教科で使った力を発揮しながら体育の学習を深めている。これもそうですね。教育課程全体で身に付けた資質・能力，ほかの教科等で身に付けた資質を活用して，体育の学びをすることで体育の学びが深まる。そして，体育



で本気の課題解決をする学びが他教科にも広がって行く。

例えば、右下の写真の左上のみんなで話し合っている場面。大体、私も授業を見るのですけれども、1時間の授業の中でああいう時間を取るのって、3分とか5分ですよ。3分とか5分できちっとゲームを振り返って分析をして、課題を見つけて、そして課題解決の方法を見つけて、それを、どれをやるか集団で合意形成するというのを子供たちにやらせようとしたら、それを体育で担おうとしても無理ですよ。そうしたら、そこに、ここにあるような教科で学んだ、特活や社会とか理科とか、そういうところで学んだことを発揮しながらやることで体育の学びも深まるというふうに考えるといいのではないかなというふうに思っています。

つまり、授業を見る視点として、先ほどもお話がありましたけれども、三つの資質・能力をバランスよく育むといったときに、どんな動きを体育の授業で身に付けたかという視点はとても大切です。

技能の学習は、特に運動領域では中核ですから。でも、という視点だけではなくて、その課題解決、どんな動きを身に付けたのは、どんな課題解決をした結果なのか、どんな課題をもって、どんなめあてをもって、どんな活動をして、その結果どんな課題解決ができたのかという、先ほど来出ているプロセスを見るということが、これから体育授業を見る上でとても大切なことというふうに思っています。

先ほども、繰り返しますけれども、この身近な運動課題や健康課題をよりよく解決する学習を、運動領域で言えば、本気の課題解決、そして教育課程レベルで言うと、つながりを意識することはとても大切なことと思います。

本気の課題解決という面で言えば、保健の領域はかなり難しいだろうなと思っています。本気で健康になろう、本気で早寝早起き朝ご飯をしようと思わせるのは難しいですよ。だからそこに、しかも時間が短いです。小学校の場合4時間とか8時間ですから。そこにどういうふうに他教科と関連させながら生活実践させるかというような工夫も必要になってくるのではないかなというふうに思います。

先ほど基調提案のところ、大変つながりを意識した福島の提案があって、すばらしいなと思いましたし、おそらく明日の分科会では、いろいろな学校で本気の課題解決の姿を見られるのではないかなというふうに楽しみにしています。

私からは以上です。

【山口 香】

近藤先生、ありがとうございました。キーワードは、ここに書いてある「本気の課題解決」、そして



「つながり」ということかなと思います。先ほどの写真で、2年生ですかね、涙を流しながら頑張っている、それは本気の課題解決です。オリンピック選手にも、ぜひもっと頑張れと言いたいような様子が見えて、すごく私は感動いたしましたけれども。

それから、つながりというところと言うと、幼小の連携もありますし、それから小学校から中学校へのつながり、それから先生がご指摘いただきました、教科横断型というのですかね、体育だけで、あるいは保健体育だけで完結しようとするのではなくて、さまざまな教科で学んだことが体育の中でも実践されていく。おそらくそれは体育と保健という中でもつながりが出てくるということで、たくさんのご示唆をいただいたと思います。ありがとうございました。

それでは、中学校ということで、藤田先生、お願いいたします。

【藤田弘美】

失礼いたします。それでは、私のほうからは、「12年間の系統性から見る中学校の課題」というサブテーマで、中学校の立場から話題提供をさせていただきたいと思います。

全体のテーマであります資質・能力については、大変大きな意味・内容を含んでいると思いますが、限られた時間の中ですので、ここではこのスクリーンにありますご覧の3点。紀要のほうは44ページの概要に沿ってお話をさせていただきたいと思います。

この表は、先生方も研修会等でこれまで何度もご覧になっているものだと思いますが、現行の学習指導要領の体育について、いつ何を教えるのかを明確にし、系統性を示したものです。中学校の時期は、小学校の各種の運動の基礎を培う時期と、中学3年生以降のマイスポーツを確立する時期をつなぐ、とても重要な役割を与えられています。

その中で、多くの領域の学習を経験する時期である中学1・2年生では、それぞれの運動が有する特性や魅力に触れる体験、学習をすることが求められています。また、領域や種目を自ら選択し、これまでの学びをより深めて高等学校へとつないでいく3年生の選択制の授業においては、主体的な学びへと導いていくことが必要になります。

ここでは特に体づくり運動や武道、体育理論や保健分野に少しその課題を探ってみたいと思います。まず中学校にとって1週間に運動する時間が60分に満たない女子生徒の割合、この子たちへのアプローチは、豊かなスポーツライフの実現を目指す我々にとって大変大きな課題です。これまで体づくり運動について中高の先生方とお話をする機会の中で、体力を高める運動が、まだトレーニング的な発想から

提言テーマ

「体育・保健体育で育成を目指す資質・能力について」
～12年間の系統性から見る中学校の課題～

提言の視点

1. 中学校期の課題と現状
2. 中教審WGにおける「審議の取りまとめ」から
3. 資質・能力の育成に向けた中学校期の課題

1. 中学校期の現状と課題

系統性	小学校			中学校		高等学校		
	1. 2年	3. 4年	5. 6年	1. 2年	3年	入学 年次	次の 年次	それ 以降
明確化	各種の運動の基礎を培う時期			多くの領域の学習を経験する時期		運動・スポーツに多様な関わりを持つことができるようになる時期		
	体づくり運動			体づくり運動		体づくり運動		
	器械・器具を供ったの運動遊び	器械運動	器械運動	器械運動	器械運動	器械運動	器械運動	器械運動
	走・跳の運動遊び	走・跳の運動	陸上運動	陸上競技	陸上競技	陸上競技	陸上競技	陸上競技
	水遊び	浮く・泳ぐ運動	水泳	水泳	水泳	水泳	水泳	水泳
	表現・リズム遊び	表現運動	表現運動	ダンス	ダンス	ダンス	ダンス	ダンス
	ゲーム	ゲーム	ボール運動	球技	球技	球技	球技	球技
領域の見直し	弾力化		体育理論		体育理論		科目保健	
	保健領域			保健分野				

抜け切れていないと感じることがあります。また、体ほぐしの運動についても、その趣旨やねらいが十分生徒に伝え切れていないまま、活動だけの授業になっている、そんな授業も見受けられます。

次に武道ですが、私が指導者研修会等で伺う武道、特に剣道の授業づくりにおける先生方の声には、スクリーンに挙げたようなものがあります。施設の問題や用具の準備等が授業を実施するまでのハードルとなっているということと併せて、特に2番目、指導力に関する課題については、武道は専門性が高く、授業に取り組むに当たって敷居が高いといったイメージをもたれているようです。


中学1・2年生で全ての領域が必修となつて、武道やダンスは、指導現場からは少なからず関心が向けられてきた領域なのですが、これら施設や指導者の課題を受けて、中学校1・2年生で学習したことは、生涯スポーツにつながる扱いになっているでしょうか。これは、ある調査報告書からのデータです。全国の抽出によるデータですが、中学1・2年ともに実施している学校が9割近い数字になっています。また、これは3年生なのですけれども、3年生でもご覧のように、約半数以上の学校が実施をしてもらっています。

1. 中学校期の現状と課題

武道

① 充実した武道授業の展開に向けた
指導者の不安や悩み

- * 施設・用具に関する課題
- * 指導者の指導力に関する課題
- * 安全な授業展開のための課題



1. 中学校期の現状と課題

武道

② 「生涯スポーツ」につながる取り扱い

第1・2学年での 武道授業の実施状況	男		女	
	学校数	比率	学校数	比率
第1学年及び第2学年のいずれの学年でも実施している学校数	4873	89.7%	4637	85.4%
第1学年で実施している学校数	307	5.7%	388	7.1%
第2学年で実施している学校数	168	3.1%	211	3.9%
無効・無回答	84	1.5%	196	3.6%
合計	5432	100%	5432	100%

文部科学省資料「武道等格闘技指導者(武道等の指導者の状況)調査報告書」より

1. 中学校期の現状と課題

武道

② 「生涯スポーツ」につながる取り扱い

第3学年での 武道授業の 実施状況	男		女	
	学校数	比率	学校数	比率
球技との選択で実施している学校数	997	18.4%	1016	18.7%
武道を必修で実施している学校数	2898	53.4%	2539	46.7%
武道を実施していない学校数	1339	24.7%	1563	28.8%
無効・無回答	198	3.6%	314	5.8%
合計	5432	100%	5432	100%

文部科学省資料「武道等格闘技指導者(武道等の指導者の状況)調査報告書」より

しかし、もう少しその中身、詳細を見てみますと、これは剣道のみの場合なのですが、単元の平均配当時間がどの学年も約9時間程度、そして実際に攻防の展開までの学習ができているというのは75%にとどまっています。必修という取組の中で年間指導計画に位置付け取り組むものの、先生方の意識の中に、その特性や魅力に触れる指導、さらには生涯スポーツにつながる指導というところには少し課題を感じておられる方が少なくないのではないかなと思っていますところ。

1. 中学校期の現状と課題

武道

② 「生涯スポーツ」につながる取り扱い

〈剣道の場合〉

学年	1年	2年	3年
平均配当時間 (単位時間)	9.1	9.1	9.0

	指導している	指導していない	無回答
攻防の展開	75.1%	21.0%	3.9%

文部科学省資料「武道等格闘技指導者(武道等の指導者の状況)調査報告書」より

こういうことについては、武道だけではなくて、特に中学校1・2年生では、領域それぞれの特性や

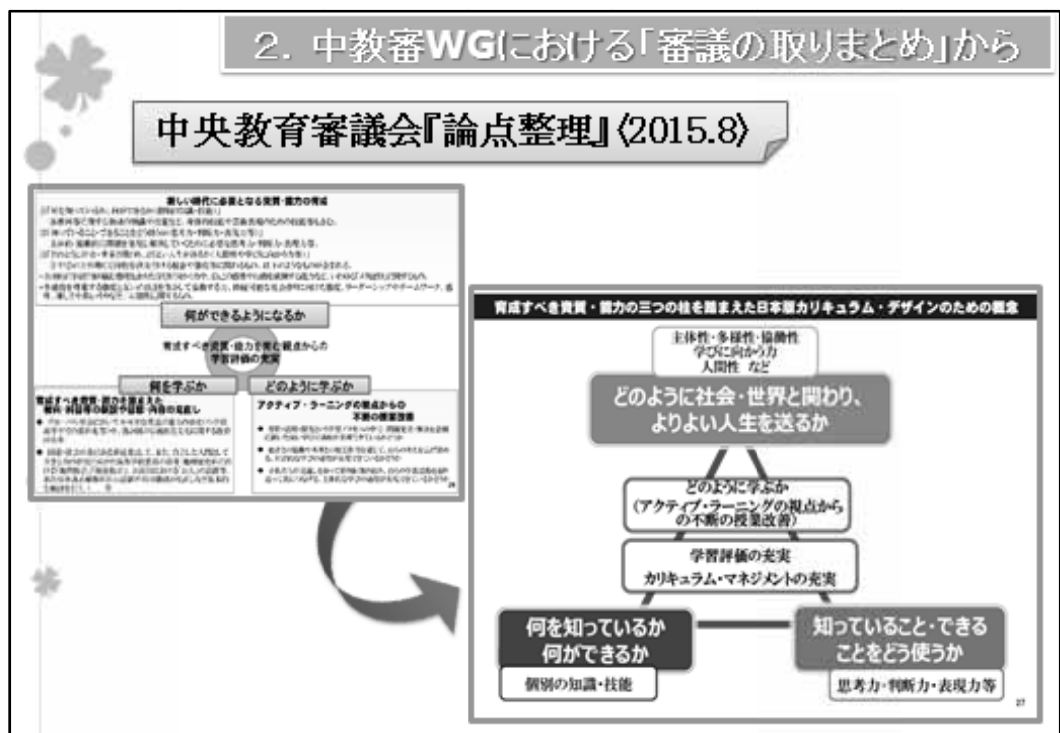
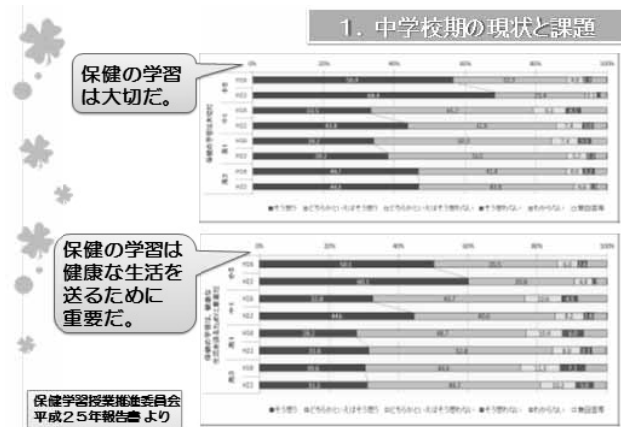
魅力をしっかりと学ぶ機会の保障が求められていると思っています。

それから、最後は、教室で学習する体育理論や保健分野についてです。体育理論は、運動やスポーツの科学的知識や価値を、保健の学習は、命や暮らしに直結した、どちらも大切な学びの内容をもちますが、生徒の意識はどうでしょうか。

これは少し前の資料になりますが、野津先生も委員になられて編集された報告書から抜粋をしたものです。ちょっと画像がクリアではないので、全体をざっと見ていただければと思います。左側の赤、ピンクで示されています、保健は大切だ、とか、重要だ、と感じている生徒の割合は、どの校種、学年とも8割を超える数字で見られます。しかしながら、保健が好きだ、とか、楽しい、となると、その割合は中高においては半数を下回ってしまいます。また、考えたり工夫したりできたか、の質問には、小学校に比べ、中高ではぐっと少なくなっています。生徒が学習の意義や重要性を感じながらも、特に校種や学年が上がるにつれて、名称などの個々の知識の習得、暗記に終始してしまう現状は見られないでしょうか。教室での学びが、ばらばらの知識の学習ではなくて、関連付けられた汎用性のある生活に生きる知識の学習になるために、教材や発問を含めた学習方法、学習過程の工夫が求められているのではないのでしょうか。

さて、中教審の論点整理では、アクティブ・ラーニングやカリキュラムマネジメント等の新たな視点とともに、いわゆる学力の三要素を出発点としながら、学校教育の中で育成を目指す資質・能力を三つの柱で捉え、整理をしています。

したがって、体育・保健体育のほうでもこれまで左側三つの内容から、右側に示した新たなくくりの中で整理がされることとなります。特に体育分野においては、先ほど近藤先生のプレゼンにもあったように、小学校でのやさしい遊びとか運動といったものから、中学校では正式なルールを基にしたオーセンティックな運動文化、競技スポーツと出会って、より専門的な知識や動き方に興味が出てくる反面、好き・嫌いやできる・できない



がより顕在化してくる中学校の時期では、分かることとできることをさらに関連付けながら指導することが求められているのではないのでしょうか。保健分野においても、保健に関する知識が生きて働く知、実践知となるために技能を捉えていくことが大切になるのではないのでしょうか。

また、思考・判断したことを表現する力という視点が加わったことは、自他の記録や映像などの運動観察から思考・判断したことを書き出したり説明したりして仲間にアドバイスしたり、お互いでシェアしたりする、そういった学習を深めていく機会の充実もこれまで以上に大切になってくると思います。

さらに、生徒指導上の課題が最も多く出てくるこの時期には、協力や責任、フェアプレーやマナーなど、これまで態度として取り扱ってきたものについてもさまざまな学習活動の中で具体的な指導内容として位置付けて、指導の工夫改善を図っていく必要があると思います。

最後に、これまでの課題や今後の方向性を基に、これから中学校で取り組んでいきたいことについて、ご覧の3点を提案したいと思います。

一つ目は、体づくり運動の一層の充実です。心身ともに運動に向き合う素地づくりや、生涯スポーツを見通した運動の日常化に向けて、中学校の保健体育教師がその専門性をフルに発揮して、この領域に取り組んでいけば、きっとほかの領域にも良い波及効果が表れるのではないのでしょうか。

二つ目は、学習評価の理解と「指導と評価の一体化」の充実です。初めに示したように、現行の学習指導要領では、教えるべき指導内容が体系化されました。私たちは、保健体育科として、この指導内容をさまざまな学びの場を通してしっかりと指導し、生徒の力にしていく責任があります。教師一人一人が自身の指導と評価を見直していくときに、きっとその方法についても新たな方向性が見えてくるのではないかと思います。

最後に、今回の審議の取りまとめでは、先ほどの森調査官の解説の中でも説明のありました、「見方・考え方」が示されています。この「見方・考え方」の中で、体育では、運動やスポーツの価値、保健では、生活の質や生きがいの重視という言葉が盛り込まれています。これは、保健体育の教科としての価値や方向性を表したものと感じています。私たち教師がこの価値や方向性をしっかりと見据えて、誇りと自信をもって、特に生徒に体育スポーツのよさ、健康の大切さを伝えていくことが、深い学びへとつながる授業の柱になるのではないのでしょうか。

以上で私の提案を終わります。ありがとうございました。

【山口 香】

藤田先生、ありがとうございました。藤田先生のほうからは、幾つか非常に重要なご指摘をいただいたというふうに思います。

まず、特に女子生徒ですけれども、運動を活発に行う子とそうでない子の二極化、これは女生徒に限らず、小学校もそうだと思いますけれども、この二極化ということが近年言われております。そこに対して藤田先生のほうからは、体づくり運動、このあたりをもう少し見直ししながらアプローチしていくということが重要になってくるのではないかとのご指摘をいただきました。

また、中学校というのはさまざまな種目に出会って、そしてルールなどを学び、より専門的なスポーツ競技といったところに入っていく時期であると。そして、この時期をいかに過ごすかによって、生涯スポーツへとつながる道になっていくということもご発言いただきました。

また、保健に関してですけれども、確かに私も振り返ってそうかなと思うのですけれども、役立つと

が必要だとは分かっている、確かに保健の授業で、これは楽しかったなという記憶はないかなというふうに思うので、ここは本当に先生方がご苦労されているところだとは思いますが、このあたりのところも工夫が必要だというふうにご指摘いただきました。

また、分かる、できる、ここも評価にもつながってくると思うのですけれども、おそらく小学校ではそこまでまだいっていないと思うのですけれども、中学校になると、分かっているけれどもできない、できるけれども分からない、分からないという言い方は変ですけれども、できているのだけれどもうまく説明できない、こういった子供たちが出てくるのかなと思うのです。こういった、分かっているけれどもできないからだめなのではなくて、できるけれども分からないからだめなのではなくて、こういった子供たちをうまく指導し、そして、その子供たちを結び付けながら評価につなげていくということの大事さをご指摘いただいたというふうに思っております。

ありがとうございました。それでは、高校ということで、福島県代表、佐藤先生にお願いしたいと思うのですけれども、私がコーディネーターをやるということで、この5人のシンポジストの中に2人武道が入っております。今の藤田先生が剣道でございます。なぜか武道というところで全て剣道の写真でございました。剣道代表。そして、佐藤先生は柔道代表ということで、福島県立福島北高等学校の佐藤先生、よろしくお願ひいたします。

【佐藤真一】

よろしくお願ひいたします。それでは、私、福島北高等学校の佐藤真一と申します。今年の3月まで事務局側の福島県教育庁の指導主事をしておりました。本日は、教育庁在職中に携わった仕事ですとか、縁あって携わらせていただきました文部科学省ですとかスポーツ庁のさまざまな仕事を、その仕事の経験を引用させていただきながら、テーマに対する私なりの考えをお話しさせていただければなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ちょっとカラフルですが、今、藤田先生のほうからもお話がございましたけれども、現行の学習指導要領では、生涯にわたるスポーツライフの実現に向けて、ということで、ここには幼稚園も入っておりますが、小中高までの12年間を見通して、指導内容の体系化が図られたということは、先生方はご存じのとおりだと思います。高校はここということになります。

これは、今、藤田先生のほうで出ましたので、私は一気にいきますが、高校では、保健体育科の目標の改善に際してこの三つの具体的な目標、これが相互に密接に関連しているということが示されました。また、これが保健体育科の重要なねらいであるということも示されました。

この中で健康と体力、その二つの部分について高校生の現状について福島県の調査結果をもとにお伝えしたいなというふうに思います。これは、高校生の体力・運動能力調査の結果でございます。スポーツ庁の全国調査に合わせて、県内の小学生9,000名、中学生7,000名、高校生6,000名を抽出調査しております。

こちらは、高校生の体力・運動能力調査の8種目、合計得点の経年変化というふうになっております。全国的には体力の低下傾向に歯止めがかかっていますが、体力水準が高かった昭和60年ごろと比較すると、依然として低い状況が見られるというふうにされております。福島県でも全国と同様の傾向を示しながら、全国を上回ったり下回ったりと、そういった状況が続いております。

女子についてはこのような状況になっております。これ以降は、体力・運動能力調査と併せて実施し

ております生徒への生活習慣、運動・スポーツの実施状況に関するアンケート調査の結果についてお示ししていきたいと思ひます。

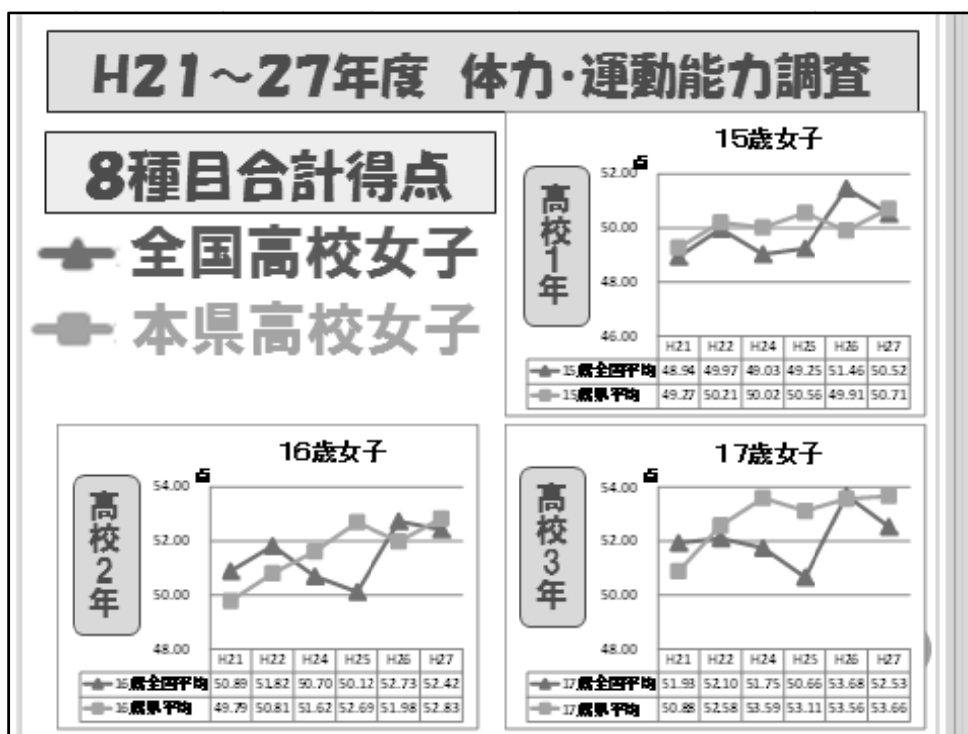
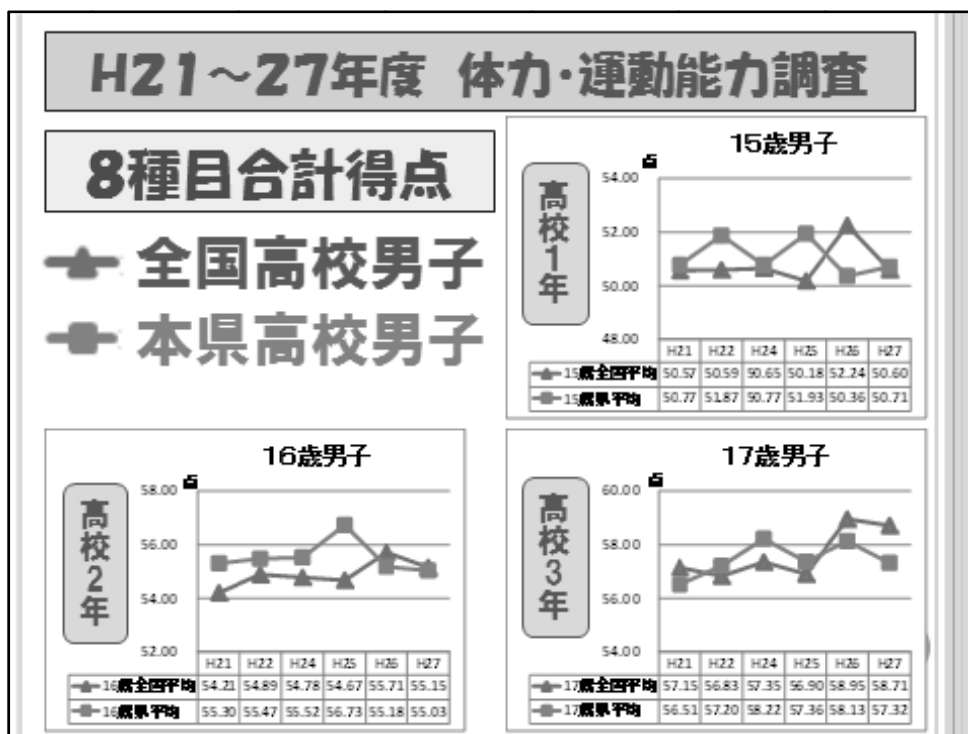
こちらは、朝食を取っているか、取っていないかということなのですけれども、高校生が非常に食べていないというのは一目瞭然かなというふうに分かっていたかと思ひます。女子です。全く食べない、は、男子よりやや少ないのですけれども、やはり同じような傾向がございます。

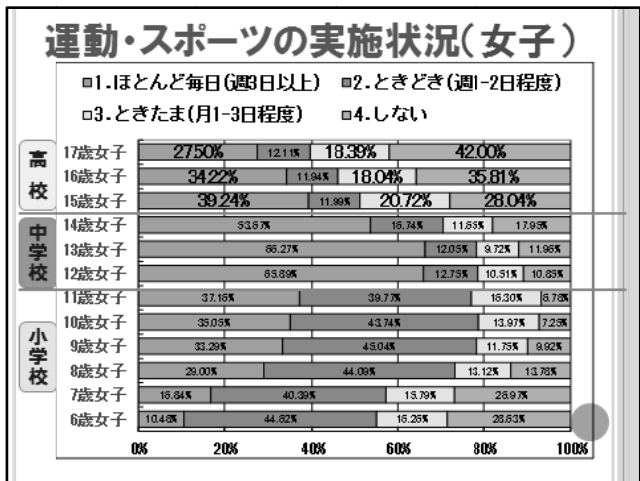
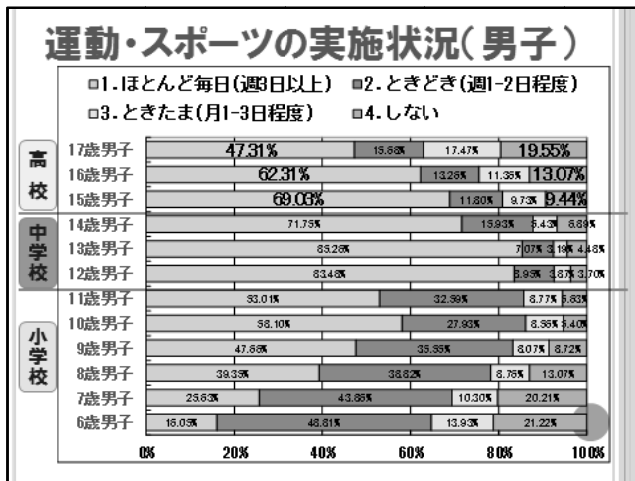
次に、これは睡眠時間なのですが、男子のほう、6時間未満が非常に多いということが見て取れるかと思ひます。女子も、男子よりもやや割合が多いぐらい睡眠時間が短くなっています。

続いて、運動部やスポーツクラブへの所属

状況なのですけれども、男子は、ここ、1・2年生では6～7割が運動部に所属しているということになっております。一方、女子についてですが、逆に、所属していないほう、こちらのオレンジのほう、こちらが6～7割ということで、おそらく授業以外でほとんど運動してないのだろうなというところが想像できるところです。

続きまして、運動・スポーツの実施状況ということで、これは、体育の時間を除いた運動・スポーツの実施状況というふうになっておりまして、ほとんど毎日運動するというのは、男子の場合は部活動の割合とほぼ一致しています。女子のほうをご覧くださいと、逆に、この緑のほう、緑・黄色を見ていただきたいのですが、しない、あるいは時たまというのが、これを合わせると、5～6割がほとんど

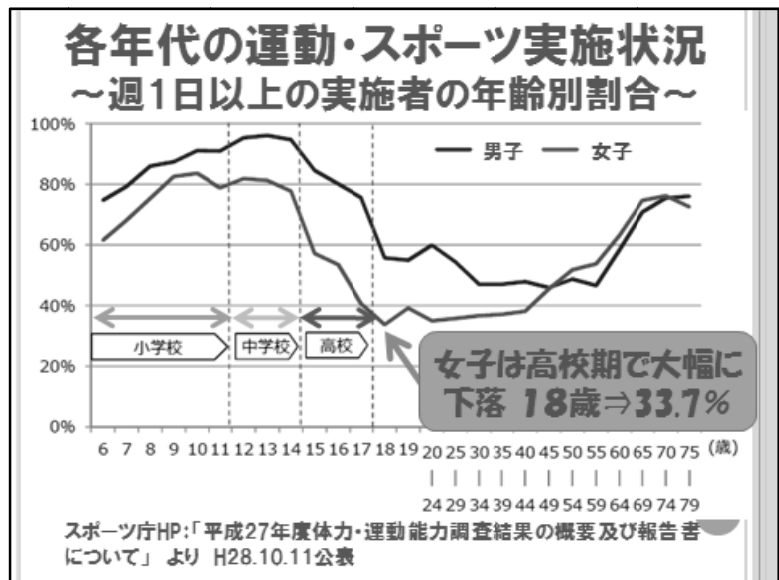




運動しないなというのが分かるかと思います。

続きまして、これは今のグラフをさらに1日単位で分析したような内容になっています。男子は、高校3年生で約4割が運動していないような状況です。女子では高校2年生が約5割、3年生では約6割が運動しないというような状況になっております。

こちらのデータもご覧になった先生もいるかと思うのですが、今年の10月にスポーツ庁のほうから公表になった平成27年度の体力・運動能力調査の結果概要のデータの一部でございます。緑の矢印の部分ですね、これが高校の範囲なのですが、私、これを見て愕然としまして、小学校から高校までの12年間の最終段階を担っている高校においてこれだけの下落があるというのは、高校の保健体育の教師として非常にじくじたる思いをもったなど。18歳で最低になるということでございます。



続きまして、こちらですけれども、ここからは私が平成26年度と27年度、委員として関わらせていただきました全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を参考としまして、生徒の運動への意識を高めるためのポイント、そんなところを考えてみたいと思います。

これは、運動やスポーツに対する中学校2年生男女の意識、これは男子なのですが、運動やスポーツが好き、大切と回答した割合は、ほぼ同じ割合で推移するのですが、楽しい、とか、役立つ、になるとさらにパーセンテージが下がっていくということで、中学校の場合、好きな種目ばかりやるというわけではありませぬので、楽しい、の割合が下がっていくというのは、ある意味、分かるかなという気もするのですが、役立つ、が下がってってしまうというのは、この辺の部分については、体育の授業への課題として真摯に受け止めなければいけないのかなと、高校の我々も受け止めなければいけないのかなと思っているところです。これは、女子も割合こそ違いますが、同じような状況です。

これは、体育の授業は楽しい、と回答した生徒と、運動に対する意識の関係を示したグラフです。こ

のグラフからも、授業が楽しいと感じている生徒、オレンジですね、これが全国平均値、男子が青で女子がピンクなのですけれども、これを全て上回っているということで、運動への意識が高いなというところが見て取れると思います。

こちらは、授業の楽しさと授業に関する意識の関係を示したグラフになっていまして、楽しくない、あまり楽しくない、から、やや楽しい、楽しい、に移行していくのですけれども、楽しいと感じている生徒ほど授業の中でさまざまな活動をしております。目標の振り返りでありますとか、友達と助け合うとか、振り返りですね、目標の提示、話し合い、活動と。最終的には、将来役に立つ、というところがピョンと飛び抜けて高いということで、やはりこういった一過性の楽しさだけではないよと、こういったことが大事だよということを示しているデータかなと思います。

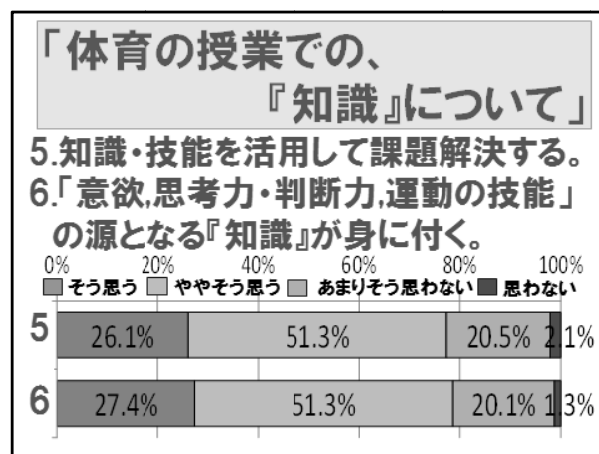
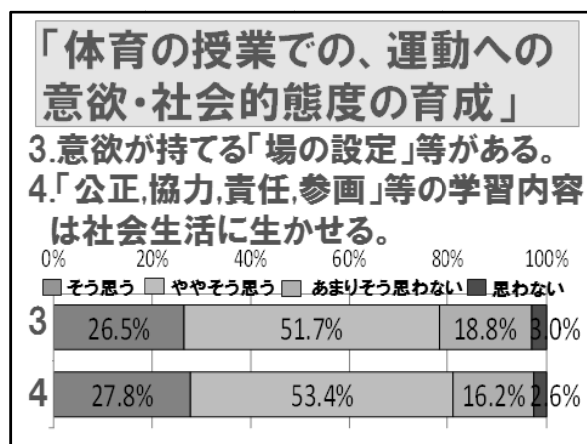
これは、福島県における総合評価AからEの段階の生徒のそれぞれの授業に対する意識というものを、独自に私、ちょっと調べてみました。そこで、DとかEとかの部分を目を注ぎたいのだけれども、この中にも結構楽しさを感じている生徒というのは、割合としておりまして、授業の工夫によって、体力・運動能力が高くなくとも運動やスポーツの楽しさを感じることができる、そういったことを示すデータと言えるのではないかなと思います。

以上のデータは、授業において運動のもつ特性や魅力に触れるためのさまざまな活動を行うことが、運動の楽しさや喜びを味わうことにつながるとともに、生徒の運動への意識が高まるきっかけになる、そんなふうと言えるのではないかなと思います。

続きまして、これは私のほうで独自に、高校生が保健体育の授業について感じていることを調べるために、協力校にお願いしまして取ってもらいました。忙しい中だったのですが、先生の頼みなら聞きます、ということで、無理やり受け入れてもらいました。この結果は、どのような学校でも同じような課題というのは抱えているのかなということで、そんな見方で見ていただければと思います。

まず一つ目ですけれども、体育の授業で身に付くものということで、体育の課題解決の知識が身に付く、運動を生涯継続する知識が身に付く、そういったところはどこ感じているか、四択です。そう思う、ややそう思う、あまりそう思わない、思わない。やはり、そう思う、というところが多くあってほしいのですが、実際は16.7%ということで、先ほどお話があったとおり、体育理論や体づくり運動への課題というのが高校にも引き継がれているのかなという部分でございます。

続きまして、体育の授業での運動への意欲、社会的態度への育成ということで、主に態度の部分なのですけれども、先ほど来からお話がありますように、公正、協力、責任、参画、こういったところは体育でぜひとも伸ばしていきたいところではあるの



ですが、そう思う、生かせるというふうになっている子の割合が少ないということがちょっと残念だな、これをどうしていったらいいかというのは、今すぐ私の口からすぐに出てこないのが残念なところなのですけれども、今後、指導内容の工夫を検討しながら、ここの部分を大事にしていきたいなと思うところです。

続きまして、体育の授業での知識について聞いたところです。「知識・技能」を活用して課題を解決したり、意欲、思考力、判断力、運動の技能の源となる知識が身に付いたりしているかということですが、やはり知識を活用する場面というのがなかなか少ないのかなということを感じます。そういったことを示す結果かなと思います。

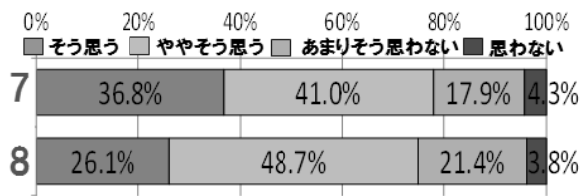
次は、体育の授業で苦手種目へ取り組む動機ということで、実は、アンケートを取った中で、この36.8というのは一番高い数字でした。楽しさ、魅力に触れられるなら、苦手な種目でもやってみようというふうに生徒は思うということなのです。また、意義や価値を感じるなら、というのは、若干下がりますけれども、でも、そういったことを教員らがしっかりと手だてを講じれば、苦手なことでもチャレンジしてみようという生徒の可能性を広げるのかなというアンケート結果というふうにとらえています。

続きまして、体育の授業での「する、みる、支える」の捉え方ということなのですが、体力の向上や技能の上達を感じる、もちろんこれは「する」の部分だと思うのですが、ここは結構生徒は感じているのかなと思います。ただ、「みる、支える」となると、具体的にどういう活動がということですが、まだなかなかその学習活動が充実していないところもあるのかなということなのです。

これは、本校はボランティアが非常に盛んで、先日もバスケット部が特別支援学校のスポーツ大会のボランティアをしてまいりました。こちらでボランティアをしているわけですが、これは、実は内閣府が行っている東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査の一部なのですが、なるほどと思ったのは、選手の競技力向上よりも障害者への理解の向上というほうがパーセンテージが高いということになるほどなと思いました。こ

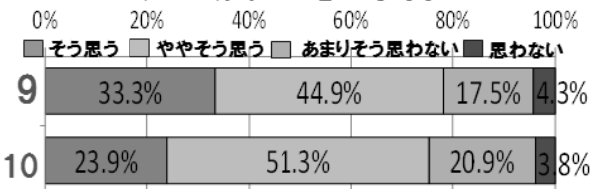
「体育の授業で、苦手種目へ取り組む動機」

- 7. 楽しさや魅力に触れられるなら。
- 8. 意義や価値を感じるなら。



「体育の授業での、『する、みる、支える』の捉え方

- 9. 体力の向上や技能の上達を感じる。
- 10. 「する、みる、支える」の学習がある。



スポーツを「支える」活動 ～ボランティアを通じて～ 福島県特別支援学校スポーツ大会



れは参加した生徒の感想なのですけれども、勝とうと必死に走っている姿、コーチの指示を聞いて自分たちで話し合ったりと、私たちよりも熱心に試合をしていると思いました。試合に臨む姿勢を見習いたいというふうに感じました。非常にいい感想かなというふうに思っています。こういった体験が「みる、支える」、そこにつながっていくのかなというふうに思いました。

続きまして保健、先ほどから出ております保健の授業への意識と体育との関連ということで、これも残念な結果なのですが、体育と保健が関連されているかということ、ほとんど関連してないという、あまりそう思わないというのが圧倒的に多いというところがございます。もっと健康への興味・関心が高まってほしいなというところで、やや思ってくれているので、ここに少しずつ希望を見いだしたいな思っているところであります。

さまざまな課題がありますが、高等学校の保健体育科で育成を目指す資質・能力というのはどんなことだろうということで私なりに考えてみました。これも東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査のデータなのですけれども、ちょっとはっきり見えなくてあれですが、健康・体力づくりのため、というのが一番上に来ています。平成27年と24年度の調査が併記してあるのですが、どれも平成27年で伸びているのですけれども、運動不足を感じる、あるいは楽しみ、気晴らし、これは重要だと思うのですけれども、仲間と一緒に活動する、どれもこれは非常に生涯スポーツに向けて大事なキーワードではないかなと思います。そこで、こんなことが大事なのかなと、健康・体力の状況に応じて、やはり自ら体力を高められる資質・能力、続いて、先ほど調査官からお話ございましたが、体力、技能、やはり年齢、性別、障害の有無にかかわらず、スポーツの多様な楽しみ方、そういったものを実践、まさに社会で実践できる資質・能力というのが大事なのかなと。「する、みる、支える、知る」スポーツということで、知識の部分、先ほどスポーツ庁のデータで、高校で落ち込むと言ったのですが、実はだんだん年齢が上がると、少しずつ上がってくるのです。いつかはまた運動しだすということで、その時のための知識というものをしっかり植え付けておきたいなというふうに思います。

これは最初に言うべきだったのですが、ようこそ福島県へということで、福島の浜・中・会津と3地区ございまして、いろいろ名産もございます。円盤餃子は福島県の名物ですので、今夜、もしお時間がある方、ぜひ召し上がっていただければと思います。

ご清聴ありがとうございました。ホームタウンということで拍手をいただきましてありがとうございました。

【山口 香】

佐藤先生、福島のご紹介もいただき、ありがとうございました。

ありがとうございました。高等学校ということで、中学校に引き続いてですけれども、女子生徒の運動あるいはスポーツ活動における課題というのはやはり大きいなというのを改めて感じました。また、さまざまなデータを示しながら先生はご説明いただきましたけれども、私が非常に興味深かったのは、最後に先生がご自身でアンケートを取られた中で幾つかあったのですけれども、まず社会的な態度といったところで、そう思う、というのが、社会的な態度が身に付くということですかね。そう思う、というのが少し低いという結果がありましたけれども、おそらくこれは、今の時点ではあまり感じないけれども、きっとこういった中で刷り込まれて、と言うとあまり表現がよろしくないかもしれませんが、後に、もしかしたら、ここで学んだことが社会に出たときに役立つというふうにさらに感じてくれるよう

なことがあるといいなというふうに思っておりました。

また、苦手種目といったところで、これも非常に興味深い結果だと私は思います。普通は苦手な種目、高校生ぐらいになると、好きか嫌いがはっきりして、やりたい・やりたくないと思うのかなと思ったら、意外と、と言っては何ですけれども、楽しさや魅力が取り組むことによって分かるのだったら、あるいは意義や価値を感じられるのだったらやりたいという、これはやはり教員がもう一度再認識して、そういうところを教える努力をすると、きっと粘り強く取り組んでくれるのかなというふうにすごく感じました。

また、最後のところでは、オリ・パラ教育ですね。ボランティアを通じてのオリンピック・パラリンピック教育ということで、やはりパラリンピックの選手たちが頑張っている姿を見て子供たちが感じてくれている。これは、教師が教えるということではなくて、感じさせるということの重要性というのも非常に再認識をさせていただきました。ありがとうございました。

それでは、お待たせいたしました。野津先生のほうから大学ということで、教員養成のこともありますし、また野津先生は保健領域のことについても言及をいただけるのではないかと思います。よろしくお願いいいたします。

【野津有司】

昨晩は、アメリカ大統領の選挙の結果が出まして、世界中が驚きをもって受け止めたという感がありますが、私個人としまして、それと同じくらい驚きをもって今この場に座っております。保健を専門とする私がこの場でお話をさせていただく機会を与えていただけたこと、本当にうれしくありがたく思っております。まずもって、本村会長並びに森大会長をはじめ関係の先生方に御礼を申し上げたいというふうに思います。

さて、私も研究をする者として、最初に研究のことを少しお話ししたいと思います。体育・保健体育の課題といたしますと、いろいろあるわけですが、その中でいつも出てきておりますのが、保健学習に関して大きな課題があるということが言われてきております。

これまでの研究は、とかくいかにだめか、低調かというようなことを示す研究といたしますが、報告がとかく多いのですが、それを改善していくための、打開するための研究ということが弱かったというふうに思っております。先ほど藤田先生からもご紹介いただきましたけれども、私が委員長として平成16年、22年にこうした全国調査を委員会で開催させていただきました。実は27年も全国調査を実施して、今取りまとめ中なのですが、およそ1万5,000人の児童・生徒・保護者、その教師たちの全国調査でございます。

まず、保健体育の先生の中で、保健を熱心にきちっと一生懸命やっておられている方はたくさんいるのです。そういった先生たちが、どういう養成を受けてどういう状況にいるのかということをも明らかにすることによって、そうした意欲をもった先生をつくることのできる、見通しが立ってくるという仮説でございます。そして、その指導意欲にまず焦点を当てました。ここのところに指導意欲としまして、感情価値期待尺度というものを開発しまして、それに基づいてこれを把握しました。その指導意欲の高い人ほど保健学習の実施状況がいい、準備状況や評価、指導方法の工夫等々いいということをもまず確認をし、その上で、このような仮説モデルを立てまして、共分散構造分析によりまして、その適合度を検証したということでございます。

指導意欲が高い人の実施状況がいい、よって、指導意欲を高めることの育成が非常にポイントだと。その方々の、まずは養成課程での保健学習の指導に関わる状況で、まず保健科教育法等の履修について質と量について把握をして、それが高ければ高いほどいい、それから、教育実習での保健学習での経験と見通し、その質と量が高ければ高いほど指導意欲が高い。

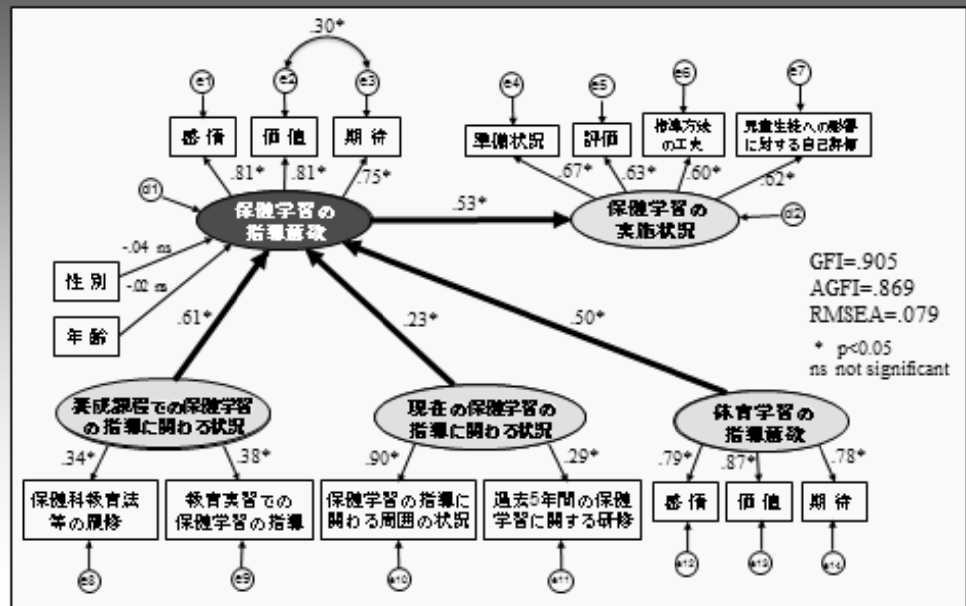
さらには、現在の保健学習の指導に関わる状況としまして、職場において保健学習に熱心な先生がいる、あるいは身近にリーダー的な人がいる、相談できる人がいる等々のそうした先生方の状況、質と量、そして5年間の研修の状況、そうしたものの質と量が高いほど指導意欲が高い、さらには

さらには体育学習の指導意欲に関しましても同様に、感情価値期待モデルで検証しましたところ、非常に相関が見られる。

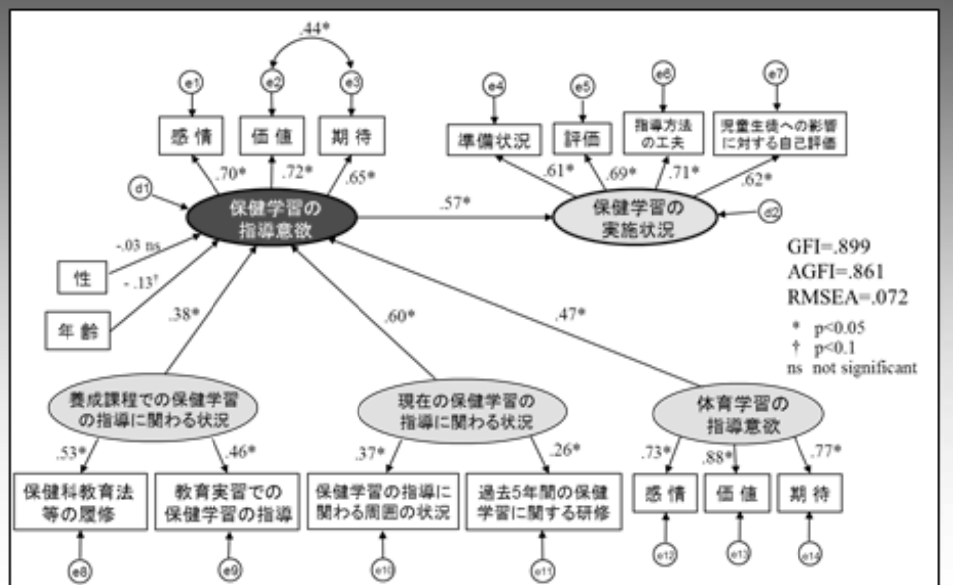
つまり、指導意欲という点においては、保健体育教師であれば、体育学習に体育の授業をきちっとやりたい、やっている先生は、保健学習においてもきちっとしたいいい授業をやりたい、それは共通項であって、別の話ではないということです。

こういうことを踏まえた上で養成を図っていくこと、あるいは研修を充実していくこと等々を考えていく必要があるという仮説モデルが裏付けられたということ。これは高校の先生のデータです。中学校も同様に適合度はクリアできました。

2. 保健学習の指導意欲に関する構造モデル (1) 高等学校保健体育科教師 (平成22年)

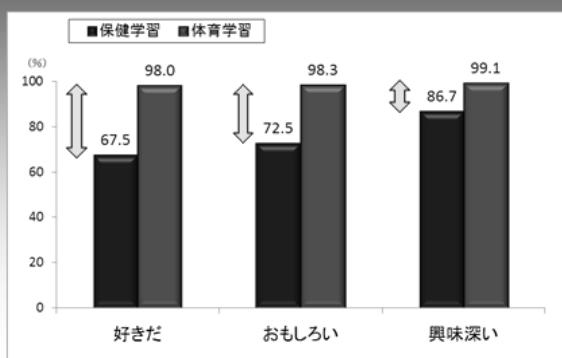


2. 保健学習の指導意欲に関する構造モデル (2) 中学校保健体育科教師 (平成22年)



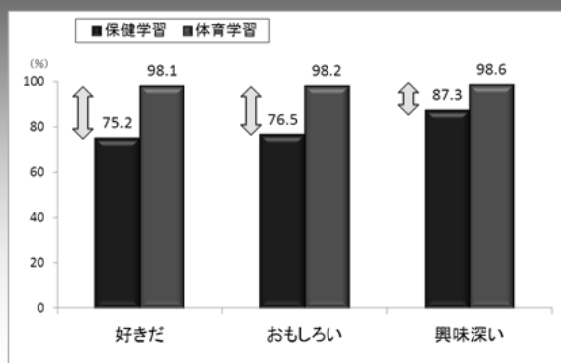
その指導意欲をさらに分析的に見ましたときに、価値については青色が保健学習です。赤色が体育学習ですけれども、ほぼ同様に同じレベルで価値があると言っている。これは高校のデータ同様に。そして、期待に関しましても役立つというキーワードで聞いていますが、これも体育学習・保健学習、中学校の先生、差がございません。そして、高校の保健体育教師も差がございません。9割以上ほぼ獲得して。若干保健が常にわずかに何%か低いというようなことがありますけれども。

1)保健学習・体育学習の指導に対する「感情」の肯定的な回答の割合 (中学保健教師)



9

1)保健学習・体育学習の指導に対する「感情」の肯定的な回答の割合 (高校保健教師)

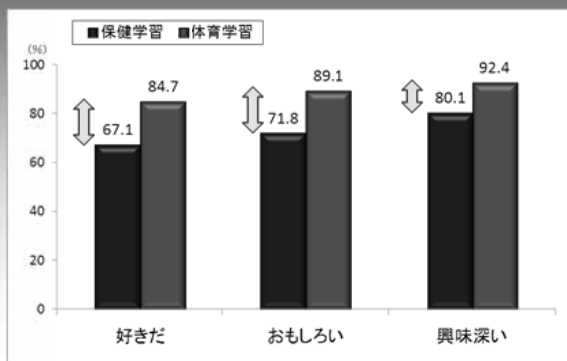


10

ところが、感情に関しまして、すなわち、好きだ、面白い、興味深いというところで把握していますが、ここが随分、やはり体育学習に比べて保健学習は低いままである。これをどう上げるかがポイントだということが見えてきているわけです。これは中学校の保健体育教師、これは高校の保健体育教師、ほぼ同様の傾向を示しております。小学校も示しますと、このような状況ということで、こうしたものをどう高めるか。

平成22年調査

1)保健学習・体育学習の指導に対する「感情」の肯定的な回答の割合 (小学校教師)



11

そして、今日の課題であります、養成の段階で、ではこうした感情の部分特に焦点化しながら、どうカリキュラム上で高めていくかという話があるわけですが、私、筑波大学に参りまして17~18年目になるわけですが、その以前は秋田大学で20年ほど教科教育ということをやっておりますが、このような10回、野津メッセージと言いまして、毎回1回の授業で一つのメッセージを伝えるという方式でやっております。1回目は、教師はいいぞ、とか、3回目は、教師であるならば、担当教科の授業のプロとなれ、とか、5回目は、保健もできる保健体育科教師になろう、とか、今日は7番目の授業のところをちょっとご紹介したいというふうに思っております。

優れた授業とはどんな授業か、思い付く限りできるだけ多く挙げてみようということをブレインストーミングという手法を使いまして、すなわち頭脳に、頭に嵐が吹くごとく、頭の働きを活発にして、ある問題に対してアイデア、思い付きを自由奔放に出し合う集団思考の一種です。他人の意見やアイデアから連想が起こり、一人の頭の中で考えるよりも豊かな発想で思考することができます。ディスカッションと違いますので、理由は必要ありません。言いつ放しです。とにかくできる限り、思い付くまま、みんなで考えて嵐のように出しましょうというものです。

保健体育科教育法概論Ⅰの内容「野津メッセージ」

① 教師はいいぞ！	⑥ 授業の良し悪しは、学習の主体者である子どもにとってどうであったかが最も重要である。
② 学校保健の仕事は、すべての教師にとって避けることのできない重要な仕事である。	⑦ すぐれた授業観を持つことは、良き授業者への道しるべとなる。
③ 教師であるならば、担当教科の授業のプロとなれ！	⑧ 教師の先生たる専門性は、学習者において価値ある内容を見抜く力(理解する力)にこそある。
④ たとえ保健教育の実践が低調だとしても、その価値を意味するものではない	⑨ 身につけるべき(目指すべき)学力の育成には、指導方法の工夫は不可欠である。
⑤ 保健もできる保健体育科教師になろう！	⑩ 学習指導方法に魔法のようなマジカルメソッドはない。多様な指導方法の工夫が必要である。

12

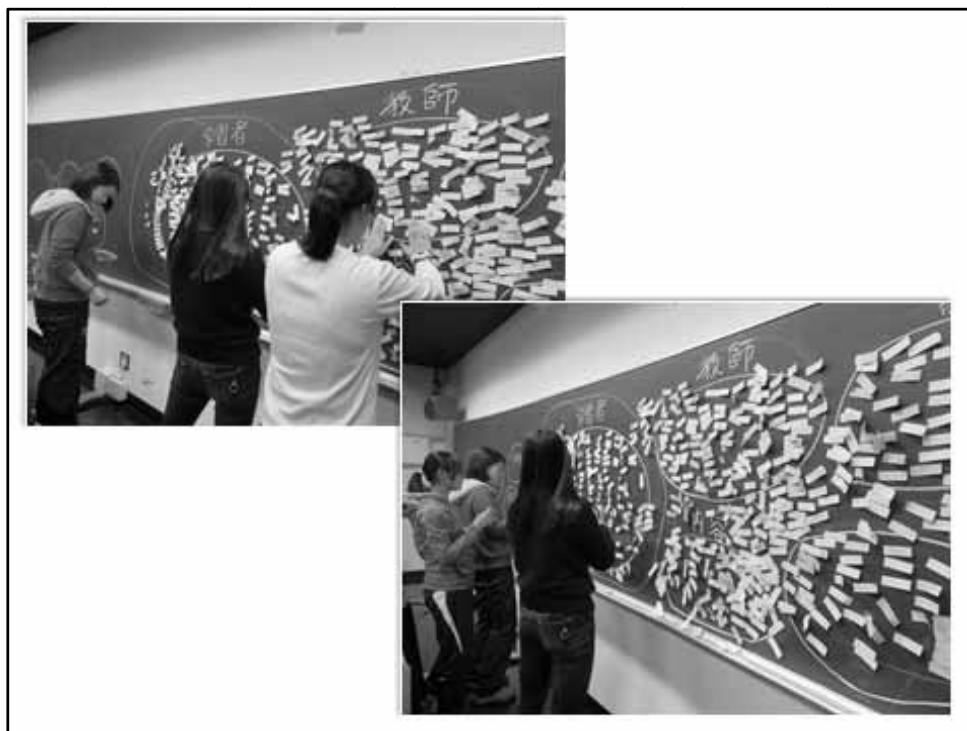
これは、260名あまりの必修の授業です。筑波大学の授業で、本当はこちら側に250～260名いて、わんわんやって、それを前にグループ分けをしようと、どういうラベルで分けようか、などもディスカッションするのですが、学習者、教師、指導方法、内容、評価等々に枠組みをしまして、それで前に貼りに行き議論をしていると。今これは残念ながら取り外しているところを遅ればせながら写真に撮ったところです。実は11月1日の授業で写真を撮ろうと思

いましたけれども、ちょうどそのときに初中局の教員養成何とか科の専門官ご一行様が現地視察ということで、この授業を見に、一部来られまして、その関係でちょっと写真が撮れなくなってしまったのですが、このような授業を展開しております。

大方、学生たちも優れた授業というのは分かっていますよねと、

今のことをきちっとした言葉で言えば、例えばこういう表現ができるかもしれない、もっと授業観というのを大切にしよう、みんな分かっているのだけれども、指導案は各段階になると、それを忘れてしまったり、授業をやっている間に頓挫してしまったり、もっと授業観、優れた授業観を大切に、行ったり来たりして指導案を吟味したり、授業をつくっていきこうというようなことを最後のメッセージとして流すわけです。これはパワーポイントで見せないで板書をします。そして、終わった後、一字一句大切にしたいから板書にしたのだということを言います。

彼らは、自己を否定されない安心感もてる授業だと思ってくれるのはうれしいのですが、「長えな」とか、「こんなに長いのだったらパワーポイントで配れ」とか言うのですが、黙って耐えて、終わった後に振り向いて、真顔で言います。「これは板書でしょう」と。「一字一句大切にするために板書であえてしました」ということです。「チョークトーク」全部だめではないのです。「チョークトーク」もOK



ですね。チョークトークばかりだからよくないのであって、「今風のことだけをやればいいわけではなくて、王道もしっかり」というような話もここで加えます。

メッセージとしまして、優れた授業観をもつことは、よき授業者への道しるべとなる、というメッセージを伝えております。これは、授業観をもてばいい授業はすぐできるわけではないのですけれども、道しるべになることは確かで、これがブアであれば、いい授業などはできるはずがないというような説明を加えます。

こうした授業を受けた学生たちが授業をするとすると、という話を次にしたいのですが、これはアクティブ・ラーニングということが言われているわけで、先ほどからたびたび出ておりますので。

そして、「体育の見方・考え方」におきましては、「する・みる・支える」から、今度は「知る」ということがクローズアップされて



きました。そうした意味では、体育理論の授業におきまして、保健の授業で行っているアクティブ・ラーニング的な指導方法の開発は、同じように適用できるというふうに思っているわけです。

こうした授業を受けた先生が、例えば体育理論関係のことで授業をやるとしたならば、ということで、こういう授業を附属中学校で今私、校長をやっておりますので、実際に授業をやらせていただきました。2020年東京オリンピック・パラリンピックの成功を測る物差しを考えてみようということで、ブレンストーミング及びブレンライティングということで、生徒たちはこのように多様なものを出してディスカッションをし、作品をつくるというようなことでやってくれました。

円谷選手の自ら命を断った新聞記事とか、最近のパラリンピックの評価の物差しの社説なども配付しながら、彼らとディスカッションをし、授業の途中ではこのようなものも提示をし、授業のスタートでは、メダルの数だけではないはずだということで、こうしたキーワードの下にブレンストーミング的にはこのようなものが考えられるのではないだろうかということです。

こういうのもヒントにしなが、彼らは例えばグループでこのようなマインドマップを作成してくれたりしているわけです。この後さらには、来年・再来年に東京オリンピックまでに向けて、具体的にそれぞれの物差しで現実的に測定できる、物差しとして測れる方法を検討したり、実際に4年後のオリンピックのときにはそういうものの評価をしてみるというようなことも学校として取り組んでいければ、というふうに思っているところでございます。

もう一つ、事例を用いたディスカッションや課題学習ということが、現行の学習指導要領の体育理論

でも示されております。そうした中で私どもがかねてから行っております保健のほうも、事例を用いた学習ということを行っているわけですが、内容の取扱いで書いてあるわけですが、ケーススタディーということがございます。日常生活で起こりそうな架空の物語で、学習者に主人公の気持ちや考え、または行動の結果を予想させたり、主人公がどのように対処すべきかについて考えさせる。学習者の率直な気持ちや考えを引き出すことができ、学習者の誤った社会通念の改善や有効なスキルを活用する能力を高めるために有効である。学習者は、架空の人物について話し合うために自分の個人的な経験を暴露して気恥ずかしい思いをすることを避けることができる。

自分のことを話せとなると、つい建前とか正論しか言えないですね。それを本音で議論できるといったときには、あくまでも架空の主人公について考えさせる。あるいは主人公の友達としてどうアドバイスするか等々ということで学習をしていったらどうかということです。これは(右図)、ケーススタディーというものを出版社でもう少し読みやすいものにしましょうということで、Q&Aと漫画にしてやっているもの



です。これがケーススタディーの一つであるわけです。今これは韓国語にも訳されて韓国でも売られているそうですけれども、こういったイメージです。

時間がございませんので、今日はちょっと福島バージョンを持ってきたのですけれども、このようなものでございます。最後のまとめをします。教員の学習指導力の育成に向けて養成課程で重視すべきことは、まずは学習指導への指導意欲を高めること、これは保健学習、体育学習、共通です。教科教育法等において、多様な指導方法について実践的に理解できるようにすること、それから三つ目は、児童・生徒に育成すべき資質・能力を見据えて、効果的かつ魅力的な教材開発や授業づくりのつくりを高めることを養成段階で保障していきたいというふうに考えております。

以上で、取りあえず発表を終わらせていただきます。どうもご清聴、ありがとうございました。

友だちから性行動を助長する圧力を受ける場面 (福島バージョン)

神田うめ(仮名、高3)は活発で目立つ生徒で、西田敏子(仮名、高3)はクラスの中でも控え目でおとなしい生徒である。二人は、放課後、週末デートしたところについて話している。

敏子は、初めてのデートで腕を組んで歩き、この後どうなるのか、不安に感じている。

うめ: 「わたし、この間の日曜日、彼とあれしちゃった。敏子は、どうだったの。」

敏子: 「わたしは、初めてのデートだったから...。」

うめ: 「はじめてでも関係ないじゃん。」

敏子: 「もっとよく知り合ってからの方が、わたしはいいわ。だって、本当に好きかどうか分からないもの。」

うめ: 「でも、あなただってどんなものが興味あるに...。」

敏子: 「興味はあるけど、わたし、まだ子どもだから...。」

うめ: 「ばかねえ。だから、それで大人になるのよ。」

敏子: 「_____。」

【山口 香】

野津先生，ありがとうございました。どんなにすばらしい指導要領ができ上がったとしても，それが目指すところを理解して，それを現場で実践していただく先生方のお力なくしては，やはり成果は挙げられないということが，先生の今のさまざまなお話からも改めて見えてきたような気がいたします。

先生方にそれぞれお話を頂戴いたしましたけれども，ぜひ残りの時間は会場の皆様方と少しご意見を交換させていただいたり，もし質問があれば，ですし，ご意見などを伺えればなというふうに思いますが，いかがでしょうか。なかなか手は挙げにくいと存じますが。友添先生，ちょうど目が合いましたので，友添先生にはワーキングにも伺っていただきまして，また，現行の指導要領にも関わっていただきましたので，新しい指導要領との関わりですとか，目指すところあたりを口火を切っていただけるとよろしいかなと思うのですが，お願いいたします。

【フロアより】

今悪い予感が少ししたのですけれども，ご指名をいただきました友添でございます。すてきな発表をありがとうございました。すばらしい発表だったかと思えます。それぞれの先生方にお伺いをしたいと思うのですけれども，運動する楽しさだとか，あるいは体育の授業のよさだとか，あるいはスポーツの価値だとかいろいろ言われていますが，先生方が体育の先生として一番授業で大切にされていることは何か。今，野津先生が少しお話をいただきましたけれども，体育の授業の，これは一番の核だ，私は，体育を教えるときにこれを一番中核にしているもの，こういうものだというのがもしあれば，それからお話ししていただければ楽しいかなと思えます。以上です。

【山口 香】

いきなり難しい質問で申し訳ございません。では，難しいので野津先生からお願いしてよろしいでしょうか。

【野津有司】

私の場合ですと，教員養成の段階での授業において大切にしているものということでお答えさせていただこうと思いますが，学生たちには，授業の履修が終わったときにやはり共感的理解ですね，一つは共感的理解で，なるほど，とか，そうだよ，といかに思わせるか，そこが一つの勝負どころだというふうに思っております。

それから，もう一つは自己効力感です。できそう，よし，やってみよう，という，そうした感情が出てくるように最後にはなるようにということ，それを非常に重視して，手を変え品を変えということで積み重ねていきたいというふうに願って取り組んできております。何かの参考になればと思います。

【佐藤真一】

私のほうは，先ほどD・E段階の子たちが，体育が楽しいというふうな子が結構いるというデータがありまして，ああいった子たちができるような喜びを感じるというのが，非常にそういう機会を増やしたいなというふうに思って取り組んでおります。

本当にただ汗をかいて爽快だったという，もちろんそういった楽しさも大事だと思うのですが，やは

りできなかったことが、それこそ本当に粘り強く取り組むことによって、少しでもできるようになったという成功体験、そういったものは体育のみにとどまらず、いろいろな場面に生きるのかな、財産になるのかなというふうに思いますので、そんな経験を多く生徒には経験させてあげたいなというふうに思っております。以上です。

【藤田弘美】

失礼します。ものすごいお題なので、どう答えていいのか、ちょっと聞いて、どうしようかなと思うところもあるのですが、究極的には人間的な成長というところがあると思います。これは、私のテーマとしている言葉なのですが、体育の授業をやっていった中で、より賢く、よりたくましく、心優しい生徒になってほしいなと私は思っています。体育の授業をやって賢くなった、体育の授業をやってたくましくなった、そして心も豊かになった、ちょっと理想っぽいところはあるのですが、ぜひそういう生徒を目指して授業をやっていけたらなというふうに思っております。

【近藤浩人】

小学校の段階ですと、私は、さっき私は本気の課題解決というお話をさせてもらったのですが、感動ですかね、心が動くということがすごく大切だと思っています。それは、プラスはあるのですが、例えば、先ほどやったゲームとかリレーをやると、けんかもしますよね、子供。けんかになったりトラブルになったりする。でも、それは、その体験は小学生ですということはとても大切だと思っています。それを自分たちの力や友達や先生の力で乗り越えていく。体が動くとか心が動く。なので、体育の授業ではその感動、気持ちが動くということをみんなに体験してもらいたいなというふうに思っています。

【福井直美】

幼児期は、周りの大人の影響をすごく受けて育つのです。ですから、運動的な活動をいかに先生と一緒に楽しく取り組んでいるかということもあるのですが、もう一つ、お母さんたちが運動嫌いという傾向が非常にあるのです。本園でもアンケートを取ったら、運動遊びは幼稚園だけでお任せして、自分たちはあまりやりたくないという結果が出て愕然としたのですが、今日の発表を見ていて、なるほど、中学、高校ぐらいからそういう環境にないままずっと来て親になったというお父さんやお母さんをいかに、子供と一緒に遊ぶと楽しいんだよということを経験させるかということが大事なと思います。

特に、一日幼稚園に来ているときは、平均1万2,000歩ぐらい動くのですが、休日は3割減るのです。つまり家庭で動いていないということなのです。ですから、ぜひお父さんやお母さんにもスポーツ好きになってもらいたいなと思っています。

【山口 香】

ありがとうございました。友添先生、素晴らしい質問をありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

【フロアより】

2階から失礼いたします。福島県の大玉村という小さな村にあります玉井小学校というところで教員をしています遠藤と申します。

せっかくすばらしい先生方，山口先生方をはじめすばらしい先生方がせっかくいらっしゃるので，例えば山口先生，トップアスリートになられる原体験，いわゆる学校体育とかで，何で自分がトップアスリートに上り詰めるまでになったのか，あるいは，先生方がシンポジストの先生方が学校体育について勉強を今までずっと続けてこられてきた，その原体験がどこにあるのか，そこら辺を教えていただくと，我々，学校体育でやっていること，子供たち，先ほど感動ということがあったかと思いますが，やはりそういうことが，子供たち，資質・能力というよりも，運動がやりたいと思わせることだと思うのです。なぜ柔道をやりたいと思ったのか，続けられてこられたのか，その辺もコーディネーターの先生，山口先生をはじめ，皆さんにお聞かせ願えるといいかなと思って質問させていただきました。

【山口 香】

ご質問，ありがとうございます。私にまで振っていただいて恐縮でございます。私，テレビドラマで柔道を見て，やりたいと思ってやってきましたけれども，トップアスリートということではなくて，私は，学校体育ですごく自分としてはよかったなと思うのは，ずっとアスリートとしては柔道しかやれなかったのです。ですけれども，運動が大好きで，ある意味，柔道というのは競技なので，勝つか負けるかしかやれなかったのですけれども，体育の授業では本当に負けても楽しかったし，いろいろな運動やスポーツに触れることができたというのが非常に楽しい思い出として残ってはいます。

ただ，言っているのか悪いのか分かりませんが，当時はそんなに楽しい授業ではなかったなと若干思っております。ですから，そういった意味では，最近私，いろいろな学校に行かせていただいて，体育の授業を拝見すると，いつから体育の授業というのはこんなに素晴らしくなったのだというぐらい，本当に子供たちが生き生きと，そして先生方の工夫が随所に見られて，ああ，すばらしいなと思って，たまたま私の体験がちょっと乏しかったのかもしれません，そんな印象を受けております。

それでは，今度は逆でよろしいでしょうか。福井先生のほうからお願いいたします。

【福井直美】

私は幼稚園のころから体を動かすことがすごく好きで，山口県の片田舎の幼稚園だったのですけれども，一人で通う幼稚園で，その道草というのが原体験にあったかと思います。いろいろなものに触れたり，それから河原で石を投げたり，石を跳び越えたり，いろいろな遊びをしたことで，やはり体を動かしているのが一番自分に合っているなと思ったときに，でも幼稚園の先生にもなりたい，ということで，日体大を選びました。

【近藤浩人】

ありがとうございます。私は，自分がプレーヤーとしての体験ではなくて，教員としてずっと体育研究をしてきたということについて少しお話ししたいと思います。

私は，体育の研究が好きだったのです。すごく好きで，最近気が付いたのですけれども，私がもうちょっと若かったときに，体育の研究をやった後に先生方にこういうアンケートを取りました。体育の研究を

やったことは、子供にとってよかったと思いますか、それから、先生にとって良かったと思いますか。

そして、その後3年間、総合的な学習の時間の研究をしました。その3年後に、同じ質問を先生方にしました。総合の研究をやったことは子供にとってよかったですか、先生たちにとってよかったですか。そうしたら、圧倒的に体育の研究をやったときのほうが、子供にとってよかった、先生にとってもよかったという回答のはいという回答率が高かったのです。

それで最近気が付いたのですけれども、体育という教科は、子供の成長がすごく見やすいですね。さっきの写真ではないですけれども、子供が、できた、分かった、やった、というのがすごく見やすい。そうすると、子供が成長しているのが見えやすいので、それを見た先生が、自分が、指導力がついたんだとか、自分がいい授業をしたんだというのが分かりやすいんですね。

前、私、事務局にいたときによく総合の指導主任と話をしたときに、総合の時間で、やった、問題解決的な力がついたよ、とか、理科の時間に、科学的思考力がついたよ、とガッツポーズをする子供を見たことがない。つまり、体育は、技能が中核になるのですけれども、そういう子供の成長がすごく見えやすく、子供の成長が見えやすいということは、そういう授業をした自分の成長も見えやすい。なので、すごくやりがいを感じられる教科なのだということはこの年になって気が付きました。

ぜひ今日ご参会の皆さんは、きっと体育に対する関心が高い先生方だと思いますので、そういう授業を一つでも多くつくって、子供たちにとってもいい授業なのだけれども、それを見て自分も成長を感じられるような体験をたくさんできるといいかなというふうに思います。

【藤田弘美】

私は、山口先生のようにアスリートではなくて、まだまだ修行中の身で、今回福島に来させていただくということでも、先生、ぜひ防具を持って来てください、とかと声を掛けていただいたのですけれども、今振り返ってみると、とても恵まれた環境にいたと思います。それは、剣道を続けてきたこともそうですし、体育教師としてもとても恵まれた環境に自分はいられたなという思いがあります。それで、できれば今度は自分がそういう環境をみんなに提供していく側になればいいなと今思っているところです。

【佐藤真一】

私の場合ですが、柔道をやってまいりましたが、競技が皆様にお話しできるような実績も何もありません。ただ、その授業に関してということ言えば、ある県の指導員などというお話をいただいて、それになったときに一つ何か成果を、ということで、いろいろ授業を工夫したりしている中で、本当に得点板もない中で、お恥ずかしい話なのですけれども、ソフトボールをやったりとか、そんな授業を、実を申しますとやっていた時期がありました。

それで、これは何とかと思って、得点板をつくって、それもいろいろオーダー表をつくってみたりして、野ざらしになっているハードルに引っ掛けるような形でつくってみたりしてやってみたら、生徒が勝手にどんどん話し合っ、ゲームが本当に、言語活動などという言葉があまりメジャーではない時期だったので、自分たちでいろいろしゃべり始まって、いろいろ活発に動き出すということで、やはりこういうことをやると、授業というのは変わるのだなということで、そんなところがきっかけになりました。そこから、いろいろ工夫をすることによって授業がよくなったときの手応えというのは、

やはり代えがたいなという思いでやっております。以上です。

【野津有司】

最初に振られるのもつらいのですけれども、最後はもっとつらいというのはよく分かりました。何をどう話していいのかよく分からないのですけれども、エクセレントウイナー、素晴らしき勝利者としての経験ではなくて、グッドルーザーですね、よき敗者として感じ、学んだことが私にとってこれまで人生において大きかったというふうに思っております。附属中学校の生徒には、学問の勤めではなくて、失敗の勤めという話をこの間、全校集会でしたのですけれども、副校長からすぐに、失敗の勤めはまずいと言われまして、失敗から学ぶ勤めという話に変えておりますけれども、そうしたことを非常に大事にしていく必要があると常々思っております。

【山口 香】

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。もうお一方ぐらいどうかと思うのですけれども。はい。

【フロアより】

本日は、ありがとうございました。私、新潟大学教育学部附属新潟小学校に勤めておりますヤマガタと申します。本日は、すごく資質・能力を育む解説とシンポジウムをととても楽しみにして新潟からやって来ました。

私が当校でも次期学習指導要領の改訂に向けて、資質・能力を育む授業とはどういうものか、教育課程とはどういうものかというのを日々研究しております。来年度の2月9日、10日には初等教育研究会を開こうと思っております。ぜひ皆様、よろしく願いいたします。

そこで、一つだけ聞きたいのがあって、今日の森先生の話のときから思っていたのですが、資質・能力は、ワーキンググループの報告とか審議のまとめとかで詳しく書いてあってよく分かったのですけれども、その前に枕ことばのように付いている「見方・考え方」を働かせて、というところなのです。体育科における見方・考え方とはどういうものなのか、そこがちょっと私のほうで具体的なイメージがもてないもので、質問させていただきました。よろしく願いいたします。

【山口 香】

これは、やはり野津先生からというか、野津先生にお答えいただければと思うのですが、よろしいですか。

【野津有司】

今の「体育の見方・考え方」の具体的な中身ということではなくて申し訳ないのですけれども、「見方・考え方」に関わって少しお話をさせていただきます。

私は総則・評価特別部会の委員会の席を汚しております。そこは全教科の関係の人が入っているところだったので、保健体育関係で私一人ということで、いろいろな議論を聞かせていただきました。見方・考え方という言葉が出てきたのは、どちらかということ、後半にいきなり出てきたという

感じてございました。それまでは、今日の森先生の説明でもありましたように、各教科でそれぞれ完結するという事はそれなりに大事なことはあるけれども、これまでの教育改革はそれが優先され、そこで終わってしまって、学校教育全体として、どういう人間を育てるかというところまでの見通しが弱かったという反省から、今回は教科等を横断的に、最終的にどういう人間を学校教育で育てるか、それがまず先行した議論としてあって、それを達成する上で、各教科でそれをどう担っていいのかという議論をするというような文脈で進んできておりました。したがって、総則・評価での議論が非常に各教科に影響を及ぼすということで、肝に銘じて議論をしるという意味だったと思います。

それで、後半部分に「見方・考え方」が出てくるときに、各教科の本質とは、という表現で最初は出てきました。各教科の本質というのを今からつくるわけにもいかないし、どこにあるのだという議論がありまして、東京大学の市川先生が真っ先に発言されまして、文科省が既にそういうものを、各教科における本質というものを定義できていけばまだいいのかもしれないけれども、とても今から無理でしょう、本質というのは、というお話でした。

そういう考え方がそこに出てきたのは、やはり学校教育全体で教育課程でどういう人間を育てるかの議論はいいのだけれども、やはり担うのは各教科であり、各教科のそれぞれの特質があるわけで、そうした独自の目標やそういうものをちゃらのままになるわけではない、むしろそれはやはり大事なのだというような議論が多分あって、そういう中で、各教科の本質でそういうものを達成していくのだという文脈でつくることになったのだらうと、これは個人的にそういうふうに受け止めているわけです。

そのときに本質という言葉はやはり無理だということで、特性という表現が主査から提案されました。真っ先に体育は、もう運動種目の特性という言葉を使っていますので、我々のところでは特性というのは不合理だと、特性が重なるので、ぜひ特質とかそういう表現にしてもらえたら、という意見を申し上げましたら、それが通りました、最後はちゃんと特質という表現になりました。

そういう各教科が担っている特質を生かしながら、三本の資質・能力を達成していくという、そして各教科の独自性と言いますか、重要性と言いますか、独自の役割というものを前面に見えるようにするために「見方・考え方」というのが出てきたというふうに思います。

ワーキングのところでも山口さんもお記憶があると思いますが、真っ先に、ある委員は、「見方・考え方」と三つの柱の能力との関係はどんなのだと、どちらが目標なのだというような質問で、その関係性についてのことも当時は随分戸惑うところがありました。今日、森調査官はその辺のところを意識して、少し詳しく先ほど説明していたというふうに思います。

【山口 香】

ありがとうございました。確かに分かりにくい「見方・考え方」なのですが、ただ、保健体育的な見方とか、例えば理科で言うと、理科的な、とか、教科によってははまる「見方・考え方」というのがあるのですけれども、違う教科によってははまらないとかというのがあって、ただ、今回は教科横断的に目標を決めて、統一したというやり方をしたので、「はまるもの・はまらないもの」というのは若干出てきたかなというふうには思うのですけれども、そこを少しずつこれから埋めながら、理解を深めていければいいかなというふうに考えております。

本日は、「体育・保健体育で目指す資質・能力」ということで、シンポジウムの先生方にさまざまなお立場からお話を頂戴いたしました。先ほど野津先生からもありましたけれども、私も昨晚からニュー

スを見ておりまして、アメリカではトランプ新大統領が誕生するということで、本当にこのことでも今の時代が変化が激しく、予測がつかない時代に私たちは生きているのだなというのを実感しております。

このような時代に生きていく子供たちをたくましく育てていくために、やはり「主体的に取り組む態度」であるとか、「柔軟に対応する」、あるいは「自ら表現する」といったようなことが重要になってくると思いますけれども、それぞれの教科でこのような資質・能力が育まれていくわけですが、この体育・保健体育といった教科の中では、やはり心と体を同時に使いながら教育していく分野ですから、ここの担う役割というのは、ますます私は高くなっていくのではないかというふうに考えております。

現場の先生におかれましては、本当に日々努力をされていて、今日のシンポジストの先生方が発表されたことをそれぞれの先生方に発表いただいても、それぞれの特徴が出てくるのではないかなというふうに考えております。

佐藤先生からもご案内がありましたけれども、福島は、おいしいお酒とおいしい食べ物、実は私の母の実家も福島でございますので、本当にいいものがたくさんございます。ノーベル物理学賞を受賞されました筑波大学の元学長である江崎玲於奈先生は、ノーベル賞を得るようなアイデアは、昼間ではなくてナイトサイエンスから生まれる、というふうな言葉を言われました。また、ナイトサイエンス、コミュニケーション、今晚は、今日出た課題を先生方でまた深めていただきながら、現場に持ち帰っていただいて、よりよい子供たちへの教育をますます進めていただければというふうに思います。

今日ご発表いただきましたシンポジストの先生方に今一度大きな拍手をいただければと思います。どうもありがとうございました。

特別講演

「スポーツの現場取材から 学校体育に期待すること」

講師：株式会社テレビ朝日 スポーツコメンテーター

宮 嶋 泰 子 様



(公財)日本学校体育研究連合会



四季の里（写真提供 福島市）

—— 特別講演 ——

「スポーツの現場取材から学校体育に期待すること」

講師 宮嶋 泰子 様

ご紹介いただきました宮嶋でございます。皆さんも今日一日、ずっと朝からここにお座りになって、私は、午後からの講演それからシンポジウムを聞いておまして、現場の体育の先生は皆さんは、こうやって研究をされて、子供たちのために少しでもいい授業をと日々頑張っておられるんだなというのを知ることができました。

私がこういうところでお話をしていいものかどうかというのは、ちょっとどうなのかしらと思ったところもあるのですけれども、ただ、皆さんが今こうやっておられることというのは、ずっと子供たちに集中しておやりになっていらっしゃる。私が見てきたものというのは、ちょっとそれよりも少し視点を、視野を広くしたものなので、そこからもし皆さんお一人お一人が拾い上げていただくものが事によったらあるかもしれないと思ってお話をしていきたいと思います。

今年、リオデジャネイロオリンピックがありました。私も現場に行ってきましたが、これは私が現場で取材をする18回目のオリンピックでした。とにかく、いったいどこからやっているんだという感じがすけれども、1980年のモスクワオリンピックが最初で、そこから18回です。今、18に4を掛けた方はいらっしゃいませんよね。

ということで、先ほどお話の中で、体育というのは非常に分かりやすい、成長が見えやすい種目という科目であると。昨日負けたヒラリー・クリントンが、「これまで人生で、私は何度も負けを経験し、もちろん勝ってきたこともあるけれども、その負けから多くを学んできた」というコメントを最後に言っておりました。人間は負けるところから学ぶことはたくさんあるんだと、そして、それが原動力になって次のステップに行くのだと。これは、彼女の場合には選挙やさまざまなことを表現しているんだと思いますが、スポーツというのはこの負けと勝つというのが非常に分かりやすい。そういう意味で人を大きく成長させるステップになる科目なんだろうと思います。

今日、私がお話をするのは、体育だけではなく、おそらく体育の教員の方は部活も担当していらっしゃると思うので、そのことも含めて少しお話ししたいなと思っています。

これはリオデジャネイロオリンピックの開会式ですが、実は、私はこの18回のうち、全部の開会式を見ているわけではないんですよ。バルセロナのときなんかはロンドンで合宿しているマラソン選手たち取材したりとか、全然関係ないことをやったりしているので。しかしながら、18回のオリンピックの中で、私の中では2番目にすばらしい開会式でした。2番目にというと、「1番目はどこ？」とみんな聞くんですけれども、それは



2016リオデジャネイロオリンピック開会式

リレハンメルオリンピックというノルウェーで行われた、卵が地球儀になっていくというイメージが非常にすばらしい開会式でした。

「今回、なんですてきだったの？」とみんな聞くんですね。あの開会式のいわゆる演出というのはデジタルがほとんどで、「すごくチープだったんじゃない？」という人もいました。でも、私には本当にすばらしく感じられました。

これは聖火なんですけれども、聖火台というものすごい大きなものを想像します。この聖火は本当にこのぐらいの大きさです。このぐらいの大きさなんです。これは競技場から町の真ん中に移動して、町の真ん中にずっと大会期間中燃えていました。また閉会式のときに持って競技場に帰られたのですけれども、そういうふうに非常に、こんなのがあったかしらと思うような斬新なアイデアがあったりして、コンパクトで、お金がないなりにいいなというのをすごく随所に感じました。これはファベラ。ファベラというのは貧民街のことなんですけれども、こういう演出も開会式の中にありました。



リオデジャネイロオリンピック聖火

何が良かったのか。閉会式もすてきでした。これは、要するに開会式も閉会式もお客さんが一緒に楽しんでいるんです。こんなに楽しそうに開会式・閉会式を楽しんでいるお客さんは私は初めて見ました。



実は、これは私の席の横や前にいる人たちですけれども、私の横にどこかの視察団だと思う日本人たちが20人ぐらいいたんですが、みんながこうやってわーっと踊っている横で、パチパチと写真を撮ってほとんど動かなかった。それがかえって不気味に感じられるくらい。東京オリンピックは大丈夫なのかしらと私は思っちゃったぐらい、そのぐらい、普段の日本人の感性とは遠いところにあるリオデジャネイロの人々のエンジョイの仕方、スポーツイベントというものを自分のものにしてしまう。これも「みる・支える」というような一つのファクターかもしれませんが、それをエンジョイしてしまうこともスポーツを楽しめる力なんだろうなと思いました。

さて、これが先ほどのファベラ、貧民街です。これは映画「シティ・オブ・ゴッド」のモデルにもなって、まさにシティ・オブ・ゴッドと言われているファベラで一番ひどいところです。これはなかなかここを取材するのは大変なのですけれども、取材しました。ちょうどこのあたりにカメラがあって、これを撮影して、私はその横で、ディレクターですからパチッと撮るわけなんですけれども、ここにもう本当にみんな丘にへばりついたような家。そして、みんな町に出ていくんですね。



ここに大通りがあるんですけれども、実はこれがその貧民街、シティ・オブ・ゴッドです。これが横

断歩道橋です。横断歩道橋ということは、ここに道があるということですね。横断歩道橋を渡ってくると、ここにあるのがスポーツ施設なんです。今、子供たちがブランコをしていますけれども、ここは子供たちにとっての天国なんです。向こうは本当に暴力と薬と、それから人身売買と、ではないですが、本当にそういったところで、まさに人間のもっている負の部分が渦巻いている場所なんです。ここに来ると、ここで子供たちはサッカーをしたりさまざまなことができるんですけども、実はここにヘアソン、このヘアソンとここに書いてある、これはレアチョンと読めるんですけども、ヘアソンとポルトガル語では読むそうです。ヘアソンという、柔道場だけではなくて、サッカー場も含めたスポーツファシリティ、この貧しい子供たちのためのスポーツファシリティができています。

これはフラビオ・カントというアテネオリンピックの柔道の銅メダリストのメダリストが発起人になってつくったんです。こういうことを日本のメダリストが今までやったのかどうか。これは、私が本当に調べたいなと思っているぐらいですけども、やっている人がいるよとご存じでしたらぜひ教えていただきたいなと思いますけれども、こういうふうにやっぱり国のヒーローになった人が貧民街の、このままほったらかしてしまうと、子供たちはそれこそ暴力団に入ってしまうかもしれないし、麻薬をやるかもしれないし、いろいろな悪の道に入ってしまう、手を染めてしまう、それがないようにここに来させるわけです。ここにいる子供たちはみんな、あの横断歩道を渡ってうわーっと5分ぐらいの間に着替えて、こうやって並ぶわけですね。先生がいて指導するわけです。



これは何でしょう。拡大します。普通、柔道場には嘉納治五郎師範の写像があるんですよ。柔道場にいらした方は大体分かると思うんですけども、ちゃんとした写像がこうやって飾られているんですけども、写像がないので、誰かが描いた絵をここに貼って、嘉納治五郎師範。これは柔道のときというのは、始まる



ときも「先生に礼」、終わるときも「先生に礼」と言っていて、みんな座って礼をするんですよ。要するに、ここに来ると、柔道で一生懸命に技を学んで、対戦することも学べけれども、一緒に礼儀も学んでいくということなんだと思います。

子供たちはこれが終わるとここでおやつをもらいます。おやつをもらって、ちょっとお勉強をする人たちはお勉強をして、そして帰るという仕組みになっているんですね。とてもすてきでした。この子に私はインタビューをしたんですけども、「強くなって、世界中を柔道で試合をして回ってみたいな」ということを言ったりして、夢があつていいなと思いました。

さて、ブラジルの柔道人口は200万人と言われてます。日本の17万人に比べるとすごく多くて、ただ、これは登録人口なので、もっと登録していなくても柔道をやっている方は町の柔道家でもっといらしゃるかもしれません。それにしてもこの数字はすごいと思いませんか。200万人です。私も、この5月、7月と3回ブラジルに行ったんですけども、とにかくこの柔道をする人たちには圧倒されました。大人も、この中には80歳ぐらいのおじいちゃんもいれば、それから10歳ぐらいの子供たちもいるんですね。これはたまたま州の研修会でみんな来たんですけども、すごいざわざわとみんなやって

いました。

おもしろいのは、終わるときというのは、大体「先生に礼」で終わるんですか。それでもう終わり、解散ですね。この人たちは違うんです。実は、ここに終わったときに、先生方が10人ぐらいいたら10人並びますよね。そうしたら、この生徒さんたちは一列にずらっと並んで先生と1人ずつ握手をするんです。先生10人にこうやってずっと握手をしていくんです。そうすると、先生のほうから、「ああ、君はうまくなったね」とこうやって肩を抱いてアンブラッセする人もいます。私はこれを見たときに、これはすてきだなと思ったんですよ。どこぞの国は、コーチがひっぱたいた、暴力した。こんなのは絶対あり得ないわ、この国だったらと思いました。そのぐらい、終わった後にコミュニケーションがある。これはすごいことですよ。柔道といたら、首を絞められたり痛い思いをしたり、大変なところがあるわけですけども、あなたがいたから今日お互いに練習ができました、私が今日これだけ練習ができたのも、あなたが投げられてくれたからですよと、そういう思いをしながら、最後にそういうセレモニーがある。これはすてきだなと思いました。文化の差ですから、日本でこれをやれと言われたら気持ち悪いと言われるかもしれません。でも、私はすてきだなと思いました。

これはブラジル。ここにグレイシーと書いてあります。グレイシー柔術、ブラジリアン柔術ですね。これもあったんです。ここにもちょっと行ってみました。驚きました。寝技が中心だから、これはビルの1階にあるんですけども、こんな狭いところ、ウナギの寝床のようにひゅーっとある、ここだけで道場をやっているんですね。ここで、かなり仕事を終えた人たちが



練習をしていました。これも絞め技がきつきつい、大変なきつい思いでやっているんですけども、これも何分かつとピッとホイッスルが吹かれます。そうすると、パーンと手と手を合わせてハイタッチして、「ありがとう、お疲れさん。今度は交代だ」とやるんですね。そのときのハイタッチの仕方が、これがまた、さっきの「先生に礼」の後にやる、指導者と選手がお互いに握手をして、その後、肩を抱き合うのと同じような、君が絞められてくれたから僕は絞め技の練習ができたよ、みたいな、ちょっとした心の交流がある。こういうことはすごく重要だなと私は思いました。こんな光景はなかなか日本では見られないぞと小さな感動をいたしました。

これが今の話ですけども、こういう柔道というものは、日本から日系人が行って、そして、日系の人たちが基本になって始めたものですけども、その国に根付くと、その文化と一緒にあって新しいものが生まれてくるというものなんですね。非常にいい感じでした。

先ほどちょっとご紹介を忘れましたけれども、ここですね。この道場、ヘアソンから、実は今回、ゴールドメダリストが、ブラジル最初の選手が出ました。それがラファエラ・シルバという選手でした。女子なんですけれども、ラファエラ・シルバ、ああ、いたわねと思い出すかもしれません。腕には入れ墨がばんばん両手に入っていて、こんなのありと、こんな入れ墨をしたら日本では大変な騒ぎだわと思うぐらいの子でしたけれども、やっぱりこういうところ出身だけあって闘争精神がすごいんですよ。それから、自分でも言っていましたけれども、「柔道に会えて私の人生はものすごく変わった。おかげで悪の道に染まらなかった」と。彼女は、もう決めているのは、お姉さんも柔道をやっているんですけども、姉妹2人でNPO、NGOをつくって、ここのシティ・オブ・ゴッドのヘアソンと同じよう

な施設をつくる準備をしていると言っていました。非常にやっぱり一人一人の思いが社会的に、スポーツ選手の社会的な立ち位置、意識というのがしっかりしているというのが私の印象でした。

さて、ここからは一般のブラジルの、あまり番組ではご覧になれなかったような側面を少しご紹介しようかなと思っているんですけども、実はブラジルの湾のところにはヨットがたくさんあって、そんなに大金持ちではなくてもヨットのようなものは楽しめますし、それから、こうやってどこへ行っても走っている人がたくさんいるんですね。これには驚かされました。

それから、これは最初はビーチバレーのネットだと思っていたら、全然、これはビーチバレーではないんです。ビーチフットバレー、要するに、これは全部足なんです。手は使わない。こういうのをやっていました。だから、さすがサッカーの国だなと思ったんですけども、ある意味、私が言われたのは、ブラジルの人たちというのは、午前と午後、それぞれ午前中に学校に行く子たちだけ、午後から学校に行く子たちだけということで、体育の授業は学校でほとんどやらなくて、地元に戻ってきてからクラブに行くのだけれども、ほとんどがサッカーで、サッカー以外のスポーツなんて誰も知らないよ、南のほうでちょっと体操をやったりしているけれども、あれはお金持ちじゃないとあんなクラブには行けないし、さっき言ったシティ・オブ・ゴッドの中にさえも、あんなごちゃごちゃしたところにもサッカーの練習場はあるんですね。それぐらい、サッカーだけはあるんだけど、ほかはない。このオリンピックで何が良かったかという、世の中にはこんなにスポーツがたくさんあるんだというのが分かって良かったとブラジルの人が言っていましたけれども、そこは日本とは全然違うなと思いました。こうやってみんな足でバレーボールをしているという感じです。



これは砂が熱いものですから、水をジャージャー出しながらこんなことをやっていますけれども、フレスコボールという、これは羽根つきみたいなもの、スコンスコンといい音がしています。これは敵が別にいないんです。勝つ負けるではないんです。お互いにキャッチをし合って、それが相手に届く楽しさみたいなもので、勝負がない遊びというのもいいなと思いました。これがフレスコボールですね。リオデジャネイロで生まれたラケットスポーツということです。



フレスコボール

あと、私が感動したのはこれです。これは行政の人に見てもらいたくて、皆さんよりも誰かそういう方がいらしたらぜひと思うんですけども、これは、ここが道路ですよ。車用の道路です。ここはもう海です。完全な海で、下はちょっと砂浜があるか、それとも岩の絶壁になっているんですけども。ずっとここに何キロか、10キロぐらい遊歩道のような形で道路ができていて、海の横をまるで空中散歩をするような形でジョギングしたりとか、あと、それからサイクリングしたりとか、そ



ういうことができるスペースになっているんですね。

これは都市計画でよく言いますけれども、人々がスポーツを習慣にするかしないかというのは、やっぱりその都市がどうつくられているかということがすごく大きな影響がある。要するに、走りたくなる。何かこう自転車をこぎたくなる。そんなまちづくりというのが本当は必要なんだろうなと思います。



それを考えると、遊びたくなるような校庭、私も自分の高校を全部芝生化しましたけれども、ティフトンを手で植えてね。やっぱり芝生になっていると、みんな走りますよ。みんな遊びますよね。ラクロスもしたりとか。転んだって全然石が膝に絡みつかないし、食い込まないので、思い切りできるので、そういうような、ちょっと環境を変えていくというのも重要なと思います。

ここで感じたのは、やっぱりダイバーシティ、多様性です。これはスポーツも実は本当にたくさん世界にはあって、日本の場合にはほとんどがオリンピック種目なんですけれども、オリンピック種目ではないスポーツをしていると、「へえ、変なことをやっているね」と、ラクロスなんかはそうですけれども。徐々に徐々に認知度は高まってきているとはいえ、知らない人が多いというのが現実だと思います。

やっぱり考え方も、体のつくり、骨格も違う。こういうのは体育でしか学べないんだと思うんですよね。今、50人に1人の子供がハーフだといわれます。ケンブリッジ飛鳥さんではないですけども、骨格が違います。私はいろんな番組をつくっていて、スプリンターの番組をつくったときに一番感じたんですけども、よく日本でもも上げをしますよね。すぐ、こうやってもも上げをしますよね。もも上げは、あれはアメリカに取材に行って、初めてコーチの勉強をしに行った人がもも上げをみんなやっていたからもも上げを始めたそうですけれども、向こうの人は骨盤が前傾しているの、いわゆる出っ尻になっていますよね。出っ尻の人がももを上げるのはすごい大変なんですよ。でも、日本人みたいに骨盤が真っすぐな人がももを上げるのはすごい簡単でしょう。だから、骨格に合ったトレーニング方法というのが絶対にあるわけですよ。

だから、皆さんもこれからお子さんを見たときに、この子の体形はどうなんだろうとちょっと見ていただくと、これから2030年まではいろんな子たちが出てきますから、ただ背が高いとか、太っちゃとか、それだけではなくて、骨格に目をやると随分違った指導法ができるのではないかなという気がします。また、その子に合った種目というのもあるのではないかなという気がします。

ブラジルは犯罪王国なんていわれていますけれども、本当はどうなんだろう。人口10万人当たりのブラジルの殺人件数というのと、実は日本の自殺者数はほとんど同じ数値なんですよ。要するに、スポーツは今までいわれていたことが、体をつくるといっていますけれども、実は鬱を治すとか、鬱にならないために強い心をつくるということも大きなファクターとしてあるわけです。やっぱり若者の死因トップで自殺というのは日本だけとよくいわれましたけれども、こういうことを改善していくためにスポーツというのは非常に有効であるということですね。

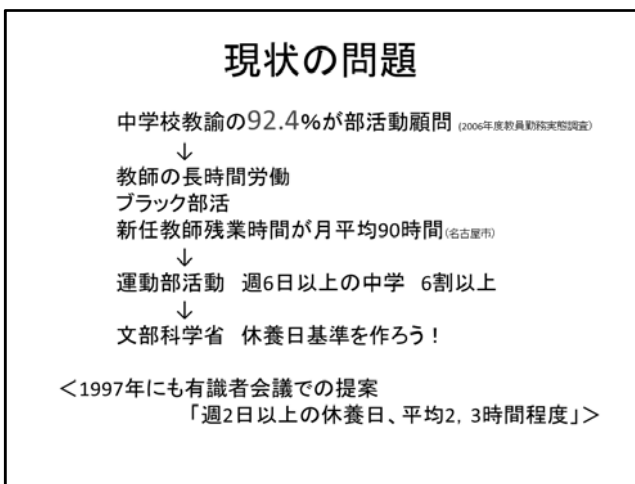


生きる力を付けてくれる体育やスポーツということで、私はやっぱりこれは今までアスリートから聞いた言葉でいいなと思ったのは、できるようになる喜び、できないのはできるための準備ですよという、ここはすごくいい言葉だなといつも思います。できるようになるというのは、達成できる、自分がそこにできるという、非常に学習の中では大きなことだと思うんですけども、できない子供たちをどう励ますかというとき、できないのはできるための準備と、こういうのはすてきだなとすごく思います。

それから、やっぱり友と一緒に行動する喜びとか、助けられ助ける、1人ではないことを感じられる、こんなことなんだと思います。こんなことは皆さん、さんざんおやりになっていらっしゃるのだと思いますけれども、最終的には学校で習った体育やスポーツをもとに生きる楽しさを知ってもらえることが必要なんだろうと思います。

私の場合はずっと、私を探するときには、まず小学校で鉄棒を探せといわれました。中学校でも高鉄棒のところを探せば私がいると言われたくらい鉄棒ばかりくるくる回っていました。でも、その後、中学、高校とソフトテニスをやって、大学では山に登っていたんですけども、でも、しかしながら、同時に音楽も、ピアノを習わせてもらったりとか、あと絵を描くということもかなり集中して、中学のときに絵画部にも入っていたので、この三つは。やっぱり体育だけでは駄目です。音楽も、美術も、それからスポーツもという、この三つが一緒になって、やっぱり人生はすごく楽しめるのではないかなとずっと思っているのです。その辺、体育の先生がほとんどだと思いますけれども、ほかの種目とも合わせて、人生を豊かにしていくものの一つとしてスポーツをとらえていっていただくのではないかなと本当に思います。

現状の問題としては、ここは皆さん、一番感じていらっしゃるのだと思いますけれども、中学教諭の92.4%は、部活の顧問だとか教師の長時間労働、それからブラック部活、いっぱい残業時間があって、どうしてくれるのというふうになっていると思いますけれども、そのうち、文科省は休養日の基準をつくらうというふうに言っているようです。でも、どうなのでしょう。97年にも週2回以上の休養日をつくって、平均2～3時間程度にしなさいよと出ていたのににもかかわらず、ずっとこの状態が続いているわけですね。それは何なのでしょう。



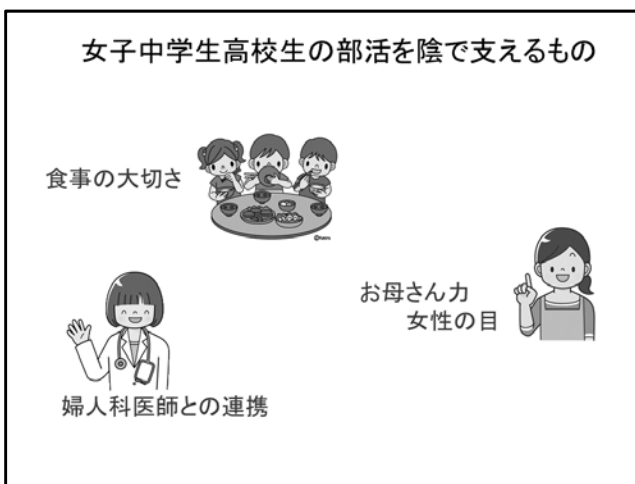
これは部活ですけども、そこまでしても勝ちたいとか、学校の名誉のため、これは学校の名誉のためだけではなくて、コーチの名誉のためもあると思うんですけども、進学のためにとか、あと親も必死、いろんなもので部活漬けとなっているんだと思います。

ただ、私が取材をしてきた中で、今日はこれだけは言いたいと思って、本当に聞いてほしいことの一つです。陸上長距離の選手、日本は陸上が強いということで、長距離はお金もかからないというので強化をしている学校がたくさんあります。しかしながら、試合の直前になると、「おまえ、あそこの病院へ行って打ってこい」と先生が生徒に言うんですよ。部活の指導の教員がです。だから体育の先生なんだと思いますよ、外部指導者ではないから。これは私が、この間、「報道ステーション」で番組をつくったときに電話取材で生の声をいくつも聞きましたけれども、「おまえ、試合の前だからちょっと打って

もらってこい。」しかしながら、この鉄剤というのを打つとどうなるか。フェリチンというのが肝臓にたまって肝機能障害を起こしたり、筋肉に弾力がなくなってアスリート生命が終わってしまうというようなことがあるんですね。

それから、女子選手の三主徴、これは97年にアメリカで発表されたことで、こんなことはみんな知っていると思いますけれども、まだ男の先生の中にはご存じない方がいる。これは出ていったエネルギーよりも食べる量が少ないとどういうことが起きるか。要するに細い痩せた体で走らせる。「おまえ、軽い方が、運ぶ体重は少ない方が速く走れるんだから、そんなに食べるな。」運動して無月経になって骨粗しょう症になってしまう。60~70のおばあちゃんと同じような状態になってしまう。運動性無月経、これがずっと続いて、つぼみのまま花開くことなく一生を終えていく女性もいるんです。二度と月経なんて来なくなってしまう女性もいるわけです。そういう状態が中学・高校の部活で女子選手を対象に行われている現実なんです。

山下佐知子さんはこのたび日本陸連の女子マラソン部長になりました。山下さんがなんて言ったかという、こういう状態の女子選手が実業団の門をたたいてやってくる。彼女は第一生命ですからね。「うちは、はっきり言ってこういう選手を再生させるための工場ではない」と。再生には最低6年かかるといいますね。だから、中学・高校で知識がきちんとないまま生半可に強くなろうと思って、いや、知識はあるのかもしれませんが。悪意をもってとしか私は感じられませんが、そういう先生たちがいるわけです。その子は、事によったら大人になったらオリンピックに行って、日の丸を掲げて、そしてメダルを取る才能がある人かもしれないのにつぶしてしまう。山下佐知子さんはなんて言ったかという、
「鉄剤の問題を中学・高校でなんとかクリアしてくれない限り、日本の長距離の将来はありません」とはっきり言った。そのぐらい、全てつながっているんです。もちろん、中学・高校の楽しむスポーツ、それからオリンピックのスポーツというのは違うと言うかもしれないけれども、そこで走る楽しさを覚えた一握りの子たちが上にずっと上っていくわけですから、そんなつまらないことでつぶしてほしくないなと思っています。これは、今、定期的に私は女性スポーツ勉強会というのをや

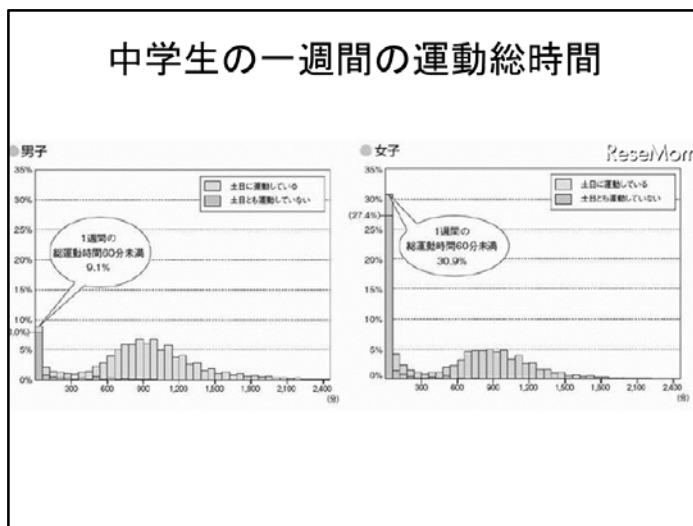


っているんですけれども、女子中学生・高校生の部活を陰で支えるもの、これはやっぱり、さっき言った食事の大切さ、出ていくエネルギーよりも、ちゃんとそれに見合った多くのエネルギーをとらなくてはいけない。それから、お母さん力、女性の目。男性が「おまえ、生理どうなんだ」ということを思春期の女の子になかなか聞けないと思います。そうしたときに、女性の体育の先生であるとか、保健の先生であるとか、顔色を見たりとか様子を見て、「あなた、大丈夫？ きついトレーニングをしているようだけれども大丈夫かしら」と声かけしてあげるとか、こういうことがすごく重要だと思うんですね。

それから、婦人科医との連携。今ようやく婦人科医、トップアスリートですら婦人科医に行くのを嫌がる人がほとんどなんです。「嫌ですよ、こんなところへ行って」という。それがやっぱり普通の今までの常識だったんですけれども、そうではなくて、婦人科と相談しながら、ちゃんときちんと定期的に検診を行いながらやっていく。シーズンが終わったら少し体重を増やして生理を戻したりする。イギリ

スの選手だったのですけれども、シーズンオフに10キロぐらい太ると聞いて、なんなの、それと思ったことがあります。けども、それは彼女の体を正常に戻すための仕組みだったんですね。Qちゃんもどちらかというそういうタイプでした。シーズンオフとオンをしっかりと分けている。ところが、日本は残念ながら、通年やたらレース、レース、レースでレースが多いものですから、なかなかそういうことができない現実があるんですね。

それから、これはちょっと古くてごめんなさい。さっき22%という数字が出ていたけれども、今、私が見ているのは30%になっていますけれども、女子中学生の1週間の総運動時間が60分未満。本当に30%という時代がありました。今は22.5とのことですが、そういうトップのアスリートもいればこういう人たちもいる。この現状をどうするのか、これがすごくやっぱり大きな課題なのだと思います。



やっぱり、部活動は外部に委託したりとい

う方法も出てきていますし、このときにやっぱり専門コーチと教員と役割分担をしっかりとやっていかなければいけないのだと思います。任せきりだと、下手したらそれこそ暴走しますからね、自分のキャリアを輝かしいものにするために。そのところは先生と一緒に教育的なものを見ながらやっていくことも必要なのだと思います。

それからもう一つ、私はこれをすごくお勧めしたいんですけども、地域スポーツクラブとの連携。地域とともにある。先ほど文科省のいわゆる指針の中の最後に、地域とともにやっぱり子供たちを育てていくというのが掲げられていましたけれども、こういうことなのだろうなと思います。総合型地域スポーツクラブというのは、実は今、全国に3,500あります。これができたのは1995年ですから、もう21年たっているんですよ。でも、総合型地域スポーツクラブという名前を一番知らないのは、スポーツ関係、体育会系の中で、学校の先生だと長く言われ続けていました。でも、ここにいらっしゃる方は、皆さんご存じですよ、総合型地域スポーツクラブという名前はね。こういうのと上手に学校がコラボできないとか、子供たちは地域の大人と一緒に育つと、本当に驚くような化学反応を見せて面白い成長をしていくようです。今、3,500にこれが増えてきています。

さて、もうちょっとお話をしたいと思いますけれども、これは前回のロンドンオリンピック、ちょうど室伏さん取材していたハンマー投げのところですけども、もうスポーツを楽しむ土壌があるなと思いました。これは何時ごろだと思いますか。これは朝9時です。9時から陸上が始まるんですけどもね。2020年に、9時でこんなに競技場がいっぱいになるかしらと私は不安になります。



ちなみに、1988年の陸上競技場は1割程度しか人が入っていないで、やり投げの溝口君が「なんだこりゃ。俺がイメージしたのと全然違う」といって、全く実力を発揮できないまま予選敗退という。満員のお客さんの中で投げるイメージトレーニングばかりしていたと言っていましたけれども、そういうこともあるんですね。

このスポーツを楽しむ土壌なんですけれども、私たちの中には、やっぱり子供の頃から、桜が咲くと「お花見に行こうね」といって、「桜は散り際がきれいだね」とかいろんな桜を楽しむというんですかね、そういうものが文化としてあったと思います。それがやっぱり同じように、彼らの中にはスポーツを楽しむというのが子供の頃から、それこそスポーツを見る教育というのでできているのだと思いますけれども、そういうものがちょっと日本の場合にはまだまだなのかなという気がしています。

それから、これは実は入村式の模様なんですけど、これは日本チームが入村したときで、この辺に森田さんとか、この辺に橋本聖子もいるはずですけども、ロンドンといえば、ミュージカルです。このときには、ロンドンが誇る人たちが音楽に合わせて「バイシクル、バイシクル、バイシクル」とか「ウィーアーザチャンピオン」とか曲に合わせて、ミュージカルの人が先導する形で、選手たちもミュージカルの一員になって入るという、実に面白い仕掛けがありました。

あと、これは実は体操競技場なんです。これは内村君が鉄棒で落ちこちてしまったときの鉄棒です。その横にあるこれは床のマットなんですけれども、競技が始まる前に、イギリス国立バレエ団が来て「白鳥の湖」をやったんです。これはいわゆる、今言われているオリンピックの文化プログラムというのなんですけれども、こういう形で行われているんですね。こういうものを見せられると、スポーツも文化もみんな一緒だなど、さっき申し上げた芸術、いわゆる絵を描いたり音楽を楽しんだりするのとスポーツというのは同じなんだという感覚が、実にロンドンオリンピックのときには色濃く出ていました。

要するに、芸術もスポーツもみんな同じカルチャー、文化の一つなんだと。人間の人生の楽しみの一つということですよ。このカルチャーというのは、語源がカルティベイト、耕していくという言葉なので、人生をより豊かに耕していくためのもの、それが文化です。ですから、そういう意味で、スポーツも、芸術も、音楽も、皆、同じだということだと思います。

さて、週1回以上のスポーツ実施率の推移ですけども、今、日本は週1回、男性が46.3%、女性が44.5%、合わせて45.3という平均値になっています。これが週1回のスポーツ実施率81%の世界一の国があります。どこでしょう。もう皆さん、ご存じですよ。この間まで九十何パーセントでした。これ



はどこでしょう。学力世界1位、経済世界競争力指数2年連続、これはちょっと古いかもしれませんが、ということで、フィンランドです。皆さん、当たっていましたか。フィンランドでございます。「え？フィンランド？ ちょっとちょっと」と。これは歴代のオリンピックのメダル、金銀銅なんですけれども、どこからオリンピックに参加したかによっても違うんですけれども、ずっと足していくと、日本はこの辺で13位ぐらいなんですけど、「なに言ってるの。フィンランドは14位じゃない。日本より先にオリンピックに行っているにもかかわらず。でも、冬だとちょっと強いかな。日本はこの辺で18位だけれども、韓国はショートトラックが強いからね。フィンランド、フィンランド.....ああ、10位。いたいた」と、こんな程度です。ここがなんでこんなに80%も90%も実施率が高いのか。DVDをちょっと見ていただきたいと思います。これは2013年、日本で柔道の暴力問題があったときに、一体スポーツとは何なのさということで取材に行っていました。これは「報道ステーション」で放送したものです。

オリンピック 国別メダル獲得数ランキング (2016年リオデジャネイロ五輪終了時)
夏季

1位	アメリカ	1036	802	708	2546
2位	中国	395	319	296	1010
3位	ロシア	272	313	293	878
4位	ドイツ	232	253	284	769
5位	イギリス	230	258	282	770
6位	韓国	227	162	154	543
7位	イタリア	219	189	197	605
8位	ハンガリー	178	154	173	505
9位	ロシア	153	144	164	461
10位	ドイツ	153	129	127	409
11位	スウェーデン	146	175	188	509
12位	オーストラリア	146	167	191	504
13位	日本	142	134	165	441
14位	フィンランド	106	86	120	312
15位	韓国	90	85	89	264
16位	ルーマニア	89	95	122	306
17位	オランダ	88	95	113	296
18位	キューバ	76	67	70	213

(DVD上映)

ありがとうございました。何か皆さんのお役に立つような、一つか二つ、言葉があったかどうかというところなんですけれども、やっぱり私はこの取材に行っていたのは、さっきも言いましたけれども多様性ですよ。オリンピック種目ではなくても、いろんなところで楽しじゃう。さっき、湖に張った氷の上を滑っていたのも、スキー靴だけではなく、スケート靴だったり、それでストックを持っていたりとか、いろいろな形がありましたけれども、本当に多様なですよ。

いっぱい言わなければいけないことがあるんですけども、いずれにしても、やっぱりこれですね。フィンランドの場合は鬱病がすごく発生したので、それをなんとかしたいということで、健康であることがとても重要、死活問題ということで、こういうふうにみんながアクティブに生活を送れるようにということで、国が音頭を取ったということなんです。日本も自殺が本当に多いですから、こういう観点が必要だなと思います。

ですから、日本でオリンピック種目ではなくても、これは今一番子供たちに人気があるチアリーディングなんですけれども、こういうのとかダンスとか、こういったものが非常に、こういったものも体を動かすというのでいいですね。女の子はだから、さっき22.5%とありましたけれども、音楽に合わせて体を動かすのだったらすごく楽しんでできるかもしれないとか。昔は不良がやるようなものだと言われていたものが、今、オリンピック種目の中に入ってきていますから、これは駄目とかあだとか言わない

で、楽しいものはどんどんやっちゃうということなのかなという気がします。本当に、こんなにいつの間に種目が増えたのという感じですね。

それで、今、アメリカなんかで言われているのは、運動した後に勉強するともものすごく効果的だ、効率がいいというふうに言われているんですね。これはぜひ皆さんにも、生徒さん、学生さんに試してみてくださいといいと思いますけれども、こういう文献がたくさん出ていますので、運動と勉強というのをセットにしてぜひやってもらいたいなという気がしています。

それから、さっき言ったように、病院でも鬱を治す試みとして、マラソンの金哲彦さんが、「僕は今、毎月、精神病院に通っているんだよ」というから、「どうしたの」と言ったら、「おかしいのは僕じゃないよ。今、鬱の指導で走ることを教えている」と言っていっちゃいました。

これは松原小学校です。私はこのドキュメンタリーをもう20年ぐらい前につくったのですが、錦江湾、桜島から4キロあるんですね。この4キロをどうやって。これは小学校4年生、5年生、6年生なんですけれども、みんなが2カ月半のトレーニングで、プールで練習してこの4キロを渡るようになるんですけれども、もうこれを見ながら、私は練習を取材しながら、どれだけ涙を流したことが。面白いですね。合同で練習をする。4年生がへたへたしていると5年生が声を掛ける。



「大丈夫だ、できるよ」、6年生が「もうちょっと頑張ってください」と言うし、こういう少子化の時代、多分きょうだいも皆さん少ないと思うんですけれども、こうやって異年齢でやることによって新しい発見というのがいっぱいあるんだろうなと思います。ぜひこれは学校でも取り組んでほしいなと思いますけれども。

これはいつも早稲田大学の学生に、私が授業をもっていったときに最後に見せるんですね。1時間のドキュメンタリーを。もう号泣、涙腺崩壊の嵐でした。自分の子供の頃を思い出さなくて、皆さん。スポーツの力というか、生きる力、まさにそんなものだと思います。

ここはちょっと時間がないのでは端折りますけれども、今、私が関係しているNPOで、難民の人たちが高校生と一緒に交流し合うイベントをやっていますけれども、ハエたたきを使ってプラカードにしているんですけれども、ほとんど難民の人というのは今までスポーツとかしないで、日本にもたくさんの難民の人たちがいるんですね。特に神奈川県を中心に、ボートピープルで40年ぐらい前に来たベトナムやラオスやカンボジアの人たちがいるので、その人たちと一緒にやっているんですけれども、本当に楽しそう、これは彼らのためというよりも、むしろボランティアに来てくれる高校生・大学生のためにとても刺激的なんですね。人を見る見方が変わったとみんな言って帰ります。



あと、子供たちを指導してもらったりとか、あと、必ずその国の料理を出すので、舌からも文化を感じて

もらうというか、プレジデスをなくすというものです。こういうふうに本当に偏見がなくなったりとか、習慣の違いを知って自分たちの文化を再発見したりとか、すごく大きなものをたくさん感じているようです。

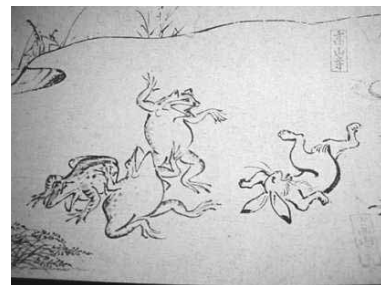
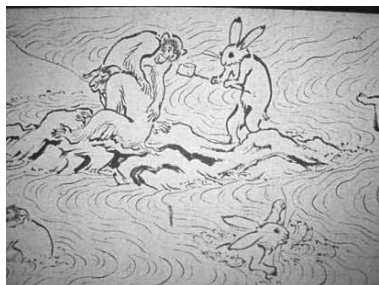
これはスポーツ庁が、これからスポーツ基本計画の骨子を変えようということをつくった議論のベースですけれども、これはすごくすてきだなと思ったのは、私はもともと、このスポーツの仕事に就く前までは、最初に「おまえ、スポーツをやれ」といったときに泣いたんですね。当時、スポーツ

の女子の担当者なんか誰もいなかったし、私はスポーツではなくて国際関係の仕事をしたかったので、ものすごいショックで、なんでスポーツなんかやらなきゃいけないんだと実は思ったぐらいだったんですけども、その関係もあって、一体スポーツって何なのよと、ずっとテレビ朝日に入ってス

スポーツ担当になってから36~37年間、考え続けてきました。スポーツとは一体何なのよという答えを、本当に、ああ、この言葉はすてきだなと思うぐらいいい言葉を、友添先生、つくってくださってありがとうございます。「スポーツで『人生』が変わり、『社会』を変え、『世界』とつながり、『未来』を創るという柱」、私は今回のこの基本計画の骨子案はすばらしいと思うんですよね。本当に私がずっと36年間求め続けたものがここにあるので、これをつくってくださった方々に感謝しかないなと思っています。

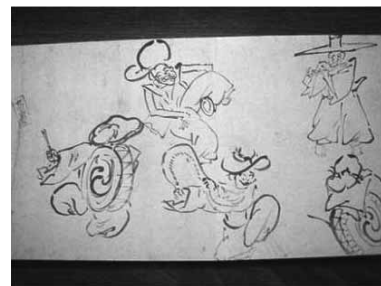
そんなこともあって、最後に、これをちょっと見ていただきたいと、毎回見ていただくのですが、京

都の高山寺という、鳥獣人物戯画、これは鳥獣戯画なんて言いますが、これをよく見てください。これでなんか水泳をしていますよね。こっちのほうにあるものは、これは弓道なの？ 相撲？ レスリング？ みんなが笑って楽



んでいるじゃない。ああ、勝った、負けた、投げた。実は鳥獣戯画というのは4巻あって、今は甲なんです。甲乙丙丁とあるんですけども、丁になると、これは平安時代から鎌倉時代、多分これは鎌倉時代になっているんですが、流鏝馬。すごい。これは何？ ピーヒャラドンドン。やっぱり歌舞音曲が好きなのね、日本人。これは何？ ゲートボール？ 3人でやっている「サンジョウエ」というふうにこれは呼ばれている絵だそうなんですけれども、パターゴルフみたいに見えます。ちょっとここが、多分

こういうふうにならしているので、これは柳の木かもしれません。ちょっとその辺はよく分かりませんが、枝かもしれない。こういう遊びがあったんですね、日本には。こうやっています。それから、次のを見て、あら、キャッチボールをしているの？ ボールを投げて遊んでいるの？ ルールはどうだったのかしら。



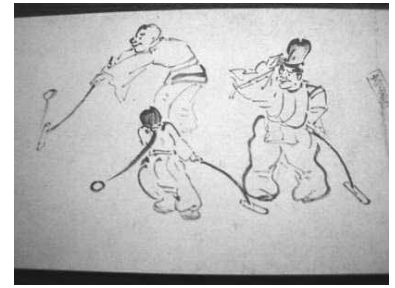
スポーツ庁

スポーツ審議会スポーツ基本計画部会

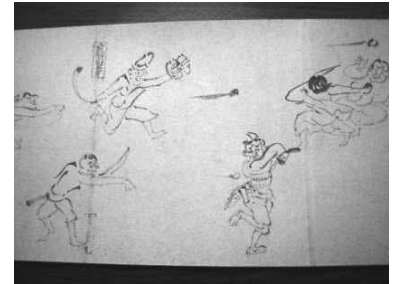
10月27日(木)

- 第2期スポーツ基本計画の骨子案について議論が行われた。
- 今回の計画では、基本方針案として、スポーツで「人生」が変わり、「社会」を変え、「世界」とつながり、「未来」を創るという柱。
- スポーツは楽しく、みんなのものであり、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として「スポーツ参画人口」を拡大し、全ての人々がスポーツの力で輝き、活力ある社会と絆の強い世界を創るとい「一億総スポーツ社会」の実現を目指す方向です。

こういうふうに、スポーツというのはヨーロッパから入ってきたものだとは私たちが教えられてきましたけれども、実は日本の中にも昔のものを見ると、こうやって庶民は楽しんでいたんだなと。蹴鞠しか知りませんでしたけれども、今、こうやって見ると、庶民はこうやって楽しんでいたのでというのがすごく分かると思います。



最後にやっぱり私が申し上げたいのは、鳥獣戯画、戯れるという絵ですけれども、プレイです。「遊びからスポーツに」という言葉を先生がさっきおっしゃっていましたが、でも、スポーツをするときの動詞はplayです。Play basketball, Play baseballとplayです。そして、これがフランス語ではJeurです。オリンピック大会はJeur olympiquesというんですけれども、みんなJeurという単語です。「遊びをせんとや生まれけむ、戯れせんとや生まれけむ」、まさに、これが自分が人間としてどうやって楽しく生きていくかという基本なのかなという気がしています。



ですから、体育の先生方、ぜひぜひこのところ最後に、もちろん育っていくこと、それは結果であって、まず育てるために何をするかというのはここなのかなという気がしているので、ぜひぜひ何かお持ち帰りいただければいいかなと思っています。ありがとうございました。

分科会研究発表 研究協議等記録



(公財)日本学校体育研究連合会



信夫文智摺観音の紅葉（写真提供 福島市）

分科会一覧

	分科会	会場校	分科会別主題	公開	公開	指導助言 (大学教授等)	
				領域 (内容)			
幼稚園	1	福島大学 附属 幼稚園	「心が動く」「体が動く」 子供を育てる	3歳児・4歳児・5歳児 健康：運動遊び		福島大学 人間発達文化学類 教授 菅家 礼子	
小学校	2	福島大学 附属 小学校	友達と共に運動の楽しさを 味わい「からだ」の高まりを 感じることでできるゲーム・ ボール運動の授業とは	公開 2年 ゲーム (ボール投げゲーム)	公開 5年 ボール運動 (ゴール型： ディスクサッカー)	秋田大学 教育文化学部 教授 佐藤 靖	
				公開 3年 保健 (毎日の生活と健康)	公開 6年 ボール運動 (ゴール型： Tゴールサッカー)		
	3	福島市立 北沢又 小学校	運動の楽しさや喜びを味わい、 自ら進んで実践する力を身に 付ける体づくり運動の授業	4年 体づくり運動 (多様な動きをつくる運動)	6年 体づくり運動 (体力を高める運動)	信州大学 教育学部 准教授 渡辺 敏明	
	4	福島市立 御山 小学校	目標をもち、楽しみながら 運動する子供の育成～楽しく ルンルン バンバン運動 グングンのびる 体育の授業 づくり～	4年 走・跳の運動 (高跳び)	6年 陸上運動 (ハードル走)	早稲田大学 スポーツ科学学術院 准教授 吉永 武史	
	5	福島市立 平野 小学校	できる喜びを味わい、力 いっぱい運動する児童の 育成	3年 器械運動 (マット運動)	6年 器械運動 (跳び箱運動)	宮城教育大学 保健体育講座 教授 木下 英俊	
中学校	6	福島大学 附属 中学校	運動・スポーツの楽しさや 必要性を実感し、学習した ことを実生活において活用 しようとする態度を養う 体育学習	1年 体育理論 (運動やスポーツの多様性)	3年 体づくり運動 (体力を高める運動)	東海大学 体育学部 准教授 内田 匡輔	
	7	福島市立 福島第一 中学校	仲間とかかわる楽しさを 感じながら主体的に課題 解決を目指し、活動する 体育授業	2年 球技 (ネット型：バレーボール)	3年 ダンス (創作ダンス)	筑波大学 体育専門学群 准教授 寺山 由美	
	8	福島市立 福島第四 中学校	合理的な運動を実践すること によって、運動することの 楽しさや喜びを実感し、 主体的にかかわり合う態度 を育てる授業	2年 器械運動 (マット運動)	3年 球技 (ゴール型：バスケットボール)	群馬大学 教育学部 准教授 鬼澤 陽子	
高等学校	9	福島県立 橘 高等学校	豊かなスポーツライフを 実践するために知識を 深めることができる 体育授業	2年 球技 (ベースボール型：ソフトボール)	2年 球技 (ネット型：バレーボール)	福島大学 人間発達文化学類 教授 小川 宏	
	10	福島県立 福島東 高等学校	自己や仲間の運動課題を 見つけ、課題解決に主体的 に取り組む学習により、 豊かなスポーツライフを 実践する資質や能力を 高める体育授業	1年 球技 (ゴール型：バスケットボール)	1年 武道 (柔道)	甲南大学 スポーツ・健康科学 教育研究センター 教授 山崎 俊輔	
特別支援学校	11	福島大学 附属 特別支援 学校	生活年齢・発達の段階・ 障がい特性に応じて、 運動や課題に楽しく 取り組む態度を育てる 体育授業	公開 高等部 いろいろな スポーツ ～球技～ (ふよう ベースボール)	公開 小学部 歩く、走る、 跳ぶなどの 基本的な 運動	公開 中学部 簡単な スポーツ ～球技～ (ティーボール)	筑波大学 体育専門学群 准教授 澤江 幸則

分科会研究発表・研究協議等記録

幼稚園部会

◇第1分科会

福島大学附属幼稚園



(公財)日本学校体育研究連合会



浄土平天文台（写真提供 福島市）



第1分科会



福島大学附属幼稚園



所在地 〒960-8107 福島市浜田町12-39
園長 渡辺 隆
園児数 54名（3学級）
連絡先 TEL 024-534-7962 FAX 024-534-7972
E-mail youchien@adb.fukushima-u.ac.jp
URL <http://www.aki.fukushima-u.ac.jp/>

研究主題

「心が動く」「体が動く」子供を育てる



福島大学附属幼稚園

1 研究の概要

(1) 研究主題

「心が動く」「体が動く」子供を育てる

(2) 研究仮説

幼児の心の変化を丁寧に見取り、記録し分析していくことで「心」と「体」の動きの関連性を探ることができるであろう。

幼児が自然に体を動かしたくなるような環境構成を工夫することで、無理なく体を動かしながら幼児期に必要な運動を体験していくことができるであろう。また、体を動かすきっかけとなる心の動きを探っていくことで体を動かすことを楽しめる子供や、困難なことにも諦めずに挑戦する子供に近づけることができるであろう。

(3) 研究内容

「心が動き」「体が動く」実践・考察 主体的・協同的な学びへ

- ・ 話し合いを基に、幼児が主体的に関わることで体を動かすことのできる環境構成の工夫をし、実践する。それぞれの保育実践を互いに見合うとともに、意見交換を行い、その結果に基づいて、より望ましい環境構成について考察する。
- ・ 幼児の心が動いた場面、体が動いた場面を捉え、エピソード形式で記録する。その記録を基に意見交換を通して、保育者の援助の在り方について考察を行う。
- ・ 特に心の動きの点からは、「自由な形態における遊び」と「一斉の形態における活動」で、幼児が思いのままに活動できる可能性の範囲に差があることにも配慮する。

実態を踏まえた年間指導計画の見直し 日々の保育へ

- ・ これまでの指導計画から体を使った遊びや動きの体験をとり出して見直していく中で、心の動きについても探っていく。

2 公開保育

(1) 3歳児 表現遊び 「おいもの表現」 保育者 遊佐 早苗

本時のねらい

「はしって はしって」の音楽に合わせて、思い切り走ったり、ジャンプしたり、ゆっくり歩いたりする動きの変化を楽しむ。

「おいも」に関わる様々な動きを体を動かして表現する。

本時の取組

- ・ 「はしって はしって」は緩急のある音楽をバックに動くことにより、思わず走り出したくなる気持ちになれる教材であると思われる。「走る」ということができるようになってきた時期だからこそ、楽しいと幼児が感じて思い切り走ることができていたのではないかと。
- ・ 保育者が思い切り走ったり高くジャンプしたりすることで幼児の心が動き、幼児のダイナミッ

クな動きにつながった。

- ・ 「おいもぬき」によるひっぱりっこは、タオルを使うことでつかみやすくなり、力も出しやすくなると思った。また、後ろに倒れる危険性もあるのでマットをしいたり、補助の先生が押さえたりしたことで安全性が高まった。
- ・ ひっぱりっこは、本気で引っ張れる幼児が多くなってきて、足で踏ん張る姿が見られるようになった。しかし、一度にできる人数が限られるので、待っている時間に飽きてしまう幼児も見られたので工夫が必要である。
- ・ 「おいものてんぷら」はやってもらうことが楽しい3歳児なので、役を決めるときにどちらもおいもの役になってしまう姿が見られた。そのため、保育者が幼児の間を回りながら一緒にやってあげると、喜ぶ姿が見られた。
- ・ 今回は子供同士で行ったが、親子や保育者で行うと、より楽しめる活動になるのではないかとと思われる。

(2) 4歳児 鬼遊び 「助け鬼」 保育者 中丸 美穂

本時のねらい

助け鬼の動きが分かり、逃げたり、追いかけたり、捕まらないようにしながら助けたりすることを楽しむ。

本時の取組

- ・ 助ける楽しさや助けられる喜びが味わえるために、はじめは鬼を3人にした。そうすることにより、助けたり助けられたりする経験が多くできたように思う。
- ・ オオカミ役の幼児をかわしながら、捕まった幼児を助けにいく姿が見られた。今後も相手の動きを見ながら動いている様子を認め、周囲の幼児にも気づかせ、多様な動きを引き出せるようにしていきたい。
- ・ なんとかして捕まえたいと心が動き、オオカミ役の幼児が集まって、捕まえるための作戦を考えていた。(はさみうち作戦・やぎのふりをする作戦等)
- ・ 「またやりたい」「助けることができた」「助けてもらって嬉しい」という思いが出てきている。
- ・ クラスの人数が少ないために、自由な遊びの時間には人が集まらず、助け鬼を行うことは難しいので、今後も一斉の形態で意図的に繰り返し取り組んでいきたい。

(3) 5歳児 集団ゲーム 「ボール投げ鬼ごっこ」 保育者 佐藤久美子

本時のねらい

ボール投げ鬼ごっこをする中で、相手の動きを見ながら投げたり、ボールに当たらないように逃げたりする。

本時の取組

- ・ これまで取り組んできた様々な鬼ごっこの活動の積み上げから、多様な動きを引き出す「宝とり鬼」の活動を取り入れる予定だったが、宝とり鬼を行うためには遊戯室は狭く、この活動の楽しさを引き出すことは不可能と判断し、室内で行える鬼ごっこに変更した。

- ・ 年中時からボールを投げたり的に当てたりする活動を繰り返し意図的に取り入れてきたことで、遊びの中でも、ボールを投げながら追いかけてこをする姿が見られた。学級全体でこの活動を取り上げたことで、より幼児の心が動き、多様な動きを引き出すことにつながったと思われる。
- ・ 遊戯室で行うために適した人数や時間、ルール（助け鬼の要素を取り入れるかなど）を改善したことで、幼児が安全に楽しめる活動になっていたと思われる。
- ・ 単なる的当てには楽しさを見いだせなかった幼児が、「友達に当てることができた」喜びから心が動き、積極的にボールを当てようとしたり、当たらないように逃げたりする動きが引き出された。

3 研究協議

(1) 提 案

「心が動き」「体が動く」実践

自由な形態における遊び・一斉の形態における活動の両方において、年齢毎に研究保育を行った。それぞれの保育実践を互いに見合い、事後研究会で意見交換を行うことにより、望ましい環境構成や保育者の援助について考察し、実践に生かした。

幼児の心が動いた場面、体が動いた場面を捉え、エピソード形式で記録をとった。そして、その記録を基に意見交換を行い、保育者の援助の在り方や、幼児が思わず体を動かしたくなる環境構成の工夫などについて考察を行った。

心の動きの点からは、「自由な形態における遊び」と「一斉の形態における活動」では、幼児の思いのままに活動できる可能性の範囲に違いがあると思われるので、記録の方法に違いをもたせた。「自由な形態における遊び」の記録では、発達段階の特徴が表れていたように思う。また、「一斉の形態における活動」の記録では、「年間指導計画」と「心の動き」「体の動き」との関連性を強く感じた。

実態を踏まえた年間指導計画の見直し

これまでの指導計画の中から、体を使った遊びや動きの体験を取り出し、見直しを図った。それにより、本当にこの期にふさわしい内容なのか、新たな内容を付け加える必要があるのではないかということに気が付き、「運動遊び」に特記した年間指導計画を作成した。新たに作成した年間指導計画を基本とし、幼児の実態に合わせて臨機応変に取り組み、実践していく中で検討・改善していきたいと考える。

(2) 協議内容

< 質疑・応答 >

Q 環境設定の意図について

A 築山……登る・降りる・（段ボールを敷いて）滑り降りる

池……跳び越える

三輪車、足こぎ自動車、ストライダー、自転車……こぐ・ける

砂場……掘る・はこぶ・しゃがむ

ジャンプ台.....跳び下りる

ジャンピング.....バランスをとって跳ぶ・高く跳ぶ・遠くに跳ぶ

鉄棒，雲梯.....ぶら下がる・回る

等

安全面には十分に配慮するようにしている。

見える場に設定することで，多くの幼児が興味をもてるようにしている。

はじめは教師が設定した環境であっても，自分たちで遊び方や関わり方を変えたり考えたりできるようにしている。

Q 年長児の一斉の活動の展開が早いように感じた。幼児は満足していたのだろうか。また，この遊びの中で，何が育ったのだろうか。

A 雨のため，予定を変更して遊戯室で体を動かす活動「ボール投げ鬼ごっこ」を行った。また，室内での動きを引き出す活動（紙鉄砲を作って腕を振り下ろす活動と長縄跳び）を取り入れた。そのため展開が早いように見え，満足できなかった幼児もいるかもしれない。紙鉄砲作りは，保育者主導になった面があるので，自分たちで考える時間も確保していく必要があると感じた。ボール投げ鬼ごっこでは，これまで体を動かすことを楽しめなかった幼児が，当てる喜びや満足感を味わえるように保育者が関わり，心が動く場面を捉えることができたと思う。

Q 年中児の鬼ごっこのルール（オオカミが入ってこられる箇所を制限したこと）は，どうやって決めたのか。

A 逃げる側と捕まえる側がぶつかって転んでしまわないようにという安全面から，保育者が決めた。幼児の走る動きやかかわす動きも徐々に育ってきているので，今後は実態に応じて幼児がより主体的に活動できるように考えていきたい。

Q エピソード記録をとる際のポイントを教えてほしい。本日の活動であったら，どのような場面で「心が動いた」ととらえるのか。

A 4歳児の「助け鬼」の場面で，鬼役の幼児がオオカミのお面をつけたことで，鬼ごっこが始まる前からオオカミになりきって動いていた場面は，心が動いたととらえてもよいのではないかな。

Q 保護者との連携やアプローチをするうえで，効果的だった手だてを教えてほしい。

A 親子活動等の行事で，親子で体を動かす機会を設けた。その際に，専門的な先生を外部講師として招くと，より保護者の意識づけにつながった。園だより・学級だより・連絡帳等で，園での様子や個々の様子を伝えている。また，歩くことの大切さを常に伝えている。

Q 指導計画の内容が，「心の動き」と「体の動き」が混在していて，少し分かりづらかった。分けて記述することはできないだろうか。

A 指導計画の内容は，総合的に捉えている。資料に載せたものは，運動面に着目して作成したものであるため，不自然な表現になっている部分もある。幼児教育は，遊びの中で様々な経験

をし、総合的に育てることが大切であると考え。

Q 体を動かす意欲が乏しい幼児の心が動いた場面のエピソードが事例の他にあれば聞かせてほしい。

A 4歳児7月「だるまさんがころんだ」の事例

体を動かすことがあまり好きではない幼児が、「だるまさんがころんだ」はとても喜んで参加していた。始まってすぐに転んでひざをすりむいてしまったのだが、その時に、「すぐ戻ってくるから待ってて！」と叫んだ場面。遊びの中の動きや言葉に面白さを感じたのではないか。幼児の発達にあった活動を取り上げていくことが大切であると感じた。

(3) 指導講評 講師 福島大学人間発達文化学類 教授 菅家 礼子 先生

(保育者主導になっていないかという質問を事例にして)教育の場は、人間と人間の出会いである。生きているということは、変化し続けていること。教育は、マニュアルで決められるものではないが、参考にすることはあってもよい。子供の心は、聞いてみないと分からないが、言わないこともある。表面だけでは分からないことが多いため、常に探ろうとする保育者の姿勢が大切である。

幼児の心の読み取り方について<本日の保育から>

助け鬼(4歳児)で参観の先生が楽しんだことは何か。かわず動きがまだできないと思っていたのに予想外の動きに引き込まれたのか?それとも助け鬼そのものの楽しさを感じたのか?子供の心を読み取るときに、大人は傾いた見方をしていないかどうか常に考えていく必要があるだろう。表現遊び(3歳児)で、さつまいもになって引き抜かれる子以外の子の姿をどのくらい見ていたか?派手なところに注目しがちだが、そうではない場面もきちんと捉えることで、ちょっとした変化を知ることができる。

戦いごっこ(4歳児)の場面では、同じ年齢でも発達段階の差が見られた。体の動きそのものを使うことでの遊びの面白さ<機能遊び>と、ルールの中で友達と関わって楽しむ遊びの面白さが混在していた。

「はしってはしって」(3歳児)では、繰り返し取り組むことで、子供たちの心(感じること)や動きが変わってきている。

ボール投げ鬼ごっこ(5歳児)では、幼児の遊びを次の段階や一斉形態の活動にどうつなげていくかを考え、幼児の能力や実態に合わせてルールを決めていくことが必要である。

身体運動とは、大きな筋肉を動かす運動のことを指す。「積み木を運ぶ」ことも運動である。

心の動きと体の動きは切り離せないものである。人間の運動は感情が伴う。子供がどんな気持ちでいるのかを、その都度状況に応じて捉えていくことが大切である。

保育者の立場や目線に立つと視野が狭くなることが多々ある。本来の子供の姿を見落としていないだろうか。子供は常に変化している。このことを忘れないように心がけることが大切である。教師が当たり前に思っていたことも、話し合うことで新たな気づきが生まれる。他人の目を通して見てもらい、振り返り、また実践を積み重ねてほしい。

4 成果と課題

(1) 成 果

「心が動き」「体が動く」実践・考察 主体的・協同的な学び

自由な形態における遊びの中で、幼児がどのような環境に「心を動かし」そして「体を動かし」ているのかに着目し、エピソード記録をとるようにした。幼児が主体的に繰り広げる遊びの中には、心を動かさず場面がたくさんあり、それに伴って様々な動きも誘発されることが分かった。

遊びの中で見られる多様な動きを保育者が丁寧に見取り、個々の発達や遊びのイメージに沿って体を動かす楽しさを味わえる環境を意図的に構成したり、イメージをもてるような言葉かけをしたり、保育者も同じように動いてみたりすることにより、幼児の動きがより自発的になり、環境への動きかけも活発になった。

自由な形態の遊びの中だけでは体験しきれない多様な動きについて、一斉の形態で取り上げることの必要性を改めて実感した。幼児の発達や興味に即した活動内容を取り上げることで、体を動かす楽しさにふれるきっかけとなり、自由な形態における遊びの中でも生かされることがあった。

実態をふまえた年間指導計画の見直し 日々の保育へ

運動遊びに着目した指導計画を作成し の観点から実践を積み重ね、反省評価を基に改善しているところである。3年間を見通した運動遊びの方向性が明確になり、発達にふさわしい遊びを展開するために環境構成の見直しを図ったり、体験させたい動きに添った活動の選択や教材の選択などにも配慮するようになった。

(2) 課 題

自由な形態における遊びの中では、体を動かす遊びへの取組に個人差が大きく、体を動かす機会そのものが少ない幼児や、多様な動きを引き出す必要のある幼児がいることが見えてきた。幼児の様子を見極めながら、環境の構成を工夫し、個々の実態に応じた援助の在り方を探っていくことが大切であり、それを指導計画の改善に生かしていく必要がある。幼児の実態を的確に把握することにより、どのような体験が必要なのかを明らかにすること、また、体力測定などを実施し、個々の能力の伸びを明らかにすることで、日々の保育を改善する手だてを探っていきたい。

分科会研究発表・研究協議等記録

小学校部会

◇第2分科会 福島大学附属小学校

◇第3分科会 福島市立北沢又小学校

◇第4分科会 福島市立御山小学校

◇第5分科会 福島市立平野小学校



(公財)日本学校体育研究連合会



浄楽園のお茶屋から望む風景（写真提供 福島市）



第2分科会



福島大学附属小学校



所在地 〒960-8022 福島市新浜町4番6号
校長 鶴巻正子
児童数 612名(20学級)
連絡先 TEL 024-534-3942 FAX 024-534-9250
E-mail fuzoku@aes.fukushima-u.ac.jp
URL <http://www.aes.fukushima-u.ac.jp>

研究主題

友達と共に運動の楽しさを味わい
「からだ」の高まりを感じることのできる
ゲーム・ボール運動の授業とは



福島大学附属小学校

1 研究の概要

(1) 研究主題

友達と共に運動の楽しさを味わい「からだ (1) 」の高まりを感じることでできる
ゲーム・ボール運動の授業とは

1 「からだ」...心と体を一体として捉えた言葉

主題に迫るために大切にしたい求める子供の姿を以下のように設定した。

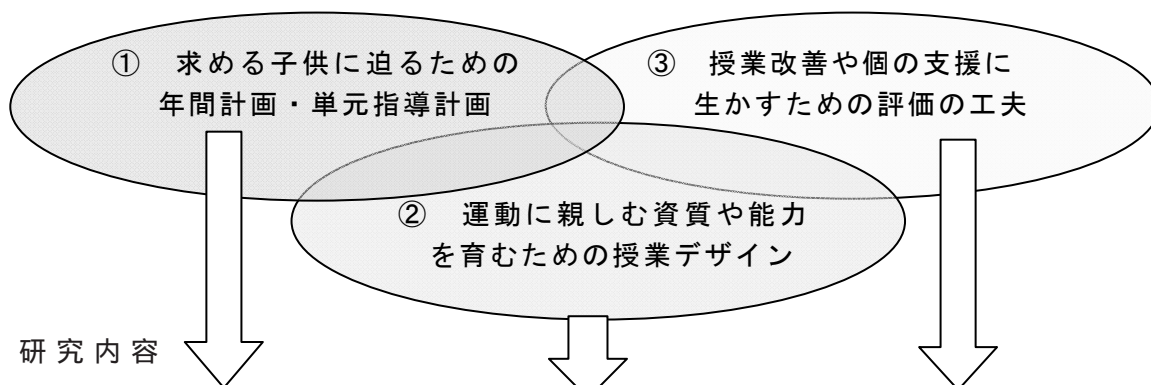
< 求める子供の姿 >

見いだした問い (2) に向かって、友達、用具・器具と豊かに関わり、運動することの楽しさを味わうことができる子供

2 「問い」...動いて感じたからこそ沸き上がってくる思い

(2) 研究仮説

体育科の学習 (ゲーム、ボール運動領域) において、以下の3つの視点で構想した授業を繰り返し展開していくことで、求める子供の姿に迫ることができるであろう。



(3) 研究内容

- 子供の思いを大切にしたい年間計画・単元指導計画
 - ・ 味わわせたい軸となる感覚や動きの精選
 - ・ 子供から見た特性を踏まえた単元の構想

- 「からだをほぐす運動」の位置付け
 - ・ 「からだ」のスイッチを入れる運動
 - ・ 動くことができる「からだ」をつくる運動

- 子供にとって魅力のある教材づくり
 - ・ 関わり合う必要感のある教材
 - ・ 自分の「からだ」を見つめることができる教材

- 子供一人一人が主体的に動き合う(※3)ための働きかけ
 - ・ つまずきの共有による問いの引き出し方
 - ・ 問いの焦点化

- 学びの方向性を明確にもつことができるようにするための見取りと価値付け
 - ・ ねらいと動き合いのずれの見取り

- 自分の「からだ」の変容を見つめることができるようにするための手立て
 - ・ 「からだ」曲線
 - ・ 体育ノート、体育手帳

3 動き合い...動いたからこそ得られた感覚を言葉や動きを伴いながら伝え合うことによって、互いの「からだ」に寄り添い、高め合っていくこと

2 公開授業

- (1) 第2学年 ゲーム「ゴールをねらってレッツ ゴー！」 授業者 落合 和将

自分の「からだ」を見つめることができる教材

低学年ゲーム領域のまとめの単元として、自分の「からだ」を見つめこれまで味わってきた感覚や動きのよさを生かしていくことができるようにしたいと考えた。また、これまで学習したボール運び鬼とシュートゲームを組み合わせ、ゴール型ゲームに発展するような教材を考えた。

子供たちは、これまでの学びの中で見いだした攻め方を、自分だったら、自分たちだったらと考えながら試していった。そして、その攻め方のよさや不十分さに気付き、それらを基に攻め方を工夫しながらゲームを楽しむことができていた。

自分の「からだ」を見つめることができるようにするための手だて

自分とチームの仲間との「からだ」曲線を並べて見るようにすることで、互いの「からだ」曲線を比べたり、仲間の思いに寄り添ったりしながら自分の「からだ」を見つめることができるようにした。また、1回目のゲームの後、選んだ攻め方をやってみたことで自分の「からだ」曲線がどう変容したか、手を「からだ」曲線のように上下させて表出させチームの仲間で見合わせた。このように互いの「からだ」の変容を見合わせ、一人一人の思いを共有したことにより、チームみんなで高まろうと運動に取り組んでいくことができるようになると考えた。

子供たちは、自分と仲間の「からだ」を見つめ、どのようにすれば共に楽しむことができるかと考えたり、互いの思いに寄り添って動き合ってきた学びを振り返り、次時への意欲を高めたりすることができていた。

- (2) 第5学年 ボール運動「ディスクサッカー2016」 授業者 吉田 貴史

自分の「からだ」を見つめることができる教材

使用するボールをバウンドせず、二次元的に動くディスク型にすることで、「止める」「運ぶ」「蹴る」といった動きを行いやすくした。また、パスを受けた児童がディスクを踏んだら、守備者はボール保持者が次にディスクを蹴るまでディスクに触れないようにすることで、ボール保持者に周囲の状況を確認しながらパスができる時間的・空間的余裕を与えるルールとした。

実際のゲームでは、時間的・空間的余裕があったことにより、蹴る動きに対して苦手意識をもっていた児童でも、周囲の状況を確認したことを基に思考力を働かせ、動き合うことができていた。

児童一人一人が主体的に動き合うための問いの焦点化

バスケットボールを簡易化したゲームの時には自分と味方との間に守備者がいても頭越しのパスが可能であったが、本単元で使用するボールは二次元の動きをするディスクのため、味方と自分との間に守備者がいるとパスをできないことを感じている児童の思いを共有した。そして、パスを出す側とパスの受け手の互いの思いに寄り添いながら、シュートしやすい場所にパスを通す児童の考えを引き出していった。

そうしたことで、自分と味方との間に守備者を入れないでパスをしたり、走り込んでパスをもらったりする動きの必要感をもちながら動き合うことができた

- (3) 第6学年 ボール運動「Yゴールサッカー」 授業者 中村 崇史

自分の「からだ」を見つめることができる教材

本単元では「得点しやすいところへ移動する感覚」「ゴールまでボールを運ぶ動き」を味わわせたい軸となる感覚や動きとし、友達と互いの動きを見つめ主体的に動き合いながら味わうことができるようにしていきたいと考えた。そこで、ゴールをY字型にしたYゴールサッカーに出会わせた。ゴールをY字型にすることで、3方向から得点することが可能となる。そうすることで、児童がボール保持者と守備者の位置を基に「3つの方向のうち、どこが得点しやすいか」と判断し、得点しやすいところへ移動する動きを見つめやすくしたいと考えた。

子供たちは、守備者や仲間の動きを見つめ、3つの方向のうち空いているゴールにシュートを

打つことができれば得点しやすいことに気付き、その気付きを生かそうと主体的に動き合っていた。そして、動き合ったことを基に、一人一人がパスをつないで得点を決めることができた達成感や成就感を味わうことができるようになっていった。

児童一人一人が主体的に動き合うための問いの焦点化

児童一人一人が、ボールをゴールまで運ぶための役割を考え、自分や友達の気付いた動き・考えのよさを伝え合い生かしながら、主体的に動き合うことができるようにしたいと考えた。そのために本時は「守備でボールを奪ったがパスを出せなかった」という場面を全体で確認し、ボールを持っていない時の動きの大切さを全体で共有していくことで「守備でボールを奪ったらここへ動く」という問いを引き出した。そうすることで、どのように動けばパスを受けることができるのかと考えながら、一人一人がパスをつなぎ、得点するために動く必要感をもつことができるようにしたいと考えた。

子供たちは攻守の切り替えを意識して、守備と重ならない場所へ移動したり、空いているスペースへ移動したりしながら、2回目のゲームに生かそうと動き合うことができていた。

(4) 第3学年 保健「見つけよう！ぼく・わたしのけんこう生活」 授業者 星 知考

自分の「からだ」を見つめることができる教材

健康によい生活についての知識をもっている児童は多くいるものの、それを実生活に生かすことができていなかったり、健康についての知識を観点として、自分の「からだ」や生活を見つめることができていなかったりする児童も見られる。こうした児童も含め、児童一人一人が「友達と健康に過ごすためには」という思いを基に、自分自身の「からだ」や生活を見つめ、健康によい生活について理解し、健康な生活の仕方を実践しようとするようにすることができるよう、教材を考えた。そこで本時は、普段行っている児童の手洗いの様子を映像で紹介し、手を洗った後どうするかという視点で客観的に自分の「からだ」を見つめることができるようにしていった。また、洗っていない運動着をニンヒドリンで染め出し、目には見えない汚れがどのくらい付着しているのかを見えるようにすることで、衣服で手を拭くことの不衛生さに気付くことができるようにした。さらに、使用頻度が異なる数種類のハンカチを染め出し、目には見えない汚れがどのくらい付着しているのかも見えるようにすることで、きれいなハンカチで手を拭くことの大切さにも気付くことができるようにしたいと考えた。

子供たちは、汚れているかもしれない衣服で手を拭くことについて考え「ばい菌がつく」「洗った意味がない」という意見を友達と伝え合ったり、実際に汚れを見たりしたことで「汚いから服で拭くのはやめよう」「今度からはきれいなハンカチを持ち歩こう」と実践意欲を高めることができた。

3 研究協議

(1) 提 案

求める子供に迫るための年間計画・単元指導計画

- ・ 子供の思いを大切にしたい年間計画・単元指導計画

本校では、各領域で味わわせたい軸となる感覚や動きを見つけ出し、6年間を通して繰り返し取り組ませている。また、2学年ごとのまとまりの中で、領域内のつながりだけではなく「勝ちたい」「前に学んだ を生かせば…」といった子供の内から湧き上がってくる思いや学びの高まりも踏まえながら、運動の特性を見つめることを大切にして単元を構成している。このことにより、少し複雑な動きに出合っても、今までに耕し、たくわえてきた感覚や動きを生かしていくことで、対応していくことができると考える。

- ・ 「からだをほぐす運動」の位置付け

本校では、授業の導入時において体力づくりという趣旨だけではなく、「からだ」のスイッチを入れることや動くことができる「からだ」をつくること、体をほぐしながら心をほぐす、心をほぐしながら体をほぐすことをねらいとして取り組んでいる。

運動に親しむ資質や能力を育むための授業デザイン

- 子供にとって魅力のある教材づくり
運動と出会ったときや運動に取り組んでいく中で、子供一人一人が「やってみたい」「さらに…」という思いをもち、友達と主体的に関わり合い、自分の「からだ」を見つめることができるような教材づくりを大切にしている。このことにより、運動することの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を培うことができると考える。
- 子供一人一人が主体的に動き合うための働きかけ
子供たちが感じたことを基に共通の問いを引きだし、友達と関わりながら動き合っていく必要感をもつことができるようにする。さらに、動き合ったからこそ得られた自分と友達の動きや考えのよさを生かせるよう2回目の主運動を行うことで、高まった自分の「からだ」を感じることができるようにしている。そこで、動き合うことで感じたあこがれやつまずきなどから問いを引き出したり、友達の思いに寄り添って共に動きを高めることができるように問いを焦点化したりすることを大切にしている。

授業改善や個の支援に生かすための評価の工夫

- 学びの方向性を明確にもつことができるようにするための見取りと価値付け
子供の動きや子供が発した言葉を教師が価値付ける際に大切にしていることは、学習のねらいの達成を称賛する価値付けに偏るのではなく、子供の学びから見取った思いのよさを称賛したり、学びの方向付けをする働きかけをしたりすることである。
- 自分のからだの変容を見つめることができるようにするための手だて
前時までの自分と、動き合ったからこそ変容した今の自分との違いを子供たちが感じ、変容した根拠と関係付けることができるようにすることで、本時の学びが意味付き、次の学びに生かしていくことができるようにしたいと考えている。そのために、からだ曲線や体育ノート、体育手帳等を活用し「からだ」の変容と、変容した根拠とを関係付けることができたことへの価値付けを大切にしている。

(2) 協議内容

協議のねらい

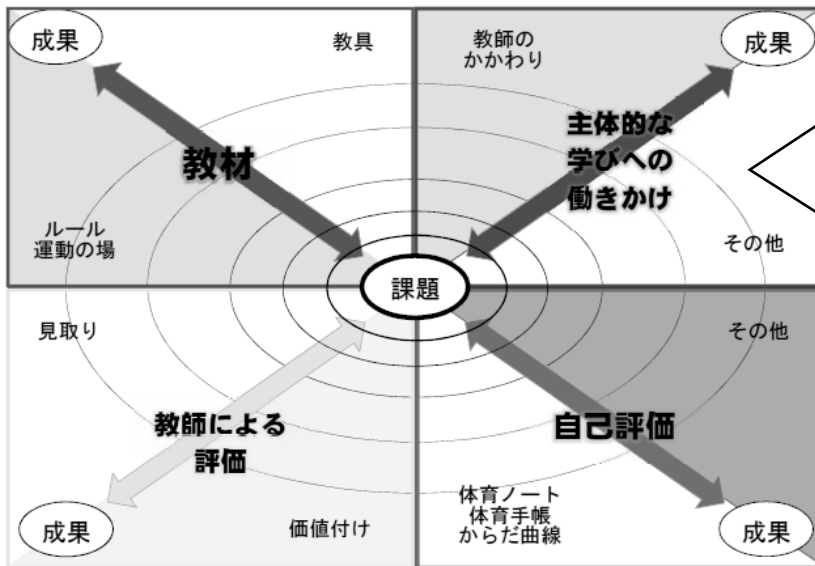
研究主題について多様な意見交換を行い、新たなアイデアを創出したり、自分の授業力向上につながる気付きを共有したりすること。

協議内容

- 子供にとって魅力のある教材
- 子供一人一人が主体的に運動に取り組むための働きかけ
- よりよい学びへと導くための教師による評価
- 子供が自分自身を見つめることができるようにするための自己評価

協議の進め方（6人のグループでの話し合いを基本とする）

- 第1ラウンド
授業を参観して感じたことから話題の設定、意見交換
- 第2ラウンド
話題についてほかのグループと意見交換
- 第3ラウンド
話題に対する気付きや新たなアイデアの共有
- 全体での発表
3回のラウンドを通して見えてきたことや感じたことの発表



協議で使用した
ワークシート

- 1 付箋紙へ授業を参観して感じたことを書き込み、該当する位置にはる。
- 2 付箋紙を基に、4つの協議内容を視点として感じたことを交流する。
- 3 課題に近いところから話題を設定し、それに対する意見、考えを交流する。

協議を終えて（成果，課題）

付箋紙にして約250枚の、以下のようなご意見をいただいた。

- ・ 子供にとって魅力のある教材

[第2学年]

分かりやすいルールで、子供たちが主体的に活動に取り組むことができていた。

ゲームの特性から考えると「やや難しい」「得点チャンスが少ない」と感じた。

[第5学年]

ディスクが子供たちのボール操作を易しくしていたため、意図的なプレーが多くみられた。

ディスクからボールへどのようにつなげていくのかより研究を進めてほしい。

[第6学年]

ゴールをY字型にすることで様々な角度からの得点が期待できることから、ボールを持たない子供の動きを引き出すことができていた。

ルールや場の設定が複雑だと感じた。

- ・ 子供一人一人が主体的に運動に取り組むための働きかけ

[第5学年]

同じゴール型のバスケットとサッカーの違いから問いを引き出したことは、動いたからこそ感じたことを基にしているの、子供の思考に合っていると感じた。

授業の後半に次時への課題を引き出ししていたが、他の単元ではどのようにして課題を引き出ししているのか教えてほしい。

[第6学年]

問いを焦点化する中で子供たちのつぶやきを拾い上げ、全体で共有していった。

Yゴールを生かす動きを具体的に示しゲームに入ると、より主体的な学びにつながったのではないかと。

- ・ よりよい学びへと導くための教師による評価

[第2学年]

教師の価値付けのバリエーションが豊富で、子供たちの学びにつながっていた。

仲間と連携することができていた姿をより具体的に価値付ける必要があった。

[第6学年]

動き合いの中で、学びの方向付けをするための価値付けがなされていた。

1回目のゲームで得点がなかったチームへの働きかけがさらに必要だった。

- ・ 子供が自分自身を見つめることができるようにするための自己評価

[第2学年]

目で見て分かりやすい自己評価法であった。また、子供たちは自分の言葉でまとめることができしており、常日頃の指導の徹底が見られた。

チームのワークシートがあるとよかった。

[第5学年]

本時の攻め方のよさを振り返り、体育手帳に振り返りながら、次時にむけて「守り」を意識できていた姿がすばらしかった。

ねらいに迫る振り返りの質をどのように高めていけばよいか課題であると考え。

- (3) 指導講評 講師 秋田大学教育文化学部 教授 佐藤 靖 先生

本時の授業から

[第2学年] 「鬼遊び」と「的当てゲーム」を融合させた楽しい教材であったが、ボールの選択はさらに考えていく必要があると感じた。「的当て」場面では運動量がどれくらいあったのか検証してほしい。

[第5学年] 先生の教材・教具開発の熱心さが女子児童の積極的な動きにつながった。トラップ時に止まってゆっくり考えるところはサッカーにつながるのか、本教材を中学年でを行うなど系統性についても検討するとよい。

[第6学年] 男子に臆せずプレーする女子の姿がすばらしかった。右利き用のグリッドコートであったが、左利きへの配慮も必要。グリッドラインで分けず、本来のオールコートで子供たちに攻守攻防の楽しさを味わわせたい。

動感指導について

動感とは、「動く感じ」「動きながら感じる」というように、体育の学習指導にも生かすことのできる感覚である。

ボール運動の指導においては、ボールを持たない時の以下の動きが特に大切であり、こうした動感を体育科の授業の中で育てていくことで、一人一人が主体的に学んでいくことができる。

1. プレアブル（プレーできる状態である）
2. プレアブルにする（プレーできる状態になる）
3. プレアブルにさせる（プレーできる状態にさせる）

4 成果と課題

- (1) 成果

味わわせたい軸となる感覚や動きを基に教材や教具を工夫し、ねらいとする動きを見つめやすいものにしてきた。また、1回目のゲームで感じたことを基に共通の問いを引き出してきた。このことにより、子供一人一人がねらいとする動きに必要感を持ち「友達と共に高まるためには」と考えながら主体的に動き合うことができた。

- (2) 課題

「本時で学んだことが次の単元や学年にどのようにつながっているのか」「振り返りの質をどのように高めていけばよいのか」といったご意見をいただいた。本校で大切にしている考えや働きかけがまだ伝わり切れていないことを感じた。今後は、系統性や「からだ」の高まりをどのように感じさせるかなどの研究を深めていくとともに、どのように発信していけばよいのかを考えていきたい。



第3分科会



福島市立北沢又小学校



所在地 〒960-8251 福島県福島市北沢又字愛宕1番地

学校長 茂木 巧

児童数 410名(18学級)

連絡先 TEL 024-558-8681 FAX 024-558-4986

E-mail fkitasyo@educet.plala.or.jp

URL http://www.fukushima.gr.fks.ed.jp/?page_id=354

研究主題

運動の楽しさや喜びを味わい、自ら進んで実践する力を
身に付ける体づくり運動の授業



福島市立北沢又小学校

1 研究の概要

(1) 研究主題

「運動の楽しさや喜びを味わい、自ら進んで実践する力を身に付ける体づくり運動の授業」

(2) 研究仮説

領域のねらいや特性に照らしながら子供の実態と系統性を踏まえた各学年の指導計画を作成し、基礎的・基本的な技能や知識を身に付けられるような授業の工夫改善、体力の高まりや達成感を味わえる評価や場の設定をすれば、子供は運動の楽しさや喜びを味わい、自ら進んで実践する力を身に付けることができるであろうと考える。

(3) 研究内容

子供の実態と系統性を踏まえた各学年の指導計画の作成

子供の実態と系統性を重視した指導計画

各運動の基礎・基本や系統性を考慮した単元計画

・ 年間指導計画表（体づくり運動における各学年の計画表の作成）

体力の高まりや達成感を味わえるような授業の工夫

楽しさや達成感を味わわせる教材の開発

・ 教材における子供が興味、関心を引くようなネーミングの工夫

学び合い活動の充実

・ スパイラル的なイメージ図の作成

体づくり運動に有効な指導のポイント

福島県独自の「運動身体づくりプログラム」の実践

・ 準備運動における活用

適切な評価の工夫

目指す子供の姿を明確にした評価

子供の個々の課題の可視化・意識化するための工夫

・ 子供がどこに意識して取り組んでいるかを把握するためにビブスや色つきのガムテープ、シールなどの活用

授業のねらいに沿った学習カードの工夫

2 公開授業

(1) 第4学年 「動きの達人になろう！北小チャレンジランドⅢ」

体づくり運動（多様な動きをつくる運動） 授業者 水野 秀人

楽しさや達成感を味わわせる授業内容の工夫

本時では、児童が意欲的に取り組み、仲間と楽しく関わりながら達成感を感じることができるような、リレー形式の場を設定した。子供たちが興味・関心をもち、目的をもって取り組むことができるように、「北小チャレンジリレー」のネーミングで、単元を中心に据えて行った。

・ 本来、競争をするリレーの性質を、全員で時間内につないでいく性質に変えたことで、子供の連帯感につながり、動きの学び合いに結びつけることができた。8人×3班で行ったが、自分たちの班がゴールをしても、他の班の友達を応援しようと、自然にその班の周りに子供が集まる姿が見られた。

・ 友達と動きをつないでいくリレーという形を取ったことで、「何のためにこの動きをするの

か」という必要感と、「全員でゴールをするためには、動きを成功させたい、速く、上手に行いたい」など目的意識、そしてゴールできた時の達成感をもたせることができた。

- ・ 学級全員で時間内にゴールを目指してリレーを成功させるといった場の設定によって、自分の動きの向上だけでなく、他の友達の動きにも目を向けることができ、動きのこつを教え合う姿が見られた。
- ・ 同じ動きを担当する子供たち同士で集まり、こつを教え合う時間を設けたが、同じ動きをする児童同士の学び合いは、班とは違ってより具体的な動きの教え合いにつながった。



(2) 第6学年 体づくり運動（体力を高める運動） 授業者 遠藤 貴久

体力の高まりや達成感を味わえるような授業の工夫

投げる運動と捕る運動に対する意欲と意識を高めるため、運動との出会わせ方を大切にしようと考え、単元の導入で「北小ドラゴンボール」というミニゲームを行った。このゲームを通して、子供たちは自分たちが目指す投げ方や取り方について、考えを共有することができた。2時目3時目では、様々な投げる運動と捕る運動を経験させるとともに、高学年であることも鑑み、体力を高めるためには、どのような運動をするとよいのかということについても確認したり、運動の工夫について会話したりしながら、自ら課題に取り組めるような授業を展開した。すべての時間において、単調な運動を続けるといった授業にならないように運動をゲーム化した結果、楽しみながらも投力を高めることへとつなげることができた。



適切な評価の工夫

1人で行った壁当てバウンドキャッチが上手に（うまく・スムーズに・成功するためになど）できるためには、「どんな投げ方をするとワンバウンドで戻ってくるボールになるの？」という発問を行い、正しい体の使い方を「投げのポイント」として確認した。その際、モデルとなる投げの動作が描かれてある掲示物を利用することで、言葉と体の使い方を連動させて確認することとした。また、ペアで活動する際は、自分に取り入れたい「投げのポイント」を選ばせ、ガムテープで可視化させた。友達が選んだ「投げのポイント」を達成するために、互いの投げ方にアドバイスを送りながら運動を行わせた。正しい動きができていないかをワークシートなどで確認させたり、友だちの体を実際に動かしたりしながら、互いの投げ方や体の使い方について学び合うことができていた。

さらに、子供一人一人のめあてを教師が一覧表にして、机間指導することにより、きめ細かい見取り(評価)にもつなげることができた。

3 研究協議

(1) 提 案

子供の実態と系統性を踏まえた各学年の指導計画の作成

学年、学級の実態を把握し、新体力テストの結果やアンケートの中から単元構成を考えた。

子供たちが興味・関心を引いて授業に臨めるようなネーミングを工夫した。

様々な動きが経験できるように、文部科学省から出ている多様な動きなど資料に載っている動きが網羅できるように作成した。

4年生では、体を移動する運動や組み合わせの中でボールを扱う場を設定し、その操作性や教え合うことが分かりやすいことから思考・判断を高めることができた。

5, 6年生では、子供たちの実態を通して巧みな動きが足りない点から、単元の中に巧みな動きを高める時間を多めに設定した。このことによって、子供は様々な巧みな動きを身に付けることができ、今後のそれぞれの生涯体育に向けても生かされると考えた。

体力の高まりや達成感を味わえるような授業の工夫

楽しさや達成感を味わわせる教材の開発について、教材に対して子供が興味、関心を引くようなネーミングの工夫を各学年で行った。

学び合い活動の充実について本校独自の形を作り上げることができた。

運動の質の高まりを目指す活動の流れ

様々な動きとの出会い

→

動きのこつ・ポイントの気づきと共有

↑

自分に取り入れる・やってみる

←見合う・伝え合う←

↓
動きの課題の意識化
可視化

準備運動において福島県独自の「運動身体づくりプログラム」を各学級でしっかりと行って、主運動に入っていくことで、思考・判断を伴うときの運動量の減少にも少なからず対応できた。

体づくり運動に有効な指導のポイントとして、教えるべきところは教え、自分たちで考えるべきこつは、しっかりと考えさせることができた。

適切な評価の工夫

目指す子供の姿を明確にした評価として、学習活動に即した評価規準を考えた。

子供の個々の課題の可視化・意識化するための工夫として、子供がどこに意識して取り組んでいるかを把握するためにビブスや色つきのガムテープ、シールなどの活用を図った。

タブレットを活用することで、子供たちの動きを動画や静止画として見せることができた。

運動への関心・意欲・態度は、教材やネーミングを工夫した単元の前半に重点的に評価した。運動についての思考・判断については、単元の中盤に評価し、動きのこつやポイントを学び合い、教え合う活動を通して、身に付けることができた。運動の技能については、それぞれの単元の動きへの様々なアプローチを通して、最も時間がかかると考え、単元の後半に評価した。

(2) 協議内容

<全体に関する質疑>

Q1: 身体運動づくりプログラムについて、インタバルが短かったがその意図を教えてください。

A1: 運動量の確保のため、長い距離を動かしたい。距離を短くするなど、子供たちが自分で考えて運動できるようにしたいため。(4年生) 時間短縮のため(6年生)

Q2: 本日の授業において、どのような評価規準で、どのような見取りで、どのくらい達成できたのか教えてください。

A2: 児童の取り組みの様子や学習カードから判断した。児童から「こう言ってもらえたからできた」という声上がり、十分に本時の目標は達成できたと考える。(4年生)

A2: めあての一覧表を基に、自分で技のポイントを取り入れようとしていたのか、教えてあげたのか等で判断した。

Q3: ペアの決め方について、どのように行ったのか教えてください。また、手だて2のコツを教

えることに関して、教師がどのように指導していたのか教えてほしい。

A 3 : 教師主導でグルーピングをし、ペアについては、子供たち主体で決めた。コツをなかなか言えない子供が多かったので、自分の言葉で言えればよいという考え方で声かけしてきた。
(4年生)

A 3 : 生徒指導上の編成である。他の領域でも継続的に指導することによって、身に付いてきた。
(6年生)

Q 4 : 先生が身に付けさせたかったポイントとは何か、それらをどのように引き出そうとしたのか、教えてほしい。(4年生へ)

A 4 : 投げ方については、高さ、場所、タイミング・捕り方の他、手を広げるやよく見て等のポイントを身に付けさせたかった。子供の意見や発言を取り上げて、全体に広めるように意識したが、間違った考えを修正できなかった所があった。

<各班での質疑>

Q : 運動身体づくりプログラムに関する指導法について教えてほしい。

A : 11のそれぞれの動きについて、ポイントについて伝えた。10年間継続して行ってきており、落ちなく行うことが重要である。

Q : 体づくりの中で投げる(ボール)を行う上で、どんな点に気をつけていたか知りたい。

A : ボール運動と、どういう点が違うのか明らかにする必要がある。

Q : 運動量が少ないのではないか。

A : 運動身体づくりプログラムで動いたが、思考・判断ということもあり、動きの時間は少なかったかもしれない。

<第4学年の授業について>

トレーニング的にならず仲間との関わりや楽しさを感じることができる内容になっていた。

リレー形式にしたことで、「正しい動き」に意識が向きにくくなった。ただ、リレー形式であることで、応援したり励ましたり仲間意識をもちながら活動を行っていた。みんなで成功させようという意欲にもつながった。

動きごとに集まって見合い、教え合ったことで、学び合いの焦点が絞られて、動きのこつをしっかりと共有することができた。同じ動きごとの教え合いは、子供たちにできるようになりたいという要求があり、効果的だった。

ガムテープやネームプレートで意識させるのは分かりやすい。

競争でない教え合いの設定が良かった。

マイクの活用で子供の言葉が全体へ広がり有効であった。

- ポイントを短い言葉で掲示物を使って全体で共有した方が良かったのではないか。
- リレーでは、全員で動いていないため、やらない時間があって運動量が少ないのではないか。
- 正しい動きのこつを教師自身もっていないとねらいから外れてしまうと感じた。
準備体操の工夫がよい。
- BGMやダンスなど、雰囲気作りが素晴らしい。
- 学級づくりがよい。普段の指導の積み重ねが感じられた。
- 競争でないリレーを取り入れることで、達成感を感じていたのではないか。
- 動きごとに分かれて、教え合っていて大変参考になった。

成功させようがメインになってしまい、成功させるための工夫がおろそかになってしまった。

コツの教え合いがあっただけでよかったが、コツのポイントが今一つわからなかった。

コツを全体で確認すればよかった。

リレーゲームのこだわり、正確性がなかった。

子ども同士の学び合いが適切かどうか、教師が価値付けする必要がある。

< 第6学年の授業について >

- 簡単なルールであるが、とても子供たちは楽しみながら熱中して取り組んでいた。どんな能力の子も楽しめる教材であった。
- 投げる力を調整しなければいけないので、よく考えられたゲームだった。
- グループから学級全体へと学習展開が良かった。
- 先生が一人一人の見取りをしっかりと行い、それをやろうとしていたのが素晴らしい。
- 話し合う場、時間、働きかけがあって良かった。子供たちの中でも学び合う意識付けがなされていた。
- 学習カード（動きのポイント）やガムテープが教え合いに効果的だった。
- 球技では、自分が投げたボールを自分で捕ることはあまりない。壁に当たたら次の人がキャッチしてすぐに投げ1分間で何点取れるかなどでも良かったのではないかな。
- ペアによるアドバイスが効果的。投げのポイントの図も良かった。
- 単なるトレーニングにならないようにゲーム化しているのがいい。シンプルなゲームなので、日常化できる。
- 投げることに焦点化していたため、子供にとってもわかりやすかった。カードを用いながら検証している姿が印象的であった。
- ボール投げの力が高まっていて、素晴らしい。
- ガムテープの工夫がよい。子供たちが部位の意識をしていた。
- 子供たち同士の声かけやアドバイスがいい。たくさん話し合っている。
- 生徒指導の問題を考えてのペアづくりがきている。
- 壁に当たって戻ってくるためのコツについて、スピードや高さも大切である。
1つの動きに十分な時間を当てて、指導がなされていた。その分、運動量が少なかったか。何をねらいにしているのか、つかめないところがあった。ワンバンドで捕ることがメインの内容に感じる。そのためには、早く投げる、強いボールを投げるのか...。
投げ方のポイントがわかったら、更に高める手だてがほしい。違う大きさのボールを使う、スズランテープを使うなど。
子供たちへの評価が少なかった。教師側からの称賛や問いかけがほしい。
勝敗にもっとこだわっても良い。モチベーションが高まり、いい動きにしようと目標が明確になる。
ペアが固定され、同じ子供のアドバイスになっていた。もう少しいろいろな子供との関わりがあっても良い。
動きを止めるのは難しいので、タブレット等の活用をしても良かったのではないかな。
見合うアドバイスの視点を4ポイントくらいに絞り、動きをチェックし合うと良いのでは、達成したらチェックし高まっている様子が可視化できるようにすると良い。

(3) 指導講評 信州大学教育学部 准教授 渡辺 敏明 先生

< 体づくり運動について >

体づくりとは、小1～高3までの間に運動の柱になっていく領域である。運動の動きを身に付けたり、体力を高めたり、「やってみたい」「できそうだ」という子供の思いを大切にしていって運動である。

低・中学年においては、6～9月にかけて動き作りの向上が見られた。各領域の基盤となり、子供たちにもう一度動き作りや感覚作りを行わせることによって、運動が好きになってくる。うまく

なくても楽しい、もう1回やりたいと言わせることが大切である。

運動のポイントをしっかり押さえながら、運動身体づくりプログラムを行ってきたことで、その効果がしっかりと出てきている。また、教え合い、励まし合い、競い合いといった他者との関わりの中で、準備段階に応じた楽しさや達成感を味わうことで子供たち同士の豊かな関係性を築くこともでき、北小の研究主題（できる、分かる、関わる）の理念にもつながっている。

<授業について>

○ 教材づくり

- ・ 6年間すべての単元が発達段階に応じたものになっていた。興味・関心を引く教材作りがなされていた。
- ・ 低学年では、どういう感覚を目覚めさせ、ボールと対話、感覚作り、動き作りが大切である。

○ 北小チャレンジリレー

- ・ 後半みんなで移動して応援していた。偶然性を含めたゲーム、組み合わせ、運動の幅を広げる、相手意識、運動の共感が得られる。

○ ボールの楽しみ方、ボールの位置づけ

- ・ 握れるボール、握れないボール（バスケットボール、ソフトバレーボール等）を活用する。
- ・ 目標投げ（自分に親切に投げる）体力テストと直結ではない。
- ・ 可変的・自由な投げ方（緩急をつけることで、将来に生きる）小・中の接続を考えたものになっている。
- ・ 能力が上でも下でも同じ場ができる。
- ・ 1回ずつの投げ、ポイントを確認している。
- ・ シンプルな教材作り、見たら分かる、ルールが簡単である。（熱中、運動感覚、ゲーム意欲、良い関係、仲間、自分の体力を確認できる、確信できる）
- ・ 日常の運動の場が広がる。（休み時間に対戦）

<何をコツとして>

- ・ 「先生がこんなコツがあるって言うてるよ」と広げていく。
- ・ 投げが大事、キャッチへの調整力も含めていく。

<課題>

- ・ 言語活動による伝え合い、教え合い
- ・ 友達同士でアドバイス、動きのアドバイスの仕方を指導していく必要性



4 成果と課題

(1) 成果

子供たちが興味・関心をもって取り組めるような教材の工夫、ネーミングの工夫を行い、単元指導計画の中に位置付けた。

授業の中では学び合いに力を入れ、動きのこつやポイントに意識をもたせながら進めることができた。

評価計画を整理し、1単位時間の評価の重点を決めながら、バランス良く指導と評価を繰り返す行うことで身に付けさせることができた。

(2) 課題

体づくりの領域だけでなく、他領域との系統性や実施時期に関しても検討していく必要がある。動きのこつを一つ一つ教師が明確にしていく必要がある。

体づくりにおける運動の技能に関しては、今後より一層の研究が必要である。



第4分科会



福島市立御山小学校



所在地 〒960-8252 福島市御山字長滝1-1
校長 阿部正明
児童数 419名
連絡先 TEL 024-559-4151 FAX 024-558-4967
E-mail yuzukko@educet.plala.or.jp
URL http://www.fukushima.gr.fks.ed.jp/?page_id=357

研究主題

目標をもち、楽しみながら運動する子供の育成
～楽しくルンルン バンバン運動
グングンのびる 体育の授業づくり～



福島市立御山小学校

1 研究の概要

(1) 研究主題

「目標をもち、楽しみながら運動する子供の育成」

～ 楽しくルンルン バンバン運動 ゲンゲンのびる 体育の授業づくり ～

(2) 研究仮説

体育科の学習（陸上運動系）において、系統性を踏まえた単元計画を作成し、主体的・協働的な学びとなるような諸手だてを講ずれば、自ら目標をもち、楽しみながら運動に取り組む子供を育成することができるであろう。

(3) 研究内容

- 6年間の系統性を踏まえた単元計画の作成
- 指導過程における「運動身体づくりプログラム」の位置付け
- 実態に即した単元指導計画の工夫
- 学びの連続性を重視するための系統表作成
- 学び合いながら、運動に親しむ資質や能力を育む指導
 - 1単位時間における学び合いの姿の想定
 - 効果的な学び合いのための工夫
 - 主体的な学びのための動機付け
- 授業の改善や子供の支援に生きる評価
 - 子供の変容に応じた授業の工夫・改善
 - 意欲の向上につながる自己評価・相互評価の工夫
 - 系統立てた「学習活動に即した評価規準」の作成

2 公開授業

(1) 第4学年 跳の運動「高跳び」 授業者 室井 澄子

- 6年間の系統性を踏まえた単元計画の作成
- 高跳び、走り高跳びの基本の動きをしっかりと身に付けるために「助走のリズム」に重きをおいて学習を進めた。
- 第2～3時は、跳び越しやすい助走探しを中心に学習を進めたことで、きき足が踏み切り足となり、助走の方向も決まった。自分に合った3～5歩の跳び越しやすい助走のスタート位置を見つけ、目印のテープを貼ることができた。
- 第4～5時は、より高く跳ぶための課題別による練習と記録会を行い、3歩助走よりも5歩助走の方が楽に高く跳べることやフワッと跳ぶ感覚を体感することができたという児童が増え、記録の向上につながった。
- 上方に踏み切る感覚をとらえさせるために、準備運動を「運動身体づくりプログラム」と慣れの運動のコンビネーショントレーニングに組み立てた。高跳びの基礎的感覚を捉えさせる運動として効果的であった。
- 学び合いながら運動に親しむ資質や能力を育む指導
 - 問題意識や追究の必要性を感じるような課題の提示の工夫を行った。
 - 第2時「助走は正面から？ ななめから？」
 - 第3時「ぼく、わたしだったら 歩の助走で？」



自分の課題を認識し、どう解決していくかを確認することができた。跳ぶ高さは、自分の部位の高さで点数化し、個人の得点をチームの得点として高め合うことで、調子よく踏み切って高く跳ぶために見合ったり、教え合ったりする必然性をもたせることができた。

授業の改善や子供の支援に生きる評価

- ・ 単元全体で達成感を得ることができるような学習カードを作成し、毎時間記入させることで、次時の学習につなげることができた。
- ・ 友達のよい動きを書かせ、そのカードを渡すことによって、動きのポイントを見つける目を育てたり、児童同士をつなぐリレーション作りの一助となったりした。
- ・ 「自分のここを見てほしい」と友達に告げてから運動することにより、自分の動作の改善につながった。



(2) 第6学年 陸上運動「ハードル走」 授業者 泉 光

6年間の系統性を踏まえた単元計画の作成

- ・ 5・6年生の2か年を見通して、5年生では、基本的な技能を段階的に指導することを大切に、6年生では、自分に合った課題解決を目指し、より主体的に運動に取り組ませることを重視して単元を計画した。
- ・ 第1時は、学習の進め方やよい走りのポイントをつかむことをねらいとし、ビデオや静止画像を基に話し合ったり、試しのハードル走を行い、自己目標を設定したりした。昨年の学習内容を想起させることで、ハードル走の技能のポイントについてある程度理解を促すことができた。
- ・ 第2～3時は、第1ハードルの跳び越し方やインターバルを3～5歩のリズムでハードルを走り越すという基礎的な技能の習得を段階的に進めることにより、様々な留意点に気付かせることができた。
- ・ 第4～5時は、前時までの学習を基に自己の技能に合った課題を設定し、その達成に向けてグループごとに練習させた。複数の練習内容から自己課題に合った練習の場や方法を選択して練習させることで、技能の向上につながった。
- ・ ハードル走の基礎的な技能を高める動きを考慮して、「運動身体づくりプログラム」を工夫・改善して毎時間実施することにより、ハードルをリズムカルに走り越すための動きに慣れさせ、効果的に主運動につなげることができた。

学び合いながら運動に親しむ資質や能力を育む指導

- ・ 個人の目標タイムを40m走の記録を基に設定するとともに、その合計タイムでグループ競争をする場を設定した。グループで教え合ったり、励まし合ったりする必然性をもたせることにより、児童が共に話し合ったり、見合ったりして、リズムカルにハードルを走り越す技能を高めることができた。
- ・ グループ学習が活発化するよう教え合う内容を精選し、見合いの観点を絞って提示した。児童は、活動の中でよりリズムカルにハードルを走り越すポイントを見つけ、個人のめあても細分化することができた。個人のめあてをグループで共有し合うことも重要なポイントになった。
- ・ 学習カードや掲示資料、視聴覚機器等を活用することで、動きの可視化を図った。見合いの役割分担を決め、毎時間反省したり、教材教具を工夫したりした。そのため、動きのポイントと自分たちの動きとを見比べることができるようになり、効果的な学び合い、協働的な学びにも結び付いてきた。

授業の改善や子供の支援に生きる評価

- ・ 40mの記録とハードリングによるロスタイムから、自分の走力にあった目標を設定した。
[40m走の記録+0.3秒×4 (ハードルの台数)] また、インターバルも5.5m, 6m, 6.5m, 7mと複数設定したため、走力の高い児童もそうでない児童も、それぞれの能力に適した場で自

己のめあてに向かって意欲的に練習し、適切に自己評価することができた。

- ・ 単元を通して毎時間の自己評価や感想から次時のめあてを設定していく場を確保し、学びをつなげて課題解決に取り組めるような学習カードを作成した。児童一人一人が自分に合った適切なめあてに向かって練習することや、グループ内で各自のめあてを共有し合ったことによって、適切なめあてに向かって相互に評価し合いながら練習することができた。

3 研究協議

(1) 提 案

6年間の系統性を踏まえた単元指導計画の作成

陸上運動領域を、「短距離走・リレー系」「ハードル走系」「走り幅跳び系」「走り高跳び系」の4系統で6年間を見通した系統表を作成し、これを基にそれぞれの学年で指導内容と評価規準を整理した単元計画を作成した。今後も、児童の実態等を的確に捉え、改善や見直しを図りながら、指導に生かしていく。

福島県では震災前から体力の向上を意図して「運動身体づくりプログラム」を行っている。これを指導計画の中に位置付け、確実に実施するようにしている。今年度は、陸上運動領域の単元では、ステップ系の内容を主に行ってきた。

さらに、今年度は基礎感覚づくりのための「慣れの運動」を取り入れて準備運動を行い、主運動に効果的につなげるようにしてきた。

単元指導計画作成に際し、改めて体育科の授業構造を整理し、より主体的・協働的な学びとなるような手だてを考えてきた。

学び合いながら、運動に親しむ資質や能力を育む指導

主体的・協働的な学びとなるためには、まず子供の関心や意欲の高まりが必要となる。そのため、課題提示の仕方を工夫したり、運動する必要感をもたせる場や教材を工夫したりすることを大切にして実践してきた。

グループで協力する必然性をもたせたり、見合い、高め合うことをより活発にしたりするために、技能のポイントを焦点化して共有したり、ゲームや得点化した競争を取り入れたりしてきた。また、話合いの時間などにより、1時間における運動量が減ることがないように、試しの運動や運動身体づくりプログラム、慣れの運動の充実を図ってきた。

運動に親しむ資質や能力を、「運動への関心や自ら運動する意欲」「仲間と仲良く運動する態度」「各種の運動の楽しさや喜びを味わえるよう自ら考えたり工夫したりする力」「運動の技能」の四つに整理し、その資質や能力が1時間の授業の中でどのように養われるかを「期待される学び合いの姿」としてまとめ、これを指導過程に意図的に組み込んだり、意識して指導に当たったりしてきた。

授業の改善や子供の支援に生きる評価

単元の評価規準を系統表に基づいて作成し、単元の評価計画に組み込んだ。2学年にまたがる単元の場合、学習活動に即した評価規準を並べて比較しながら、スモールステップで規準を設定した。また、より具体的な評価方法を考え、単元計画の中に「指導と評価の工夫」として位置付けた。

意欲の向上につながる学習カードや体育ノートの内容を工夫し、自己評価や相互評価をよりしやすくできるようにした。その際、『オノマトペ イメージ表現 自由表現』というように、表現する言葉を段階的にレベルアップさせていくようにした。

相互評価をより活発に行わせる手だての1つとして、友達のよい動きなどの気付きを「プレ

ゼントカード」として書いて渡させた。さらに、その中でよい気付きのカードについては、「ナイスボード」に貼って称賛した。このことにより、友達同士でより一層見合ったり、教え合ったりする活動が活発になった。この手法については、体育の授業だけでなく、他教科や他の教育活動の場面で継続的に行い、成果を得ている。

学年でのPDCAサイクルによる授業検証を行うことにより、児童により質の高い場や教材、課題設定、発問を与えることができるようになった。また、こうした成果や課題を単元計画（評価計画）や指導過程の中でフィードバックしてきた。

(2) 協議内容

< 第4学年「高跳び」についての質疑 >

Q：ほとんどの児童が3歩助走だったが、5歩助走の必要感をどうとらえているのか。

A：5歩助走をしてほしいという願いはあった。しかし、短い練習時間の中で5歩助走をすることは難しかった。

Q：課題解決学習の場面では、ややトーンダウンしていた。子供たちはもっとやりたいと思っていたのではないか。

A：多くの参観者がいたこともあり、子供たちのいつものはずむような姿が見られなかったことが残念だった。また、本時では十分な時間確保ができなかったため、次時にしっかりと課題解決の時間を確保したい。

< 第6学年「ハードル走」についての質疑 >

Q：タブレットによる動画撮影については、どの場面で使うかを意図していたか。

A：スタートから最後のハードルを走り越えるまでの全体を撮影している。その中で、必要な場面に絞って、体育の時間中にしっかり見られない場合は、朝のスマイルタイムの時間等に見て、次時の課題作りなどに生かしている。

Q：リズムカルについて、子供たちはどのように認識しているのか。また、どのように子供たちの姿は変わってきたのか。

A：まず止まらないこと、そして一定のリズムとスピードを保つ、調子よく走り越すことととらえている。子供たちは5年生からリズムを意識して練習してきており、同じリズムがどんどんテンポアップ＝スピードアップにつながってきている。

< 協議の中から >

研究の視点1の「系統表」を基にした単元計画が大変参考になった。

運動身体づくりプログラムの内容がとてもよく吟味しており、活気ある準備運動になっていてすばらしかった。

ルンルンタイム（業間運動）について、特に常設しているような場はあるか。

今のところは、既存の施設を活用するのみ。（投力アップに関して計画中。）

先生の問いかけが子供の思考に的確に訴えかけていた。

高跳びでは、最初の一步目にケンステップを置いたことでスピード感のある助走をしていた。

4年生の高跳びで、めあてが子供たちにとって効果的だったのか疑問。5歩のよさについて意見を出し、試して、その必要性をもたせる工夫も必要だったのではないか。

記録が伸びたチームにその理由を言わせて、技能ポイントの焦点化を図ることもできたのではないか。そのことで、次時に生かされたのではないか。

中学年の段階では、助走については、感覚づくりを大切にすべきではないか。あまり歩数（3～5歩）にこだわる必要はないのではないか。

- (3) 指導講評 講師 早稲田大学スポーツ科学学術院 准教授 吉永 武史 先生
「子供たちの力を伸ばすための体育の授業づくり」
～主体的・協働的な学びを通して～

今の時代...常に最新の知識や情報を入手しながら、
自らの思考力や判断力を駆使し、更に高度な知識や技術
を創造していくことが求められるようになる。



体育科の授業では、「メタ認知」や「創造性」、「忍耐力」などの『非認知スキル』を身に付けていくことも求められている。新学習指導要領では、「思考力」「判断力」「表現力」がキーワードになる。

体育科の授業（教授 - 学習過程）を構成する要素は、児童、教材、そして教師であり、特に教師の行動としては、「マネジメント行動」「直接的指導行動」「巡視（モニタリング）行動」「相互作用行動」がある。特に評価の高い授業では、「マネジメントの時間が少なくなるとともに、運動学習の時間が多くなる」、「技能学習に関わる教師の肯定的・矯正的作用が多い」などの特徴が見られる。

相互作用行動（Interaction）
教師と学習者との間で営まれる教育的な交流を意味し、適切なパフォーマンスや社会的行動に対する称賛、技能に対する矯正的作用、発問、受理、励まし、補助的活動などが含まれる。相互作用行動は、授業の雰囲気や決定する要因であり、優れた教師は肯定的な相互作用を巧みに、そして頻繁に適用するとされている。

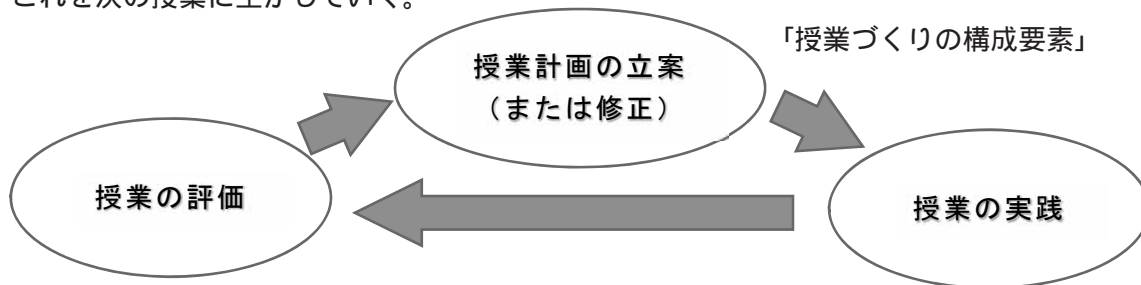
『授業の良し悪しは、学習の主体である子供が決める。』

形成的授業評価

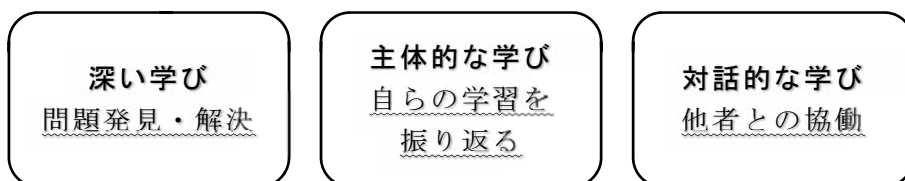
単元の途中で設定された課題が生徒たちにとって適切なものであるかどうかを判断し、課題を修正したり、その時点での生徒たちの学習状況を把握し、目標に達していない生徒たちに対して適切な指導を行ったりするために実施する。



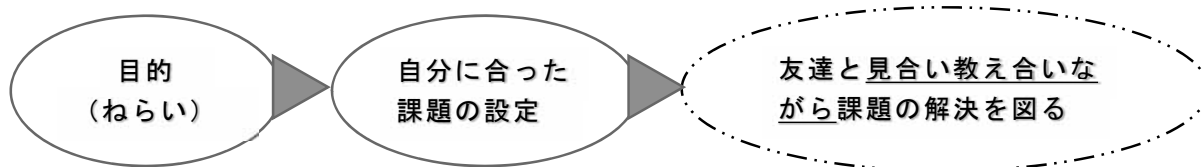
これを次の授業に生かしていく。



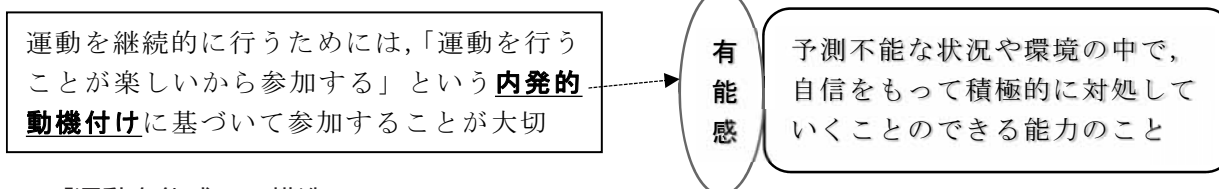
主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）



* 6 学年の授業での「学び合い」



児童の「運動有能感」を高める



「運動有能感」の構造

身体的有能さの認知

「運動について自信をもっている」など、自己の運動能力や運動技能に対する肯定的な認知
統制感

「少し難しい運動でも努力すればできると思う」など、自己の努力や練習によって運動をどの程度コントロールできるかについての認知

受容感

「運動しているとき、指導者が励ましてくれる」など、運動場面で指導者や仲間から受け入れられていることの認知

* 4 学年の授業での「プレゼントカード」

カードをもらう児童 他者からの承認や称賛（運動有能感や自己肯定感を高める。）

カードを渡す児童 他者を観察する力を身に付ける。他者と尊重する態度を育む。

4 成果と課題

(1) 成果

学習指導要領の目標分析，児童の実態等を基に，6 年間の陸上運動領域の指導を系統表に整理したことにより，より段階的で焦点化した評価規準や単元（評価）計画を作成することができた。このことで，授業の核となる部分を見だし，有効な場や教材の工夫等の手だてを講じることができた。

魅力ある場や教材，吟味されたためあてや発問が，児童を主体的・協働的な学びへと誘い，より効果的な学習集団へと導いていくことを改めて確認することができた。

「プレゼントカード」や「ナイスボード」等，児童の関わり合いを活性化させる手だては特に効果があった。こうした手だては体育科の時間だけでなく，他教科や様々な教育活動の中でも継続的に取り入れることで，より高い効果を示すと考えられる。

「運動身体づくりプログラム」や慣れの運動の継続的な実施により，体力や運動技能の向上が図られる。運動の特性及び児童の実態を分析し，それを慣れの運動（基礎感覚づくり）に生かしていくことは効果的である。

(2) 課題

陸上運動における「技能ポイント」のさらなる吟味，焦点化を図り，児童が可視化できる効果的な手だてを探っていきたい。

今回は陸上運動領域のみであったが，他の領域においても系統性を整理し，本校の実態に応じた単元計画を考えていきたい。



第5分科会



福島市立平野小学校



所在地 〒960-0231 福島県福島市飯坂町平野字石堂10番地
校長 佐藤博英
児童数 439名
連絡先 TEL 024-542-2732 FAX 024-542-2790
E-mail hirano-e@educet.plala.or.jp
URL http://www.fukushima.gr.fks.ed.jp/?page_id=408

研究主題

できる喜びを味わい、力いっぱい運動する児童の育成



福島市立平野小学校

1 研究の概要

(1) 研究主題

「できる喜びを味わい，力いっぱい運動する児童の育成」

(2) 研究仮説

体育科の学習において，次の三つの視点から授業実践をしていけば，「できる喜びを味わい，力いっぱい運動する児童」を育むことができるであろう。

(3) 研究内容

系統性を踏まえた指導計画の作成

年間指導計画の作成

学年の研究構想の作成

低・中・高2年間の単元指導計画の作成

主体的・協働的な学習を取り入れた学習の展開

ひらのっ子運動（運動身体づくりプログラム・感覚づくりの運動）

追究意欲を高める課題の設定（動きを見つける）

課題を追究し，学び合う場の設定（動きを見合い，教え合う）

個の支援に生きる評価の工夫

学習を振り返り，評価する場の設定（動きを振り返る，評価する）

評価規準に照らして個を評価する

(4) 検証方法

学年組織を生かした授業のP D C A（バトン）によって共同研究に取り組む。

2 公開授業

(1) 第3学年 マット運動 授業者 緑川 伸浩 教諭

系統性を踏まえた指導計画の作成

- ・ 3学年においては，1単位時間に回転系の技と倒立系の技を組み合わせ，同一の技を2単位時間続けて扱うこととした。
- ・ 第1時はオリエンテーション，第2～3時は「前転」と「腕立て横跳び越し」，第4～5時は「後転」と「壁倒立」，第6～7時は回転系の技と倒立系の技の課題別学習とし，児童が回転系と倒立系の技をバランス良く学習できるよう工夫した。

主体的・協働的な学習を取り入れた学習の展開

- ・ 自作の分解図や映像資料を基に，よい動きと自分の動きを比べることで，目標とする動きや技のポイントを捉えることができる



ように工夫した。

- ・ ひらのっ子運動では、「カエルの足打ち・動物歩き・ウサギ跳び・ゆりかご」の動きを取り扱い、動きのポイントに気を付けさせて運動させることで、基礎感覚を高めることができた。
- ・ 学習過程の中に「アドバイスタイム」を設定することで、技の出来映えや技のポイントについて共有化を図ることができた。



個の支援に生きる評価の工夫

- ・ 単元を通して使用する学習カードの記入項目を工夫することで、自己の伸びや高まり、グループの友達との教え合いの感想等を短時間に記入させることができた。
- ・ 前時の児童の記述にコメントを返すことで、本時の児童の意欲付けを図るだけでなく、伸びを見取る視点をもって指導に当たることができた。



(2) 第6学年 跳び箱運動 授業者 武田 裕巳

系統性を踏まえた指導計画の作成

- ・ 高学年の跳び箱運動においては、5学年の第2～3時に「かかえ込み跳び」、第4～5時に「安定した台上前転」を学習し、6学年の第9～10時（5学年からの続きの時数で表記）に切り返し系の技「開脚跳び・大きな開脚跳び」、第11～12時に回転系の技「安定した台上前転・大きな台上前転」を学習する計画を作成し、児童が系統的に技の学習に取り組めるよう工夫した。

主体的・協働的な学習を取り入れた学習の展開

- ・ よい動きと自分の動きを比べることができるよう、目標とする動きやポイントが分かる映像資料や自作の分解図を活用し、取り組む技の動きを見つける視点をもたせることができた。
- ・ ひらのっ子運動では、「カエルの足打ち・ウサギ跳び・前回りの組合せ 馬跳び 舞台への跳び上がり・舞台からの回り下り 踏み切りからの着手 おしりを高く上げる」の動きを取り扱い、動きのポイントに気をつけて運動させることで、基礎感覚を高めることができた。
- ・ 学習資料により技のポイントを明確にするとともに、動きのポイントとなる部分をキーワードやオノマトペを用いて学び合いを進めることで、グループの学習の中で言葉かけやアドバイスする姿が多く見られるようになった。



個の支援に生きる評価の工夫

- ・ タブレットによる撮影ができる「出来映えチェックコーナー」を設けることで、児童の必要感に応える振り返りの場をつくることができた。自分の動きを撮影して振り返ることで、練習の成果や自分の動きの変化を捉えようとする児童が見られるようになってきた。
- ・ 振り返りをする際に「前時に比べて動きが高まったか」「友達との見合い教え合いが自分の動きを高めるのに生かされたか」などの視点を与えることで、単に「できた・できない」の反省にならない自己評価をさせることができた。



3 研究協議

(1) 提 案

系統性を踏まえた指導計画の作成

学習指導要領に準拠し、運動の系統性、児童の発達段階、高めたい体力要素、具体的な運動例、学校行事などを考慮して、年間指導計画を作成した。



学習指導要領で示されている当該学年の運動がどの程度できるかを調査し、研究構想を作成した。また、作成する際は、児童の運動の傾向や実態を把握し、既習事項がどの程度身についているか、どの技を重点的に指導していくかについても考慮した。

学年間の指導の重複や逆転現象を避けるために、運動の関連や系統を踏まえ、2年間にわたる単元指導計画を作成した。一つの技を習得するために、全体で課題解決に取り組み、次のステップに向かう学習過程を取り入れた。

主体的・協働的な学習を取り入れた学習の展開

「ひらのっ子運動」として、学習の始めに感覚づくりの運動を行い、主運動で取り組む技の基となる動きに意図的・継続的に取り組めるようにした。

学び合う場を意図的に設定するために、「トライ・アドバイス・チャレンジ」という時間を位置付けた学習過程のモデルを作成し、全学年共通で取り組んだ。

学習過程のモデル化を進めることで、取り組む技の中でどのような動きが課題か、教え合いではどのようなグループが適切か、短時間で振り返るための学習カードの工夫はどうかなど、検証ポイントの焦点化を図った。

個の支援に生きる評価の工夫

学習カードを使って自己評価を行い、本時の取組を振り返る機会を設ける。その際、学年の実態も考慮し、短時間で記入できるように工夫した。

教師は、学習の中で見られた児童のよさをカードに書き留め、授業の中ではできなかった励ましや助言を与える。目指すめあてが達成できなくても、学習の中で見られた態度やその児童なりの伸びを評価し、運動が苦手な児童にも自信と励ましを与えていく。

学習後は、児童が学習指導要領に示された内容を確実に身に付けることができたか評価する。単元の評価規準を振り返り、児童の達成状況を適切に捉えていく。

(2) 協議内容

第3学年「マット運動」、第6学年「跳び箱運動」に関する質疑

Q：グループ分けはどのような意図で編成しているのか。

A：リーダー性や技能を考慮して班長を決め、異質グループで編成した。

A：一人一人の課題を設定する前は、リーダー性を考慮し異質グループを編成したが、課題設定以降は技能に応じた同質グループを編成した。

A：学校としては児童の実態に応じて同質・異質のグループを編成している。学び合いが成立するグループを編成することが第一。

Q：トライ・アドバイス・チャレンジに関して、トライでの課題設定の方法は。

A：各自の課題を前時に決めさせて当日の時間を迎えている。

Q：連続技を指導するタイミングはどうしているか。

A：3年は技そのものについて学習することに重点を置き、連続技は4年生の単元後半に取り扱う。6年生も単元の後半に取り扱う。

Q：技の系統性について、どんな点に配慮して指導しているのか。

A：3年生のマット運動の単元では、回転系の技と倒立系の技を一単位時間の中に合わせて実施することで、感覚を身につけることができるよう配慮した。一単位時間の学習で回転系に絞って学習する方法もあると思うが、3年生の段階では、複数の感覚を磨くことに重点を置いている。

Q：どのような資質を身に付けようと考えているか。

A：器械運動領域の学習では、日常では身に付かない感覚を育てることを大切にしている。また、それだけではなく学び合いを深めることで、人間関係を育てることも大切にしている。

協 議

Q：トライ・アドバイス・チャレンジの学習モデルについて。

まずやってみる段階の「トライ」とアドバイスを受けてもう一度練習に取り組む「チャレンジ」の差があまり見られなかった。指導者として、児童の課題設定の視点を絞り、練習に取り組む中で伸びが分かるようにしていく必要があるのではないか。

Q：課題の設定について。

一つの技について2時間続きの計画である。1時目の授業を通して各自が課題をつかみ、2時目はそれぞれが課題意識をもって練習に取り組む。ただ、その際、指導者が全体に示す課題

と個人が設定した課題のずれが生じ、授業の中でどのように整合性を図っていくかが課題である。

Q：ICTの活用について。

タブレットについては、模範演技を見たり児童の動きを記録したりする際に活用している。児童のはじめの動きを記録しておき、単元終わりにもう一度動きを記録して伸びを評価する際にも活用している。学び合いの際は、タブレットを通して動きを見るのではなく、自分の目で直接見てどうだったかを伝え合うことを大切にしている。

Q：子どもへの声かけやアドバイスについて。

前時を受けて本時のめあてが達成できるような声かけを意識している。教師がモデルとなって、とにかく認め励ます声かけを繰り返すことで、児童同士でもそのような声かけができる学習集団にしていくことが重要である。

(3) 指導講評 講師 宮城教育大学保健体育講座 教授 木下 英俊 先生

系統性を踏まえた指導計画の作成について

- ・ 低学年から高学年の系統性を線でつなげるような見方ができるように表にしておくことで、その学年で何を押さえるのかが明確になり、次の学年にどのようにつながっていくのかが分かりやすくなる。



ひらのっ子運動（感覚づくり運動）について

- ・ 基礎技能の養成，感覚づくり，主運動へつながる予備運動として効果的である。
- ・ 技の技能的ポイントを習得するための基となる動きを押さえておくことが大切である。

学習過程モデル（トライ・アドバイス・チャレンジ）について

- ・ アドバイスの時間は、自分の取組の振り返りの時間なのか、全体へのアドバイスをする時間なのかを明確にしておく必要がある。
- ・ 何を誰にアドバイスするのが明確になっていることが授業の中では必要がある。
- ・ 互いの動きを分かり合い、知り合っていて伝え合うことが大切である。（児童同士，児童と教師）

ICTの活用について

- ・ 外から見た動き（映像）では全ては見えない。自分が動こうとしている動きと外から見える動きには違いがある。そのことを理解した上で、場面に応じて効果的に活用する必要がある。

器械運動について

- ・ どんな技をどんな出来映えでやるのかという視点を明確にもって指導に当たる。その際、基

本技を大切に扱ってほしい。

- ・ 器械運動はできたかできないかがはっきり分かるため、どうにかできるようにさせたいと、ついつい指導が強引になりやすい。結果だけを求めてはだめで、できるまでの姿が重要。その過程をよく見てあげる。
- ・ 指導に当たっては、ワンパターンな動きにならないよう、多様な動きを経験させることが大切である。

4 成果と課題

(1) 成 果

児童の実態を考慮し、2年間の単元指導計画を作成することで、児童の成長を見通して指導を進めることができた。また、ひらのっ子運動（感覚づくり運動）の内容や各学年で扱う基本技・発展技の系統表を作成することで、学校全体として、系統的な指導を実施することができた。

主運動に取り組む前にひらのっ子運動（感覚づくり運動）を実施することで、主運動に必要な基礎感覚を養うことができた。主運動で取り組む技の基となる動きを意図的に選び、継続的に取り組ませることで、主運動の技を達成する児童が多く見られた。

学習過程モデルを設定することで、体育の指導が苦手と感じている先生や新任者の先生も、モデルに沿って授業を進めることができ、どの先生が指導しても、必要な運動量を確保した上で学習を進めることができた。

一人一人が技の練習に取り組む際、課題を明確にもって取り組むことで、学び合いにおいて互いの動きに気を付けて見合うことができた。何を見てどんな声かけをするのかを児童にモデルを示すことで、協働的な学習を深めさせることができた。

短時間に記入できる学習カードを工夫することで、単元を通して自己評価に主体的に取り組ませることができた。

(2) 課 題

児童の「課題」に対して適切なアドバイスや言葉かけができるようにする。

取り扱う技に関して、目指す児童像をイメージし、そのイメージに向かってどんな運動を行うことが必要なのか、何をポイントとして押さえるのかを考えてさらに教材研究を進めていく。

授業を進めるに当たって、効果的なアドバイスの時間を取ることができるようにしていく必要がある。学習過程モデルは一定程度効果があるので、その中で指導者が児童の伸びにつながるような指導ができるようにしていく必要がある。

分科会研究発表・研究協議等記録

中学校部会

◇第6分科会 福島大学附属中学校

◇第7分科会 福島市立福島第一中学校

◇第8分科会 福島市立福島第四中学校



(公財)日本学校体育研究連合会



中野不動尊（写真提供 福島市）



第6分科会



福島大学附属中学校



所在地 〒960-8107 福島県福島市浜田町12-26
校長 川本和久
生徒数 419名(12学級)
連絡先 TEL 024-534-6442 FAX 024-536-0314
E-mail fucyu@adb.fukushima-u.ac.jp
URL <http://www.ajh.fukushima-u.ac.jp/>

研究主題

運動・スポーツの楽しさや必要性を実感し、
学習したことを実生活において
活用しようとする態度を養う体育学習



福島大学附属中学校

1 研究の概要

(1) 研究主題

「運動・スポーツの楽しさや必要性を実感し、学習したことを実生活において活用しようとする態度を養う体育学習」

(2) 研究仮説

「体育理論」と「体づくり運動」の授業において、運動・スポーツの楽しさを味わわせるとともに運動・スポーツの必要性を科学的に理解させることにより、習得した知識・技能を実生活において活用しようとする態度を養うことができるだろう。

(3) 研究内容

特色ある年間計画・単元指導計画

学校における体育・健康に関する指導との関連を図った取組

運動・スポーツに親しむ資質や能力を育む指導

運動・スポーツの楽しさや喜びを味わわせるための取組

- ・ 仲間と協力し、励まし合う学習活動
- ・ 定期的に体力チェックを行い、達成感を味わわせる取組

運動・スポーツを科学的に理解させる取組

- ・ 運動・スポーツ経験の振り返り
- ・ ICT機器（TPC：タブレット端末）の活用
- ・ 学んだことを実生活につなげるセルフモニタリング

授業の改善・子供の支援に生きる評価

成果を振り返る学習活動

2 公開授業

(1) 第1学年 体育理論「スポーツの多様性」 授業者 坂内 俊介

運動・スポーツの楽しさや必要性を実感させるためのICT機器活用

- ・ 本時は、TPC（タブレット端末）を用いて、情報を収集や選択し、課題解決に向けて探求活動を深めた。
 - ・ 他者との協働的作業によって、知識の定着や技能の習熟を図るために、通信機器を用いて、離れた場所のゲストティーチャーとの交流を図り、課題解決につなげることができた。
 - ・ ICTを活用することで主体的・協働的な学びにつながる学習活動を展開することができた。
- 学習したことを実生活につなげるための場の設定

- ・ 運動・スポーツを実生活の中でどのように関わっていきたいか、グループ内において発表し合う場面を設定した。



ICT機器の活用（無料通信アプリ）

- ・ 実生活とは、「学校生活や家庭・地域での生活」と考えた。学校生活では、保健体育の授業や部活動などで「運動」として関わる機会があり、家庭・地域での生活では家の人とスポーツを観戦することをはじめ、住民運動会に参加したり、地域のスポーツ大会にボランティアとして参加したりすることで、「スポーツ」として関わる機会がある。
- ・ 学習のまとめとして、自分に適したスポーツへの関わり方について、考える場面を設定した。その後、グループの仲間とスポーツの関わり方について伝え合うことで、様々なスポーツへの関わり方に触れることで、実践意欲につなげることができた。

(2) 第3学年 体づくり運動 授業者 関根 智美

運動・スポーツの楽しさや喜びを味わわせるためのソーシャルサポートの活用

- ・ 体づくり運動の課題1として5分間トレーニングを作成し、年間を通じて（帯活動として）実技の授業のウォーミングアップとして取り入れてきた。
- ・ 意欲的に取り組ませるため、ペアと一緒にいる種目を設定し、ペアのサポート（「一緒に行く」「手伝う」「アドバイスする」「競争する」など）を活用させた。ペアと一緒に運動に取り組むことで、運動の楽しさを味わい、その後の運動の継続につながっていくと考えた。



ソーシャルサポートの活用(5分間トレーニング)

- ・ 本時の課題を確認する際に、運動を継続する上でサポートを活用することが有効であることを理解させるため、継続的にサポートを活用して運動に取り組んでいる実践を紹介した。
- ・ トレーナー役の生徒が運動を提案する際に、友達や家族のサポートを活用した運動を選択させることで、日常的に継続して運動が実践できるようにさせたい。

運動の必要性を理解させるための聴き合い活動

- ・ 本単元では、グループ課題（課題2）やパフォーマンス課題（課題3）を設定し、その中で聴き合い活動を取り入れた。
- ・ 聴き合い活動では、一人一人の考えを肯定的に受け入れることを大切にし、協働的にグループ課題やパフォーマンス課題を解決させたいと考えた。
- ・ 聴き合い活動の中で他者の思いや取組に触れることで、自己の課題に気付くとともに、運動の必要性を理解することができると考えた。
- ・ 聴き合い活動を通して、運動の行い方や運動の継続の仕方についてよりよい考えを創り出す力を身に付けさせることにより、実生活に活用しようとする態度を養うことができると考えた。
- ・ 本時は、トレーナー役の生徒が運動を提案する際に聴き合い活動を取り入れた。提案する際には「方法が理解できているか」「回数が適切であるか」などを聴き合いながら、運動の方法・回数・時間・頻度を修正し、友達の生活や体力に合った運動を提案した。



聴き合い活動（運動の提案）

3 研究協議

(1) 提 案

特色ある年間計画・運動の楽しさを味わい指導内容の定着を図る単元指導計画

「体育理論」と「体づくり運動」、さらに「保健」や「総合的な学習の時間」と関連させるとともに、授業以外での運動・スポーツの実施状況を記録する「セルフモニタリングシート」を活用し、「健康行動実践力」の一つである「運動習慣」を身に付けさせる取組を行ってきた。

自分が家庭でできそうな運動のめあてを決めて、×または数字を書き込み、一言メモを記入させる形式の「チャレンジカード」を作成し、セルフモニタリングを行わせた。チャレンジカードは、月末や長期休業後に回収し、めあてに対する達成度を確認した。

課題への気付きにつながる聴き合い活動

習得した知識・技能を実生活に結びつけるためには、自分の課題への「気付き」を引き出す必要がある。これまでの実践では、自分と能力や目標が近い仲間と活動していく中で仲間の動きが上手になったり、記録が向上したりする姿を観察することで、運動への意欲が高まり、自分の課題への「気付き」にもつながった。

これまでの取組で、友達とのコミュニケーション活動が生徒の気付きにつながったことから、聴き合い活動を取り入れていきたいと考えた。聴き合い活動は、成果の発表会に終始するものではなく、主体を聴き手におく活動のことであり、目を見て聴く、うなずく、聴きながらジェスチャーをするなどの聴く姿勢や話し手の考えを引き出すような聴き手の尋ね方を大切にしていける活動である。聴き合い活動では、話合いのように話を合わせていくものではなく、一人一人の考えを肯定的に受け入れるので、一人一人の考えが大切にされ、全員の考えが尊重される。

聴き合い活動により、次の活動への意欲が高まるとともに自分の課題への気付きにつながっていく。聴き手が主役となる聴き合い活動の中で仲間の思いや取組に触れることにより、自分の健康や体力の課題を解決する方法に気付き、適切に実践していくための思考力・判断力の向上につながっていく。

成果を振り返る学習活動

体力テストの結果を分析し、自分が高めたい体力トレーニングを5分間トレーニングの中に取り入れ、年間を通じて行わせた。

5分間トレーニングの効果を測定するために、9月と12月の2回体力チェックを実施し、数値の変化をペアで確認させた。

自分の考えたトレーニングプログラムの内容についてトレーニング方法や回数などが適切であったかを分析させ、ペアからの助言を参考にしながらトレーニングプログラムの修正を行わせた。

定期的に体力チェックを行い、これまでのトレーニングの成果を振り返ることにより、改善点を次に生かそうとする意欲につながった。

教師やペアからのアドバイスを基にトレーニングプログラムを修正する活動を繰り返し行うことで、目標設定スキルを身に付けるとともに、個々の目標を達成したことが成功経験となり、自信が深まった。

(2) 協議内容

< 第1学年 「体育理論」 についての協議 >

ICTの活用について

ICTの活用は、様々な情報の中から本時のねらいに合ったものを選択しており、大変有効であった。

テレビ電話でスポーツボランティアの方の話を聞くことにより、生徒の関心が高まった。

テレビ電話ではなく、直接来ていただいても良かったのではないかと。

パラリンピックについても取り上げ、「自分にできることは何だろう」と投げかけていたところが良かった。

聴き合い活動について

まとめに際しての聴き合い活動の時間がもう少しあると良かった。

学んだことを実生活に結びつける場面の設定について

ワークシートで実生活と結び付ける部分が良かった。

1年生の段階で実生活に結び付けなくても良かったのではないかと。

その他

地域ボランティアとの打合せもしっかりしており、生徒たちにとって大変有意義であった。

「する・みる・支える」の中で「支える」ことを中心に取り扱ったが、年を重ねるごとに大事になってくるので、良かったと思う。

スポーツの多様な支え方に多く触れても良かったのではないかと。

選手にインタビューして、レポーター等の経験をさせるなど、もっと多面的な視点で考えさせることができたのではないかと。

東京オリンピックに向けて、三つの視点で考えることができたのではないかと。

< 第3学年 「体づくり運動」 についての協議 >

ソーシャルサポートの活用について

一人ではできないところはソーシャルサポートを活用することにより、生涯スポーツにつながりやすい。

聴き合い活動について

生徒同士の関わりが良く、聴き合い活動が良くできていた。

実生活への活用について

将来、体力づくりをしたいと思ったときに、この授業が生きてくるのではないかと。

実生活に結び付けるためには、もう一つ手だてが必要になってくるのではないかと。

5分間トレーニングの道具類に工夫が見られ、実生活に結び付いている。

その他

スポーツトレーナーを体験することで、仲間に共感できたのではないかと。

今までの累積、蓄積があるからこそ、トレーナーとしての提案が浮かぶのではないかと。

トレーナーが自分のこととして捉えて授業に臨むことができているかが大切である。

トレーナーの視点から「私が教えたからには向上させたい」という内発的な動機づけがあると良かった。

今までの積み上げがよく、バリエーションが多い。

運動量の確保ができていた。

ペア活動、フォローアップが効果的で、内容が多かったがうまくできていた。

5分間トレーニングはトレーニングの原則から外れているので、本当に意味のあるものにさせるためには足りない。

5分間トレーニングやペア活動が笑顔でできており、運動の必要性を感じて取り組んでいる様子がうかがえた。

自分を知って、それを継続的にチェックなどを取り入れ、変化も確認する場面もあり、とても良い。

<その他の内容についての協議>

保健、体育理論、体づくり運動を効果的に組み合わせることが大切であると感じた。

(3) 指導講評 講師 東海大学体育学部 准教授 内田 匡輔 先生

附属の教員がすべきことは、先駆けとなる「よい授業」を作ることである。

「よい授業」の条件

- ・ 「雰囲気の良い授業」
- ・ 「勢いのある授業」

それは子供たちから歓声が上がり、称賛の声が沸き起こり、励まし合い、教え合う姿から観察される。

そのために教師は

- ・ 意味のあることを（生徒が将来への展望がもてる活動を）
- ・ 熱意をもって（生徒の特徴、特性、障がいへの視点をもち）
- ・ 上手に（生徒の小さな成功体験を大切に） 教えなければならない。

よい体育授業の評価

<基礎的条件>

- ・ 学習従事時間が確保されている。
- ・ 学習規律が確保されている。
- ・ 学習の雰囲気が明るく肯定的な関わりが見られる。

<内容的条件>

- ・ 学習目標がはっきりしている。
- ・ 教材・教具の工夫が見られる。
- ・ 学習方法のスタイルは多様である。
- ・ 教師の指導性が明確である。

体育理論におけるよい授業

- 1 具体的に何を聞いているかがすぐ分かるか。
- 2 意外性があり、考えたくなるか。
- 3 質問、発問の後に指示が付けられているか。
- 4 説明は、ずっと頭に入ってくるか、イメージができるか。
- 5 説明内容は大切な話か。（大切な内容か。）
- 6 発言、意見が拾われて、授業が展開されているか。
- 7 教具は効果的か。（使用した場合）

具体性 意外性 討論可能性



東海大学 内田匡輔 准教授

体育理論

- ・ スポーツについて固定する考えが多い。スポーツの広がり方、多様性について考えていく必要がある。
- ・ スポーツ文化を教材として伝えていかなければならない。

パラスポーツについて

◎パラリンピックとは
「PARALINPIC」
Paralell + Olympic
もう一つの+オリンピック
◎1985年に 合成語として成立
Japan Sports Association for Disabled



◎2014年 日本障がい者スポーツ協会
※英文名称の一部変更
Japanese Para-Sports Association

パラスポーツの登場

「sports」「スポーツ」「sport」

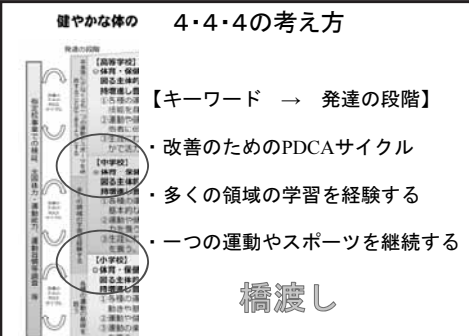
ラテン語 portare (物を運ぶ)
deportare (生活から離れる)
フランス語 Desportare (物を運ぶことから離れる)
→ 生活から離れる どこかへ行く
【 Disport : 気晴らし 】

「Sport」の誕生

健やかな体の4・4・4の考え方

- ・ 学習指導要領の改訂期にあり、「小学6年 中学1年」「中学3年 高校1年」の橋渡しのあり方について考えていく必要がある。

健やかな体の 4・4・4の考え方



【キーワード → 発達の段階】

- ・ 改善のためのPDCAサイクル
- ・ 多くの領域の学習を経験する
- ・ 一つの運動やスポーツを継続する

橋渡し

体育・スポーツのダイバシティ

- ・ Diversity : 相違, 差異, さまざま, 雑多 多様性に輝く
- ・ 今後は多様性を尊重する教育が大切になる。

東京オリ・パラに向けて



統一・団結・共生
Unity in Diversity

学校における授業の理想

シナジー : Synergy (事業や経営資源を適切に統合することによって生まれる相乗効果)
シナジーの結晶は運動に親しむ資質や能力を育む

4 成果と課題

(1) 成果

体づくり運動で5分間トレーニングを作成し継続して行っていく中で、仲間と関わる楽しさや記録が向上する達成感を味わうことができたこと、また、体育理論や保健の授業と関連させ、運動の必要性を科学的に理解することができたことが、生徒の運動習慣につながり、体力の向上につながったと考えられる。

(2) 課題

仲間との協働的な活動を通して、運動への取組が消極的な生徒でも運動の楽しさを味わうことができるような授業づくりを目指していきたい。



第7分科会



福島市立福島第一中学校



所在地 〒960-8162 福島県福島市南町480番地
校長 伊藤 隆 幸
生徒数 602名 (22学級)
連絡先 TEL 024-546-3504 FAX 024-539-5140
E-mail fukushima1-j@fukushima-city.ed.jp
URL http://www.fukushima.gr.fks.ed.jp/?page_id=465

研究主題

仲間とかかわる楽しさを感じながら
主体的に課題解決を目指し、活動する体育授業



福島市立福島第一中学校

1 研究の概要

(1) 研究主題

「仲間とかかわる楽しさを感じながら主体的に課題解決を目指し、活動する体育授業」

(2) 研究仮説

発達段階に合った時期に、適した内容を取り組ませ、自分に合った課題をもたせることができれば、主体的に課題解決に向かわせることができるだろう。また、仲間と関わるよさや関わり方を教えることで、より効果的に課題解決的な学習を促すことができるだろう。

(3) 研究内容

特色ある年間計画・運動の楽しさを味わい指導内容の定着を図る単元指導計画

系統性のある単元指導計画の作成

運動・スポーツに親しむ資質や能力を育む指導

兄弟班の機能を生かした課題解決方法の工夫

I C T 機器の活用

(実践しようとする運動についての明確な動きのイメージをもたせ、学習意欲を喚起する)

練習方法や技術ポイントを明記した学習資料、学習カードの活用

主運動につながる準備運動と補助運動の実施

指導と評価の一体化 (授業の改善・子供の支援に生きる評価)

1 単位時間ごとの達成度を確認できる学習カードの作成と活用

学習者による自己評価や相互評価の実施

2 公開授業

(1) 第2学年 球技・バレーボール 授業者 富田 宏幸

3年間を見通した単元指導計画の作成

学習指導要領の内容、生徒の実態、更には小学校6年生での学習内容や高等学校での学習内容を踏まえ、中学校3年間の指導計画を作成した。3年間を見通した計画を作成することにより、各学年で教える内容、身に付けさせる力を明確にした上で授業を展開することができた。

補助運動の工夫

授業の導入部分で実施する補助運動では、心を開放し、仲間と声を交わしながらできるよう、BPM (Beats Per Minute) が比較的高い曲をBGMとして流した。

単元前半ではオーバーハンドパスやアンダーハンドパスなどの基本練習を教師主導で実施した。単元後半では、前半に実施した内容からチームの実態や課題に応じて選択させ、チームごとに7分間で実施させた。

なお、けがの予防等の目的で行う準備運動やランニングについては毎時間授業前に班ごとに実

施させることにより、補助運動や主運動の時間の確保に努めた。

兄弟班での活動

二つのチームを合わせ、兄弟班を編成した。互いのチームの課題を確認し合い、協力して練習したり、互いにアドバイスをし合ったりした。また、互いのゲームを観察し合い、ゲーム分析シートへの記入を行わせた。兄弟班は毎時間同じ班で編成し、共に練習やゲーム分析を行うことで、兄弟班に対してよりの確なアドバイスができるようにした。

ICT機器の活用

ipad（アップル社）を使用し、Numbersというアプリでデータ処理ができるようなシートを作成した。ゲーム分析の結果をその場でipadに入力し、成功率を個人ごとにグラフ化できるようにした。サーブやレシーブ、トス、アタックの成功率を数値化することにより、チームの課題をより具体的に捉え、課題解決のための練習方法を的確に選択できるようにした。



- (2) 第3学年 ダンス・創作ダンス 授業者 今村恵美子
兄弟班の機能を生かした課題解決の工夫

グループ内で役割分担を行い、その役割を果たしながら互いに意見を交換し、仲間と関わり合いながら作品を創り上げていった。見せ合うときには、観る観点と観る人を決めて行った結果、より具体的なアドバイスができた。



主運動につながる準備運動と補助運動の工夫

心と体もほぐれた状態で主運動に取り組みせたいと考え、毎時間教師主導で行った。ストレッチとして円形コミュニケーションを取り入れ、心ほぐしを行った。穏やかな雰囲気になり、互いに心が解放された。その後は、主運動につながる動きを取り入れ、体ほぐしを重点的に行った。音楽をかけながら、リラックスした状態で実施できた。



3 研究協議

- (1) 提 案

特色ある年間計画・運動の楽しさを味わい指導内容の定着を図る単元指導計画

小学校、高等学校の学習内容を踏まえ、中学校3年間で教える内容、身に付けさせる能力を明確にした指導計画を作成した。

運動・スポーツに親しむ資質や能力を育む指導

二つのチームを組み合わせ、兄弟班を作成し、互いのゲーム分析を行ったり、練習のサポートやアドバイスをしたりしながら学習ができるように工夫した。

チームやグループの中で一人一役の役割を与え、その役割を確実にやり遂げることでチームへの所属感を高められるようにした。

ICT機器（タブレットPC）を活用して課題を発見したり、自分たちの動きを確認したりできるように工夫した。

主運動に結び付くような補助運動プログラムを作成し、実施した。

指導と評価の一体化

生徒の思考の変化や自己評価を見取り、次時の学習に生かすことができるよう、1単位時間1シートの学習カードを作成した。

(2) 協議内容

研究発表についての質疑

Q： バレーボールやダンスのウォーミングアップは動きに工夫が見られた。体育科として統一されているのか、また参考文献などはあるのか。

A： 学年の体力テストの結果や生徒の実態を踏まえ、担当者が決めており、体育科として統一の内容ではない。ダンスのウォーミングアップについては「女子体育」を参考にしている。

第2学年「バレーボール」についての質疑

Q： サーブレシーブの際、全員がコート中央のマークから広がる動きは、3年時のゲームでどのように生かされるのか。

A： コート中央のマークから移動するのは、ボールに対しての「構え」をつくるためのきっかけの動きとして考えた。3年時はコートを広げ、人数も増やしたいと考えている。ボールが来る前に構えるという意識を高めさせた上で、ローテーションを入れながら、最初から自分のポジションにいる状態から始めたいと考えている。

Q： トスの成功率を上げるということを目標に活動していた班があった。その目標はチームの目標になるのか。

A： トスの成功率だけを考えるとセッターがうまくトスできればそれで目標が達成できてしまう。しかし、実際にはトスにつなげるためのサーブレシーブがある。トスの成功率を高めることを目標にしていた班は、チーム練習としてサーブレシーブとトスを選択していた。良いトスになるために、レシーブをどのようにしたらよいかを考えることでチームの目標になるのではないかと考えた。しかし、今回はチームの目標に対して個人がどのようにかわるかを考えさせることが十分ではなかった。

Q： 生徒一人一人の学びをどう見取り、評価していくのか。また、学習カードへの記述内容を次の時間にどう生かしているのか。

A： 1単位時間の中で生徒の学びや変容をどう見取るかについては、今回の研究の中でも課題であった。これまでは1単元で1枚の学習カードを使用していたが、今回は1単位時間1枚の学習カードを作成し、授業中の観察に加え、学習カードへの記述等からも生徒の学びや変容を捉えるように計画した。しかし、上手に自分の技能の高まりや思考の変容を記述することができない生徒もいる。指導と評価の一体化を目指す上でもこうしたことは今後も課題であり、さまざまな方法を試していきたいと考えている。

第3学年「創作ダンス」についての質疑

Q： 生徒に能力差がある中で、グルーピングをする上で配慮した点はどこか。

A： グループは教師が男女別に人間関係を重視して決めた。男女の組合せは、それぞれのリーダーを呼んで、教師とリーダーと一緒に話し合いをして決めた。

Q： 五つの視点で互いにアドバイスをさせていたが、教師側が生徒たちのどのようなアドバイスを予想していたか。特に、「ストーリーは伝わったか」「伝えたいところは強調されていたか」は具体的にどのようなアドバイスを期待していたか。

A： 「ストーリーは伝わったか」の視点では、「何をやっているのかわからないからこんな動きをやってはどうか」、「伝えたいところは強調されていたか」では、例えば“感謝”をテーマにしたグループが仲間を呼ぶところを引っ張り連れてくるという動きで表していたが、そこを「おもしろいね...すぐわかりやすい」というように動きがとても工夫されていて伝わってきたという声を期待していた。生徒自身の中に、表現ダンスのイメージをもたせる場面を設定すれば良かったと思う。

Q： 動きのレパートリーが多かった。カードを使って即興作品を作るとあるが、具体的にはどのようなことをしたのか？また、「心を開放させて自由に踊る」とあるが、自由に動きを出させるために教師側が気を付けたところは何か？

A： 36の身体運動カードを使って行った。その中から3～4個の動きを組合わせて作品を作った。心を開放させて自由に踊るために工夫したところは、褒めること。どんな動きでも大げさに教師が褒めるようにした。男子は褒めるとどんどんいろいろな動きが出てきて大げさに動くようになった。それを見ていて自由に動けてきた。男女一緒に授業の効果だと考える。

(3) 指導講評 講師 筑波大学体育専門学群 准教授 寺山 由美 先生

[授業の経過]

○ バレーボール

9月の参観ではタブレットPCはまだ使われていなかった。仲間との関わりをかなり重視し、どう学び合うかということに力点が置かれていた。役割が細かく決まっており、その時点から主体的に動いていた。

2回目に参観したときからタブレットPCを使用し、プログラムに改良を加えながら、プレーの成功率がグラフ化されるような使い方をしていった。それを使うより運動時間を確保した方がよいのではないかと思ったが、子供たちの様子を見ると、あっという間にデータを入力し、すぐに次の課題を見つけ活動しており、有効な手段だと感じた。また、自分たちでウォーミング

アップを考えるなど、子供たちの手で主体的に学習が積み上げられていた。

○ ダンス

今回授業対象となった3年生は、これまで創作ダンスを学習していなかったため、内容を誤解しているところがあった。2回目の参観では、子供たちが音楽に合わせてステップを踏み始め、焦りを感じた。生徒は創作ダンスのイメージをもっていなかった。「卒業」というテーマに対し、あらすじはあったが、それをステップでやることは無理であり、曲をなくし、ステップを踏まなくて良いことを伝え、授業の方向転換をしてもらった。時間がない中ではあったが、元々動ける子供たちであったため、誤解が解ければうまくいく手応えをもちながら当日を迎えた。

[福島第一中学校の研究について]

○ 研究主題について

福島第一中学校では、「主体的」と「仲間との関わり」の二つに重点を置き研究を進めてきた。やらされるのではなく、生徒たちが主体である形に学びをもっていきたい。

「学びの轍（わだち）を作るのが教師」という教えがある。教師が引っ張って行くのではなく、学習者が自ら見つけに行き、あたかも自分で見つけたかのようにするのが教師の役割である。授業の中での轍は手だてとなる。学びがつながっていくように、どれだけ授業の中に仕組んでいくことができるかが重要であると考えている。

○ バレーボール

タブレットPCを使い、成功率の数値を出していくことには賛否があると思う。数字に偏ってしまう懸念があり、数字だけを見て「ここが課題だ」と安直に行き過ぎるのではないかという問題が考えられる。しかし、子供たちはよく話し合い、なぜ自分たちはこの数値なのか、課題を具体的に話していた場面もあり、仕掛けとして効果が見られた。数字を全てとせず、ある傾向が見えるかもしれないというところで使っていくことが大事と考える。また、子供たちにとっては具体的な数値がある方が動機付けにはなる。

○ ダンス

ダンスをする上で、人間関係や学級の雰囲気は重要な要素である。お互いを認め合うことができる集団であれば、学習者同士で高め合っていくことができる領域だと思っている。

子供たちが班で活動している姿にうそはなく、あと数ヶ月先にある「卒業」に向かう中で、自分たちの思い出を振り返っていたことは事実である。それをまだ動きとして表現できていないグループもあり、技能的にまだ不十分なところもあるが、技能の向上以前に、彼らが正直にそういうものに取り組み、積み上げていくことが、何より大事なことであり、今日はすばらしい授業であったと思う。

即興という形で進めていくため、既存のステップや動きではなくその子のできる動きでやれば良い。スポーツが苦手な子供でも、それなりに動きを提案することはできる。即興は自分でできる動きの中での表現という幅があるところが魅力だと思う。現代的なリズムのダンスの方がやりやすいと思っている先生方が多いと思うが、ぜひトライしてほしい。

アドバイスについては、生徒同士でアドバイスをさせるのは難しい。「こう見えるよ」「ここがおもしろいね」という感想までと考える方が良い。自分たちは何気なくやっていたことも、

それを認識させることで、見合う部分が機能する。技能のポイントで押さえたいところは、観点として提示していくことで増やしていければ良い。

[ま と め]

どちらの授業も技能の課題が残ると思う。ダンスもこれ以上良くしようと思ったら、指導のポイントで技能に触れざるを得ない。先生方がその種目の技能をもう少し捉え直していくことが肝要になる。子供たちが技能に対して「なぜ」と思うときに、先生がどうアドバイスをしていくか、生徒たちの課題に対して具体的に話してやることで、もっと伸びていくと思う。

生徒を変えることが私たちの一番の使命である。人を変えるにはまず自分が変わらなければならない。今回、先生方がそうした取組をしてくださり、勉強させてもらった。課題はたくさんあると思うが、すばらしい挑戦をしてくれた福島第一中学校の先生方、チーム福島の先生方に感謝する。

4 成果と課題

(1) 成 果

- 主運動前の準備運動や補助運動にそれぞれの種目の特性を踏まえた動きや、本校生徒の落ち込んでいる体力要素を強化するトレーニングを取り入れたり、運動を苦手としている生徒への支援を行ったりしたことで、少しずつ体力や身体操作能力の向上が図られている。
- 主運動につながるように準備運動の内容を工夫することにより、それぞれの運動に求められる基本技能の定着度合いが高まった。それにより、生徒自らがその運動を更に上手にできるようになるために運動のやり方や練習方法を工夫したり、基本技能を発展させたりして、一段階高い学習課題を設定するようになった。
- 班の中で役割分担をしたり、兄弟班で互いにサポートし合って練習したり、ゲーム分析を行ったりしたことにより、必然的に仲間と関わるようになった。その中で互いに意見を出し合って自己やチームの課題を見つけたり、課題解決に向けて工夫して練習に取り組んだりする様子が見られた。また、チーム内で上位生徒が下位生徒にアドバイスをする場面も以前よりも多くなった。
- アドバイスする視点を具体的に提示し、分担して行うことで、アドバイスする側の焦点が絞りやすくなった。その結果、丁寧なアドバイスができ、アドバイスを受けた兄弟班も課題を見つけやすくなった。
- 運動経験の有無や身体能力に関係なく、心を開き身体で自由に表現できる創作ダンスは、「できる」「できない」がないことから、仲間と関わりながら活動する楽しさを実感でき、動くことそのものが楽しいと思えるような生徒が増えた。

(2) 課 題

各単元において小学校からの学習内容を踏まえ、中学校卒業時まで身に付けさせたい力を明確にした上で、単元指導計画を作成するようにしたいと考えている。

生徒の学びや思考の変容を捉え、評価に結び付けるための効果的な方法等について検討、実践を重ね、指導と評価の一体化を目指していく。



第8分科会



福島市立福島第四中学校



所在地 〒960-8013 福島県福島市南平5-8
校長 福地 憲司
生徒数 524名
連絡先 TEL 024-535-4240 FAX 024-536-7497
E-mail fukushima-4j@fukushima-city.ed.jp
URL http://www.fukushima.gr.fks.ed.jp/?page_id=474

研究主題

合理的な運動を実践することによって、
運動することの楽しさや喜びを実感し、
主体的にかかわり合う態度を育てる授業



福島市立福島第四中学校

1 研究の概要

(1) 研究主題

「合理的な運動を実践することによって、運動することの楽しさや喜びを実感し、主体的にかかわり合う態度を育てる授業」

(2) 研究仮説

合理的に運動を実践できるように工夫することで運動の技能が身に付き、運動の楽しさや喜びを実感し、話し合い活動や学び合う活動で「わかった」「できた」など互いに関わり合う態度を育成することができるだろう。

(3) 研究内容

特色ある年間指導計画・単元指導計画

小学校から高等学校までの12年間の見通しをもった年間指導計画

実態（新体力テスト）を基にした自校の体力・運動能力の課題解決

単元指導計画の中での「思考・判断」の位置付け

運動・スポーツに親しむ資質や能力を育む指導

仲間と関わり合い主体的な活動ができる学習集団の育成

技能向上に結び付く知識，思考・判断を高める方法の工夫

指導と評価の一体化

目標に準拠した適切な評価

指導方法の振り返り

2 公開授業

(1) 第2学年男子 器械運動（マット運動） 授業者 武石 昌之

テーマにある『合理的な運動を実践することによって、運動することの楽しさや喜びを実感し、主体的に関わり合う態度を育てる授業』を今回のマット運動ではグループ内での活動を通して、課題解決を図りたいと考えた。

しかし、本単元で扱うシンクロマットの学習は初めてとなるため、オリエンテーション等でシンクロマットに関する資料や映像を提供して、イメージをもたせながら学習の見通しをもたせた。

単元前半までは既習技を組み合わせたシンクロマットを行い、たとえ難しい技でなくても、グループでメリハリをつけて行い、心を一つにしてシンクロさせる演技構成にして意欲を引き出してきた。単元後半からは、グループごとに演技構成を考えさせながら進めた。特に、演技を作り上げていく過程でのグループにおける話し合いや励まし合いなどの活動を重視しながら技能の向上を図り、仲間と心を一つにして作り上げていく楽しさを感じさせながら、発表会へとつなげることができた。



視点1 合理的な運動の実践について

技をより良く行うため、動画や学習資料を活用し、アドバイスさせた。

視点2 運動のもつ楽しさや喜びを育む授業について

タブレットやホワイトボードを活用して、技のタイミングや空間の使い方を工夫させた。

視点3 主体的に関わることについて

付箋紙を使いグループ内での教え合いや相互評価の場面を設定することで、より良い演技につなげさせた。

(2) 第3学年女子 球技 (バスケットボール) 授業者 安齋 美輝

本校の分科会別主題『合理的な運動を実践することによって、運動することの楽しさや喜びを実感し、主体的に関わり合う態度を育てる授業』を受け、1・2年で学習した「空間に走り込むなどの動き」に、今回は仲間と連携した動きによって「ゴール前に空間を作り出してゴール前へと侵入する攻防」を加え、場面に応じた攻撃の組立てを意識した授業の展開を図った。その際、自己の役割を自覚し、全員がチームの一員としての存在感を感じられるような仲間との関わりの中で学習に取り組みさせるために、以下のような手だてを考えた。



視点1 合理的な運動の実践について

基本的なボール操作を習得し、チームの特徴に応じた攻撃に活用できるよう、毎時間ボール操作の練習を設定する。

視点2 運動のもつ楽しさや喜びを実感する授業について

学習の課題を見付け、各自が見通しをもって課題に対して主体的に関わって追求できるような話し合い活動ができるよう、作戦板を使用したり、学習カードを工夫する。

視点3 主体的に関わることについて

ゲーム記録を基に、自分たちの活動を振り返り、話し合い活動を充実させる。

3 研究協議

(1) 提 案

特色ある年間指導計画・単元指導計画

小学校から高等学校までの12年間の見通しをもった年間指導計画

実態（新体力テスト）を基にした自校の体力・運動能力の課題解決については、各小学校体育で経験してきたプログラムを一部取り入れる形で、準備運動と主運動の間に、体力向上を目指した運動を実施していて、今後も継続する。

運動・スポーツに親しむ資質や能力を育む指導

仲間と関わり合い主体的な活動ができる学習集団の育成

学習ノート・ワークシートを工夫し、生徒自身がこの単元で何を学ぶのか、本時ではどのような活動があるのか学習の見通しをもてるようにした。

また、ICTを活用し、生徒の主体性やグループ活動の活性化につなげ、生徒同士や生徒と教材をつなげていく工夫をした。

技能向上に結び付く知識、思考・判断を高める方法の工夫

学び合いを有効に活用し、主体的に学習活動するために単元計画のどこで「思考・判断」に重点を置いた授業づくりをすべきかを検討した。

特に、自己との対話と他者との関わり合いを大事にすることで、「生徒の主体的な学習活動」につなげ、自分や他者の考えを発展させようとした。

指導と評価の一体化

目標に準拠した適切な評価

各単元に入る前に、学習指導要領に示す目標を実現した「おおむね満足できる」状況の確認を行い、学習内容と評価の見直しをした。そして、PDCAのサイクルを常に意識した。

指導方法の振り返り

生徒は、学習カードやワークシートなどに自己評価やグループでの相互評価の記録を残し、単元の終わりに振り返りができるようにした。

教師は、生徒が「おおむね満足できる」ところまで達成できたのか、また、「十分に満足できる」状況を具体的にイメージし、生徒を支援できたのかを振り返ることができるようにした。

(2) 協議内容

Q：思考・判断と運動量の確保の工夫（全体）はどのようにしているのか。

A：単元での本時の位置付けを考えバランスをとっている。まだまだ研究途中であり、話し合い活動については、他教科と協力しながら進めていきたい。

Q：思考・判断の評価規準（本時）はどんなことが書かれていればよいのか。

A：アドバイスを受け、練習に生かすことができたかということが記入されている。状況判断、周りの声や学習カードに書いてある気づきや感想で評価し、さらに、録画した映像と観察による評価をしている。

Q：選択することができるとは、どのような観点から評価したのか。

A：思考・判断という観点から選択した。

Q：リーダーだけの思考・判断かなと思う場面もあったが、サインを決めて動ける様子から、チームのメンバーが戦術を理解して行動していたように思った。また、ルールの工夫が発達段階に応じたもので、大変良かった。兄弟チームを作ることで応援したり、励まし合ったりしていた。今後の見通しはどうか。

A：3対3のハーフコートゲーム、3対3のオールコートゲーム、5対5でも同様のルールで進めていく予定である。

Q：マット運動は、生徒たちに嫌われがちだが、興味を引くためにどんな工夫があったのか。

A：技能は高くない。できる、できない技を確認することからスタートさせた。体操部の生徒の模範演技でだいぶ気持ちが上向きになった。

特別な取組はなかったが、シンクロマットとしてスタートできたのが良かったか。

Q：安全面の留意点はどのようにしているのか。

A：けがをしないための体の動かし方や、マットの枚数の工夫をしてきた。構成表を書くことで教

師側が把握していた。

本時は、広くフロアを使っていたため安全面に欠けていた。新しい技に挑戦ではなく、できる技を組み合わせるといふねらいの授業であったことを確認してもらいたい。

Q：運動が苦手な生徒がととも一生懸命動いていた。どんなアドバイスをしてきたのか。

A：運動能力の差が大きいクラスであるが、教え合うことができる。子供たちの助け合い、励まし合いで動いている。

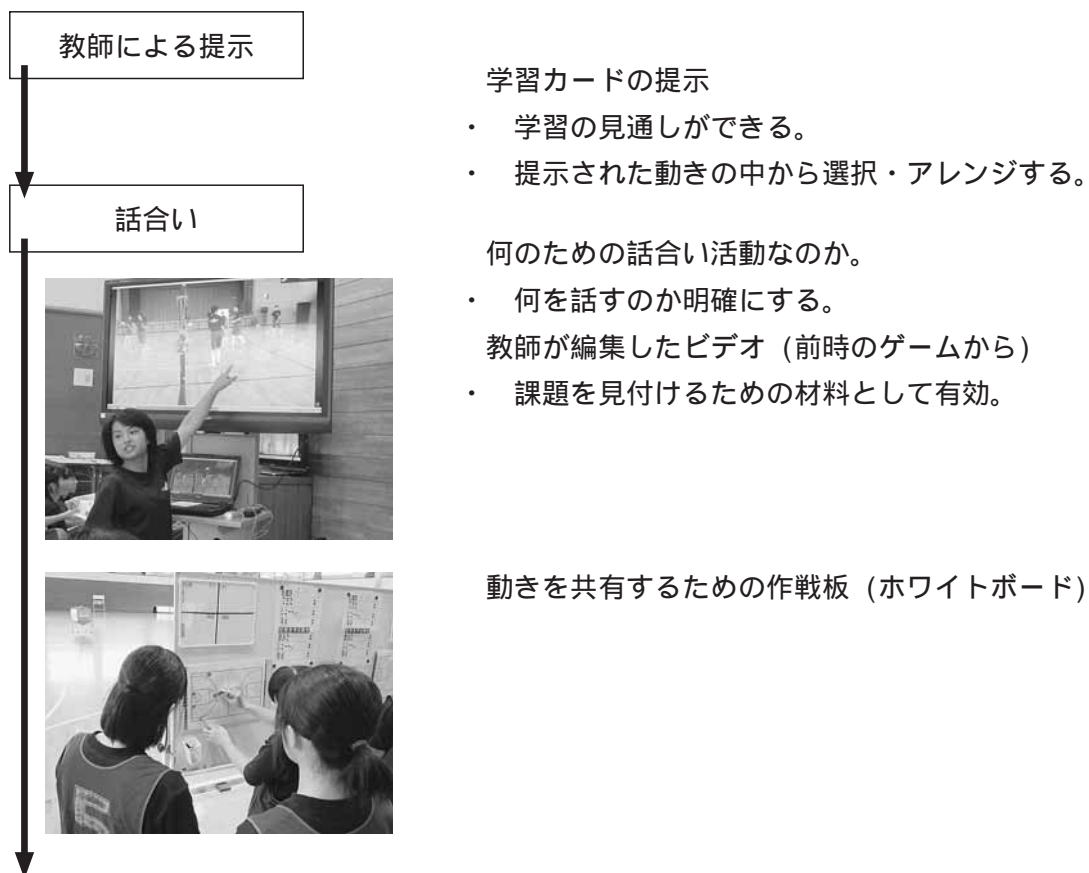


(3) 指導講評 講師 群馬大学教育学部 准教授 鬼澤 陽子 先生
生きる力の育成

旧学習指導要領の理念が引き継がれている。その具体的な手だてを確立する観点から、現行の学習指導要領が改訂された。その目標構造は、知識（わかる）があり、技能（できる）そして態度（身に付く）が深く関連し、主体的で対話的な深い学びにつながっていく。思考・判断を行うためには、その運動の行い方を理解することが前提である。

「思考・判断」を重視した授業の展開方法（バスケットボールの授業から）

公開授業では、自己（チーム）の課題に応じた運動の取り組み方を工夫できるように工夫されていた。提供された作戦や戦術を選択し、実践していくことで本時のねらいに迫っていく展開であった。



チームでの課題練習



教師による言葉かけ
メインゲームで出現する状況を想定した練習

メインゲーム

- ゲーム設定
- ・ 1プレーを短い時間で実施する。
 - ・ 作戦を実行しやすい同じ状況からスタートする。
- ゲームの記録をとる。
- ・ ビデオと記録用紙を活用する。

振り返り

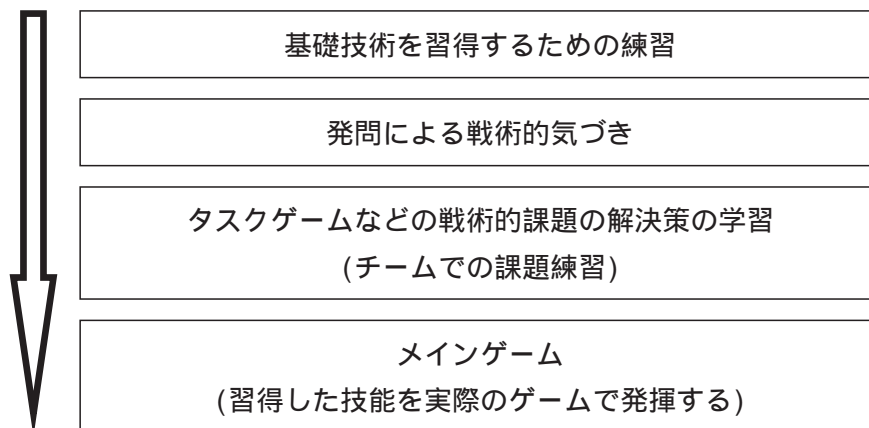
- ゲームの記録から課題の出来を振り返る。
- ・ ゲームの記録用紙と学習ノート

この授業には、教師が編集した映像を基に課題を見つけたり、動きを共有するために作戦板を活用したり、思考・判断をするための手だてがたくさん取り入れられていた。課題解決の手がかりがたくさんあり、思考が深まる。そして「わかる」、「できる」に結び付けていた。

「わかる」と「できる」を結び付けるために

- ・ 戦術的な課題を実現する（わかったことをゲームで発揮する）には、技能の習得が不可欠である。
- ・ 戦術的な課題を追求できるようにゲームの教材化が必要である。

球技における学習指導例（戦術アプローチモデル）



4 成果と課題

(1) 成果

実態（新体力テスト）を基にした自校の体力・運動能力の課題解決

継続して取り組んでいくことで、5分間走など体力向上の運動は「あたりまえの活動」という意識レベルにまで成長しつつある。5分間走での頑張りや、今後更に伸びる余地はあるが、どの

ようなことにも全力を出し切るという心の持久力強化という意味でも成果があった。体力の向上に関心をもたせることで、ウォーミングアップ時の補強運動と主運動に関連する動きの関連性を理解し、積極的に取り組む生徒が増えている。

仲間と関わり合い、主体的な活動ができる学習集団の育成

チームの技能を高めることは、一人一人の技能レベルを理解することにもつながり、称賛やアドバイスの機会が増えチームワークの向上につながった。学習ノートやワークシートの活用により、活動内容を記録して振り返ることができ、修正やミスの繰り返しが減っている。作戦タイムなどで具体的にイメージしたことを書き出したことが、課題解決の糸口となり仲間と協力する活動がよりスムーズに行えるようになっている。

さらに、ICT機器の活用により、一人一人が技能のポイントを理解して、意識しながら取り組む生徒が増えていることや、自分のイメージと実際の動きのズレに気が付き、改善しようとする生徒が増えている。また、手本となる動画を提示したり、自分たちの演技をデジカメ等で撮影して、自分たちの動きをその場で見て、すぐに修正ができ練習意欲の向上にもつなげることができた。

技能向上につながる知識、思考・判断を高める方法の工夫

個人やチームで「本時の反省」を学習ノートにまとめながら、次時の課題につながる練習内容を工夫する姿が見られた。学び合う場面では、ホワイトボード上でマグネットを動かしながら話し合い、練習方法や動きを修正しようとする姿が見られた。さらに、動きを撮影することで、繰り返し互いの動きを観察し確認することができた。

適切な評価と指導方法の振り返り

自分たちの演技やゲーム結果を客観的に観察したり、点数化したりすることで、修正点や課題を捉えることができた。さらに、教師の振り返りにも生かされていると実感できた。

(2) 課 題

この研究では、特に思考・判断に重点を置いた授業づくりを行ったが、運動量の確保という大きな課題が残った。短時間で次の活動に移れるように各班にホワイトボードを用意し、ワークシートを併用しながら話し合いを進めるなど工夫したが、更なる運動量の確保につなげていかなければならないと考えている。

学習カードのほか多くの資料などを準備し、合理的な運動の実践を目指した。さらに、運動の特性や魅力に触れて、技能向上や科学的な理解のために、学び合いの場面を設定したが、生徒は積極的に関わり合おうとする姿を見せているものの、「良かった」、「悪かった」、「できた」、「できていない」といった声かけも多く、具体的なアドバイスができない生徒もいた。このような実態から、これまで以上に技能向上のための「技能のポイント」や「観察する位置やポイント」を絞り具体的に生徒へ示す必要がある。

また、観察による評価については、ある程度役割を明確にできる4名程度の小グループでの観察においては動きを見取りながら、記録を残すことができたが、球技などの5～10人程度の大きな集団になった場合には、一人ひとりの活動を見取るには難しさがあり、今後継続して研究する必要があると感じている。

分科会研究発表・研究協議等記録

高等学校部会

◇第9分科会 福島県立橘高等学校

◇第10分科会 福島県立福島東高等学校



(公財)日本学校体育研究連合会



福島県立美術館（写真提供 福島市）



第9分科会



福島県立橘高等学校



所在地 〒960-8011 福島市宮下町7番41号
校長 青山修身
生徒数 955名(24学級)
連絡先 TEL 024-535-3395 FAX 024-535-3397
E-mail tachibana-h@fcs.ed.jp
URL <http://www.tachibana-h.fks.ed.jp>

研究主題

豊かなスポーツライフを实践するために
知識を深めることができる体育授業



福島県立橘高等学校

1 研究の概要

(1) 研究主題

「豊かなスポーツライフを実践するために知識を深めることができる体育授業」

(2) 研究仮説

体育の授業構築・実践において、次の三つの視点に重点を置いた指導などを展開していけば、生徒が、生涯において豊かなスポーツライフを実践していくための知識を深めることができるであろう。

身に付けた知識を技能の習得などに活用できるようにするための単元計画の作成

生徒が主体的に学ぶことができるための教師の関わり方の工夫

学習評価の工夫

(3) 研究内容

身に付けた知識を技能の習得などに活用できるようにするための単元計画の作成

知識の理解を基に運動の技能を身に付けることができるように、単元の前半に知識を身に付ける学習を位置付け、その後、技能や思考力・判断力を身に付ける学習を位置付ける。

生徒が主体的に学ぶことができるための教師の関わり方の工夫

人から与えられた知識ははがれやすいものであり、自分で獲得した知識ははがれにくいものである。そこで、運動の行い方などの知識を教師が一方向的に教えるのではなく、学習活動や生徒同士の交流の中で気付かせるよう支援したり、全員で共有させることで深めていく場を設定したりすることで、生徒自身が知識を獲得し、深めていけるようにする。

学習評価の工夫

ア 指導機会と評価機会を明確にするために、単元計画に評価内容を位置付け、それらを意識した授業展開をする。

イ 知識を活用して技能や態度が高められるように、技能と態度の評価（観察評価）については学習期間を保証する。

ウ 1授業において、多数の観点を入れない。

エ 学習カード等を工夫し、生徒一人一人に学習した内容がどのくらい身に付いているかを評価し、指導と評価の一体化を図る。

2 公開授業

(1) 第2学年 球技「ベースボール型・ソフトボール」 授業者 籠田あゆみ

それぞれの技能を高めるための安全で合理的な練習の仕方があることを理解できる。

- ・ 雨天のため研究授業が体育館での実施となった。そのため生徒はグループでの練習を工夫して準備をしていたが、参加者が多くフロアに下り、さらには生徒の近くに集まったため、予定通りに練習が進まないグループがあった。しかし、生徒は本時のねらいを確認し、バウンドに合わせたゴロの捕球や中継動作など、教師が提示した生徒が高めたい技能の練習の仕方を基にして、チームの中で個人の課題に合った練習の仕方を選択し、小グループでの主体的な練習を行った。練習の形の設定はチームに任せたが、よりゲームに近い形で練習をすることができ

た。本時のまとめにおいては、技能を高めるための安全で合理的な練習の仕方について、具体例を挙げた発表があった。



(2) 第2学年 球技「ネット型・バレーボール」 授業者 山下 訓史

空間をカバーする方法について、発言したり書き出ししたりしている。

- ・ 空間をカバーするためには声を出して意思表示をすることが大切なことを生徒の発言を生かしながらまとめ、知識として提示する。その際、生徒が意見を出しやすいように「いつ」「だれが」「どんな」などの視点を投げかけながら、授業を展開した。二人の空間を、声を出し合っ
- てカバーする練習に続き、6人の空間を、声を出し合っ
- ながら三段攻撃につなげる練習を行い、課題確認のための投げ入れで始めるゲームを行った。生徒はお互いに意見交換をしながら声かけを確認し効果的な空間のカバーの仕方を練習した。本時のまとめにおいては、各チームから実践したことや効果的だった方法についての具体的な発表があった。



3 研究協議

(1) 提 案

学校紹介

- ・ 本校は、知性にあふれ、「自主・自律・自立」の精神を備えた人材を育てることをモットーとしている。
- ・ 本校は明治30年（1897年）に福島高等女学校として開校され、昭和24年福島女子高校となり、平成9年に創立100周年を迎えた。平成15年福島県立橘高等学校へ校名を変更し、男女共学となった。

研究主題と研究主題設定の理由

- ・ 知識を身に付けることができる素地をもっている生徒が多くいるが、「運動の行い方」や「ルール」という知識があまり身に付いていない。また、知識の理解を基に運動の技能を身に付けたり、運動の技能を身に付けることで一層その理解を深めたりするなど、知識と技能を関連させて学習することの経験や認識が低い。

アンケートの課題に対する成果

- ・ 体育の授業や生涯にわたる豊かなスポーツライフにおいて知識を身に付けることの重要性を認識している生徒が少なかったが、技能を身に付ける際にも、思考・判断する際にも、知識が欠かせないことを生徒が認識してきた。

- ・ 体育の授業と生涯にわたる豊かなスポーツライフとの関わりに対して関連づけている生徒が少なかったが、授業の中で教師が、生涯にわたる豊かなスポーツとの関わりに対して意識して授業を行ってきたので、関連づけて考える生徒が多くなった。
- ・ 体育の授業が「技能重視」になっていることがうかがえたが、単元計画を作成することで、教師が四つの観点をバランスよく育むことを意識して授業を展開している。
- ・ 体育の授業が生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てるものになっているか振り返る必要については、今後、意識調査をして、成果と課題を明確にする。

研究仮説ならびに研究内容

- ・ 単元の前半に知識を身に付ける学習を位置付け、その後、技能や思考力・判断力を身に付ける学習を位置付けた。
- ・ 生徒自身が知識を獲得できるように、気付かせる支援をした。
- ・ 技能と態度の評価（観察評価）は学習期間を保証した。
- ・ 1授業に多数の観点を入れない。
- ・ 知識と思考・判断に関しては学習カードに記入させ、授業後に評価した。

学習指導要領解説内容	時間	指導内容	ワークシート	評価内容及び方法				
				記入	問・意・態	思・判	技能	知・理
【関心・意欲・態度】 役割を積極的に引き受け、自己の役割を果たそうとすること(態度)	1	健康・安全を確保すること(態度)						
フェアなプレイを大切にしようとする事 役割を積極的に引き受け、自己の役割を果たそうとすること	2	体力の高め方(知識) 技術の名称や行い方(知識)	知識				体力の高め方	
試合に真剣しようとする事 健康・安全を確保すること	3	運動の行い方のポイントを知る(サービスとつなぎ) 技能	知識				運動の行い方のポイント	
【思考・判断】 自己・相手チームの特徴を踏まえた作戦や戦術を選ぶこと 仲間に技術的な課題、有効な練習方法の選定について指摘すること 合意を形成するための適切なかわり方を見付けること	4	運動の行い方のポイントを知る(ねらった場所への打ち返し) 技能	知識				運動の行い方のポイント	
健康や安全を確保するために、体調に応じて適切な練習方法を選ぶこと 味方を観察して楽しむための自己のかわり方を見付けること	5	運動の行い方のポイントを知る(高い位置からの打ち込み) 技能	知識	健康安全の確保			運動の行い方のポイント	
	6	運動観察の方法を理解する(知識・理解) 仲間に技術的な課題を指摘している(思考・判断)	思考・判断		仲間の技術的な課題の指摘			
【技能】バレーボール ねらった場所へのサービス	7	運動の行い方のポイントを知る(フォーメーション) 技能					運動の行い方のポイント	
空いた場所やねらった場所への打ち返し 攻撃につながる高さや位置へのつなぎ	8	グループの課題を見付けて、練習方法を選ぶ。(思考・判断) 試合に真剣しようとする(態度)	思考・判断		課題を見付けて練習方法を選ぶ		技能	
ネット際の防御や攻撃 強い振りでの高い位置からの打ち込み	9	ゲームのルールの確認と審判法を知る。(知識・理解)	知識					審判法
ポジションに応じたボール操作 空いている場所へのカバーの動き	10	自己・相手チームの特徴を踏まえた作戦や戦術を選ぶ。(思考・判断)	思考・判断		作戦や戦術を選ぶ		技能	
フォーメーションの動き	11	フェアなプレイを大切にしようとする(態度)					技能	
【知識・理解】 技術の名称や行い方	12	合意を形成するための適切なかわり方を見付ける。(思考・判断)	思考・判断	合意形成に貢献	合意形成するためのかわり方			
体力の高め方 運動観察の方法	13	生涯の関わり方を選ぶ(思考・判断)	思考・判断	総括	生涯の関わり方を選ぶ		総括	総括
試合の行い方								

研究成果及び今後の課題

- ・ ソフトボールについては、ゲーム後に活動を振り返る言語活動の場を設定し、意見交換を行った。生徒が主体的に話し合いを進めるために、教師が視点を与える関わりは効果的であった。今後は、ソフトボールの特性である自分を犠牲にして仲間を生かし、得点チャンスを作ることの重要性を理解できるように、教師の場面設定等を工夫したい。
- ・ バレーボールについては、様々な技能や知識をもつ仲間と楽しくプレイすることを通して、フェアプレイを大切にすることや自己の責任を果たすことなどの態度の高まりが見られるようになってきたが、連係動作を身に付けることがなかなかできないということが課題として残っている。

(2) 協議内容

< 授業者の自評 >

ソフトボール 授業者 籠田あゆみ

- ・ 経験及び男女差によって知識や技能等に差があるものの、学習に真面目に取り組む生徒が多く、理解力があり互いに教え合いながら何事にも丁寧に取り組む姿勢が見られた。1年次は、経験のない生徒がほとんどであったため、まず恐怖心を持たないよう守備に関する基礎技能の定着と安全のための知識を身に付けることからはじめ、場面に応じた動き方の理解を図った。2年次は、生徒の多くが知り得た知識から思考・判断する力と、互いを思いやりながら学び合う姿勢が見られた。

- ・ 本時のねらい「いろいろな技能を高めるには、どんな練習の仕方があるか知り、練習しよう」については、3グループともに課題意識をもって積極的に取り組んでくれたと思う。
- ・ 本時の反省として、生徒は自ら考えながら行動に移していたが、あまりにも生徒の周辺に参加者が多く、安全確保について気になってしまったので、もう少し練習のアドバイスをすることができたら良かったと感じている。

バレーボール 授業者 山下 訓史

- ・ 男女ともに大人しい生徒が多いが、バレーボールに対する興味は高く、指導者や友だちの話をよく聞き、学習内容を理解しようとする姿勢が見られた。また、知識や技能の定着度には差があるもののバレーボール経験者が中心となり、自分たちで学習課題の解決に向け学習を進めていくことができた。結果として、空間をカバーするためには「プレイする前に判断して声を出すことが大切である」という生徒からの感想や課題を得ることができた。
- ・ 課題解決のために行ったゲームでは、各グループが声のかけ方を工夫して、積極的にゲームを展開してくれた。
- ・ 本時は、教師からの指示についてはできるだけ我慢をすることで、生徒の気付きや自発的な声かけを待つことを重視して展開した授業であった。

< 質 疑 >

ソフトボールでのアンケート調査の目的を知りたい。また、生徒の中での経験者の役割と、もしも経験者がいない場合にはどのようにするのか。

今後の課題で、「単元の中で、1・2・3年で目指すところを明確にしたい」とあるが3年生では何を指すのか。

バレーボールでバトンを使うこと、また道具の工夫、気付かせるための言葉かけをどのように行っているか。

- ・ 男女共習のゲームを行うときに、ネットを斜めにして左右の高さを変え、男子は高い方からしかスパイクを打てないという方法もある。

バレーボールの声、「誰が、いつ、どのような」を最初に提示すると思った。例えば、「ボールに触ろうと思う人が、ボールに触るよりもなるべく早く、なるべく前に、はい、お願い、オッケー」などを提示し、後の練習で二人の間にボールが来たら、それを行うという流れかと思った。山下先生は三つの観点のみの提示だったのは、生徒にやりながら考えさせるためか、最初に提示しなかったのはなぜか、生徒自身に考えさせるものだと思ったのか。

ソフトボールで危険だと思う場面、気付かせるための声かけ、考えなければならないこともあるが、どのように判断するか。

< 応 答 >

アンケートからは、経験者はいるかなどに加え、誰がリーダーになれるか、ソフトボールの技能の程度はどのくらいか、などの情報を得ている。福島県は震災により外での運動制限があった。具体的に投げる力は平均で8～9m低下していることや、ソフトボールの経験値については、はっきりと把握する必要があった。

経験者（ソフトボール部）は、アドバイスやコーチ役でグループが困っているときに手をかす存在とした。また、人間的なリーダーを男女1名ずつ指名し、生徒一人ひとりに役割がいく

ようにし、役割についてはグループごとに必要に応じて決めて適材適所で対応させた。未経験者にも「自分にもできることがある」というような雰囲気作りをした。

教師の一斉指導が増えると、生徒にとっては知らないことが出てきて、経験者がいたらできずに依存してしまうケースが多くなる。しかし、個人の学習カードから教師が問題点を把握しておき、リーダーが授業計画カードを作成時にチーム内の情報を与えることで、できなかったことを教え合う場が自然と表れるように努力した。

3年生になると選択授業において2年間実施してきた生徒と初めての生徒が混在する。経験者が中心となり練習内容を組み立てるが、知識の学習を生かし、全員が活躍の場を見つけられるように授業を行いたい。

バトンはアンダーハンドパスの練習に有効であり、ほかにバケツを使ってのキャッチも行っていった。軽いボールはキッズバレーボール(170g)でオーバーハンドパスを使わせたいときに利用した。慣れてくると物足りない様子なので、200g程度のものがあればもっと良かったと思う。言葉かけの工夫には、「他の班と相談することはないのかい」の促しで、頭の中では知っていることを言葉にできるような手だてをした。橘の生徒はそれができる生徒が多いのが幸いである。生徒が考えなければいけないことを、ぎりぎりのヒントで伝えるように努力している。

最初は、はじめに提示しようと思った。授業の積み重ねの中で声かけの授業をやってきたので生徒は考えられるのではないかと思い、班ごとでやり方が出てくると考えた。言いたいことは山々あり、言葉かけのタイミングや言い方も教えたかったが、それでは「先生がやってくれるだろう」と考えてしまうので任せた。

男子で野球部だった生徒がいて、思い切り打つことがあり、サードの女子のところへ飛ぶとビックリすることがある。

「みんなが楽しめる、できない子ができるようにする授業なので部活とは違う」という声かけを生徒の状況を見ながら行っている。

女子をどのポジションに当てるか考えられるといい。

生徒からヘルメットが欲しいという言葉が出てきたので安全への意識が高まってきた。

道具が充実してくれば安全にプレイができるし、練習の方法も広がる。

(3) 指導講評 指導助者 福島大学人間発達文化学類 教授 小川 宏 先生

- 福島大学には、附属小学校・中学校があるので、これまで小中学校の授業を見学する機会は多かったが、今回橘高校の授業に関わることになり、大変に興味深かった。
- ソフトボールについては、雨天のため、体育館での授業となったが、これまでの授業の蓄積が感じられる内容であった。バレーボールは、同じく体育館での実施であったが、授業の様子をすぐ近くで見ることができ、生徒の話合いの声もよく聞くことができた。
- 橘高校の特性とも感じられたが、男女共習による授業を実施する上での男女の割合が良く、男女が自然な話し合いをして、お互いに指示を出し合いながら練習を行っている様子が印象的であった。
- 学習の型として見たときに、ソフトボールはベースボール型の種目特性があり、ゲーム中心になると動きが限られる傾向にある。たくさん活動する人と攻守交替で移動するだけの人が出てき



てしまう。しかし、今回はゲームではなくチーム練習において話し合い活動をしながらか、どうしたらできるようになるかを考える授業である。展開の中で、二つのグループが協力して攻防の練習をしていたときに、バッターが変わっても打球の方向や位置がほぼ同じになる傾向があるので、内野と外野が交代するなどの工夫をする提案があった。今回の授業はベースボール型の授業の弱点をカバーする授業であり大変に参考になった。

- バレーボールは、ネット型であるが、空間を利用することに関しては、テニスやバドミントンの方が行いやすいと思う。バレーボールは空間を6人が守るので、相手を2枚ブロックに跳ばせる、フェイントなどを使い後ろの空いたスペースに落とすなどの部活動レベルの練習になってしまふ。授業においては、人がいるからこそ間の空間に落ちてしまうことに対して、チームで声をかけあふことの必要性を模索する。声を誰が出すのか、タイミングはどんな声をかけるかなどを話し合いながら練習していく。難しい授業展開であったが、考えさせることでバレーボールが楽しそうに発展する可能性を感じた。

4 成果と課題

(1) 成 果

- 生徒は、授業で得た知識を活用しながら、練習やゲームを行うことで、ルールと攻守の連係プレイの動き方などの理解を深めることができた。
- 生徒は男女が共習する中で、個人的技能や集団的技能を發揮しながら攻防を繰り返したり、チームとしての戦術を展開したりして、球技ならではの楽しさを感じることができ、生涯スポーツとして自分たちが関わりやすいと気付くことができた。
- 二つの単元において、身に付けた知識を活用できるようにするための単元計画を作成して授業を展開したことで、教師自身も常にその視点をもって授業を行うことができた。そのため、生徒が課題解決成功の体験を多く得ることができた。
- 生徒に対して、生涯において豊かなスポーツライフを実現していくための視点である「する」「みる」「支える」という関わり方を伝えたことで、知識・理解に関する興味が高まったと感じる。

(2) 課 題

- 昨年度から、本校はこれまでの3学期制から2学期制への変更が行われたため、体育として定期考査の時期に合わせた単元計画の見直しをしてみたが、全体としてのバランスを再検討することとしている。また、水泳の授業が5年振りに再開できることとなり、学習指導要領の示す年間指導計画に則りながら、本校にあった見直しを行いたいと考えている。
- 生徒にルールや審判法を教え、その後の練習やゲームの場で深めることをしてきたが、単元の中で、確実に理解させることは難しいと感じた。
- 「動きのポイント」を知識として身に付けさせた後、生徒がそれらを活用して技能を身に付けることができるように学習を進めてきたが、「わかる」けれども「できない」という生徒がいた。特に、個人的な技能の向上面だけではなく、連係動作を身に付けることがなかなかできないということが課題として残った。
- 今後も幅広い視点から、知識を深めることができる体育授業の研究を継続し、「高等学校の体育授業」づくりに取り組んでいきたいと考える。



第10分科会



福島県立福島東高等学校



所在地 〒960-8107 福島県福島市浜田町12-21
校長 吉田 豊彦
生徒数 841名 (21学級)
連絡先 TEL 024-531-1551 FAX 024-533-7548
E-mail netmaster@fukushimahigashi-h.fks.ed.jp
URL <http://fukushimahigashi-h.fks.ed.jp>

研究主題

自己や仲間の運動課題を見つけ、課題解決に主体的に取り組む学習により、豊かなスポーツライフを
実践する資質や能力を高める体育授業



福島県立福島東高等学校

1 研究の概要

(1) 研究主題

「自己や仲間の運動課題を見つけ、課題解決に主体的に取り組む学習により、豊かなスポーツライフを实践する資質や能力を高める体育授業」

(2) 研究仮説

生徒が運動の技能や知識を活用して、自己や仲間の運動課題を見つけたり、課題解決のアイデアを伝え合ったりする学習活動の实践により、動きの獲得や技ができる喜びを感じ、運動の楽しさや喜びを深く味わうことで、学習に主体的に取り組む態度が育まれ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを实践するための資質や能力の育成を図ることにつながると考えた。

(3) 研究内容

実態を捉え、主体的・協働的な学びを促す指導計画と評価

ア 新体力テストの経年変化から見た本校生徒の実態について（1～3年生男女）

平成23～27年度までの、計5年間の新体力テストの経年変化を見てみると、全体的に総合評価A B段階者の合計割合が減少傾向にあり、特に1学年女子ではA B段階者の合計割合が50%を下回り、体力、運動能力の低下が顕著であった。

イ 体育の授業に関する意識調査から見た本校生徒の家態について（1～3年生男女）

全生徒を対象に行った体育に関する意識調査から「体育は好きですか」という質問項目に対して「好き」または「好きな方」と回答した生徒の合計割合は、1年生男子が82%、2年生男子が79%、3年生男子が83%、1年生女子が47%、2年生女子が63%、3年生女子が65%であった。

以上の現状や課題を踏まえ、生徒が基礎的な運動の技能や知識を活用して、自己や仲間の運動課題を見つけるとともに、課題を指摘したり、課題解決のアイデアを伝えあったりする学習活動の充実を図ることにより、運動の楽しさや喜びを深く味わい、主体的に学習へ取り組めるよう、授業内容・指導方法を工夫・改善し、本校生徒の「生涯にわたって豊かなスポーツライフを实践するための資質や能力の育成」につながるよう実践した。

2 公開授業

(1) 第1学年 球技（ゴール型：バスケットボール） 授業者 菅野 真幸

単元計画の工夫

技能の向上につながる重要な動きのポイントやそれらをもつための合理的な練習の仕方など、知識に関する指導内容が生徒に分かりやすく的確に伝わるよう提示方法を工夫した。

指導の工夫

準備運動の工夫

運動の特性や魅力に触れるために必要となる体力を高めるための補強運動の導入。

学習形態の工夫

男女別、男女共習など授業内容や生徒の実態に応じて様々な形態で活動させた。

学習カードの活用

時数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
ねらい	中学校段階の学習を確認するとともに確実な定着を図る							自己や仲間の課題に応じた運動の取り組み方を工夫することができるようにする				仲間と連携した動きを生かしてゲームを楽しむ		
主な学習内容	あいさつ、出欠確認と健康観察、準備運動・補強運動、本時の学習内容の確認													
	○オリエンテーション ◆各役割の決定・内容確認 ◆学習内容等の実態把握 ◆学習の進め方を知る ◆科目特性(中学指導内容確認) ◆体力の高め方 ◆安全確保	○班編成 ◆各役割の決定・内容確認 技①:シュートコントロール ◆シュートフォーム等 ○課題解決のためのタスクゲーム・ミニゲーム ◆【ゲームのテーマ】 ・ボールをキープするた ・ディフェンスがいても、フォームを崩さずシュート(得点)につなげる	技③:ボールをキープするドリブル ◆ドリブルの基本技能等 ○課題解決のためのタスクゲーム・ミニゲーム ◆【ゲームのテーマ】 ・ボールをキープするた ・状況に応じてドリブルを使用しながら、既習の「技①」及び中学校でのパスの学習経験を生かして、シュート(得点)につなげる	技②:味方が操作しやすいパスを送る ◆パスの基本技能等 ○課題解決のためのタスクゲーム・ミニゲーム ◆【ゲームのテーマ】 ・味方が操作しやすいパスを送ることを意識し、既習の「技①③」を生かして、シュート(得点)につなげる	技⑤:パス後に次のパスを受ける動きをする 技④:ゴールから離れる動きにより空間を作る ◆パス&ラン、カット等 ○課題解決のためのタスクゲーム・ミニゲーム ◆【ゲームのテーマ】 ・パスを出した後次のパスを受ける動きをすることによって空間を作り、既習の「技①②③」を生かして、シュート(得点)につなげる	○課題解決のためのタスクゲーム・ミニゲーム ◆【ゲームのテーマ】 ・ディフェンスを引き付けてゴールから離れる動きによってゴール前に広い空間を作り、既習の「技①②③⑤」を生かして、シュート(得点)につなげる	○班ごとの課題別練習 ◆提供された作戦や戦術から自己のチームや相手チームの特徴を踏まえた作戦や戦術を選ぶ ○班対抗リーグ戦(5対5の公式ルールに近いゲーム) ◆【ゲームのテーマ】 ・既習の「技①②③④⑤」を生かして、仲間と連携してゴール前の空間を使ったり、ゴール前の空間を作り出したりして攻防を展開できるようにする							
50	学習の振り返り、後片付け、整理運動、次時の確認、あいさつ													
評価方法	関意態			態④観察		態②③観察				②学習カード		態①観察		態①～④観察
	思判											②学習カード		
	技能			①観察		③観察			②観察				④⑤観察	態①～⑤観察
	知理	②学習カード	①③学習カード		①③学習カード		①③学習カード		①③学習カード		①③学習カード			



(2) 第1学年 武道(柔道) 授業者 佐藤 裕隆

単元計画の工夫

安全面に配慮し、見通しをもたせながら学習することや、礼法や基本技能を身につけながら、柔道の特性や魅力に応じた楽しさや喜びを味わうことができるように工夫した。

指導の工夫

準備運動の工夫

運動の特性や魅力に触れるために必要となる体力を高めるための補強運動の導入。

学習形態の工夫

一斉、二人組、三人組、グループ活動など授業内容によって様々な形態で活動させた。

学習カードの活用

ポイントチェック表を導入し、お互いにアドバイスができるように工夫した。

時数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14				
ねらい	中学校段階の学習を確認するとともに確実な定着を図る							自己や仲間の課題に応じた運動の取り組み方を工夫することができるようにする				得意技や連絡技を使って、攻防を楽しむ						
主な学習内容	あいさつ、出欠確認と健康観察、準備運動・補強運動、本時の学習内容の確認																	
	<ul style="list-style-type: none"> ○オリエンテーション ◆学習内容等の実態把握 ◆学習の進め方を知る ◆種目特性(中学指導内容確認) ◆体力の高め方 ◆相手への敬意 ◆安全確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○班編成 ◆各役割の決定・内容確認 技⑦⑧①②:基本動作等の確認 ◆安全確保 ◆固め技の復習 ◆受け身 ◆投げ技の復習 	<ul style="list-style-type: none"> 技⑦⑧ I:相手の動きの変化に応じた固め技(基本技)の抑え方、逃げ方 ◆相手の動きの変化に応じながらの、けさ固め、横四方固め、上四方固めの抑え方と逃げ方の確認と習得(かかり練習、約束練習) ◆安全に配慮した姿勢からの攻防(自由練習) 	<ul style="list-style-type: none"> 技③④:投げ技(基本技)の確認と習得 ◆支え技系、まわし技系、刈り技系の確認と習得(かかり練習、約束練習) ※生徒の学習経験、技能・体力の程度に応じた技を取り扱う ◆技能や体力の程度に応じて、得意技を見付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 技⑦⑧ II:相手の動きの変化に応じた固め技の連絡 ◆相手の動きの変化に応じながらの、けさ固め、横四方固め、上四方固めへの連絡(かかり練習、約束練習) ◆安全に配慮した姿勢からの攻防(自由練習) 	<ul style="list-style-type: none"> 技③④:二つの投げ技の連絡 ◆「二つの技を同じ方向にかける技の連絡」、「二つの技を違う方向にかける技の連絡」(かかり練習、約束練習) ※生徒の学習経験、技能・体力の程度に応じた技を取り扱う ◆技能や体力の程度に応じて、得意技を見付けるとともに、練習方法を選択する 	<ul style="list-style-type: none"> ○班ごとの課題別練習 ◆提供された攻防の仕方から、自己に適した攻防の仕方を選ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ○固め技のみ簡単な試合 ◆技能、体格や体力の程度に応じて対戦する 	<ul style="list-style-type: none"> ○投げ技の約束練習・自由練習 ◆技能、体格や体力の程度に応じて対戦する(約束練習、条件を設定した自由練習) 	<ul style="list-style-type: none"> ※受け身については、投げ技に関連して実施する 								
	学習の振り返り、後片付け、整理運動、次時の確認、あいさつ																	
評価方法	関意態			⑤観察		②③観察		①観察	④観察					①～⑤観察				
	思判							①学習カード	③学習カード		③学習カード	②学習カード						
技能	知理	②学習カード	①学習カード		①②観察		⑦⑧ I 観察			③④観察	⑦⑧ II 観察	⑤⑥観察		①～⑧観察				
				①学習カード		①③学習カード		①学習カード		③学習カード								



3 研究協議

(1) 提 案

特色ある年間計画・運動の楽しさを味わい指導内容の定着を図る単元指導計画

運動・スポーツに親しむ資質や能力を育む指導

指導と評価の一体化



「運動観察」や「見取り稽古」のポイントを生徒に十分理解させた上で、自己や仲間の動きを観察したり見取ったりする活動を行わせた。また、各運動種目の技能指導の際には、技能の向上

につながる重要なポイントやそれらをもつための合理的な練習の仕方など、知識に関する指導内容が生徒に分かりやすく的確に伝わるよう提示方法を工夫した。

その結果、自己や仲間の技能や運動能力の程度に応じて解決すべき課題を見いだせるようになり、言語活動の充実が図られたことで学習への理解が深まるなど、生徒が主体的に授業に取り組む意欲を高めるきっかけとなった。

さらに、「深い学びの過程の実現」「対話的な学びの過程の実現」「主体的な学びの過程の実現」というアクティブ・ラーニングの視点を踏まえ、単元や授業のねらいに沿って生徒の主体的・協働的な学びが促されるよう、教師の発問、学習カード、教材・教具の工夫や、体育理論で学習した知識を活用する活動等を取り入れて授業の見直しを図った。

その成果として、各生徒の学習カードの振り返りが研究に取り組む前と比べて具体的になるとともに、自分や仲間の課題に応じて段階的な解決方法を選択し、互いに助け合いながら練習に取り組む姿が見られるようになるなど、深い学びや対話的な学びの過程が充実し、生徒の興味や関心を引き出すことができた。

(2) 協議内容

Q： グループでの話し合いがスムーズだったが、人間関係づくりに工夫した点は。

A： (バスケットボール)

グループやチーム、パートナーとの活動の際は必ずハイタッチをさせている。

パートナー同士でアドバイスさせている。また、時間毎にパートナーやグループを変えた。

(柔道)

補強運動の際に男女ペアとしたり、内容やパートナーを変えたりするなどの工夫をした。

Q： 体育実技の男女共習には難しい面もあるのでは。

A： 体力差もあり1年生では指導内容に配慮が必要である。3年生になると生徒同士でルールを工夫するなどして取り組める。バスケットボールにおいては、単元のはじめのうちは男女別で活動し、「相手の動きに合わせてパスを出す」指導から混合にした。

Q： 普通の授業で言語活動をどのくらい取り入れているのか。どんな工夫をしたか。

A： 初めから言語活動はできない。時間がかかってしまうため、最初はタイマーを用いて時間を制限し、2分程度から始めた。また、アドバイスを先にして、話し合いがしやすい状況をつくるなどの工夫をした。

Q： 授業(研究実践)を通して生徒が変わったところは。

A： (バスケットボール)

パートナーへのアドバイスや運動観察の役割を与えたことにより、他者のプレーに興味をもって見るができるようになった。

(柔道)

技術を身に付けるに従って、マイナス面だけでなく、チェック表にないことやプラス面の評

価値やアドバイスができるようになった。

(全体)

コミュニケーションがとれるようになるにつれ、観察やアドバイスがよりの確なものとなり、運動技能が着実に向上した。

(3) 指導講評 講師 甲南大学スポーツ・健康科学教育研究センター 教授 山崎 俊輔 先生

震災以降の状況や影響を踏まえ、研究のテーマに沿ってこのような授業が行われたことに意義がある。

研究のポイントは以下の4つ。

生徒自らが課題を見つけ主体的に取り組む

バスケットボールの授業では、生徒が自他の役割や学習内容・課題を理解して主体的に取り組んでおり、スムーズで活発に活動していた。

柔道の授業も同様であり、けがの防止についてもよく配慮されていた。

教師は（専門家は特に）教えたがるが、生徒に主体的な活動をさせるためには、教えすぎないことが大事である。



アクティブ・ラーニング

次にどうつなげるかということ意識して授業がなされていたことが印象的だった。

アクティブ・ラーニングの手法についてはまだまだ工夫の余地があり、現場で工夫し改善していくことが大切である。

体力の向上を図る能力の育成

各種目の価値や基本を押さえつつ、楽しく活動させることが大事。指導者の工夫がもっと必要である。

男女共習の意義

生涯スポーツへつなぐという観点からも、男女共習をもっと進めるべき。

日本では学校だが、ヨーロッパではクラブを中心にスポーツ活動が行われている。そこでは老若男女が集い、それぞれ違う考え方や目的をもった人々が一緒に活動しており、それが当たり前になっている。

日本では同じ年代・レベルの活動であり効率はよいが、考え方の違う者を排除したり、いじめたりするなどの歪みもある。教員はこうした現状を頭に入れながら、課題解決やリスクをたえず考える必要がある。男女共習というのも問題解消のひとつの糸口になるのではないかと考える。

生涯学習の観点からいうと、一生をかけて自分を高めていくという気持ちを養うことが一番大事である。そのためには、思考・判断したり、主体的に取り組んだり、自分の課題を見つけたりする力を学校教育の中でしっかりと育てていくことが必要となる。そのことが社会に出てからも目標をもって頑張ることや次なる挑戦につながっていくと考える。苦労はすればするほど人間を

大きくするが、大事なのは苦勞の中でも前向きに努力することであり、楽しさや意義を見つけて努力することが新たなエネルギーを生むことになる。その中で人に対する感謝の気持ちが芽生え、それが柔道という自他共栄の精神につながる。そう考えながら生徒たちに愛情をもって支援することが大切だと考えている。

震災後の中での今回の取組は、将来の健全な社会の構築の強い牽引者や、他人に対する思いやりをもった人物の育成につながるものと確信している。

4 成果と課題

(1) 成 果

各運動種目の技能指導の際に技能の向上につながる重要なポイントや、それらを高めるための合理的な練習の仕方など、生徒に分かりやすく的確に伝わるよう工夫したことで、自己や仲間の技能や運動能力の程度に応じて解決すべき課題を見いだせるようになった。

教師による発問や学習カードの使用、教材・教具などの見直しを図ったことで言語活動の充実につながり、学習への理解が深まった。また、ねらいやポイントなどが明確になり、生徒の主体的な活動が高まった。

各生徒によって個人差はあるものの、研究に取り組む前と比べると確実に運動技能の向上が見て取れた。それに伴い生徒たちが運動の楽しさや喜びを深く味わうことができたと考える。

(2) 課 題

男女共習の進め方・領域の選択方法の検討などさらなる工夫が必要であった。

運動に積極的でない生徒に対しても、運動の楽しさや喜びを味わえるよう授業内容の更なる工夫改善が必要であった。

分科会研究発表・研究協議等記録

特別支援学校部会

◇第11分科会

福島大学附属特別支援学校



(公財)日本学校体育研究連合会



福島市古関裕而記念館（写真提供 福島市）



第11分科会



福島大学附属特別支援学校



所在地 〒960-8164 福島市八木田字並柳71番地

校長 飛田 操

児童・生徒数 53名

連絡先 TEL 024-546-0535 FAX 024-546-5480

E-mail fuyo@ash.educ.fukushima-u.ac.jp

URL <http://www.ash.fukushima-u.ac.jp>

研究主題

生活年齢・発達の段階・障がい特性に応じて
運動や課題に楽しく取り組む態度を育てる体育授業



福島大学附属特別支援学校

1 研究の概要

(1) 研究主題

「生活年齢・発達の段階・障がいの特性に応じて運動や課題に楽しく取り組む態度を育てる体育授業」

(2) 研究仮説

体育科・保健体育科において、児童生徒一人一人の実態に応じた指導方針を設定し、動機付けやできる状況づくり、振り返りの内容・方法を工夫するとともに、学部教員全員が共通理解して支援すれば、児童生徒は運動や課題解決に楽しく取り組むことができるであろう。

(3) 研究内容

児童生徒の実態に応じた指導方針の設定

個別の教育支援計画や個別の指導計画との関連付け

運動のチェックリストの作成・活用

動機に関わる実践の視点

自分からやってみたいと思う動機付け

目的意識をもって活動に取り組むことができる動機付け

動機を維持、また、活動によって変容した動機に対する手だて

「できる状況づくり」に関わる実践の視点

児童生徒一人一人が楽しめる運動の場の設定や教材・教具の工夫

児童生徒の発達段階や障がいの特性に応じた支援策や活動形態の工夫

教師の言葉かけや仲間との関わらせ方の工夫

「振り返り」に関わる実践の視点

児童生徒の行動の見取りや価値付け

自己評価を促す工夫・充実

動機をもったり高めたりすることができる振り返りの仕方の工夫

2 公開授業

(1) 高等部 ふようベースボールをしよう

～仲間との練習や作戦を通して～

授業者 中村 誠 大原 萌 ■沼 愛

佐藤 智明 本間 久登 小針 和

長澤 由紀 谷平 和人 渡邊 裕子

自評 中村 誠

授業づくりの意図及び生徒の様子について

- ・ 生徒の生活年齢や興味・関心に合わせてベースボールの公式ルールに近づけた「ふようベースボール」のルールを設定することで、より実際のベースボールを経験し、現在や将来の余暇活動につなげることができると考え授業づくりに取り組んできた。
- ・ 仲間との練習や作戦についての話し合いを通して仲間意識を育むことができるようにするために、教員が模範となって声かけを行うことで、生徒同士でも互いに声かけができるようになってきた。



- ・ 生徒が主体となって課題設定や課題解決をすることができるように、試合終了後に振り返りの時間を設け、生徒同士で良かったプレーや課題を出し合い、チームが勝つためにはどのようにしたら良いのかについて話し合う活動を取り入れた。

対象生徒について

- ・ 対象生徒は高等部1年生で、運動能力は比較的高く、ベースボールに関しても「打つ・捕る・投げる・走る」の基本的動作は身に付いている。1学期は新しい環境に慣れることに精一杯で、体育の授業においても自信をもって自分の能力を発揮することができなかった。そこで対象生徒が大好きな運動を通して、仲間意識や自信をもって活動に取り組めるように支援を続けてきた。
- ・ 体育の授業以外の学校生活の様々な場面においても対象生徒を受容し、称賛を続けてきた結果、徐々に自信が付き、友達に対しても声かけができるようになってきた。
- ・ 本時の授業でも、チームの勝利のためにホームランを打ったり、仲間に守備位置をアドバイスしたりしていた。また、自身の打撃力向上のために様々な打撃の仕方を試合中に試すなど、生き生きとした姿で活動していた。

アンケートへの応答

Q. 運動量の確保について

A. 本時は50分授業のため、試合と話合いの時間が中心になり生徒の運動量は少なくなりましたが、通常は午後の2時間で体育の授業を実施しており、練習の時間を多くとっている。また、朝に10分間のランニングをする時間もあり、体育以外の時間にも運動する機会を確保している。

Q. 安全面について

A. 本時において、生徒が打った後にバットを思い切り投げることがあった。今まではバットを床に置くことができていたが、打った喜びによりバットを投げてしまったと思われる。今後、同じことのないように箱の中に置くというご意見を参考にして、安全面に十分配慮するように改善していきたい。

(2) 小学部 基本的な運動「ようい、どんⅡ」

～全力で運動しよう 全力で走ろう～

授業者 数間 靖徳 吉田奈津美 山内 淳
清水 彩香 田代志津子 木村 至郎

自評 数間 靖徳

授業づくりの意図及び児童の様子について

- ・ 学級を基盤としたグループに分けることにより、発達段階の差が小さい集団で活動することができ、学習課題や指導内容の設定が明確になると考えた。
- ・ 児童にとって分かりやすく、易しい運動や走り方を取り上げて授業を構成した。
- ・ 言葉と動き、教具と動きを関連させるように工夫し、繰り返し取り組むことを大切にした。
- ・ 児童が楽しみながら運動に取り組むことができるように、ゲームや遊びの要素を取り入れ、児童が自分から体を動かしたくなったり、遊びを通して自然に体を動かしたりすることを目指した。
- ・ 教師それぞれの役割を明確にすることで、児童にとって適切な指導や支援ができるように配慮した。教師がどのように手本を示すか、児童への称賛や言葉かけはどうするか、過剰な支援にならないためにはどうしたらよいかなど、共通理解を図りながら指導を進めた。



対象児童について

学習を繰り返す中で、一つ一つの運動に着実に取り組むことができるようになり、皆と一緒にやりたいと思ったり、最後まで頑張ろうとしたりする姿が見られるようになった。また、走る動きが大きくなるとともに、一定の時間を走り続けることもできるようになり、日常生活でも駆け足で移動する姿が見られる。本時については、全力で取り組み、いろいろな走り方を最後までやり切ることができた姿から、設定した個別の目標も達成できたと捉えている。

アンケートへの応答

Q. 活動に乗りにくい児童，うろろうしている児童への支援について

A. 参加したい活動が一つでもあるように場面や活動内容を設定している。強引に活動に誘うことによって、その後の活動に参加したくないとならないように配慮をしている。

Q. TTの役割について（T2やT3の立ち位置について）

A. 過剰な支援を避けるために、支援を少しずつ減らしている。

(3) 中学部 ティーボール

～思い切り打って走り，ボールを捕って投げる

爽快感を味わおう～

授業者 鈴木 直樹 神村 崇 二上 真也
菊池 薫 渡部 貴子 本間 純貴
浅野 友輔 富田 篤

自評 鈴木 直樹

授業づくりと生徒の意図及び様子について

- ・ 様々な運動を通して楽しむ，競う，認め合うことを意識している。
- ・ 自分が踏んだベースの数に応じて点数が入るようにするなど，生徒にとって分かりやすく実態に合わせたルールを設定した。
- ・ 守備禁止エリアを設定することによって，点数の入りやすさを考慮した。また，守備エリアを二つに分けることで，自分なりの役割をもって取り組むことができた。
- ・ 作戦や守備位置，打順を自分たちで考えたことにより，意欲や仲間意識の高まりが見られるようになった。

対象生徒について

ティーボールを楽しむ姿が日常生活でも見られる。しかし，ボールや相手を注視しないことから，ボールを遠くまで飛ばすことが難しい，ボールを投げる方向や力加減が定まらないなどと，なかなか難しい部分もあった。教師が，「ボールを見て」「相手を見て」と注目すべきところを意識させることで，活躍が見られるようになってきた。負けてしまうとどうしても気持ちや態度が乱れてしまうことがあるが，「次はどうしたら勝てるかな」などと教師が言葉を掛けることによって，気持ちの整理ができるようにしている。

アンケートへの応答

Q. 作戦を考える場面について

A. 各グループで守備位置や誰にボールを渡すかなどを考える場面である。

Q. 教師がティーの高さを調節する意図について

A. 生徒に，打つ爽快感を味わわせたいので，教師がティーを調節していた。

Q. 守備の姿勢について

A. 朝の運動の時間にも守備の姿勢などを練習している。

Q. 高等部とのつながりについて



A. 中学部で行っているティーボールからルールが通常のソフトボールに近くなっていく。基本動作である「打つ」「捕る」「投げる」などは引き続き行われる活動である。

3 研究協議

(1) 研究発表

研究主題設定の理由

子供は本来、「面白そう」「やってみたい」「この次はこうしてみよう」などという動機をもっている。その子供たちの力を更に伸ばすために、「動機付け」「できる状況づくり」「振り返り」の三つの視点から支援の内容・方法を工夫していくこととした。これら三つの視点からの支援を受けて、運動に楽しく取り組む子供たちは、運動量が増加し、おのずと体力が向上する。また、運動に楽しく取り組む中で友達や教師に称賛されて自己肯定感を感じることで、普段の生活にも積極的な態度が表れてくる。さらに、運動を通して友達と関わる経験が増え、望ましい人間関係を形成する能力が育つ。このようになった子供が、本研究で目指す姿である。ただし、特別支援学校の児童生徒には生活年齢、発達段階、障がいなどによる特性がある。こうした特性をしっかり捉え、目指す子どもの姿や具現の手だてを学部教員全員で共通理解して支援することで、児童生徒は運動や課題解決に楽しく取り組むことができるであろうと考え、本研究主題「生活年齢・発達の段階・障がいの特性に応じて運動や課題に楽しく取り組む態度を育てる体育授業」を設定した。

研究内容

研究内容の一つ目は、「児童生徒の実態に応じた指導方針の設定」である。児童生徒の一人一人の身体や運動に関する目標や支援策は、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」に記載されている。それを体育の題材に応じて具現化するために、「運動のチェックリスト」や「指導内容整理表」を活用している。こうして設定された指導方針は、学習指導案の「6 児童生徒の実態と本時の個別の目標及び手だて」に具現化されている。研究内容の二つ目は、「動機に関わる実践の視点」である。教師は、児童生徒が現在どのような動機をもって運動に取り組んでいるのかを捉えながら授業を進めている。その中で、児童生徒の一人一人の動機が更に高まる手だてを講じている。研究内容の三つ目は、「『できる状況づくり』に関わる実践の視点」である。教師は、児童生徒が「自分でできた」という経験を増やすために場の設定や教材・教具の工夫、支援策や活動形態の工夫などを行っている。研究内容の四つ目は、「『振り返り』に関わる実践の視点」である。児童生徒が「楽しさ」や「達成感」などを感じながら、自分の中でしっかりと振り返り、次の活動への動機を高めることができるように支援している。

今年度の取組

以上の研究構想のもと、各学部で授業実践を重ねてきた。児童生徒の内面の動きに目を向けてきたところ、動機の高まり方は実に多様であることが明らかになった。動機は、授業の目標を捉える導入の場面だけではなく、方法を理解したり、活動を振り返ったりするときにも高まる。その場面を本校では「わかる」「できる」「ふりかえる」というキーワードに整理し、それぞれの手だてを工夫していくこととした。さらに、児童生徒一人一人の動機のあり様を把握し、更に高めるための支援策を検討するのに「動機チェックシート」を活用した。これは、これまでの実践で捉えた学習の動機を、「学習の自立性」「友達や教師との関係」「自己・教材との関係」の視点から整理し、題材を通して目指す児童生徒の目指す姿、具体策を講じるための指標としている。

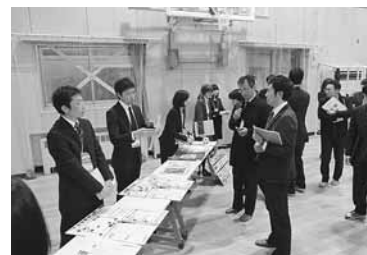
授業づくりのポイントとして「わかる（目標や意味）」「できる（理解や行動）」「ふりかえる（評価）」の視点から手だてを具体化していく。「わかる」とは「何を学ぶか」「何のために学ぶか」、「できる」とは「どのように学んでできるか」、「ふりかえる」とは「何を学んだか」という視点

で授業計画を立てていく。手だての具体例としては、小学部では、児童がピプスのなびき方に着目することで、自分の走っている速さを体感できるようにした。高等部では、生徒が作戦を考えているとき、生徒の話聞きながら教師が作戦板の顔写真カードを動かすことで具体的に位置や動きをイメージできるようにした。以上のように研究を進めてきた授業をご覧いただいたので、忘たんのないご意見をいただきたい。

(2) 研究協議

Q. 「動機チェックシート」の活用について (アンケートより)

A. 児童生徒の動機の高まりについて、これまでの授業実践を通して各学部の教員が感じてきたものを、昨年度、チェックシートとしてまとめたものである。本大会では教員の目線でチェックしているが、動機は一つにまとめられるものではないので実際のシートでは複数チェックされている。また、動機は授業を通して常に変容するものである。



(3) フリーディスカッション

学部ごとにブースを設け、参観者からの質疑に各学部教員が応答したり、意見交換を行ったりした。

(4) 指導講評 講師 筑波大学体育専門学群 准教授 澤江 幸則 先生

- ・ 特別支援学校での体育の授業の内容を高めることが体育科教育全体の向上につながる。子供たちとともに生涯スポーツについて考えることや、障がいの有無にかかわらず学校の体育で何を学ばせるのがこれからの学校教育において重要になってくる。
- ・ 「スポーツを楽しむ」というために学校教育で重要になってくるのは三つ。「ルールがわかる」「できるという実感」「仲間と認め合えること」
- ・ 本時において、高等部の一人の生徒が事前研究会では受け入れられなかったベースボールのルールが、教師や仲間との関わりや仲間に認められることにより、自ら受け入れることができた。このように「ルールがわかり」、人と関わりながら「できるという実感」をもつことができ、「仲間と認め合いながら」スポーツの楽しさを実感できるような授業をしていくことが大切である。
- ・ 教員が授業の中で、生徒のよさやすばらしさをすぐにフィードバックして伝えることで、生徒が自分の力を認められ、スポーツをする楽しさを実感することができ、卒業後もスポーツを通して自己肯定感を感じることに繋がる。
- ・ スポーツの楽しさを知ること、生涯を通してスポーツに親しむことができる。学校教育で重要になってくる三つのポイント「わかる」「できる」「認められる」は生涯スポーツの充実にもつなげることである。
- ・ 特別支援教育のよさは個別性であり、生徒一人一人に個別の課題・ほめられ方・支援の仕方がある。教師はそれを十分考慮し、指導に当たらなければならない。
- ・ 特別支援学校の体育の授業において、TT間のチーム力を高め、それぞれの教員の専門教科についての知識を出し合い、教科の枠を超えて多様な目で教材教具を工夫しながら体育の授業をつくっていくことで、中身の濃い学校独自のスポーツが生まれるのではないかと。
- ・ 教員が多様な考えや意見を出し合い、話し合いながら新しいスポーツをつくっていくことで、より多くの人々が周りの人とみんなで楽しむことのできる体育が生まれ、これからの特別支援教育が発展していくのではないかと。

4 成果と課題

(1) 成 果

「朝の運動」の時間を毎朝、带状に設定して運動の日常化を図っているため、児童生徒の実態把握を継続的に行うことができている。そのことにより、児童生徒の実態を把握した上で、「朝の運動」の時間に中学部・高等部ではボールボール型ゲームに必要となる部位を動かす運動、小学部では走る、跳ぶなどの基本的な運動を取り入れることで、体育の授業で「できるかな」「できそう」「できた」などの言葉や、不安な表情から自信をもった姿へと段階を経ながら活動に取り組む児童生徒が増えた。

動機チェックシートの活用により、児童生徒の心情面について詳しく捉えることができた。つまり、授業に参加しようとする楽しさや活動中の楽しさなど様々な動機があり、その動機の種類が増えることで、さらに学習の動機の高まる要因が増え、運動や課題に意欲的に取り組むことができた。

授業づくりにおいて、「わかる」「できる」「ふりかえる」の視点から本時の個別目標や手だてを設定した。そのことにより、学習過程における評価の場面で児童生徒の可能性を引き出し伸ばす支援策の有用性を確認し、全教員で共有することができた。また、「わかる」「できる」「ふりかえる」ための支援の具体例をそれぞれの視点ごとに振り分けると下表のように捉えることができた。

姿	授業づくりのポイント	支援の具体例
わ か る	<何を学ぶか> ・ 児童生徒が学習の目標を把握できるための工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動の規則や場の工夫 ・ 実態に合った題材 ・ 課題がもてるような言葉かけ ・ 自分の体力に合った運動の選択の提示 ・ 具体的にイメージできる視覚支援
	<何のために学ぶか> ・ 児童生徒が学ぶ意味を理解できるための工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勝敗や順位付けなどの価値付け提示 ・ 誰もが楽しめる体の動かし方の題材設定 ・ 心をほぐす活動 ・ 日常の生活にある題材設定
で き る	<どのように学んでできるか> ・ 児童生徒がやり方を理解して主体的に行動できるための工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動きが身に付く活動の場の工夫 ・ 動きのレパートリーを増やす ・ 動きに合わせた具体的な言葉かけ ・ 動きに気付くような言葉かけ ・ 動きを引き出す言葉かけ ・ 動きのポイントを示した掲示物 ・ 段階的に取り組める運動の行い方や場の工夫 ・ 良い動きを共有するための児童生徒同士のかかわり
ふ り か え る	<何を学んだか> ・ 児童生徒が学んだことを評価できるための工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ よさに気付き、伝え合う活動 ・ 良い動きを全体に広める言葉かけ ・ 競争の仕方や記録を達成するためのルールや場の工夫

(2) 課 題

走る、打つ、投げるなどの種目に応じた動きを向上させるために、その動きを段階的に捉え、それぞれの段階における支援方法を明確にしていく。

生活年齢・発達の段階・障がい特性によって責任感など、もちづらい動機があることを知ることができた。今後、各学部がさらに連携し、児童生徒の成長を個別の指導計画や支援計画で共通理解を図りながら、よりよい成長が継続的に行われるようにしていく。

平成28年度 全国学校体育研究表彰

◇最優秀校・優良校・功労者
受賞者一覧

◇表彰者代表謝辞



(公財)日本学校体育研究連合会



民家園〈広瀬座〉(写真提供 福島市)

平成28年度全国学校体育研究
最優秀校（文部科学大臣賞）一覧

都道府県	学 校 名	校長名	主任名	〒	所 在 地
茨城県	つくば市立豊里学園上郷小学校	坪井 一彦	山田 智久	300-2645	つくば市上郷2499番地
埼玉県	本庄市立中央小学校	室岡 寛昭	稲村 透	367-0043	本庄市緑1-16-1
東京都	江戸川区立船堀幼稚園	福井 直美	倉前 広子	134-0091	江戸川区船堀6-11-39

平成28年度 全国学校体育研究 優良校一覧

(公財) 日本学校体育研究連合会

都道府県		学 校 名	校長名	主任名	〒	所 在 地
北海道	5919	札幌市立宮の森小学校	紺野 高裕	山崎 稔英	064-0954	札幌市中央区宮の森4条6丁目1番地
	5920	札幌市立白楊小学校	古里 和雄	菅野 順一	001-0024	札幌市北区北24条西7丁目1番地1号
	5921	札幌市立陵北中学校	尾崎 基	浅井 雄輔	063-0802	札幌市西区二十四軒2条3丁目1番23号
	5922	北海道稚内高等学校	若林 利行	山田 裕美	097-0004	稚内市栄1丁目4番1号
青森県	5923	南津軽郡田舎館村立田舎館中学校	笹田 和夫	工藤 学	038-1121	南津軽郡田舎館村大字畑中字観妙寺40-1
	5924	青森県立五所川原高等学校	野村 卓司	齋藤 康弘	037-0066	五所川原市字中平井町3番地3
岩手県	5925	岩手町立水堀小学校	川村 恵子	長谷部友春	028-4301	岩手郡岩手町沼宮内20-15-1
秋田県	5926	秋田市立泉小学校	佐藤 公喜	鈴木 昌則	010-0917	秋田市泉中央6丁目2-1
	5927	秋田市立戸島小学校	吉井 和人	石川 公一	019-2611	秋田市河辺戸島字本町123
山形県	5928	河北町立北谷地小学校	小山田正幸	鈴木 玄輝	999-3502	西村山郡河北町大字吉田367番地
	5929	山形市立第七中学校	高嶋 良介	佐藤 裕行	990-0801	山形市天神町2520番地
	5930	山形県立庄内農業高等学校	御舩 明彦	五十嵐昭比呂	999-7601	鶴岡市藤島字古橋跡221番地
福島県	5931	いわき市立小名浜東小学校	箱崎 良二	渡辺 佑太	971-8186	いわき市小名浜諏訪町37-1
	5932	いわき市立小名浜第二中学校	大和田一成	渡辺 裕司	971-8151	いわき市小名浜岡小名字池袋11番地
	5933	福島大学附属特別支援学校	飛田 操	数間 靖徳	960-8164	福島市八木田字並柳71番地
茨城県	5934	つくば市立豊里学園上郷小学校	坪井 一彦	山田 智久	300-2645	つくば市上郷2499番地
栃木県	5935	小山市立網戸小学校	堀 千尋	巻島 達雄	329-0215	小山市網戸1514番地
群馬県	5936	伊勢崎市立宮郷第二小学校	大谷 稔	荻原 敦哉	372-0812	伊勢崎市連取町3069番地1
	5937	前橋市立箱田中学校	生方 嘉彦	平方 裕之	371-0835	前橋市箱田町396-1
埼玉県	5938	本庄市立中央小学校	室岡 寛昭	稲村 透	367-0043	本庄市緑1-16-1
	5939	川口市立元郷小学校	高橋 光代	大高 弘貴	332-0011	川口市元郷6-2-1
	5940	坂戸市立若宮中学校	高沢 佳弘	志治 慎由	350-0255	坂戸市成願寺327-2
	5941	埼玉県立飯能南高等学校	町田 邦弘	鹿討 真悟	357-0046	飯能市阿須298-2
千葉県	5942	成田市立加良部小学校	内田 和子	小川 善輝	286-0036	成田市加良部6-8
	5943	茂原市立鶴枝小学校	小幡 亮二	永野 和哉	279-0036	茂原市上永吉955
	5944	船橋市立旭中学校	川村 昌広	相田 慶子	273-0041	船橋市旭町2-23-1
	5945	野田市立東部中学校	飯森 淳	松崎 秀昭	278-0001	野田市目吹1500
東京都	5946	府中市立府中第二小学校	山田 順子	大草 正文	183-0005	府中市緑町1-29
	5947	中央区立泰明小学校	和田 利次	大庭 正泰	104-0061	中央区銀座5-1-13
	5948	大田区立千鳥小学校	本田 幸彦	岩木 瑞季	146-0083	大田区千鳥2-5-1
	5949	東村山市立秋津小学校	矢部 崇	岡本 悠希	189-0001	東村山市秋津町3-48-1
	5950	大田区立雪谷中学校	新宮領 毅	岩崎 晴香	145-0066	大田区南雪谷5-1-1
	5951	千代田区立九段中等教育学校	石崎 規生	岩崎 鉄也	102-0073	千代田区九段北2-2-1
	5952	東京都立練馬特別支援学校	三浦 昭広	細田 英樹	179-0075	練馬区高松6-17-1

都道府県		学 校 名	校長名	主任名	〒	所 在 地
神奈川県	5953	横浜市立都筑小学校	高木 伸之	石隈 和樹	224-0023	横浜市都筑区中川6丁目2番地1号
	5954	川崎市立西梶ヶ谷小学校	佐藤 勝	鈴村 直也	213-0015	川崎市高津区梶ヶ谷2丁目14-1
	5955	川崎市立日吉中学校	大塚 和子	高砂 和重	212-0057	川崎市幸区北加瀬2-3-1
新潟県	5956	新潟市立月潟小学校	本多 一貴	瀬沼久美子	950-1304	新潟市南区月潟1410番地
	5957	上越市立潮陵中学校	松縄 隆之	小林 洋	949-1711	上越市西戸野24番地
福井県	5958	吉田郡永平寺町松岡小学校	田原 浩	宮本 貴夫	910-1117	吉田郡永平寺町松岡神明3-132
	5959	大野市小山小学校	北川 博之	富田 啓明	912-0065	大野市下舌9-1-1
	5960	越前市武生南小学校	魚谷 充裕	北野 昇	915-0824	越前市武生柳町13-20
長野県	5961	飯山市立飯山小学校	青木 勇治	浅井 茂樹	389-2253	飯山市大字飯山2400番地
	5962	飯山市立城北中学校	小林 芳裕	千野 悟	389-2413	飯山市大字照里808番地
	5963	飯山高等学校	渡辺 藤夫	小林 尚人	389-2253	飯山市大字飯山2610
岐阜県	5964	多治見市立脇の島小学校	館林 直子	松本 薫	500-8488	多治見市脇の島町7丁目39番地2
	5965	揖斐郡揖斐川町立北和中学校	安藤 充優	萩原 志英	501-0601	揖斐郡揖斐川町北方1891-2
	5966	岐阜県立岐阜北高等学校	浅井 正美	真崎 憲二	502-0931	岐阜市則武清水1841-11
静岡県	5967	榛原郡川根本町立本川根小学校	大鐘 俊一	牧田翔太郎	428-0411	榛原郡川根本町千頭1236-6
	5968	静岡市立清水岡小学校	遠藤 浩	大坪 正和	424-0852	静岡市清水区神田町4番3号
	5969	浜松市立天竜中学校	伏見 太一	佐野 伸介	435-0029	浜松市東区龍光町43番地
	5970	静岡県立湖西高等学校	長井 利樹	山下 莉央	431-0431	湖西市鷺津1510-2
愛知県	5971	名古屋市立平子小学校	藤崎 幸光	山田 省吾	458-0826	名古屋市緑区平子が丘236番地
	5972	瀬戸市立水野中学校	加藤 正彦	木全 佑介	489-0004	瀬戸市日の出町34番地
	5973	豊田市立猿投中学校	野場 達哉	鈴木 潤也	470-0364	豊田市加納町東股15
	5974	愛知県立津島北高等学校	小林 邦弘	加藤 邦彰	496-0819	津島市又吉町4丁目1番地
三重県	5975	三重県立明野高等学校	中北 隆也	阪村 学	519-0501	伊勢市小俣町明野1481番地
滋賀県	5976	米原市春照小学校	室屋 菊司	伊部 学	521-0322	米原市杉澤817
	5977	長浜市立高月中学校	谷口 国夫	古川 明子	529-0241	長浜市高月町高月2491-1
	5978	滋賀県立瀬田工業高等学校	中島 千明	楊井 隆博	520-2132	大津市神領三丁目18番1号
京都府	5979	京都市立淳風小学校	林 まゆみ	小林 生典	600-8357	京都市下京区大宮通花屋町上ル柿本町609-1
大阪府	5980	大阪市立大江小学校	前川 憲正	青木 千恵	543-0051	大阪市天王寺区四天王寺1-9-18
	5981	交野市立旭小学校	三宅 克彦	大森 隆哉	576-0016	交野市星田4-18-1
	5982	大阪狭山市立南第三小学校	藤本賀津雄	濱田 裕嗣	589-0022	大阪狭山市西山台6-19-7
	5983	泉南郡熊取町立熊取中学校	寺田 暁司	松岡 健太	590-0414	泉南郡熊取町五門東一丁目1番11号
	5984	大阪府立香里丘高等学校	宮崎 佐利	繆 直樹	573-0093	枚方市東中振2-18-1
兵庫県	5985	南あわじ市・洲本市組合立広田小学校	新宅 忠敏	柏木 拓	656-0131	南あわじ市広田中筋121番地
	5986	神戸市立雲雀丘中学校	水田 賢一	有松 優樹	653-0879	神戸市長田区雲雀丘1丁目1-1
	5987	神戸市立西落合中学校	前川志のぶ	吉川 尚樹	651-2225	神戸市西区西落合4丁目1-1
	5988	兵庫県立国際高等学校	秋宗 英生	市毛 啓之	659-0031	芦屋市新浜町1番2号

都道府県		学 校 名	校長名	主任名	〒	所 在 地
奈良県	5989	大和郡山市立治道小学校	藤本 好信	笠松 沙織	639-1115	大和郡山市横田町254番地
	5990	五條市立五條西中学校	丸山 喜之	大岩 等	637-0077	五條市大澤町374番地
	5991	奈良学園登美ヶ丘中学校・高等学校	古川 謙二	田中 勤	631-8522	奈良市中登美ヶ丘3丁目15-1
和歌山県	5992	新宮市立光洋中学校	田中 信幸	橋本 紀彦	647-0061	新宮市三輪崎1199-2
鳥取県	5993	西伯郡大山町立中山中学校	井上 昭	福田 一隆	689-3112	西伯郡大山町下甲951番地1
島根県	5994	出雲市立さくら小学校	橋本 祐治	和田守拓馬	691-0031	出雲市東福町453
岡山県	5995	岡山市立陵南小学校	大森 雅信	中西 一巨	701-0135	岡山市北区東花尻241-1
	5996	浅口市立鴨方中学校	大森 真人	倉地 太輔	719-0243	浅口市鴨方町鴨方780番地
	5997	岡山県立井原高等学校	三藤 圭史	田中 えみ	715-0019	井原市井原町1802
広島県	5998	広島市立口田東小学校	有田 光宏	田口美保子	739-1734	広島市阿佐北区口田2-1-1
	5999	広島市立井口中学校	中野 登	西岡 好子	733-0841	広島市西区井口明神二丁目12-1
	6000	広島県立広島中・高等学校	榊原 恒雄	在津 文博	739-2125	東広島市高屋町中島31-7
徳島県	6001	美馬市立脇町小学校	光山 忠幸	武田 尚毅	779-3602	美馬市脇町大字猪尻字西ノ久保116
	6002	阿南市立阿南第一中学校	山西 典	中村 千恵	774-0046	阿南市長生町西方589
愛媛県	6003	松山市立椿小学校	池田 尊之	氏原 悠	790-0941	松山市和泉南六丁目1番47号
	6004	松山市立津田中学校	渡部 公人	竹内圭一郎	791-8031	松山市北斎院町1106番地
福岡県	6005	福岡県立山門高等学校	金丸 敏雄	森 一広	835-0025	みやま市瀬高町上庄1730-1
佐賀県	6006	佐賀市立昭栄中学校	堤 賢二	北村さつき	840-0855	佐賀市昭栄町1番7号
長崎県	6007	佐世保市立崎辺中学校	山田 昭博	堤 知浩	857-1175	長崎県佐世保市天神町1706
	6008	長崎県立五島海陽高等学校	窄中 義智	笹田 健一	853-0065	長崎県五島市坂の上1丁目6-1
熊本県	6009	菊池市立菊池北小学校	桐 陽介	富永 泰寛	861-1331	菊池市隈府1530-1
	6010	熊本市立出水中学校	溜淵 孝二	鐘ヶ江康裕	862-0941	熊本市中央区出水5丁目3番1号
	6011	熊本県立人吉高等学校	深水 裕二	田代 基浩	868-8511	人吉市北泉田町350番地
大分県	6012	日田市立若宮小学校	秋月 順一	宮原 智也	877-0037	日田市若宮町2-15
	6013	佐伯市立佐伯南中学校	染矢 博史	永富 和広	876-0037	佐伯市大字長谷9914番地1
宮崎県	6014	小林市立野尻中学校	吉牟田浩一	松下 清美	886-0212	小林市野尻町東麓2570番地4
鹿児島県	6015	志布志市立野神小学校	谷口 勉	渡邊 嘉輝	899-7512	志布志市有明町野神3139番地
	6016	屋久島町立安房中学校	竹本 准	池亀 麗哉	891-4311	熊毛郡屋久島町安房2371-67
	6017	鹿児島県立屋久島高等学校	北 浩憲	吉嶺 恵介	891-4205	熊毛郡屋久島町宮之浦2479番1号
	6018	鹿児島県立鹿児島高等特別支援学校	佐久間健士	柊野 悠太	892-0861	鹿児島市東坂元3丁目28番1号
沖縄県	6019	豊見城市立とよみ小学校	榮野元康一	中村渠 司	901-0242	豊城市字高安1132-2
	6020	那覇市立小祿中学校	山城 良嗣	砂川 龍馬	901-0153	那覇市宇栄原2丁目23-1

平成28年度 全国学校体育研究 功勞者一覽

(公財) 日本学校体育研究連合会

都道府県		氏 名	所 属	肩 書
北 海 道	5966	松井 光一	札幌市立手稲東小学校	校 長
	5967	牧内 邦夫	札幌市立福井野中学校	校 長
	5968	吉田摩里子	札幌市立伏見中学校	教 諭
	5969	小松 芳幸	北海道江別高等学校	校 長
	5970	澤口 文裕	北海道札幌白石高等学校	校 長
青 森 県	5971	相馬 隆子	弘前市立北小学校	校 長
	5972	藤田 彰彦	むつ市立大幡中学校	校 長
	5973	山之内 彰	青森県立八戸北高等学校	前 教 諭
岩 手 県	5974	森 亮	紫波町立柴波第三中学校	校 長
	5975	三船 俊光	雫石町立雫石中学校	校 長
	5976	平藤 淳	岩手県立不来方高等学校	校 長
宮 城 県	5977	長谷 一哉	仙台市立原町小学校	校 長
	5978	渡邊 幸治	宮城県角田高等学校	校 長
秋 田 県	5979	加賀美俊一	秋田市立東小学校	校 長
	5980	菊地 清志	横手市立大森小学校	前 校 長
山 形 県	5981	佐藤 博行	山形市立第三小学校	校 長
	5982	宇山 栄一	米沢市立米沢第三中学校	校 長
	5983	海野 耕二	山形県立米沢商業高等学校	校 長
福 島 県	5984	堀内 真人	郡山市立芳賀小学校	校 長
	5985	西間木正行	須賀川市立仁井田小学校	校 長
	5986	馬場 永好	南会津町立南会津中学校	校 長
	5987	住吉 哲也	二本松市立二本松第三中学校	校 長
	5988	服部 芳裕	福島県立小高工業高等学校	教 諭
茨 城 県	5989	鬼澤 良治	ひたちなか市立勝田第二中学校	校 長
	5990	相吉 新一	水戸市立千波中学校	校 長
	5991	鈴木 聡	結城市立結城東中学校	校 長
	5992	松本 正人	茨城県立土浦第三高等学校	校 長
栃 木 県	5993	高田 芳紀	宇都宮市立若松原中学校	校 長
	5994	橋本 健一	栃木県立宇都宮北高等学校	校 長
群 馬 県	5995	内藤 年伸	前橋市立下川淵小学校	校 長
	5996	田部井行雄	太田市立南中学校	前 校 長
	5997	鈴木 信弘	群馬県立桐生南高等学校	前 校 長

都道府県		氏 名	所 属	肩 書
埼 玉 県	5998	高田信一郎	川口市立慈林小学校	校 長
	5999	藤野 栄	さいたま市立木崎小学校	校 長
	6000	松原 誠	川口市立南中学校	校 長
	6001	羽田 聡	埼玉県立熊谷女子高等学校	校 長
千 葉 県	6002	今村 隆	船橋市立小室中学校	前 校 長
	6003	平島 昭一	館山市立第一中学校	校 長
	6004	石井 茂	千葉市立末広中学校	校 長
	6005	越川 均	千葉県立八千代高等学校	校 長
東 京 都	6006	末永 弘	杉並市立桃井第三小学校	校 長
	6007	西山 守	練馬区立石神井小学校	校 長
	6008	斉藤 雄司	大田区立梅田小学校	校 長
	6009	山田 茂利	千代田区立麹町小学校	校 長
	6010	新宮領 毅	大田区立雪谷中学校	校 長
	6011	渡辺 宏	杉並市立東原中学校	校 長
	6012	坂田 博美	板橋区立板橋第二中学校	校 長
	6013	山口真佐子	東京都立府中けやきの森学園	校 長
神 奈 川 県	6014	田中 宰	横浜市立神橋小学校	校 長
	6015	山口 昭生	横須賀市立追浜小学校	校 長
	6016	小山 洋一	横浜市立南台小学校	校 長
	6017	白井 功	藤沢市立滝の沢中学校	校 長
	6018	中園 雅勝	神奈川県立三浦臨海高等学校	校 長
新 潟 県	6019	齊藤 崇	上越市立稲田小学校	校 長
	6020	布川 治夫	見附市立見附小学校	校 長
	6021	金子 博信	妙高市立新井小学校	前 校 長
	6022	古川 淳	新潟市立葛塚中学校	前 校 長
富 山 県	6023	早川 誠一	中新川郡上市町立上市中央小学校	校 長
	6024	島瀧 兼人	富山市立山室中学校	校 長
	6025	福田 里恵	富山県立八尾高等学校	前 教 諭
石 川 県	6026	細川 章	金沢市立大徳小学校	校 長
	6027	粟井 祥弘	小松市立松陽中学校	校 長
	6028	竹本 良成	小松市立板津中学校	校 長
福 井 県	6029	小林 博一	福井市社南小学校	校 長
	6030	小林弥寿夫	福井市成和中学校	校 長
	6031	尾崎 剛敏	福井県立道守高等学校	校 長
長 野 県	6032	土屋 聖史	長野市立若穂中学校	前 校 長
岐 阜 県	6033	廣瀬 治良	岐阜市立鶉小学校	校 長
	6034	江崎 勝則	岐阜市立青山中学校	校 長
	6035	鈴木 賢治	岐阜県立長良高等学校	校 長

都道府県		氏 名	所 属	肩 書
静岡県	6036	土橋 弘明	静岡市立賤機南小学校	校 長
	6037	安松 敏	掛川市立第一小学校	前 校 長
	6038	鈴木 洋一	伊豆市立土肥中学校	校 長
	6039	杉本 芳和	静岡県立掛川東高等学校	校 長
山梨県	6040	高橋 義美	甲府市立国母小学校	校 長
	6041	斉藤 正人	甲府市立上条中学校	前 校 長
	6042	飯島 節生	山梨県立塩山高等学校	校 長
愛知県	6043	林 直司	稲沢市立稲沢西小学校	校 長
	6044	権田 敏弘	豊川市立国府小学校	前 校 長
	6045	為房 信弘	名古屋市立原中学校	校 長
	6046	藤嶋 典弘	愛知県立三好高等学校	校 長
三重県	6047	山本 顕	三重県立宇治山田商業高等学校	教 諭
滋賀県	6048	寺村 泰雄	東近江市立蒲生東小学校	前 校 長
	6049	日岡 昇	近江八幡市立八幡中学校	元 校 長
	6050	川副登志雄	滋賀県立八日市高等学校	教 頭
大阪府	6051	森口 賢二	阪南市立上荘小学校	校 長
	6052	村上 浩一	守口市立守口小学校	校 長
	6053	児島 慎一	大阪市立丸山小学校	校 長
	6054	福重 隆至	大阪市立松虫中学校	校 長
	6055	寺脇 久人	大阪府立泉鳥取高等学校	校 長
兵庫県	6056	谷口 文昭	神戸市立横尾小学校	校 長
	6057	青木 俊夫	神戸市立西代中学校	校 長
	6058	永井 邦治	兵庫県立明石高等学校	校 長
	6059	内橋 紀裕	兵庫県立小野高等学校	校 長
奈良県	6060	林 正司	香芝市立三和小学校	校 長
	6061	天羽 吾路	天理市立前栽小学校	前 校 長
	6062	小中 一弘	生駒市立生駒北中学校	校 長
和歌山県	6063	内田 敏夫	和歌山市立吹上小学校	校 長
	6064	藤村 利行	和歌山県立箕島高等学校	校 長
鳥取県	6065	民野 尚義	鳥取市立若葉台小学校	校 長
	6066	伊藤 文男	倉吉市立久米中学校	教 諭
	6067	小倉 健一	鳥取県立八頭高等学校	前 校 長
島根県	6068	青木 敏章	出雲市立今市小学校	校 長
	6069	安藤 賢一	大田市立久屋小学校	校 長
	6070	福井 昭二	安来市立広瀬小学校	校 長
岡山県	6071	藤原 史子	岡山市立野谷小学校	前 校 長
	6072	平井 桂子	岡山市立芳泉中学校	指導教諭
	6073	佐藤比呂美	岡山県立岡山操山高等学校	教 諭

都道府県		氏名	所属	肩書
広島県	6074	岡本 耕治	尾道市立日比崎小学校	校長
	6075	大島 孝則	三原市立仲之町小学校	校長
	6076	池田 周三	庄原市立峰田小学校	校長
徳島県	6077	沖田 勝昭	徳島市千松小学校	校長
	6078	矢野 謙作	鳴門市大麻中学校	校長
	6079	林 博子	徳島県立川島中学校・川島高等学校	校長
香川県	6080	横山 新二	宇多津町立宇多津小学校	校長
	6081	荒木 康良	高松市立紫雲中学校	校長
愛媛県	6082	菊池 啓二	大洲市立平野小学校	前校長
	6083	小野 誠一	松山市立南第二中学校	前校長
	6084	森 茂樹	愛媛県立内子高等学校	校長
高知県	6085	小野 剛	高知市立横浜小学校	前校長
福岡県	6086	佐々木壮一郎	宇美町立宇美小学校	元校長
	6087	矢野 真也	直方市立植木小学校	校長
	6088	平川眞利子	福岡市立塩原小学校	校長
	6089	岸本 洋	福岡市立長丘中学校	元校長
	6090	今村 勝人	豊国学園高等学校	校長
佐賀県	6091	藤井 裕明	白石町立有明小学校	校長
	6092	渡瀬 浩介	佐賀市立諸富中学校	校長
	6093	大坪 郁弘	佐賀県立唐津商業高等学校	校長
長崎県	6094	檜林 弘明	五島市立緑丘小学校	校長
	6095	釜元 英晃	長崎市立日見中学校	校長
	6096	古里 英治	長崎県立長崎南高等学校	教諭
熊本県	6097	岩下 佳史	熊本市立高平台小学校	校長
	6098	楠木 正昭	熊本市立長嶺中学校	校長
	6099	山下 和毅	熊本県立苓洋高等学校	前校長
大分県	6100	衛本美根子	大分市立滝尾小学校	教諭
	6101	杉安 正徳	日出町立日出中学校	校長
	6102	羽田野明美	大分県立三重総合高等学校	教諭
宮崎県	6103	串間 勇二	宮崎市立清武中学校	前校長
	6104	日高 和典	宮崎県立本庄高等学校	前校長
	6105	河野 敏史	宮崎県立延岡青朋高等学校	校長
鹿児島県	6106	大野 清昭	鹿児島市立東谷山小学校	前校長
	6107	水之浦 修	鹿児島市立東谷山小学校	前校長
	6108	中原 健二	姪良市立加治木中学校	校長
	6109	吉田 義博	鹿児島県立錦江湾高等学校	前校長
沖縄県	6110	田場 茂安	沖縄県立浦添工業高等学校	前教頭

表彰者代表謝辞

福島県郡山市立芳賀小学校

校長 堀内 真人

受賞校並びに受賞者を代表しまして、一言、御礼の言葉を申し上げます。

私どもは、これまで、それぞれの立場・分野におきまして、学校体育の推進に長年にわたり研鑽を積んでまいりました。今回受賞したことは身に余る光栄であり、これまでの努力が高く評価されたものと喜びに堪えません。これまでご指導いただきました先輩方や、切磋琢磨した同僚・後輩とのすばらしい出会いの中で、大好きな学校体育の指導に一貫してかかわることができた幸せに、心より感謝申し上げます。そして、学体連の事業にもかかわらせていただく中で学校体育の重要性を学ぶことができました。

私どもは、今回の栄誉を心の励みとして、微力ではありますが、全国の学校体育の仲間とともに、子供たちの体力及び競技力の向上、さらに福島県の復興のためにも、運動好きの子供、そして、真摯に資質の向上を図る指導者の育成に努力を重ねてまいります。逆上がりができなかった子供が努力してできるようになったときの、あのあふれる笑顔のために、さらに精進することをお誓いし、受賞校並びに受賞者代表の御礼といたします。本日は誠にありがとうございました。



主催・共催・後援

スポーツ庁

スポーツ庁長官	鈴木大地
スポーツ庁次長	高橋道和
スポーツ庁スポーツ総括官	平井明成
スポーツ庁政策課課長	澤川和宏
スポーツ庁政策課学校体育室室長	八木和広
スポーツ庁政策課教科調査官	高田彬成
スポーツ庁政策課教科調査官	高橋修一
スポーツ庁政策課教科調査官	森良一

公益財団法人日本学校体育研究連合会

会長	本村清人		
副会長	友添秀則	副会長	池田延行
理事長	岡出美則		
理事	菅原健次	理事	村上みな子
理事	細越淳二	理事	近藤智靖
理事	吉原昌子	理事	古家真
監事	奈尾力	監事	関毅彦
参与	古川浩洋	参与	田中美智子
参与	手打和明	参与	加藤正克
参与	深見英一郎	参与	吉野聡
参与	吉永武史	参与	杉本真智子
事務局長	後藤一彦		
事務局	菅原健次	事務局	藤井かね子
事務局	山崎壽美子		

開催県・市教育委員会

福島県教育委員会教育長	鈴木淳一
福島市教育委員会教育長	本間稔

福島大会実行委員会

顧問	鈴木 淳一	福島県教育委員会教育長
	本間 稔	福島市教育委員会教育長
参 与	佐藤 明彦	福島県国公立幼稚園・こども園長会長
	福士 寛樹	福島県小学校長会長
	福地 憲司	福島県中学校長会長
	久保田 範夫	福島県高等学校長協会長
	阿部 教夫	福島県特別支援学校長会長
会 長	森 知高	福島大学人間発達文化学類 名誉教授
副 会 長	(佐藤 明彦)	福島市立にしね幼稚園長
	鈴木 卓	郡山市立開成小学校長
	荒井 孝祐	川俣町立山木屋中学校長
	比佐 功	福島県立好間高等学校長
	塚野 薫	福島市立福島養護学校長
常任委員	香内 一宏	福島市立福島第三中学校長
	長澤 芳明	福島市立水保小学校長
	酒井 祐一	福島県立福島西高等学校 教諭
	(荒井 孝祐)	川俣町立山木屋中学校長
	大知里 重政	川俣町立山木屋小学校長
	星 俊子	福島大学附属幼稚園 副園長
	山崎 雅弘	福島県立富岡高等学校長
	野木 勝弘	福島大学附属特別支援学校副校長
	慶徳 秀夫	福島市立平田小学校長
	鈴木 雅広	福島県立福島商業高等学校 教諭
	小椋 敬次	福島市立立子山小学校 教頭
	須田 尊	福島市立大森小学校長
	大内 淳	福島市立南向台小学校 教頭
	矢館 実也	福島市立吉井田小学校長
	佐藤 勉	川俣町立川俣南小学校長
委 員	渡辺 隆	福島大学附属幼稚園長
	鶴巻 正子	福島大学附属小学校長
	茂木 巧	福島市立北沢又小学校長
	阿部 正明	福島市立御山小学校長
	佐藤 博英	福島市立平野小学校長
	川本 和久	福島大学附属中学校長
	伊藤 隆幸	福島市立福島第一中学校長
	(福地 憲司)	福島市立福島第四中学校長

	青 山 修 身	福島県立橘高等学校長
	吉 田 豊 彦	福島県立福島東高等学校長
	飛 田 操	福島大学附属特別支援学校長
	吉 川 武 彦	福島県教育庁義務教育課 指導主事
	角 田 敏 文	福島県教育庁県南教育事務所 社会教育主事兼指導主事
	横 山 浩 志	福島県教育庁相双教育事務所 指導主事
	野 口 浩 文	福島県教育庁いわき教育事務所 社会教育主事兼指導主事
	阿久津 聖 子	福島県教育庁南会津教育事務所 指導主事
	小 林 雅	福島県教育庁県中教育事務所 指導主事
	佐 藤 信 行	福島市教育委員会保健体育課 指導主事
	小 林 義 弘	福島県教育庁会津教育事務所 指導主事
	笠 原 聡 美	福島県教育庁県北教育事務所 指導主事
	佐 藤 真 一	福島県立福島北高等学校 教頭
	鈴 木 嘉 人	福島県教育庁特別支援教育課 指導主事
	中 丸 美 穂	福島大学附属幼稚園 教諭
	吉 田 貴 史	福島大学附属小学校 主幹教諭
	茂 木 崇 志	福島市立北沢又小学校 教諭
	佐 藤 孝 浩	福島市立御山小学校 教諭
	廣 居 亮	福島市立平野小学校 教諭
	関 根 智 美	福島大学附属中学校 教諭
	今 村 恵美子	福島市立福島第一中学校 教諭
	武 石 昌 之	福島市立福島第四中学校 教諭
	坂 本 勝 久	福島県立橘高等学校 教諭
	菅 野 悟 史	福島県立福島東高等学校 教諭
	佐久間 紗和子	福島大学附属特別支援学校 教諭
監 事	住 吉 哲 也	二本松市立二本松第三中学校長
	五十嵐 隆 之	福島県立福島南高等学校 教諭
事 務 局	塩 田 正 信	福島県教育庁参事兼健康教育課長
	小 川 宏	福島大学人間発達文化学類 教授
	佐 藤 文 男	福島県教育庁健康教育課主幹
	佐 藤 隆 宏	福島県教育庁健康教育課主任指導主事
	山 本 秀 和	福島県教育庁健康教育課指導主事
	渡 邊 亮	福島県教育庁健康教育課指導主事
	(佐 藤 信 行)	福島市教育委員会保健体育課指導主事
	江 口 隆 広	福島市立杉妻幼稚園長
	井 上 明 浩	福島市立大笹生小学校 教頭
	福 地 誠 志	福島市立福島第三中学校 教諭
	(酒 井 祐 一)	福島県立福島西高等学校 教諭
	小 柳 美 緒	福島市立福島養護学校 教諭

運 営 委 員 会

総 務 部

部 長	香 内 一 宏	福島市立福島第三中学校 校長
副部長	長 澤 芳 明	福島市立水保小学校 校長
副部長	酒 井 祐 一	福島県立福島西高等学校 教諭 (事務局兼務)
庶 務	井 上 明 浩	福島市立大笹生小学校 教頭 (事務局兼務)
会 計	佐 藤 裕 子	福島市立吉井田小学校 教諭
	江 口 隆 広	福島市立杉妻幼稚園 園長 (事務局兼務)
	福 地 誠 志	福島市立福島第三中学校 教諭 (事務局兼務)
	小 柳 美 緒	福島市立福島養護学校 教諭 (事務局兼務)
	武 井 史 子	福島市立福島第二小学校 教諭
	高 橋 さなえ	福島市立信夫中学校 教諭
	酒 井 宏	福島市立信陵中学校 教諭
	高 橋 和 枝	学校法人東稜学園福島東稜高等学校 教諭

研 究 部

部 長	荒 井 孝 祐	川俣町立山木屋中学校 校長 中学校部会代表
副部長	大知里 重 政	川俣町立山木屋小学校 校長 小学校部会代表
副部長	星 俊 子	福島大学附属幼稚園 副園長 幼稚園部会代表
副部長	山 崎 雅 弘	福島県立富岡高等学校 校長 高等学校部会代表
副部長	野 木 勝 弘	福島大学附属特別支援学校 副校長 特支学校部会代表
	二 谷 京 子	福島市立笹谷幼稚園 園長
	中 丸 美 穂	福島大学附属幼稚園 教諭 (公開校研究推進者)
	田 村 高 弘	福島市立平石小学校 教諭
	松 本 大 光	福島市立蓬萊小学校 教諭
	丹 治 豊 一 郎	福島市立杉妻小学校 教諭
	鐵 真由美	福島市立清水小学校 教諭
	土 田 稔	福島市立三河台小学校 教諭
	舟 山 隆 雄	福島市立中野小学校 教諭
	吉 田 貴 史	福島大学附属小学校 主幹教諭 (公開校研究推進者)
	茂 木 崇 志	福島市立北沢又小学校 教諭 (公開校研究推進者)
	佐 藤 孝 浩	福島市立御山小学校 教諭 (公開校研究推進者)
	廣 居 亮	福島市立平野小学校 教諭 (公開校研究推進者)
	長 澤 敏 行	福島市立福島第三中学校 教諭
	菅 野 弘 和	福島市立北信中学校 教諭
会 計	古 川 真理子	川俣町立川俣中学校 教諭

庶務	加藤 芳史	川俣町立山木屋中学校 教諭
	今村 恵美子	福島市立福島第一中学校 教諭 (公開校研究推進者)
	武石 昌之	福島市立福島第四中学校 教諭 (公開校研究推進者)
	関根 智美	福島大学附属中学校 教諭 (公開校研究推進者)
	松井 暢彦	福島県立福島高等学校 教諭
	室田 彦	福島県立福島南高等学校 教諭
	山田 敦子	福島県立福島高等学校 常勤講師
	山本 陽	学校法人東稜学園福島東稜高等学校 常勤講師
	坂本 勝久	福島県立橘高等学校 教諭 (公開校研究推進者)
	菅野 悟史	福島県立福島東高等学校 教諭 (公開校研究推進者)
	神村 崇	福島大学附属特別支援学校 教諭
	本間 久登	福島大学附属特別支援学校 教諭
	佐藤 純一	福島大学附属特別支援学校 教諭
	佐久間 潤	福島大学附属特別支援学校 教諭
	小林 直輝	福島県立大笹生養護学校 教諭
	安齋 和之	福島県立大笹生養護学校 教諭
	齋藤 弘樹	福島市立福島養護学校 教諭
	佐久間 紗和子	福島大学附属特別支援学校 教諭 (公開校研究推進者)

編集部

部長	慶徳 秀夫	福島市立平田小学校 校長
副部長	鈴木 雅広	福島県立福島商業高等学校 教諭
副部長	小椋 敬次	福島市立立子山小学校 教頭
庶務	本田 圭舟	福島市立平田小学校 教諭
会計	阿部 義人	福島市立吉井田小学校 教諭
	大竹 英明	福島市立福島第三小学校 教諭
	阿部 敏之	福島市立渡利小学校 教諭
	森 米吉	川俣町立川俣小学校 教諭
	佐藤 育男	福島市立飯野小学校 教諭
	小林 隆	福島市立岳陽中学校 教諭
	山田 光裕	福島市立北信中学校 教諭
	立谷 栄子	福島市立平野中学校 教諭
	東城 正幸	福島県立福島北高等学校 教諭

事業部

部長	須田 尊	福島市立大森小学校 校長
副部長	大内 淳	福島市立南向台小学校 教頭
庶務	佐藤 和暁	福島市立大森小学校 教頭
会計	永富 洋美	福島市立大森小学校 教諭 (附属幼稚園担当)
	清野 恭史	福島市立大鳥中学校 教諭
	五十嵐 隆之	福島県立福島南高等学校 教諭 (橘高担当)

遠藤心平	福島県立福島明成高等学校	教諭 (橘高担当)
伊澤充	学校法人福島成蹊学園福島成蹊高等学校	教諭 (福島東高担当)
齋藤妃呂子	福島県立保原高等学校	教諭 (福島東高担当)
星健次	福島市立信夫中学校	教諭 (附属中担当)
阿部仁	福島市立清水中学校	教諭 (附属中担当)
三瓶和久	福島市立松陵中学校	教諭 (福島一中担当)
阿部寛	福島市立吾妻中学校	教諭 (福島一中担当)
多田慎之介	福島市立蓬萊中学校	教諭 (福島四中担当)
穴戸啓光	福島市立西信中学校	教諭 (福島四中担当)
南大紀	福島市立野田中学校	教諭 (附属特別支援担当)
菅野昌宏	福島市立信夫中学校	教諭 (附属特別支援担当)
金山修治	福島市立月輪小学校	教諭 (北沢又小担当)
横山剛	福島市立福島第一小学校	教諭 (北沢又小担当)
横山章	福島市立笹谷小学校	教諭 (附属小担当)
野村茂彦	川俣町立飯坂小学校	教諭 (附属小担当)
木幡久靖	福島市立下川崎小学校	教諭 (御山小担当)
佐藤友美	福島市立荒井小学校	教諭 (御山小担当)
古山裕子	福島市立大久保小学校	教諭 (平野小担当)
川村浩昭	福島市立湯野小学校	教諭 (平野小担当)
駿河由美子	福島市立森合小学校	教諭 (附属幼稚園担当)
神洋子	福島県立福島工業高等学校	養護教諭

式典部

部長	矢館実也	福島市立吉井田小学校	校長
副部長	佐藤勉	川俣町立川俣南小学校	校長
庶務	西山要	福島市立下川崎小学校	教諭
会計	川島恭子	福島市立蓬萊小学校	教諭
	加藤美登里	福島市立庭坂小学校	教諭
	長澤のり子	福島市立瀬上小学校	教諭
	小野裕子	福島市立瀬上小学校	教諭
	吾妻仁	福島市立福島第二中学校	教諭
	中島伸樹	福島市立吉井田小学校	教諭
	田川卓史	福島県立福島工業高校	教諭
	佐藤ふさ子	福島市立岡山小学校	教諭
	一條早苗	福島市立大笹生小学校	教諭
	望月清志	福島市立岳陽中学校	教諭
	三浦武彦	福島県立福島明成高等学校	教諭
	小針宏昭	福島市立鎌田小学校	教諭
	本田祐一	福島市立矢野目小学校	教諭

分科会運営担当

分科会	第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会
会場校	福島大学 附属幼稚園	福島大学 附属小学校	福島市立 北沢又小学校	福島市立 御山小学校
分科会会長	渡辺 隆	鶴巻 正子	茂木 巧	阿部 正明
運営委員長	星 俊子	大石 正文	馬場 秀之	伊藤 勝彦
会場責任者	(星 俊子)	吉田 貴史	佐藤 裕昭	石倉 徳江
研究発表者	中丸 美穂	(吉田 貴史) (中村 崇史) 落合 和将	茂木 崇志	佐藤 孝浩
研究推進委員	(中丸 美穂)	(吉田 貴史)	(茂木 崇志)	(佐藤 孝浩)
授業者	遊佐 早苗 (中丸 美穂) 佐藤 久美子	(吉田 貴史) (中村 崇史) (落合 和将) 星 知考	水野 秀人 遠藤 貴久	室井 澄子 泉 光
司会・進行	吉川 武彦	角田 敏文	横山 浩志	野口 浩文
記録係	本田 圭舟 本須 早苗 斎藤 亜希子	大竹 英明 長澤 昭仁	阿部 敏之 横田 安弘	森 米吉 古山 武彦
授業・分科会補助	江口 隆広 二谷 京子	土田 稔子 武井 史子	田村 高弘 鐵 真由美	丹治 豊一郎 舟山 隆雄
受付・弁当係	永富洋美子 駿河由典子 河野典敦子 片平木真澄子 鈴木部裕子 阿大越保子 長沢由加子	横山章彦 野村茂勉 佐藤山要樹 西島伸千晶 中安黒岡朋子	金山修治 横山剛浩 井上明和 佐藤恭宏 川島恭宏 本田美穂子 伊藤美穂子	木幡久靖 佐藤友美 大内裕子 佐藤裕寛 東城道夫 梅津道夫
接待係	斎藤 典子	肥沼 志帆 溝口 里奈	佐藤 心さ子 長澤 のり子 佐藤 菊江 根本 優奈	加藤 美登里 一條 早苗 小野 朋恵 二木 直子
救護係	富岡 美穂	鈴木 智恵	阿部 恭子	二瓶 典子
誘導・駐車場 会場作成 警備物 校内案内	本森 祐一 坂内 香瞳 土屋 映梨 大堀 直美 清野 文絵 武藤 清香 菅野 葉月 近野 美千代 吉田 寿恵 野澤 喜久雄	紺野 純 高玉 宏太郎 馬場 雅人 加藤 怜子 浅見 明子 佐藤 文江 山下 美穂子 長谷川 正知 加藤 哲郎 附属小 保護者	栃窪 芳光 遊佐 富子 佐藤 真智子 根本 卓子 原 みき子 箭内 美紗 二階堂 由美子 北沢又小 保護者	伊東 廣樹 安彦 恵美子 黒澤 由美子 安濃 幸子 御山小 保護者

分科会	第5分科会	第6分科会	第7分科会	第8分科会
会場校	福島市立 平野小学校	福島大学 附属中学校	福島市立 福島第一中学校	福島市立 福島第四中学校
分科会会長	佐藤博英	川本和久	伊藤隆幸	福地憲司
運営委員長	菅野智	大越一也	遠藤久典	千葉英一
会場責任者	佐藤雄二	澤藤晃治	若松幸一	多田晋
研究発表者	廣居亮	関根智美	菊地なつみ	菅野義広
研究推進委員	(廣居亮)	(関根智美)	今村恵美子	武石昌之
授業者	緑川伸浩 武田裕巳	(関根智美) 坂内俊介	(今村恵美子) 富田宏幸	(武石昌之) 安斎美輝
司会・進行	阿久津聖子	小林雅	佐藤信行	小林義弘
記録係	佐藤育男 宗形雄大	小椋敬次 小林隆 石田和範	山田光裕 島貫健 高野久美子	立谷栄子 佐藤徳之 花岡裕美子
授業・分科会補助	松本大光 大知里重政	古川真理子	長澤敏行 加藤芳史	菅野弘和
受付・弁当係	古山裕子 川村浩昭 長澤芳明 田村貴千世 渡辺はるみ 室井誠子	星健次 阿部誠仁 福地志友 小野史稔 栗山雄	三瓶和久 阿部寛仁 吾妻仁史 清野恭悦 加藤藤子	多田慎之介 穴戸啓光 酒井宏志 望月清昌 横田中英邦
接待係	小野裕子 沼美喜子	加藤久美子 鈴木敬子	高橋さなえ 高橋裕美	本田邦子 大田原栄子
救護係	鈴木三穂	相模由紀	大場馨	小針知絵
誘導・駐車場 会場作成 警備物 荷物 校内案内	阿部公一 小針宏昭 太田淳一 平野小保護者	(澤藤晃治) 鈴木英之 丹野友貴 吉川修司 橋本洋二 鈴木仲子 渡辺泉 西山淑 附属中保護者	(若松幸一) 菅野圭祐 瀬戸善章 田中裕一 朽木毅志 松浦拓志 鈴木妙子 野木美津子 片倉洋子 杉本ひろみ 佐藤早苗 山葉	(多田晋) 齋藤智浩 穴澤宏 佐藤記詩 加藤義昭 平間昌文 鈴木由美 佐藤和也 渡辺典之 福島四中保護者

分科会	第9分科会	第10分科会	第11分科会
会場校	福島県立 橘高等学校	福島県立 福島東高等学校	福島大学附属 特別支援学校
分科会会長	青山修身	吉田豊彦	飛田操
運営委員長	伊東光司	森和茂	野木勝弘
会場責任者	宮本英雄	荒川政浩	佐藤純一
研究発表者	坂本勝久	菅野悟史	神村崇
研究推進委員	(坂本勝久)	(菅野悟史)	佐久間 紗和子
授業者	籠田 あゆみ 山下 訓史	菅野 真幸 佐藤 裕隆	数間 靖徳 吉田 奈津美 山内 淳香 清水 彩津子 清田 志津郎 木村 至郎 鈴木 直樹 神村 上真 二池 貴純 菊渡 友 本野 篤 浅田 友 富野 篤 中村 智久 大原 由和裕 高沼 藤間 佐藤 針澤 本小 長平 谷渡 谷邊
司会・進行	笠原 聡美	佐藤 真一	鈴木 嘉人
記録係	鈴木 雅広 菊田 剛史	東城 正幸 安齋 司	阿部 義人
授業・分科会補助	小柳 修紀 小澤 邦彦 小松 暢一 酒井 祐一	阿部 秀男 齋藤 克幸 山崎 雅弘 室田 彦陽 山本 陽	小林 直輝 安齋 藤和 齋藤 弘樹
受付・弁当係	五十嵐 隆之 遠藤 心平 石田 智宏 佐藤 理恵 千葉 眞佐 本多 信春 武田 正弥 渡辺 志一	伊齋 充子 澤藤 妃呂 三浦 武彦 鈴木 清文 浅野 雅彦 我妻 隆徳 三浦 正智 和	廣居 美貴子 森口 香代 松浦 里子 生田 目宏 岩城 智美 菅野 大紀 野 昌宏
接待係	渡山 邊芽衣子 山田 敦子	對馬 綾子 林 芳映	石井 礼子 小柳 美緒
救護係	鈴木 陽子 神 洋子	佐藤 和子 高橋 和枝	原 伊津子
誘導・駐車場 会場作成 警備物 校内案内	(宮本英雄) 田川卓史 渡部浩一 山寺清司 亀岡 文朗	(荒川政浩) 吉成 啓夫 佐藤 茂夫 小野寺 浩亀 大井 信二 瀬田川 行 岩倉 徹 馬場 大	佐久間 潤子 中川 陽宏 後藤 和宏 佐々木 珠水 松岡 悠生 高橋 季公 佐藤 健太 菅野 利三 高橋 弘明

全国学校体育研究大会開催地及び研究主題一覧

回	年 度		開催地	研究主題
1	1962	昭和37	千葉	新学習指導要領による体育学習は、どのように展開したらよいか
2	1963	昭和38	兵庫	
3	1964	昭和39	鳥取	
4	1965	昭和40	東京	学習内容の精選と指導の質の向上
5	1966	昭和41	岐阜	運動技能の効果的な指導はどのようにしたらよいか
6	1967	昭和42	大阪	運動技能の効果的な指導はどのようにしたらよいか
7	1968	昭和43	福島	学校体育の中で体力づくりをどのように進めたらよいか
8	1969	昭和44	高知	体育の効果的な学習指導をどのようにすすめるか とくに、体力づくりの面から
9	1970	昭和45	長崎	自主的体育学習はどのようにすすめるか とくに体力技能づくりの面から
10	1971	昭和46	埼玉	運動の特性や発達段階に応じた効果的な学習指導はどのようにしたらよいか
11	1972	昭和47	福井	運動の特性や発達段階に応じた効果的な学習指導 次代をきりひらくたくましい児童生徒の育成を目指して
12	1973	昭和48	和歌山	体育学習における効果的な指導を行うにはどうすればよいか とくにたくましい人間形成をめざして
13	1974	昭和49	山形	生涯学習の基礎を築く児童・生徒のいきいきとした授業の開発 技能習得過程における子どもの意識
14	1975	昭和50	東京	体育指導の充実をめざして
15	1976	昭和51	滋賀	体育指導と体力の向上
16	1977	昭和52	熊本	すすんで実践する体育学習をめざして
17	1978	昭和53	群馬	体力向上の在り方をもとめて
18	1979	昭和54	東京	心身の健康をめざして
19	1980	昭和55	東京	望ましい態度・習慣の育成をめざして
20	1981	昭和56	大阪	たくましいからだと心を育てる
21	1982	昭和57	新潟	生涯スポーツを志向した学校体育の推進を目指して
22	1983	昭和58	神奈川	運動の実践力を高める学習過程はどうあるべきか
23	1984	昭和59	沖縄	運動の特性に基づく楽しさを味わうための学習はどうすればよいか
24	1985	昭和60	鹿児島	生涯体育を指向し、豊かな人間性を育成する学習指導のあり方
25	1986	昭和61	兵庫	学習効果をより高める体育指導はいかにあるべきか
26	1987	昭和62	宮城	21世紀をたくましく生きぬく児童生徒の育成を目指す学校体育の創造
27	1988	昭和63	愛知	いのちを尊び、心と体を鍛え、たくましく生きる子どもの育成をめざす体育学習 指導
28	1989	平成元	千葉	自ら運動に親しみ、豊かな心と健やかな体を育て、生涯スポーツをめざす新しい 学校体育を求めて

回	年 度		開催地	研究主題
29	1990	平成 2	北海道	21世紀を豊かに、たくましく生きる子どもの育成を目指す学校体育の在り方を求めて
30	1991	平成 3	大分	生涯スポーツを指向し、豊かな人間性を育成する学校体育の推進をめざして
31	1992	平成 4	静岡	生涯体育・スポーツの基礎を培い、心身ともに健康で活力に満ちた 幼児・児童・生徒を育成する学校体育の在り方
32	1993	平成 5	山梨	21世紀を心豊かに、たくましく生きる幼児児童生徒を育成する学校体育の在り方
33	1994	平成 6	石川	一人一人が、運動の楽しさを味わい、ゆたかな心とすこやかな身体を育てる 生涯スポーツをめざした学校体育のあり方
34	1995	平成 7	香川	自ら運動を求め、楽しみ、生涯にわたって運動に親しむ子供の育成を目指して
35	1996	平成 8	秋田	生涯スポーツをめざして、一人一人が運動する喜びを味わえる体育学習のあり方
36	1997	平成 9	奈良	21世紀を生き抜く、生涯体育・スポーツの深化を図る体育学習・運動あそびの在り方をもとめて
37	1998	平成10	岡山	遊び・スポーツのある豊かな社会 学校体育の役割
38	1999	平成11	茨城	ともに、すこやかなスポーツライフをはぐくむあそび・スポーツの在り方
39	2000	平成12	青森	発達段階に応じ、喜びや感動を与える体育学習の在り方を求めて
40	2001	平成13	宮崎	仲間と一緒に夢中になって取り組む運動遊び・体育学習の在り方
41	2002	平成14	北海道	はずむ心と体、共に高め合う体育学習
42	2003	平成15	三重	学びをひらく体育の創造 体育ってなに？今を生きる子どもたちにとって
43	2004	平成16	徳島	未来を生きる力を育む体育学習を求めて 心と体をひとつに
44	2005	平成17	富山	基礎・基本を身につけ、学び続ける力をはぐくむ体育学習
45	2006	平成18	栃木	生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う体育学習を求めて
46	2007	平成19	京都	健やかな心と体を育む体育学習を求めて
47	2008	平成20	岩手	「いきる わかる できる」 生涯スポーツの基礎を培う、確かな力を育てる授業の創造
48	2009	平成21	島根	確かな知識と技術を身につけ、学ぶ喜びが味わえる体育学習
49	2010	平成22	福岡	運動の楽しさを味わわせ、体育的学力の確かな定着を図る体育授業の創造 幼児児童生徒の発達の段階を踏まえて
50	2011	平成23	長野	すべての子どもが夢中になり、健康で豊かなスポーツライフの実現をめざす 体育学習の創造 「わかる」「できる」「かかわる」楽しさの創造
51	2012	平成24	北海道	未来へつなぐ健やかな心と体をはぐくむ体育学習の充実 授業から日常へ、授業から未来へ
52	2013	平成25	東京	生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける体育学習
53	2014	平成26	岐阜	生涯にわたって運動に親しみ、明るく豊かな生活を営む資質や能力を育てる体育 授業
54	2015	平成27	広島	『わかる・できる・かかわり合う』体育学習 運動への関心や意欲を高め、自ら考えたり工夫したりする力を身に付ける体育 学習の充実
55	2016	平成28	福島	『仲間とともに運動の楽しさを味わい、生涯にわたって運動・スポーツに親しむ 資質や能力をはぐくむ体育授業』 ～ふくしまの未来を担う心身ともにたくましい子供の育成を目指して～

表紙写真

春の花見山（福島市）

秋のイチョウ並木ライトアップ（あづま総合運動公園）

福島市観光キャラクター ももりん

第55回全国学校体育研究大会福島大会 大会報告書

平成29年2月23日発行

編集 福島大会実行委員会編集部

発行者 福島大会実行委員会

会長 森 知 高

連絡先 福島大会実行委員会事務局

事務局長 塩 田 正 信

（福島県教育庁健康教育課内）

〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16

TEL 024-521-8409 FAX 024-521-7167

印刷 有限会社 吾 妻 印 刷

〒960-8074 福島市西中央四丁目25

TEL 024-534-0342